

平成 25 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 平成25年 6 月13日 (木) 開 会

至 平成25年 6 月25日 (火) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

## 目 次

◎ 第3回定例会	
○招集告示	1
○上程案件処理結果	2
○応招議員名簿	4
○6月13日(議事日程第1号)	5
○会期及び日程	6
会議録署名議員の指名について	12
会期を定めることについて	12
議案審議	12
○6月19日(議事日程第2号)	37
一般質問	71
下地 明 議員	71
佐久本 洋 介 議員	81
高 吉 幸 光 議員	88
西 里 芳 明 議員	94
嘉手納 学 議員	100
○6月20日(議事日程第3号)	107
一般質問	109
新城 啓 世 議員	109
下地 博 盛 議員	119
下地 智 議員	127
前 里 光 恵 議員	137
垣 花 健 志 議員	148
○6月21日(議事日程第4号)	159
一般質問	161
嵩 原 弘 議員	161
上 地 博 通 議員	167
池 間 豊 議員	175
亀 濱 玲 子 議員	182
眞榮城 徳 彦 議員	194
○6月24日(議事日程第5号)	207
一般質問	209
山 里 雅 彦 議員	209
新 里 聰 議員	217

新城元吉議員	226
長崎富夫議員	235
上里樹議員	246
○6月25日（議事日程第6号）	257
議案審議	266

宮古島市告示第92号

平成25年第3回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成25年6月6日

宮古島市長 下地敏彦

1 期 日 平成25年6月13日（木）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

## 上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第60号	平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）	市 長	平成25年 6月13日	平成25年 6月25日	原案可決
議案 第61号	平成25年度宮古島市港湾事業特別会計補正 予算（第1号）	”	”	”	”
議案 第62号	宮古島市専用水道及び簡易専用水道の衛生管 理に関する条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第63号	宮古島市予防接種健康被害調査委員会設置条 例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第64号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関す る財政上の計画（総合整備計画）の変更につ いて	”	”	”	”
議案 第65号	議決内容の一部変更について	”	”	”	”
議案 第66号	土地の取得について	”	”	”	”
議案 第67号	宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定 について	”	”	”	”
報告 第12号	平成24年度宮古島市一般会計予算繰越明許 費繰越計算書の報告について	”	”	/	/
報告 第13号	平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会 計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	”	”	/	/
報告 第14号	平成24年度宮古島市水道事業会計予算の繰 越について	”	”	/	/
報告 第15号	宮古島市土地開発公社の経営状況を説明する 書類の提出について	”	”	/	/
報告 第16号	財団法人宮古島市公共施設管理公社の経営状 況を説明する書類の提出について	”	”	/	/
陳情書 第25号	スクールソーシャルワーカー活用事業に関す る要望	スクールソ ーシャルワ ーク研究会 おきなわ会 長 比嘉昌哉	平成24年 12月7日	平成25年 6月25日	採 択

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第 2 号	宮古食肉センター建設の早期実現について要請	宮古和牛改良組合組合長 平良一夫	平成25年 2月27日	平成25年 6月25日	再継続 審査
陳情書 第 3 号	消費税率引き上げの中止を求める陳情書	消費税廃止 沖縄県各界 連絡会代表 委員 仲本興真	”	”	”
陳情書 第 7 号	「年金2.5%の削減中止を求める意見書」 採択に関する陳情	全日本年金 者組合沖縄 県本部執行 委員長 吉田 務	平成25年 6月13日	”	採 択
意見書案 第 5 号	年金2.5%の削減中止を求める意見書	文 教 社 会 委 員 会	平成25年 6月25日	”	原案可決
決議案 第 2 号	橋下日本維新の会共同代表の風俗業活用提案 発言に関する謝罪を求める抗議決議	議 員	”	”	”
派遣 第 2 号	議員の派遣について		”	”	派 遣

※ 陳情書第1号、建物物件の有効的活用支援並びに企業誘致について（提出月日：平成25年2月27日、提出者：農事組合法人咲田組合代表理事 根間良雄）、

陳情書第6号、防災対策など住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情書（提出月日：平成25年6月13日、提出者：国家公務員労働組合沖縄県協議会議長 山田貞光）

については、審議未了となった。

開会日（6月13日）に応招した議員

平	良		隆	議員	新	城	元	吉	議員
富	永	元	順	”	龜	濱	玲	子	”
高	吉	幸	光	”	前	里	光	恵	”
仲	間	則	人	”	山	里	雅	彦	”
西	里	芳	明	”	上	地	博	通	”
下	地	博	盛	”	下	地		明	”
長	崎	富	夫	”	佐久	本	洋	介	”
前	川	尚	誼	”	新	城	啓	世	”
上	里		樹	”	嘉手	納		学	”
嵩	原		弘	”	垣	花	健	志	”
棚	原	芳	樹	”	池	間		豊	”
砂	川	明	寛	”	下	地		智	”
眞	榮	城	彦	”	新	里		聰	”

平成 25 年

# 第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 13 日 (木) 初 日

(議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑 (付託))



平成25年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第1号

平成25年6月13日（木）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- ” 第 2 会期を定めることについて
- ” 第 3 議案第60号 平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）（市長提出）
- ” 第 4 ” 第61号 平成25年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）（ ” ）
- ” 第 5 ” 第62号 宮古島市専用水道及び簡易専用水道の衛生管理に関する条例の一部を改正する条例（ ” ）
- ” 第 6 ” 第63号 宮古島市予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例（ ” ）
- ” 第 7 ” 第64号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について（ ” ）
- ” 第 8 ” 第65号 議決内容の一部変更について（ ” ）
- ” 第 9 ” 第66号 土地の取得について（ ” ）
- ” 第10 ” 第67号 宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定について（ ” ）
- ” 第11 報告第12号 平成24年度宮古島市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について（ ” ）
- ” 第12 ” 第13号 平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について（ ” ）
- ” 第13 ” 第14号 平成24年度宮古島市水道事業事業会計予算の繰越について（ ” ）
- ” 第14 ” 第15号 宮古島市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について（ ” ）
- ” 第15 ” 第16号 財団法人宮古島市公共施設管理公社の経営状況を説明する書類の提出について（ ” ）

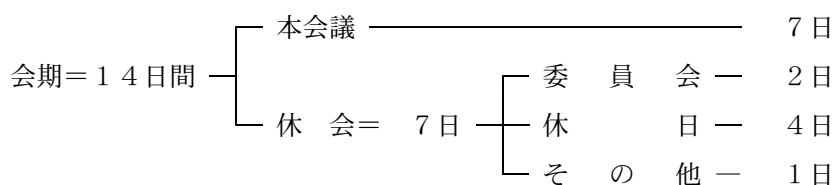
◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成25年第3回宮古島市議会定例会（6月）会期日程計画表

平成25年6月13日（木）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
6月13日	木	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑（付託）	開 会
6月14日	金	休 会	委員会	通告締切
6月15日	土	”		
6月16日	日	”		
6月17日	月	”	委員会	
6月18日	火	”		報告書作成
6月19日	水	本会議	一般質問	
6月20日	木	”	”	
6月21日	金	”	”	
6月22日	土	休 会		
6月23日	日	”		
6月24日	月	本会議	一般質問	
6月25日	火	”	”	
6月26日	水	”	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



平成25年第3回宮古島市議会定例会（6月）会期日程計画表（変更）

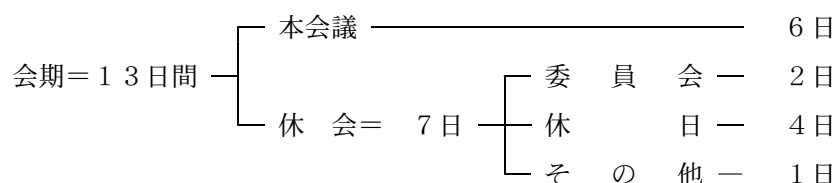
平成25年6月13日（木）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
6月13日	木	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑（付託）	開 会
6月14日	金	休 会	委員会	通告締切
6月15日	土	”		
6月16日	日	”		
6月17日	月	”	委員会	
6月18日	火	”		報告書作成
6月19日	水	本会議	一般質問	
6月20日	木	”	”	
6月21日	金	”	”	
6月22日	土	休 会		
6月23日	日	”		
6月24日	月	本会議	一般質問	
6月25日	火	”	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会

（会議規則第7条第1項の規定による議決閉会）

※ 6月19日、議会運営委員会が開催され、今定例会の一般質問通告者が予想を下回ったため、予定していた一般質問日程5日間を4日間とすることについて了承された。これに伴い、6月26日に予定していた議事日程、いわゆる各常任委員会の審査結果報告から表決等についても6月25日に繰り上げ処理された。

6月25日で会議に付された事件をすべて議了したので、宮古島市議会会議規則第7条第1項「会議に付された事件をすべて議了したときは、会期中でも議会の議決で閉会することができる」の規定により、議会の議決を得て同日平成25年第3回宮古島市議会定例会（6月）を閉会した。



議 案 付 託 表

平成25年6月13日(木)第3回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第60号	平成25年度宮古島市一般会計補正予算(第1号)
	議案第64号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画(総合整備計画)の変更について
	議案第65号	議決内容の一部変更について
	議案第66号	土地の取得について
	議案第67号	宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定について
文教社会委員会	議案第62号	宮古島市専用水道及び簡易専用水道の衛生管理に関する条例の一部を改正する条例
	議案第63号	宮古島市予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例
経済工務委員会	議案第61号	平成25年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第1号)

議案第60号 平成25年度宮古島市一般会計補正予算(第1号)

歳出款項別審査委員会表

平成25年6月13日(木)第3回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	16
	3. 民生費	1. 社会福祉費	17
		2. 児童福祉費	18
		3. 生活保護費	19
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	20
	10. 教育費	1. 教育総務費	30
		2. 小学校費	31
		3. 中学校費	32
		4. 幼稚園費	33
		5. 社会教育費	34
経済工務委員会		6. 保健体育費	35
	6. 農林水産業費	1. 農業費	21
		3. 水産業費	22
	8. 土木費	1. 土木管理費	25
		3. 都市計画費	26
		4. 住宅費	27
		5. 港湾空港費	28
	13. 諸支出金	2. 公営企業費	37

平成25年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成25年6月13日

（開会＝午前10時06分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午後2時00分）

議長（4番）	平良隆	議員（13番）	新城元吉
副議長（23"）	富永元順	"（14"）	亀濱玲子
議員（1"）	高吉幸光	"（15"）	前里光惠
"（2"）	仲間則人	"（16"）	山里里雅彦
"（3"）	西里芳明	"（17"）	上地博通
"（5"）	下地博盛	"（18"）	下地明介
"（6"）	長崎富夫	"（19"）	佐久本洋啓
"（7"）	前川尚	"（20"）	新城啓世
"（8"）	上里樹	"（21"）	嘉手納学志
"（9"）	嵩原弘	"（22"）	垣花健
"（10"）	棚原芳樹	"（24"）	池間豊
"（11"）	砂川明寛	"（25"）	下地智
"（12"）	眞榮城徳彦	"（26"）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦	上下水道部長	川満好信
副市長	長濱政治	会計管理者	奥原一秀
企画政策部長	古堅宗和	伊良部支所長	川満勝彦
総務部長	安谷屋政秀	消防長	来間克
福祉部長	渡真利健次	教育長職務代行者	田場秀樹
生活環境部長	平良哲則	教育部長	垣花徳亮
観光商工局長	下地信男	生涯学習部長	友利克
建設部長	下地康教	企画政策部次長	兼企画調整課長
農林水産部長	村吉順栄	総務部次長	兼総務課長
		兼行財政改革班長	砂川一弘
		財政課長	仲宗根均

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美	議事係調整官	仲間清人
次長	伊波則知	議事係	下地博正
補佐兼議事係長	友利毅彦		

平成25年第3回宮古島市議会定例会（6月）諸般の報告書

平成25年6月13日（木）

	平成25年第2回臨時会で議決した日台漁業協定締結に関する意見書は、5月7日付で関係機関に送付した。
	3月定例会の閉会后、6件の陳情書を受理し、そのうち2件を陳情文書表とともにお手元に配付いたしましたので、それぞれの所管委員会のご審査をお願いいたします。
	宮古島市監査委員の富浜浩委員、新里聰委員から、平成25年1月分、2月分、3月分の例月出納検査結果報告があった。
5月18日	沖縄県立新宮古病院の内覧会及び祝賀会に出席した。
5月18日～ 21日	総務財政委員会の視察研修が実施され、江東区において「国営東京臨海広域防災公園・防災体験学習施設」を、江戸川区において「スーパー堤防について」調査を行った。
5月20日～ 23日	5月21日は、九州市議会議長会「第2回理事会」が都市センターホテルで開催され、役員補欠選任のほか、4月25日の定期総会で可決した案件の要望実行運動について協議後、内閣総理大臣ほか関係大臣に要請が行われた。 また、翌22日は、「第89回全国市議会議長会定期総会」が日比谷公会堂で開催され、会長提出議案3件のほか、各部会提出27件の議案が可決され、類似案件を整理し要望すべく各委員会に付託された。 また、同総会では議員表彰もあり、本市議会から議員15年以上で上地博通議員、平良隆議員、池間豊議員、亀浜玲子議員の計4名が表彰された。
5月27日～ 30日	経済工務委員会の視察研修が実施され、岡山市では、岡山理科大学において「好適環境水による海水魚の陸上養殖について」、京山ソーラー・グリーン・パークにおいて「植物工場について」、また、津山市において「木材チップの活用について」等々、調査を行った。
5月28日～ 31日	文教社会委員会の視察研修が実施され、大分県日田市において「①学校統廃合（ソフト面）について、②バイオマス資源化センターについて」、豊後高田市において「①教育委員会無料学習塾（学びの21世紀塾）について、②学力向上に向けた取り組みについて」調査を行った。
5月31日	宮古島市中央公民館で開催された「平成25年度宮古島市シルバー人材センター定時総会」で祝辞を述べた。
6月1日	市内ホテルで開催された「第29回全日本トライアスロン宮古島大会地元協力企業・関係団体感謝の集い」で挨拶を述べた。
6月6日	下地敏彦市長から平成25年第3回定例会の招集告示をした旨の通知とともに今定例会に付議すべき議案の送付があった。
6月10日	議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日6月13日から26日までの14日間とするのが適当であると決した。

以上

◎議長（平良 隆）

ただいまから平成25年第3回宮古島市議会定例会を開会いたします。

（開会＝午前10時06分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告させます。

◎事務局長（荷川取辰美）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

去る3月定例会の閉会后、6件の陳情書を受理し、そのうち2件をお手元に配付の陳情文書表のとおり所管委員会に付託いたしましたので、ご審査をお願いいたします。

その他の諸報告につきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

◎議長（平良 隆）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において垣花健志議員と前里光恵議員を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

今定例会の会期は、本日6月13日から6月26日までの14日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月26日までの14日間と決しました。

なお、議事の都合により、6月14日、17日及び18日の3日間は休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、さきにお配りした会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承をお願い申し上げます。

次に、日程第3、議案第60号から日程第15、報告第16号までの計13件を一括議題とし、提案者からの提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦）

平成25年第3回宮古島市議会定例会に提出しました議案についてご説明申し上げます。



今回提出した議案は、予算議案 2 件、条例議案 3 件、議決議案 4 件、報告 5 件の合計 13 件であります。最初に、議案第 60 号、平成 25 年度宮古島市一般会計補正予算（第 1 号）についてご説明申し上げます。今回の補正額は 6 億 3,381 万 9,000 円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為、地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出総額を 349 億 8,881 万 9,000 円と定めてあります。

次に、議案第 61 号、平成 25 年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明申し上げます。今回の補正は 330 万円の補正増で、補正後の歳入歳出総額を 1 億 9,344 万円と定めてあります。

次に、議案第 62 号及び議案第 63 号の条例議案についてご説明申し上げます。議案第 62 号、宮古島市専用水道及び簡易専用水道の衛生管理に関する条例の一部を改正する条例。水道法施行規則第 56 条第 2 項の規定に基づく簡易専用水道の管理に関する検査の方法その他必要な事項の定めにより条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第 63 号、宮古島市予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例。専門的知識、医療分野、これを要する委員会数を限定すると医療従事者の確保が困難なため、解消するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

次に、議案第 64 号から議案第 67 号の議決議案についてご説明申し上げます。議案第 64 号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について。上野辺地に係る公共的施設の総合的な整備のための財政上の計画（総合整備計画）の内容を変更するには、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第 65 号、議決内容の一部変更について。平成 24 年度宮古島市来間島再生可能エネルギー 100% 自活実証事業に係るシステム構築業務の一部変更に伴い、契約金額を変更するには宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第 66 号、土地の取得について。宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第 67 号、宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定について。公の施設について指定管理者の指定をするには、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

最後に、報告第 12 号から報告第 16 号についてご説明申し上げます。報告第 12 号、平成 24 年度宮古島市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について。平成 24 年度宮古島市一般会計補正予算（第 7 号）第 2 条、平成 24 年度宮古島市一般会計補正予算（第 8 号）第 2 条、平成 24 年度宮古島市一般会計補正予算（第 9 号）第 2 条の繰越明許費は翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、これを報告します。

報告第 13 号、平成 24 年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について。平成 24 年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）第 2 条の繰越明許費は、翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、これを報告します。

報告第 14 号、平成 24 年度宮古島市水道事業会計予算の繰越について。平成 24 年度宮古島市水道事業会計予算繰越計算書については、翌年度に繰り越しましたので、地方公営企業法第 26 条第 3 項及び地方公営企業法

施行令第19条の規定により、これを報告します。

報告第15号、宮古島市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について。地方自治法第243条の3第2項の規定により、宮古島市土地開発公社の経営状況を説明する書類を提出いたします。

報告第16号、財団法人宮古島市公共施設管理公社の経営状況を説明する書類の提出について。地方自治法第243条の3第2項の規定により、財団法人宮古島市公共施設管理公社の経営状況を説明する書類を提出いたします。

以上、今回提出した議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いをいたします。

訂正をいたします。冒頭申し上げました今回提出した議案のうち、条例議案を私3件と申し上げたということですので、これを2件というふうに修正をいたします。訂正をいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### ◎議長（平良 隆）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

#### ◎上里 樹議員

議案第60号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）について質疑をします。

まず、第1に8ページの歳入、15款国庫支出金、2項の国庫補助金、6目総務費国庫補助金、地域の元気臨時交付金7,000万円余りが計上されていますけども、この交付金はどのような交付金なのか、ご説明をお願いします。

2点目に、15ページ、歳出、2款総務費、1項総務管理費で18目沖縄振興特別推進費熱帯植物園再生事業委託料540万円が補正されていますけども、何をどこに委託するのかお伺いいたします。

それから、3点目に21ページ、歳出6款農林水産業費、1項農業費、3目の農業振興費の3,000万円の補正がされていますけども、どのような事業を支援するのか、その目的を説明してください。

それから、4点目に36ページ、歳出の13款諸支出金の1項で普通財産取得費、1目土地取得費の公有財産購入費が1億円余り計上されていますけども、これは買い戻した後の土地の利用計画、これはどのようなになっているのかお伺いします。

それから、5点目に37ページ、歳出13款諸支出金で2項の公営企業費、1目上水道事業団の出資金、上水道合併特例事業補助金の1,000万円余りが計上されていますけども、どのような事業なのかご説明をお願いします。

それから、6点目に議案第61号について、平成25年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）で6ページになりますが、歳出、1款総務費、1項総務管理費の1目港湾事務費の中で工事費が計上されています。これは、どのような工事で、場所はどこになるのかご説明ください。

それから、7点目に議案第67号、宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定についてお伺いします。合併前の伊良部地域で建設された施設と理解していますけども、これはいつ建設されてどのような事業を行ってどのような実績を上げてきたのか、ご説明をお願いします。

以上お伺いして再質疑させていただきます。

◎建設部長（下地康教）

上里樹議員の質疑に関して港湾関係のことでご説明申し上げたいと思います。

まず、第1に地域の元気臨時交付金で7,830万円の歳入が見込まれているということで、これをどういふふうにするかということですが、これは直轄事業が平成24年の補正予算で約17億円余の補正が組まれております。それに対して管理者の負担額が5%あります。それに係る9割のものを今回の元気臨時交付金で対応するという事になってございます。

それと、2点目でございますが、港湾事業特別会計補正予算に関する3,300万円の歳出ということでございますが、これは防波堤の長寿命化を図るために、現地調査により第1ふ頭のケーソン側壁の損傷が確認されております。それに対する補償工事費ということで今回補正を組んでおります。

（議員の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前10時26分）

再開いたします。

（再開＝午前10時26分）

◎建設部長（下地康教）

現在ご指摘のあった工事金について訂正をいたします。

ケーソン側壁損傷復旧工事費は330万円でございます。

◎総務部長（安谷屋政秀）

36ページの土地の買い戻しについてお答えしたいと思います。

買い戻す金額が1億9,946万7,000円予算計上しております。これは平成19年6月27日、株式会社吉野に売却した元市有地を買い戻しすると。相手側のほうがホテル等の開発意思がないということで平成20年6月に提携された売買予約契約に基づいて買い戻しをします。それと、ゴルフ場として一部使用されておりますので、約4万平米ですか、これについては買い戻した後に賃貸で契約をしたいなという計画をしております。

◎農林水産部長（村吉順栄）

21ページ、農林振興費のコーラル・ベジタブル株式会社への支援補助金3,000万円の件ですが、今回の補助金は同社の経営立て直しに充てる予定でございます。立て直しに当たっては、原料であるアロエの確保が最重要であることから、農家への未払い金を支払い、さらに加工商品の製造及び営業活動を積極的に進めるために活用させたいと思っております。

◎観光商工局長（下地信男）

議案第60号の平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の補正予算書の15ページ、沖縄振興特別推進費の中の熱帯植物園の再生事業で540万の補正をお願いしております。これは、熱帯植物園のリニューアル事業、工事を進めるに当たって工事現場の施工管理を充てる必要があるということで、現場の施工管理の委託料でございます。

◎上下水道部長（川満好信）

37ページの上水道企業出資金でございますけれども、こちらのほうは一般会計からの繰り出しと、出資ということでございまして、水道事業のほうはまだ固まっておりません。水道管の布設事業ということでこの工事費に充てる予定ではございますけれども、事業がまだ固まっておりませんので、固まり次第補正をさせていただきますと思っております。

◎伊良部支所長（川満勝彦）

答弁の前に一言。4月1日付で伊良部支所長を拝命しました川満勝彦と申します。議員の皆様のご指導、ご鞭撻をよろしく申し上げます。

それでは、ご答弁します。体験滞在交流施設は、合併前に建設された施設でございまして、平成14年3月に完成をしております。事業としまして貝殻加工、それから果樹加工、それから黒糖づくり等の事業を展開してきております。

◎上里 樹議員

まず、議案第60号の平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の21ページの歳出、6款農林水産業費の1項農業費についてですけれども、経営の立て直しに充てると。未払い金とか加工商品とか営業活動にということなんですが、もっと具体的な、どんな加工商品を扱っていくのかとか、そういう営業方針とかありましたら具体的にご説明いただきたいと思えます。

それから、議案第67号、宮古島市体験滞在交流施設の指定管理者の指定についてですけれども、私の質疑したのは建設年月日、いつ建設したのかということです。それをお聞かせください。

それから、25ページですけれども、議案第60号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）、歳出の8款土木費で1項土木管理費の1目土木総務費で公共施設建設アドバイザー嘱託員の報酬が組まれていますけれども、これはどういう基準で採用なさったのか、それからどういうお仕事をなさるのか、ご説明をお願いします。

◎農林水産部長（村吉順栄）

経営再建に向けては、平成25年度を初年度とする5カ年計画を策定しているところであります。その中では、アロエ以外の農産物の加工の取り扱い量を増加するとか新たな商品の販路拡大、人件費の合理化等がございまして。その中で具体的にどういった商品を開発していくかということでありますけど、これまでも取り扱ってはおりますけど、ゴーヤの乾燥とか乾燥スライス、アロエの生葉、冷凍アロエ、マンゴージュース、ジャム、冷凍マンゴーとカボチャのペースト、島ラッキョウの生で出すものと漬物用、それから紫芋のプリン、パッションフルーツのソース等がございまして。

◎伊良部支所長（川満勝彦）

いつ建設されたかというご質疑でございますが、完成年月日をお答えしましたんで、建設年月日につきましては平成13年度事業になっておりますが、詳しいですね、平成13年の月日につきましてはちょっと今調査をしてですね、ご報告したいと思えます。よろしく申し上げます。

◎総務部長（安谷屋政秀）

宮古島市公共建設アドバイザーということについてお答えしたいと思います。

まず、職務内容としましては、宮古島市の行う建設工事について企画段階から関係各課及び関係団体の

調整を図りながら基本構想及び基本計画の策定に係るアドバイス並びに所属長が命ずるその他の業務に従事するものとし、所属を建設部建築課に置くということになっております。

◎上里 樹議員

ただいまの議案第60号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の25ページの総務部長がお答えになった件ですけども、私はもう一点お聞きしたいと思っておりますけども、どういう基準で選考したのか、採用したのかということで、その基準はございますか。

◎総務部長（安谷屋政秀）

内容としましてはですね、公共施設の建設に関する専門知識と経験を有しているという基準で委嘱されております。

◎亀濱玲子議員

じゃ、何点か質疑をさせていただきます。

まず、議案第60号の平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）なんですが、ちょうど今総務部長が答えていただいたので、それからやりたいと思っております。25ページの公共施設建設アドバイザーの嘱託員なんですが、これはどういう資格を持っていらっしゃるのかということをお聞きします。まず1点。

今宮古島市は教育予算もかなり削る、それこそ用務員も削るほど切り詰めなければいけないというふうな中で、こういうアドバイザーを置かないと建設事業がスムーズにいかないのかということをもっと上げたいと思っております。こういう自助努力というか、そういう中で一生懸命やっていただきたいなというふうに思う中でこういう嘱託員の配置がかなり高額であるわけですけど、これについてはしっかりどういう資格を持ってここにはめたのかということを確認したいと思っております。

あとは、コーラル・ベジタブル株式会社の補助金なんですけれども、さきの全員協議会の中で副市長が答えたのは地方自治法に基づいてということをおっしゃったので、会社のほうから補助金申請があったのかという質疑にそれはないと、だけどそれは地方自治法に基づいてやったということなんですけど、もう一回確認します。何に基づいて会社のほうからの補助金申請はないにもかかわらずそれをやったかということをお聞きします。

それと、そのとき副市長は農家への未払い分を払うなんていうことは一言もおっしゃらなかった。だけど、これを言っているのであればこの内訳を、補助金の説明は出ています。事業をこういうふうにかからあとやっていきたいという、今部長がお答えになりましたゴーヤだのジュースだのというの載っていますけれども、この内訳をですね、どういうものに使い分けようとしているのかということをお答えいただきたいというふうに思います。これを答え聞いて、また再質疑させていただきます。

さらに、議案第62号、宮古島市専用水道及び簡易専用水道の衛生管理に関する条例の一部を改正する条例なんですけど、水道の管理に関する条例の一部を改正するということなんですけれども、大きい施設、七十余の施設が宮古島市にある、それに係る検査の必要なものについての条例の施行という説明だったんですけど、これについてももう少し詳しく説明いただいてですね、これをするによって宮古島市の水質に係る事業にどういうふうにかがよく働く、あるいはどういうことがあってこういうのは必要なのだということを詳しく説明をいただきたいと思っております。とりあえず以上お答えいただけませんか。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前10時44分）

再開いたします。

（再開＝午前10時44分）

◎副市長（長濱政治）

公共建築事業アドバイザーの件でございますが、どういう資格かということでございますが、資格は確認いたしましたところ持っていないということでございますが、これまで県の職員として農業、水産畑で三十二、三カ年公共事業に携わってこられた方で、特に海中公園で1年間9億円という建設をやったというのが一番の市との大きなかわりだと思えます。

そういった方で、必要なかということでございますが、建築課は今回初めてできたポジションでございまして、その中で建築技士が少ない中、各課にたくさんある建築工事、こういうものを全部まとめてこの建築課でやらざるを得ないと。その中では、どうしても全体を仕切る、そして各課にアドバイスを送る、各課に建築技士がいるわけではないので、それをトータル的にその建築課でコーディネートしていかなくちゃいけないということで、どうしても必要なポジションということで今大きな仕事をやっていただいております。

それから、コーラル・ベジタブル株式会社の補助金申請ということでございますけども、たしか垣花健志議員のほうから出たことだったと思えますけども、補助金申請はなかったと申し上げました。これは、補助金申請というのは予算が確定した後に、それで確定したからこの補助金交付要綱に基づいて申請書を出してくださいというのが補助金申請になるわけですね。ですから、それは出ていませんと申し上げました。そして、地方自治法の法令を申し上げまして、それを根拠に一応予算措置いたしましたということでございます。

それから、どのような内容かということでございますけれども、未払い金については話さなかったということでございますけども、別にあの中で具体的にどういうものかというのは今詰めておるといふうなことで申し上げましたけれども、内容的にはアロエベラの原料生産農家などへの未払い金、それからアロエ以外の農産物を仕入れ、そして加工品の取り扱いを増加するための経営安定を図る運転資金、それから個人借入金の返済等、そういったことに充てていくということを考えております。これをトータルで3,000万円というふうな形で今組んでおります。

◎総務部長（安谷屋政秀）

議案第62号、宮古島市専用水道及び簡易専用水道の衛生管理に関する条例の一部を改正する条例について説明したいと思います。

これは、水道法施行規則で受水槽の有効容量が10立方メートルを超える施設については1年以内ごとに1回の検査を受けなさいということと、厚生労働大臣が定めるところによる検査方法で検査をなさいということになっております。現在宮古島市では約七十余の施設がありまして、主にマンション、大型店舗、学校、病院などとなっております。

◎亀濱玲子議員

再質疑させていただきます。

ただいまの議案第62号、宮古島市専用水道及び簡易専用水道の衛生管理に関する条例の一部を改正する条例ですけれども、大型施設が七十余カ所あるということなんですけど、これ見ると母法の改正のような感じがしないわけなんですけど、これに伴って具体的にはどういう基準を当てはめてどういう検査が義務づけられるのか、そういう条例の改正される大枠をちょっと教えていただけませんか。何か今では内容がちょっとわかりかねますので、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

さらに、先ほど副市長が答弁された件なんですけれども、自治法は何に基づいてしたのかと。補助金は、後で申請してやるものだけでも、恐らく協議においてやったということなんだろうと思うんですけど、地方自治法にのっとってと今おっしゃったので、地方自治法の何にのっとってやったか教えていただきたいと思います。

それと、アドバイザーの件なんですけど、資格がないということなんですけど、専門的な知識でやろうと思うと、せめてそれは例えば1級建築士、あるいはさまざまな、何かもっと専門のというのであれば、そういう基準があってしかるべきかなと思うんですけど、これは余り、海中公園で実績があるからということに聞こえるんですけども、そういう決め方というんですか、そういうのに少し疑問を感じるんですけど、これについては内部で資格がないということについての議論はなかったのかを少しお聞かせ願いたいと思います。

#### ◎副市長（長濱政治）

コーラル・ベジタブル株式会社につきましては、地方自治法の第232条の2、「普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができる」という根拠規定がございますので、それに基づいて予算措置を計上したということでございます。

それから、このアドバイザーでございますけども、これについてはこの方は誰もが認める優秀な人材ということでこの方に決まりました。この方は、建築も土木も工事を実際に発注し、そして実際に業者とやりとりしながらこの間ずっといろんな公共施設を建築されてきた方でございます。そういうことからしても大変優秀な方だということで、特に異論が内部からあったということとはございません。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀）

議案第62号、宮古島市専用水道及び簡易専用水道の衛生管理に関する条例の一部を改正する条例の内容ですけど、これについては先ほど述べましたように10立方メートル以上については1年に1回やらないといけないということの内容については今ちょっと調べておりますので、しばらく待っていただけないでしょうか。ちょっとお待ちください。

#### ◎亀濱玲子議員

じゃ、この議案第62号、宮古島市専用水道及び簡易専用水道の衛生管理に関する条例の一部を改正する条例の検査等の内容については、また教えていただく、後で資料いただくとして、今コーラル・ベジタブル株式会社の補助金について副市長からお答えいただきましたけど、確認なんですけど、この中で農家への未払い金は幾らを占めていますか。これだったらわかると思うんですけど、それは幾らを占めていますかというのをお答えいただきたい。

さらに、もしもこれから後再建をといるときに、こういう農家への未払いが出た場合は毎年毎年これを

行政が出し続けていくのかということについて、当局のお考えを確認したいと思います。

#### ◎副市長（長濱政治）

農家への未払い金は約1,000万円近くございます。毎年毎年これを出していくのかということでございますけども、今後早急に経営検討委員会というのを立ち上げる予定でございます。その中には会計士、それから税理士、そういった専門の方を入れた検討委員会をつくる予定にしております、その中でこの補助金の効果も考えながら、そしてその検討委員会のアドバイスも受けながら、今後の方針としてはその辺を勘案しながら進めていきたいというふうに考えております。

#### ◎新城元吉議員

それでは、一、二点質疑いたします。

まず、11ページの歳入のですね、教育委託金の中で、その日の学び振り返り研究事業委託金が330万円と説明のほうにあります。減額補正されているんですけど、この事業そのものはですね、どういう内容の事業なのか。それから、この委託金がここで減額されるということに伴う説明をお願いします。

それから、14ページ、合併特例債の項目ですが、市債のですね、中央図書館等事業整備費7,670万円が減額にされています。予算は組んだんですけど、減額されているという受けとめ方をしているんですけど、どうしてこういう措置をとりましたかということ。

それから、歳出の18ページ、児童館についてであります。これは、当初予算1億8,800万円、今度補正されているのが2,539万5,000円、約15%近い工事請負費が増額されているんですけど、当初の計画からどのように変わったからこういう2,500万円余の増額ができたのか。いわゆる当初計画と、それからその後変更があったのかというような疑問を持ったんですけど、変更があった場合はどういうことで変更になったのか、あるいは丸々2,539万5,000円だけの建物なのか、その点も含めてお願いします。

それから、その下のですね、19ページに生活保護適正実施事業というのがあります。これは、委託料が128万3,000円記載されているんですけど、これは生活保護適正実施事業というのはどういう事業なんですか。それから、委託料ですから、これを委託された方、あるいはどういう機関が委託を受けてこれだけの支出が必要なのかという説明をお願いします。

それと、26ページ、公園費、土木費ですね、これ一般財源から300万円ばかり持ち出されてですね、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業になっているんですけど、これも委託料と工事請負費があります。これは、具体的に場所が決まっているだろうと思うんですけど、どういう内容の委託、どういう内容の工事費のためにこの予算措置がされているのか、以上の点について説明をお願いします。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀）

14ページの中央図書館の整備事業債の7,670万円の減ですけど、これは平成25年度の委託分として基本設計を予定して、これを合併特例債で予定しておりましたけど、合併特例債に合致しないということで、これについては一般財源のほうで充当してやるということになっております。いわば合併特例債の対象外ということですので、一応そういうことです。

#### ◎福祉部長（渡真利健次）

新城元吉議員のご質疑ありました議案第60号、平成15年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の18ページ、児童館の補正、2,539万5,000円の内訳なんですけど、上野児童館建設事業の工事費については当初予



算において1億950万円予算計上してありますが、当初予算の編成時においては設計段階であったため、平成22年度建設を実施した東保育所の実施単価を参考にした形で予算計上したところ、予算編成後の平成25年の2月末に設計が完了し、設計額が確定したこと、また平成25年4月1日の県の建築単価変更による積算により当初予算額に2,539万5,000円の増額をしなければならないということで今回の増額補正となっておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、19ページ、生活保護費総務費の生活保護適正実施事業はどういった事業なのかということですが、生活保護適正実施事業というのは、生活保護の申請から給付までの事務の審査及び扶養とか、そういった方々の調査とか、そういった事務の費用を国が100%支出した形でこの事業は進めております。今回の補正についてなんですけど、生活保護事務の適正実施のため8月から施行される生活保護法の一部改正に伴って支給事務に係る電算システムの改修が必要ということになっておりますので、その電算処理システムの改修費用の委託料ということでやっております。委託先といたしましては、現在電算処理を委託している業者にするという予定で作業を進めようと考えております。

#### ◎教育長職務代行者教育部長（田場秀樹）

11ページの16款県支出金、3項委託金、7目の教育費委託金の減額ですけど、その日の学び振り返り研究事業委託金、本事業は沖縄県教育委員会の義務教育課の委託事業でありまして、当初平成25年4月8日から平成26年3月14日までの1年間の予定でしたんですけど、県のほうから平成25年10月1日から平成26年3月14日までの期間となりましての減額となっております。

本事業の内容としましては、授業支援、まずは授業中における学習内容の把握の仕方について、次に放課後支援、個に応じた支援のあり方、指導方法、工夫改善担当者等との連携した支援のあり方について、あるいは学習内容の定着の把握等についての研究を行っております。

#### ◎建設部長（下地康教）

新城元吉議員の議案第60号、平成15年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）、26ページの公園費の内容をお答えしたいと思います。

まず、委託料で200万円、工事請負費の400万円という数字が組まれておりますが、工事請負費の400万円は荷川取公園の木道の修繕工事費ということになっております。委託料の200万円でございますが、それに係る設計委託料という形になってございます。

#### ◎新城元吉議員

14ページに質疑しました特例債による中央図書館の整備事業が特例債に合わないという指摘を受けたということなんですけど、これはこの計画はそっくりそのまま戻っちゃうんですか。要するにこの財源はどいう形で探してくるのかということをお聞きしたいんですけど、その点について一般市債でやるのか、特例債を適用できないんだったら、この事業進めるんだったら財源探してこなければいかんと思うんですよ。どうふうに考えていらっしゃるのかということをお聞きしたいと思います。

それと、19ページの生活保護に関することなんですけど、これは保護適正実施事業であるものですから、電算処理に使うような内容の予算だと言ったんですけど、本市における生活保護を申請した場合に、本当に本人が出向かれない場合ですね、民生委員も通せとかいろいろ言われているんですけど、実態調査をする場合もあるということなんですけど、このきめの細かいのがされていないという印象を受けるわけです。

よね。本当に出向いて行って、歩いてこれない人たちもいるわけですから。そういうのは二、三私も体験していますからね。どうしてもやっぱり職員も連れていきたいと思うんだけど、なかなかこれできないと。そのための生活保護適正実施事業だと思ったんですよ。いいことだなと思ったんですけど、今質疑してみますと、電算処理のための経費だというように聞こえるんですけど、できればですね、そういうような民生委員が実際に地域によってはね、機能していない人たちいるもんですから、そういう問題等もありますから、これは改めていつか聞こうと思うんですけど、もしできればこういうようなところまで予算も組んで、実際に調査員とか、こういうのがあればなという印象を受けたわけですけど、今回は予算に対する質疑ですから、要望して終わりたいと思います。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀）

7,670万円の、これは起債から対象外になるということで、歳出の15ページ、その中で財源振りかえということで7,670万円財源振りかえのほうでやっております。基本設計の場合は、起債の対象外となるということで一般財源で基本設計については執行していきたいと思っております。15ページの中央図書館と建設費の中で財源振りかえされております。

#### ◎高吉幸光議員

議案第60号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）ですね、こちらの21ページのコーラル・ベジタブル株式会社の補助金に関しての質疑をさせていただきます。

上里樹議員からも亀濱玲子議員からもいろいろあったので、大体わかったんですけども、農家の未払いが約1,000万円あって、それに充てるということでもありますけども、職員の給与、この辺も遅延がもしかしたらあるのか、あるのであればそれにも使うのか、それを教えていただきたいというのと、経営検討委員会、内容、まだ中身固まっていないんでしょうかね。大体こういう感じの人を入れるということだと思うんですけど、どのぐらいの人数でどういう構成をするのか、またそれを教えていただきたいというのと、やっぱり最終的には責任をとるのは市だと思うんですけども、やはり社長という立場が必要じゃないかと思うんですけども、経営検討委員会の中でそれはしっかり話し合われるのかどうか、それを教えていただきたいというふうに思います。

#### ◎副市長（長濱政治）

農家の未払い、それから職員への未払いございます。相当ここでもめていたのが、じゃ全部払うのかと、そうしたら経営資金に充て切れるのかというところで相当議論してきたところがございましてですね、その辺をもっともっと詰めていかないといけないなというふうに思っています。それ以外にもあることはあるんで、これやっていくと、じゃこれ全部3,000万円みんなそこに行くのかということになると、それは違うだろうということで今議論を相当しているんですよ。どんな形にするかというところは今やっております。

それから、経営検討委員会の内容につきましては、大体イメージ的にはこういう先ほど申し上げたとおりのイメージで、税理士なり会計士、それから中小企業診断士、そういった方々をお願いして、これは一応総務省のほうからそういったのをつくりなさいと、第三セクターの経営のあり方についてはそういったものを設置してどうするのかということの中で検討してくださいというふうな通知がありますので、それに基づいてこれを立ち上げていくということを考えております。今内容等については、これから詰め

ていきたいというふうに思っております。

社長の件につきましてはですね、社長になるのか専務になるのか、要するに専属してこのコーラル・ベジタブル株式会社をしっかりと見てもらう人が必要だというふうに考えておまして、そのところも今回の3,000万円の中で考えるべきだというふうに思って議論しているところです。

#### ◎高吉幸光議員

職員への未払い、遅延もあるということですのでけれども、これを考えるとですね、3,000万円のうち1,000万円以上、半分近くそういったものに持っていかれるのかなというふうに思っているんですけども、それだと残りの1,000万円で経営を立て直すというふうになってくると非常に厳しいんじゃないのかなというのがあるんですね。実際借金自体も1億円超えているわけですから、この辺しっかりと話をしていけないかと思いきや、経営検討委員会、これ全部立ち上げてやるということですけど、内部事情を知っている人がいないとこの辺は大変だと思うので、しっかりとこの辺は話し合いをしていただきたい。実際借金の返済は月々どのくらいあるかおわかりでしたらそれを教えていただきたいのと、じゃそれに対して今の経営状況の中で大丈夫なのか。要は、本来であれば増資をするなりして、またうまい増資もしましたけれども、それで借入れをしてまたやるという形になるのが普通だと思うんですけども、それがちょっとできないような経営状況なのか、それを非常に心配するわけですよ。また、私も元コーラル・ベジタブル株式会社の職員としてそういうふうに携わってきた部分があるもんですから、非常にこの辺を心配しているんですね。この辺について、ちょっとお答えを願いたいと思います。

#### ◎副市長（長濱政治）

アバウトですけども、月々の支払い、これは繰り延べしているのもたくさんあるんですが、一千四、五百万円ほどございます。

#### ◎下地 明議員

私は、議案第66号、土地の取得についての件についてちょっとお聞きしたいと思います。

この土地の売買は、たしか平成19年でありました。非常に議会で議論をし、特に城辺、そして宮古島市においては本当に市街地とは別で観光地としては絶好の日本百景にも選ばれているというふうなことで、こっちを売買しちゃいかんということで当時議会でも大変議論になりました。私、当時砂川明寛議員と2人ですね、吉野、それから保良部落を回っているいろいろと集会なども持つように進めてですね、2人でこっちを売却しちゃいかんというふうな思いで非常に回った経緯がありますんで、今度ですね、契約不履行ということで、そういうふうな不履行という状況ではあるけども、その中であってこれを買戻すというふうなことができたということは、非常に私は当局に対してですね、敬意を表したいです。まず、そういうふうなことで、当初から私は議場で同じ城辺で全く比較にならないところを約3倍の価格で交渉を進めているというふうなこと等も申し上げました。本当に値段も安いし、本当に宮古島市にとっては売っちゃいかんというふうな思いで非常に悲しい思いをした経緯があるわけでございます。そういったことですね、買戻せばいいというふうなことじゃなくて、今の城辺地区は、当時のユニマツ社長のお話でありますけども、城辺地区をその値下げのとおり原野を買占めるときに、上野地区と余りにも値段が下がっているんで、上野地区と同様に、近いようにと言ったら、ユニマツの高橋社長は、いや、城辺の1等地が平米1,000円ですから、向こうと同じように買うということで、城辺の土地の評価は現在に至って非常に下

がっております。それがやっぱり取り返しのつかない悔しい思いでございます。前振り長くなりましたけれども、私がお聞きしたいのは、当時この取り戻すべき土地のですね、賃貸料もらっていたんですよ。市といたしましては。年間にたしか708万円と429万円の賃貸料があるというふうなあれを聞いたような覚えがありますけれども、これは定かじゃありませんが、財政課長にお聞きしたいのは、この賃貸料は当時幾ら宮古島市に入っていたかどうかをお聞きしたいと思います。

◎総務部長（安谷屋政秀）

これは、平成4年から平成24年までの賃貸契約になっておりまして、金額にしまして単価平米15円で713万9,880円となっております。

◎下地 明議員

713万円ですね。私は、当時は担当だったかどうか知らないですけど、私として聞いたのが最初から間違っていたんじゃないかと思えます。たしか2つのあれで708万円と429万円だと一応私は当時メモはしておりましたけれども、それ私の間違いでありました。

713万9,000円という答弁がありましたけれども、それじゃ今後買い戻すわけですから、ゴルフ場の一部ももちろん入っているわけでございますので、それでは買い戻した後に、ゴルフ場経営しているわけですから、また引き続き賃貸になると思えますけれども、その賃貸料は以前の713万円と同じような額で賃貸料が入ることになるわけですか、宮古島市に。

◎総務部長（安谷屋政秀）

今回買い戻す面積は18万9,287平米となっております、そのうちのゴルフ場のコースとして使用されている部分が4万1,580平米になりますので、これが平米当たり15円となると62万3,775円を今のところ予定しております。これは、別で買い戻し部分の18万9,000平米のうちの4万平米余りがゴルフ場のコースとして今使用されておりますので、その部分については買い戻した後に賃貸をやっていくということになると思えます。

◎下地 明議員

じゃ、以前借りていたところは借りないでこのゴルフ場の部分だけを今後借りるということで、部長が答弁した60万円というふうな額で賃貸料は入ることになるわけですね。

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前11時26分）

再開します。

（再開＝午前11時27分）

◎長崎富夫議員

2点ほど質疑させていただきます。

まず、今議会で提案された議案で一般会計補正予算についてであります、この補正の特徴として一般財源の突出が目立つ補正になっております。補正額で6億3,381万9,000円、その中で一般財源が3億2,236万円、要するに一般財源が5割を超えております。2点ほどお伺いいたしますが、先ほど亀濱玲子議員も質疑された建築アドバイザー、180万円一般財源で報酬が計上されておりますが、もちろんこれは

新設された業務と私は理解しておりますが、これはこの議会が通った後に採用されると思っているんですが、これいつからの採用を予定しているか、まず1点ですね。報酬月額は何らになるのか。少なくとも180万円あるわけですから、来月採用になっても月額20万円くらいかなと思っているんですが、その2点お答えいただきたいと思います。

もう一点、35ページ、体育施設管理費220万円、これも一般財源から出すわけでありましたが、どこに委託するか。この2点についてお答えいただきたいと思っております。

#### ◎副市長（長濱政治）

アドバイザーは、4月から採用しております。月額20万円。これどうしてもやっていただかなくてはならないものがございました。伝統工芸センターの基本計画を委託に出す前にこのアドバイザーの力をかりまして、この基本計画を出す前にそのアドバイザーが伝統工芸センター行きまして全て聞き取りいたしまして、図面を全部起こしました。そして、実施設計まで出せる状況まで持っていまして、現在実施設計を発注しております。その実施設計がもうすぐ上がってまいりますけども、その実施設計をもとに今回7月には2億円近い工事請負を出そうというふうに考えております。7月から考えますと、できれば7月の臨時議会でご承認いただきたいと思っておりますけども、そうしますと結局8、9、10、11、12、1、2、3、この7カ月で2億円近い工事を全てやらなくちゃいけないということになります。どうしても基本設計を出し、その上でさらに実施設計を出しということになりますと、早くとも9月、そして10月までずれ込んでしまって、さらに工事が年度内には完成できないということになります。そうしますと、この伝統工芸センターは平成24年度の予算でございますので、平成25年度、今年度で全て工事を完成しなければならないという立場になっておりまして、そういうことから、特にまたこの基本計画の予算分、多分200万円、300万円、それから実施設計分ですね、そういったことも含めますと各課で対応できるような状況にはございません。そういうことからこの方をお願いいたしまして、4月から来ていただいて仕事をさせていただいておるということでございます。

#### ◎生涯学習部長（垣花徳亮）

この体育館施設管理事務費の委託料は、旧共同調理場、陸上競技場の後ろ側にあった共同調理場を解体したときに、そこの変圧器の中にPCBという危険物が含まれているというふうなことがありまして、これの処理委託に国から指定されている光和精鉱株式会社の代理店、株式会社全環のほうに委託処理をする予定でございます。

#### ◎長崎富夫議員

アドバイザーについてですが、4月から採用されているということであれば今月までの予算執行はどの項目でやっておりますか。本来これ3月の予算議会で新設される業務については予算きちっと組むべきだと私は理解しているんですが、4月から6月までの予算執行状況はどうなるんですか。予算なし工事と全く一緒ですよ。この辺お答えいただければと思っております。

#### ◎副市長（長濱政治）

本来は、当初予算でやるべきだったやつだったんですよ。それを計上していなかったということがございまして、住宅費の一般給与のほうから嘱託費ということで流用いたしまして現在支払っております。そして、このアドバイザーが現在やっているものはですね、エコアイランド推進室の宮古島周遊エコツアー

整備事業、これは保良のほうの太陽光のパネルを設置しているところ、そこに見学室をつくるということで、これも一括交付金で平成24年度の事業、それからバイオエタノールの施設、そこにも宮古島市全体のエコ関連の説明できるような展示室、そういうものを2カ所に分けてつくるということで一括交付金で計上いたしまして、その建設に向けてやっております、その基本計画を実際に所管課と相談しながら、アドバイスをしながら今やっております、実際に保良の太陽光パネルの部分につきましてはもう実施設計が発注できる状態まで持ち込んでまいっております。それから、バイオエタノールのところをつくる展示施設ですね、これも今もう少しで実施設計まで出せる状況まで来ているということでございます。それから、ラムサール関連整備事業、これも一括交付金絡みの事業でございますけれども、これのいわゆる基本計画ですね、そういったものもこのアドバイザーが中心になって取りまとめをしていると。それから、図書館建設準備室の図書館公民館のレイアウト配置、いわゆる基本構想みたいなもの、これもずっと進めております。それから、伊良部の下地島と伊良部島との入り江の基本構想というふうなものもこの方が中心になって今全て取りまとめをしているというふうな状況で、この方が来たおかげで相当宮古島市の事業、特に繰越事業の一括交付金の事業が相当前進しているということで、こちらとしては大変助かっているというふうに思っております。

#### ◎長崎富夫議員

ご説明で大変優秀な職員だということがわかりました。しかし、聞いているのはそういうことじゃありません。伝統工芸センターの基本設計が間に合わないとかですね、これは行政の問題であって、私が聞いているのは予算の執行の仕方、少なくとも一般財源でやるわけですから、これ市民の税金ですから、こういう予算の執行のあり方でいいのかということをごすね、言いたいわけであって、確かに優秀な職員だと、今いろんな仕事をされているということについては理解できます。この予算の執行のあり方で本当に適切な予算執行なのかどうかですね、この1点だけ確認して終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

#### ◎副市長（長濱政治）

予算執行のあり方としては適切ではなかったと思っております。これは、教育委員会のほうにもですね、囑託を置きました。その際にはきちんと当初予算で計上してあるんですよ。それを指示していたんですが、これが計上されていなかったということで、やむを得ず流用という形をとらざる得なかったということではございますけれども、当然当初からとるべき予算計上でございまして、囑託という意味では同じような性格にはなるんですが、教育委員会のほうにはきちんとしていただいた。いわゆる建築、新しくできるところで最終的に予算計上をどこへやるかというところで事務的にきちんとできていなかったというところは大変申しわけなく思っております。

#### ◎新城啓世議員

先ほどの下地明議員の質疑もありましたけれども、土地売買契約について関連して伺いたいと思います。

この土地はですね、たしか賃貸契約期間を残した中での売買だったと思うんですよ。売買契約することによって賃貸契約が解約になるわけですね。この賃貸契約が解約になった場合、この賃貸契約の残っている期間というのは復活するんじゃないかと思うんですね。そうすると、残っていた賃貸契約期間についての賃貸上の支払い義務が生ずるのでないかと思うんですけど、それいかがでしょうか。つまり本来ならば払ってもらわなくちゃいけなかった賃貸料ですね、これが市にとっては逸失利益となると思うんですが、

その辺の補償についてはどうなるか、その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

◎総務部長（安谷屋政秀）

現在賃貸借契約書が平成4年6月25日から平成24年6月24日までとなっております、現在賃貸している分については納めてもらっております。納めてもらっております、賃貸については、今後買い戻しがありますよね。今度の議会で皆さんの承認を得てもらったらその作業に移りますけど、売買契約が成立した段階でその戻した部分とゴルフ場の使用した部分については新たに賃貸契約を株式会社吉野側と結びたいということで話を進めております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前11時44分）

再開します。

（再開＝午前11時44分）

◎下地博盛議員

議案第60号の平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）を1点だけ。19ページのですね、生活保護適正実施事業の委託料、これは先ほども答弁があったわけですが、どういう事業なのかということで、福祉部長の答弁の中でちらっと国が制定した事業で国の持ち出しになりますという話でありました。これは、最近国会です、生活保護法の改定があったというふうに記憶しているんですけども、これと関係があるのかですね、その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

◎福祉部長（渡真利健次）

新城元吉議員の質疑の中でも説明申し上げたと思うんですが、この事業は生活保護法です、一部改正に伴って支給事務に係るシステムの改修が必要だということで、ことしの8月から法改正の施行がされますもんですから、それに向けての業務のシステム改修ということになります。

◎下地博盛議員

システムの一部改定といいますか改正といいますか、ということが現在の予算の中でということですね。じゃ、まだ国のほうもきちんとした一部改正がされていないのかもしれませんが、これは大変問題のある改正だというふうに言われていますけれども、生活保護の受給の要件をかなり厳格に定めるということ等が言われておまして、その受給の際の調査がですね、家族であるとか、あるいは親族まで及ぶというようなですね、そういうことで生活保護を受けている、あるいはこれから生活保護を受給しようと考えている皆さんは非常に心配している要件でありますので、このあたりは今後出てくるかと思えますけれども、今回に関しましては一部電算関係システムの先行ということだけで理解していいのかですね、それでよろしいでしょうか。

それと、もう一点だけ教えてください。先ほどのアドバイザーの件ですけども、アドバイザーは常勤になるのかですね、あるいは非常勤なのか、そこを少しお聞かせをいただきたいと思います。

◎副市長（長濱政治）

囑託ですので、週4日です。常勤ではありません。

◎下地博盛議員

週4日ということは、5日のうち1日休むということですよ。ちなみに、何曜日でしょうか。

◎副市長（長濱政治）

囑託の要綱ではですね、曜日は決まっておられません。要するに16日以内ということでございます。しかし、本人は毎日出てきております。

◎新里 聡議員

議案第60号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の中で児童館の建設があるんですが、これちょっと建設場所を教えていただければと思います。

それとですね、議案第64号で、同じものですが、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更についての中で、財源内訳が特定財源がなくなって全て一般財源に変わるような形になっているんだけど、この児童館建設については補助金とかそういったものはなくても一般財源でやるのかという、この2点ほど教えていただきたいと思います。

◎福祉部長（渡真利健次）

ただいまの新里聡議員の上野児童館の建設場所ということですが、現在上野の保育所がありますところの南にすぐ隣接した形での南側の市有地で計画しております。

それと、過疎辺地総合整備計画の中で一般財源という形にしたのはですね、辺地債の枠を最大限確保しておこうということで、どうしても今現在は所管課のほうでは国の補助を活用、あるいは県の子供基金とか、そういったものを活用した形で補助金を入れる形ですね、作業を進めておりますが、どうしても辺地債を活用するためには枠を最大限確保しておかないと、その枠の範囲内しか辺地債の許可ができないということになりますので、その辺は実施の段階で財源は確定していきたいというふうに思っています。

（「議長、答弁漏れがあるそうです」の声あり）

◎議長（平良 隆）

答弁漏れがあるそうですから、答弁をします。

◎総務部長（安谷屋政秀）

亀濱玲子議員の水道の受水槽の検査の項目ということで質疑があったと思いますので、お答えしたいと思います。

まず、受水槽の外観の検査があります。それについては、受水槽の本体の状況とか内部の状況、それとマンホールの状態、それとオーバーフローの状態、それと通気管の状態等を検査をするということになります。それと、水質について検査がありまして、におい、それと味、色、濁り、残留塩素等の検査項目となっております。

◎議長（平良 隆）

上里樹議員に対する答弁の訂正が上下水道部長があるそうですから、答弁します。

◎上下水道部長（川満好信）

先ほど37ページで上水道事業出資金のご質疑をいただきましたけども、答弁の訂正をさせていただきたいと思います。

事業として水道管布設事業に充てるというふうにお答えをいたしましたけども、これは伊良部架橋の送



水管の添架事業に充てるということでございます。訂正させていただきます。大変失礼しました。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はございませんか。

◎池間 豊議員

1点だけコーラル・ベジタブル株式会社への支援補助金についてですけども、副市長の答弁の中では今回限りというようなニュアンスがありますけども、この3,000万円という金額でも大変少ないと思うんですね。どうしても再建という強い意思があるならば、できればもっと金額もふやしたほうがよかったんじゃないかなと思うんですけども、ただ議会の了解を得るための金額じゃないかなと。ですから、これだけの厳しい中での再建というのは非常にこの1年限りでは難しいはずですから、できれば次年度に今のような3,000万円じゃなくてもですね、1,500万円とか1,000万円とか次年度にも含みを残したほうがよろしいんじゃないかというふうに思っております。この辺については、どういうふうにお考えでしょうか。よろしくをお願いします。

◎副市長（長濱政治）

確かに3,000万円では少ないというふうなことは考えております。これはですね、ただ市民の税金を使って3,000万円という補助金を流そうと考えているわけでございますから、やっぱりきちんと市民に答えられるようなきちんとした計画を出して、それでその上で経営検討委員会というふうなものの中でこの補助金の効果も考えながら、そしてこのコーラル・ベジタブル株式会社を存続するべきか廃止すべきなのかということ等も含めて検討させていただいてですね、もしその場合どうしても追加すれば何とか存続できると、もう少しだというふうな結論等が出ましたら、それはまたそのときはもう一度議会にお願いすることになることになろうかと思っております。

◎池間 豊議員

このコーラル・ベジタブル株式会社は、今全国でもすごくスポットを浴びている、6次産業化の今宮古での施設を備えた施設だと思っておりますから、ぜひこの事業計画の中でもたくさんの作物を取り上げていますよね。ですから、サトウキビ一辺倒じゃなくて、宮古の農家ももっとほかの作物からの収入も見込める施設でありますから、ぜひ閉鎖するという考えはなくて再建に向けての強い意思でやっていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。答弁は要りません。

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前11時59分）

再開いたします。

（再開＝午後零時00分）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午後零時00分）

再開いたします。

（再開＝午後1時30分）

休憩前に引き続き質疑を再開いたします。

質疑があれば発言を許します。

◎佐久本洋介議員

議案第60号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の21ページ、この農村建設費というのが総額で約2億円ぐらいあるんですけど、これはどういう事業でどこで展開するのかをお願いします。

◎農林水産部長（村吉順栄）

21ページの農村建設費の補正でございますが、これは村づくり交付金事業という事業と農地保全整備事業という事業がございます。村づくり交付金事業は、農道とか地域の防犯灯とか、そういった事業であります。農地保全整備事業は、主に防風林整備事業でございます。今回村づくり交付金事業で2,487万円の補正増で、農地保全整備事業のほうで1億9,122万3,000円の補正増でございます。村づくり交付金事業では、久松地区と仲原地区、農地保全整備事業では宮国地区、棚根地区、内原東地区、新里屋原地区の補正増、これは前年度の実績ベースで当初予算に計上しましたが、国の景気対策等がございまして、大幅に増額の内示が来ておりますので、今回の補正をお願いしているところであります。

◎佐久本洋介議員

もう一つ、指定管理についてちょっとお伺いします。

議案第67号、宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定についての中で、役員の幹事に中学校の現職の教諭が入っているんですけど、これは問題ないですか。よろしくをお願いします。資料のほうの37ページです。

◎副市長（長濱政治）

このNPOの法人の寄附行為、定款については県の承認をもらっておりまして、私も支庁長時代NPOの理事に入っておりました。それで特に指摘されたことはありません。大丈夫だと思っております。

◎佐久本洋介議員

この法人の目的に、伊良部島において障害者に対して社会参加と就労機会の拡大を支援する事業とありますが、地域にとってはいいことですが、問題がなければそれでいいです。大丈夫ということですね。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はございませんか。

◎眞榮城徳彦議員

私もこの指定管理者制度について伺いたいと思うんですけども、この資料にいろいろ定款とかいろんなものが出ています。今答えられないかもしれないんですけども、どうも平成15年体験滞在交流施設として発足した事業なんですけども、これ旧伊良部町時代の事業なんですけども、総事業費なんかはわかりますか。できたら補助金のそのときの金額なんかも教えてほしいんですけど、もしわからなければ、必要であれば一般質問で聞きたいと思っておりますけど、支所長、これわかりますか。今ちょっと調べてくれますか。

副市長に伺いますけども、今佐久本洋介議員からも指摘があったんですけども、役員に今言われたように佐良浜中学校教諭が入っておりますね、幹事として。役員4名の中の1人が現職の教諭となっております。この定款を見ますとですね、7ページの報酬等というところがあって、第19条、役員はその総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができますとあります。ということ、場合によっては役員はみんな報酬を

受けるかもしれないということですね。これ公務員規則のですね、兼業禁止という条項に触れるんじゃないですか。触れませんか。

それと、もう一つ、この事業がスタートしたときは、体験滞在交流施設ですから、いろんな地元の人たちとか、あるいは観光客を相手にしたいろんな体験することによって、この施設を使ってですね、観光客を呼び込むと、誘客するというコンセプトで始められた事業だと思うんですけども、この新しい事業計画書を見ますとですね、これがそっくりそのとおりのかもしれないんですけども、軸足はですね、今佐久本洋介議員もちらっと触れましたように、障害者の就労訓練と専門職員の雇用が成り立ち、そして事業指定により早くて7月1日には8人から15名の人員により施設の圃場での栽培、施設の加工、体験プログラムの実施が開始できますといろいろ書いてあります。つまり観光事業とか地元の事業じゃなくて、既にこの新しい事業計画の中では障害者や障害者を主にした福祉事業というふうになっています。これ当初のですね、事業計画から少し外れていると思うんですけど、それはそれで使用目的とか、あるいは最初の事業計画から大きく変わってもこの事業内容で大丈夫なんですかということを知りたいんですが、その辺にお答えください。

#### ◎副市長（長濱政治）

兼業禁止に触れるのではないかという話ですけども、これ教育委員会の話なので、はっきりしたことは教育委員会のほうから出ると思いますけども、先生の場合でもゼロ校時の場合は校長の許可を得るとか、それから教育委員会の許可を得るとか、そういうことでは報酬をもらうというふうな話はあると思っています。それからまた、この定款の中では幹事としては報酬はなしというふうに出ているわけですし、実際に県の職員でも市の職員でも報酬をもらって何かやる場合にはトップの長の許可をもらうとか、そういうふうなことがあればできるということにはなりますので、その辺はもし報酬をもらうということであればそういった手続が必要だろうと思います。

それから、障害者の就労ということで大きく当初の設置目的とずれるということであれば、それはまた違う話になってまいります。きちんとしたこの当初の設立目的どおりやるように指導していかなければならないというふうに思います。

#### ◎眞榮城徳彦議員

この事業計画書の中にですね、これ第8項なんですけど、行政との連携確保というのがあります。これは、どういうことかという、とにかく施設の整備や修繕、あるいは事業内容の充実、安全対策について双方向の流れにおいて協力関係を築くよう努めますと。施設もかなりたってきますといろいろ修繕箇所があったり、いろんなのが出てきたときにですね、このNPO法人の資金の、あるいはその範囲内でこれは修繕とかいろんなのができればいいんですけど、行政との連携確保ということはですよ、これ何か要請があったときは施設の修繕費とかいろんなものが行政からも出るということを確認し合っているんじゃないですか。この辺は、どうなんですかということと、それから副市長がおっしゃったんですけども、ゼロ校時の教職員の報酬とはですね、これ全く違うと思うんですよ。教職員が別団体の役員となって登録をして、そしてこのNPO法人が報酬を受けると定款にちゃんと書いてあるんですから、これはケース・バイ・ケースということじゃないと思うんですよ。法に触れるか触れないかということだと思うんですよ。それを確認しましたかということです。これをいろいろきょう資料いただきましたけども、これに

合致するからオーケーだというふうに副市長のコメントがあるんですけども、こういった何カ所かの点で非常に疑問がありますんでね、これ今答えられるか答えられないかわからないんですけども、この辺答えられる範囲内でお願いしたいんですけど。

#### ◎副市長（長濱政治）

施設の整備や修繕というものに行政が金を出すということになっているのではないかということだと思いますけども、そういうことではありません。これは、基本協定、それから個別協定をやるしますので、その中で話し合っていくことになります。そして、従来の指定管理の場合、補修をどこまでやるかというふうなことは個別でそれぞれやっております、あるところによっては3万円以上は指定管理者が全部持ちなさいと。特にまた大きな施設の修繕とか改修というようなものは、これはもう当然市の財産ですから、市でやるべきものは市がやるというふうな形に協定で結ばれていくということになります。

それから、定款に報酬を受けることができるというふうなことがあるということですけども、当然に本人がもし報酬を受けるのであれば、学校側に相談してこれはやるべきだと思います。それで、学校側がだめだと言うのであればおりていただかざるを得ないということになります。ただ、この定款の中で出てくる理事、それから幹事の役職とかなんとかというふうなもの、それから身分みたいなものはなくても県のほうでは承認を与えていると、この定款をですね、そしてNPO法人の設立を認めているということからすると、そこまでは要求していないのではないかというふうには思います。少なくとも報酬を得るといふのであれば、学校側と本人は話し合いをして、本当にだめならだめだというふうな場合はもうやめていただいてほかの方が入ってくるというふうなことになるのではないかと思います。

#### ◎伊良部支所長（川満勝彦）

体験滞在交流施設促進事業費についてでございますが、総事業費2億5,250万1,000円、その内訳として国庫が1億6,833万3,000円、県支出金5,074万6,000円、町負担3,342万2,000円、以上です。

#### ◎眞榮城徳彦議員

この施設に関してはですね、我々何年か前に議員、有志でしたか委員会でしたか、視察に行きました。なぜこの施設が振るわないのか、うまく機能していないのか、その原因を探るために行ったわけですけども、実際に行きますとですね、この今NPO代表になっている方からいろいろ説明を受けましたけども、この方もこの施設が発足したときにもう既に最初からかわっている人なんですよ。最初の代表者は今もう違っているんですけども、最初の代表者に話を聞いてもですね、なかなかこの施設をうまく運営していくの難しいと。確かに市から預かった公的施設ではあるんですけども、どうしてもうまく回転していく、収益を出すとか、そういったものは非常に難しい事業だというふうに聞いて、現に全く使っていない、放置されたままの建物もありました。人間が何人働いていたかわかんないですけども、周りが草ぼうぼうの雑草だらけになっていましたから、事業内容説明する前にね、市議会が来るんだから少しぐらい掃除をするようなね、あれもしてくださいよというふうに要望したことあるんですよ。つまり何を言いたいかというと、この施設そのものが全く死んだような状態だったんです。この施設を何とかしなければならないと、我々議員も何とかしたいという気持ちでももちろん行って視察をするんですけども、話を聞けば聞くほどこの施設から収益事業に転換していくのは難しいだろうということで、ただ今支所長の説明があったように莫大な補助金が国、県から入っているわけですから、それをそのまま放置するわけにいかないと。副

市長の、再生といいますかね、この施設を新しい新しいNPO法人の代表者でもってこれを再生していくという気持ちはわかりますけれどね、ただ公的施設ですから、もともとの使用目的、この施設のもともとの目的があったと思うんですよ。補助金適正化法にのっとってこの事業は進められているわけですから、NPO法人が福祉事業に何とか転換していきたいといったときにですね、それはよしとする副市長の見解はわかるんですけども、どうも我々としてはですね、これをそのまま、この事業そのものを継続してね、そうやって福祉事業に転換して行って障害者雇用に結びつくとか、そういったものをどんどん、どんどんやっていくとですね、この体験滞在交流施設そのものの本来の目的から相当逸脱するんじゃないかと思っ  
ているんですよ。だから、質的なものの転換はいいとしても、本当にこれで公的施設としての機能がですね、これでいいのか、この計画書どおりでいいのか。そして、役員の皆さんの顔ぶれ見てもわかるとおり、全部支援学校関係者の保護者の皆さんとかOBとか、そういう方が中心になって宮古特別支援学校の生徒さんとかOBを中心にした、そういった施設にしていくんだというような話ですよ。これが広く障害者以外の健常者にも伊良部島を中心とした、あるいは宮古島市民にとって非常にこれが有益なものになっていくのかどうか、その辺も含めて検討してもらいたんですけど、どうですかね、副市長。

#### ◎副市長（長濱政治）

施設が機能していない、それから収益を出すのが難しい事業である、福祉事業に転換とか、そういうふうな話ですけども、基本的にはこの方はこの施設の目的そのものは理解していると思っております。ただ、その運営をするためにこの福祉関係の事業を取り入れながら何とかこの施設をうまく活用してということを考えて書き込んであるわけですよ。そういうことで、実際にやらせてみて本当にできるのかできないのか、それはよくわからないんですけども、実際に本当に福祉関係と絡めたこの施設の活用のあり方というふうなものが可能なかどうかというようなのは、実際に現状では我々もよく判断はできませんけれども、この計画を見た際にはもしかしたら可能かもしれないというふうな思いはありました。ただ、特に観光体験の滞在という大きな目標がありますので、そこのところをきちんと守る。ただ、議員がおっしゃるように毎日来るかといったら、それちょっとできないですよ。ですから、何とかこの施設を活用してくれというふうなPRをしながら、その間にいろんな休耕地の畑をきちんと整備して、いつ来ても対応できるというふうな形をとっていきながらやると、そしてまたその施設の中でいろんな6次産業みたいなものも可能であれば、一つの可能性としてやっていくというふうなことを福祉関係の施設の方々がやっていただけるんだしたら、もしかしたらこの施設の活用はうまくできるのかもしれないというふうな期待は持っております。

#### ◎高原 弘議員

ただいまの佐久本洋介議員、そしてまた眞榮城徳彦議員の議案第67号、宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定についてに関連してちょっと二、三点お聞きしたいと思います。

このNPO法人についてでありますけど、ちょっと疑問に思うのが4点ほどありますから、それを一応確認したいと思います。役員名簿の中で理事長がおり、理事が2人、そして幹事がおります。理事長のですね、身分証明書、これは資料の3ページにありますけど、身分証明書、これは文京区の区長が発行したものとなっております。本籍が東京都文京区の本籍になっております。住所はありません。しかし、この理事長の住所、または居所という欄には伊良部町の住所があります。普通住んでいるところの現住所での身

分証明書を発行するのが私は納得できる感じがするんですけど、これについてお聞かせください。

そして、これまでもいろいろ指定管理しているところはありますけど、ほとんど身分証明書とかですね、納税の証明、これは理事、役員、全て出していたと思うんですよ。これがないというのはどういうことなのか、これもお聞きしたいと思います。

そして、もう一つ、39ページにですね、確認書というのがあります。これちょっと読み上げますけど、特定非営利活動法人いろうゆうは特定非営利活動促進法第2条第2項第2号及び同法第12条1項3号に該当することを平成24年11月24日に開催された設立総会において確認しましたということで、代表者の印鑑、署名、捺印がされております。その法ではどういうことかということ、法第12条第1項第3号、暴力団じゃないこと、暴力団の統制下にある団体じゃないこと、暴力団の構成員の統制下にある団体じゃないこと、暴力団の構成員じゃなくなった日から5年を経過しない者の統制下にある団体じゃないこと、そのほかにその上には政治的な活動に関するものがあります。こういった確認書というのは、第三者が確認して証明するのが私は理解できるんですけど、自分たちの団体を自分たちの総会で、その代表者たる者がうちはこういった団体じゃないですという証明書は果たして信用できますでしょうか。これについてどういうふうにか考えるのか、説明を求めたいと思います。

#### ◎副市長（長濱政治）

身分証明書は文京区、それから確認書が本人になっているということにつきましてですが、これはこのNPOの許可を与えるところは県になりますので、県のほうに一度確認させてください。今我々のところではよくわからないというのが本当のところでございます。早速調べて後で報告したいと思います。済みません。

#### ◎髙原 弘議員

こういったものはですね、やはり宮古島市は暴力団排除条例というのも出ていますし、またこの方々がということじゃないんですよ、あの手この手で、ニュースを見ていますとNPO法人を名乗っているいろんな犯罪に走っているという記事を皆さんも読まれたことあると思うんですけど、そしてこの役員の証明書、これも私は重要だと思うんです。この役員の中にももう一人、37ページの理事の中には住所が宮古島市にない方もいらっしゃいます。立派な方かもしれませんけど、こういったものを行政はしっかりと確認しておく必要があるんじゃないかと思っております。そして、念のため申し上げておきますけど、この法第2条第2項第2号の中でですね、「宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とするものでないこと」、そして口に「政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするものでないこと」、そして「特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするものでないこと」ということが法にあるわけです。確かにその団体ではそういったことはないかもしれませんが、私はこの代表者は全く面識もないし、わかりませんが、いろんな人の話聞きますと非常に政治的にもかなりの活動をしているという話も聞いております。それらも確認した上でしっかりとこの証明書なり、また特に確認書、これは警察関係、公安関係の証明じゃなければ私はこれ信用できないというふうに思っておりますので、それはしっかりとチェックしていただくようお願いして終わります。

#### ◎議長（平良 隆）

ほかにございませんか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております13件のうち日程第3、議案第60号から日程第10、議案第67号までの計8件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり各所管委員会に付託いたします。

なお、議案第60号の歳出については、款項別審査委員会表により所管委員会のご審査をお願いいたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会=午後2時00分)

平成 25 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 19 日 (水) 2 日目

(一 般 質 問)



平成25年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第2号

平成25年6月19日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成25年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成25年6月19日

(開議=午前10時00分)

◎出席議員(26名)

(延会=午後3時19分)

議長(4番)	平良隆	議員(13番)	新城元吉
副議長(23〃)	富永元順	"(14〃)	亀濱玲子
議員(1〃)	高吉幸光	"(15〃)	前里光惠
"(2〃)	仲間則人	"(16〃)	山里里雅彦
"(3〃)	西里芳明	"(17〃)	上地博通
"(5〃)	下地博盛	"(18〃)	下地明介
"(6〃)	長崎富夫	"(19〃)	佐久本洋啓
"(7〃)	前川尚	"(20〃)	新城啓世
"(8〃)	上里樹	"(21〃)	嘉手納学志
"(9〃)	嵩原弘	"(22〃)	垣花健
"(10〃)	棚原芳樹	"(24〃)	池間豊
"(11〃)	砂川明寛	"(25〃)	下地智
"(12〃)	眞榮城徳彦	"(26〃)	新里聰

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地敏彦	上下水道部長	川満好信
副市長	長濱政治	会計管理者	奥原一秀
企画政策部長	古堅宗和	伊良部支所長	川満勝彦
総務部長	安谷屋政秀	消防長	来間克
福祉部長	渡真利健次	教育長職務代行者	田場秀樹
生活環境部長	平良哲則	教育部長	垣花徳亮
観光商工局長	下地信男	生涯学習部長	友利克
建設部長	下地康教	企画政策部次長	砂川一弘
農林水産部長	村吉順栄	兼企画調整課長	仲宗根均
		総務部次長	
		兼総務課長	
		兼行財政改革班長	
		財政課長	

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取辰美	議事係調整官	仲間清人
次 長	伊波則知	議 事 係	下地博正
補佐兼議事係長	友利毅彦		

## 平成25年第3回宮古島市議会定例会（6月）諸般の報告書

平成25年6月19日（水）

6月19日	<p>本日、本会議前に議会運営委員会が開催され、今定例会の一般質問通告者が20名となったことに伴う一般質問日数について協議がされ、5日間予定していた日程を4日間とすることについて、了承された。</p> <p>なお、宮古島に接近しつつある台風4号に左右されることなく一般質問日程が4日で終了した場合、6月26日に予定していた各常任委員会の審査結果報告から採決については、これを1日繰り上げ、6月25日に処理する予定でありますのでご協力願います。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-------	--

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	18番 下 地 明 議員	1. 市長の政治姿勢について  2. 福祉行政について  3. 農業振興について  4. 道路行政について  5. 公園管理について	1. TPP交渉について 2. 新宮古病院へのバス路線について 3. 旧宮古病院跡地利用促進について 4. 旧城辺町庁舎跡地活用計画について 5. 旧城辺町シンボルタウン整備構想について 6. 比嘉、加治道排水路清掃について 7. 長中、下南両自治会公民館改築について  1. 保育士の手当について 2. 庁舎内障害者の基幹相談支援センターについて  1. 一括交付金を活用した畜産用配合飼料購入助成について 2. イネヨトウ防除対策について 3. 各地区別圃場基盤整備率について 4. サトウキビ増産対策について ①ハーベスター導入事業の状況について ②株出し管理機導入事業の推進について  1. 西里通り整備について 2. 県道78号線出口通り拡幅整備について 3. B-53号線宮古高校東側道路拡幅整備について  1. いこいの森公園管理について
2	19番 佐久本 洋 介 議員	1. 市長の政治姿勢について	1. 新石垣空港開港による先島圏域観光振興について ①宮古地域への影響は？ ②宮古独自の観光商品は？ ③外国人観光客の受け入れに対する宮古空港施設等の整備は？

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>2. 地域振興について</p> <p>3. 教育行政について</p> <p>4. 漁業振興について</p>	<p>④先島圏域としての観光振興策は？ →美ぎ島美しや市町村会での具体策は？</p> <p>2. トゥリバー地区ホテル計画について</p> <p>①SCG15特定目的会社との話し合いの内容についての説明。</p> <p>1. 佐良浜漁港利用計画策定委員会について</p> <p>①構成メンバーは？</p> <p>②利用計画はどのように検討されているのか？</p> <p>③宮古島市振興総合センター解体後の跡地における公園整備の予定は？</p> <p>2. 伊良部大橋橋詰広場に予定している伊良部地域振興施設について</p> <p>①用地取得等進捗状況について</p> <p>②用地同意が得られない場合、変更はあるのか。</p> <p>1. 学校規模適正化について</p> <p>①地域との話し合いの状況は？</p> <p>②計画の見直しはあるか？</p> <p>③学校規模適正化に向けた準備委員会の設立について</p> <p>ア. 構成メンバー？</p> <p>イ. 設立時期は？</p> <p>1. 日台漁業協定について</p> <p>①漁業者への影響は？</p> <p>②協定見直しは求めているのか？</p> <p>2. 燃料高騰による操業への影響は？</p>
3	1番 高吉幸光議員	1. ブックスタートの導入について	1. ブックスタートとは市町村自治体が行う「絵本」と「赤ちゃん絵本を開く時間の楽しさ」をプレゼントする活動です。全国で841自治体が、沖縄県では21自治体が導入し取り組んでいます。

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 新中央図書館について</p> <p>3. 特定健診について</p> <p>4. コーラル・ベジタブル株式会社 の支援について</p>	<p>す。宮古島市でもぜひ取り組みをして いただきたい。</p> <p>1. 宮古病院も移転し、新中央図書館の 建設に向け動き出したと思いますが、 建設までのタイムスケジュールを教え てください。</p> <p>2. 旧宮古病院跡地に図書館をつくるこ とに対して懸念を示す市民がいること は把握しているか？</p> <p>3. 新中央図書館の建設を旧電電公社社 宅跡地を活用してはどうか？との声も あるが、検討することは可能か？また 旧電電公社社宅跡地の今後の利活用は どうなっているか？</p> <p>1. 過去5年間の受診率を教えてください。</p> <p>2. 受診率向上のためにどのようなこと に取り組んできたか？</p> <p>3. 群馬県前橋市で受診率向上実績のあ る「日曜総合検診」を導入してはどう か？</p> <p>1. アロエ農家への未払い等の精算にも 使用されるとのことだが、全額なの か？また、いつごろを予定しているの か？</p> <p>2. 経営検討委員会を立ち上げるとのこ とだが、数字だけで判断することがな いよう、アロエ農家や職員のモチベー ション向上のために説明会を開催すべ きだと思うがその考えはあるか？</p>
4	3番 西里芳明議員	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 東平安名崎の土地買い戻しについて ①この土地買い戻しについては、総務 財政委員会でも取り上げて、総務部 長にもお聞きしたのですが、まだ何</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 旧城辺町役場跡地検討委員会について</p> <p>3. 旧城辺中央公民館について</p> <p>4. 県立宮古病院の駐車場有料化について</p> <p>5. 道路行政について</p>	<p>の計画もないとのこと。市長としての考えを、開発するかどうか見解をお聞かせください。</p> <p>1. どのような検討委員会が開かれたのか。</p> <p>2. 城辺地区から選出された議員が検討委員会に入っていないのは、どういう理由で議員は委員になれなかったのかをお聞かせください。</p> <p>1. 昨年9月の定例会で解体費用が補正されたのですが、ことし3月の定例会では、繰越明許費になっていて今まで解体されていないのは、どういう理由で解体できないのかをお聞かせください。</p> <p>1. 一貫性のない料金徴収なのか。県立北部病院、県立中部病院、県立南部医療センター、県立こども医療センターなどは有料。県立八重山病院、県立精和病院などは無料となっている。その理由をお聞かせください。</p> <p>2. せめて、後期高齢者の皆さんだけでも無料にできないかをお聞かせください。</p> <p>1. 富名腰10号線、ユウ電器ショップ西側交差点から西は、仲間アパートまでの道路幅が狭い上にU字溝が設けられていないため、雨の日に勾配の急な場所では、庭に浸水して庭の土、砂利等を押流して近隣住民が大変迷惑している。そのため、この区間のU字溝設置はできないものかどうかをお聞かせください。</p> <p>2. 市道城辺194号線についてお伺いし</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			ます。この道路は幅も狭く道路と畑との段差が高くて集落内ということで、危険な場所となっているので畑の部分だけでも擁壁工を設置できないものかお聞かせください。
5	21番 嘉手納 学 議員	<p>1. 宮古島市伊良部B&amp;G海洋センター施設について</p> <p>2. 伊良部島と下地島の入江の環境改善について</p> <p>3. 伊良部漁業協同組合前の街路灯及び作業用の外灯の修繕整備について</p> <p>4. 観光行政について</p>	<p>1. 今、現在休止状態にあるB&amp;Gの3施設はこのまま閉鎖の状態で行くのか、それとも再開のめどは立つのか、市長と生涯学習部長がB&amp;G財団との話し合いをなされたと聞いていますがどのような話し合いがなされたのか、宮古島市の考え方と財団の考え方や今後の方向性を聞かせてください。</p> <p>1. 伊良部島と下地島間の入江の調査費がつかいましたが、その後の状況は、調査結果が出ているのであればその結果と今後の予定等も聞かせてください。</p> <p>1. 3月定例会でも質問しましたが、支柱の傾きぐあいになっています。万が一、人が歩いているときや車が走っているとき倒れたらどうなるのか、通るたびに事故が起きるのは時間の問題なのははっきりしているのにいつまでほったらかしにするのか、それとも担当は現場を確認しているのか疑問ですが、予算がつかないのには何か理由でもあるのかと思いますがどうでしょうか。あわせて、浮棧橋の電球も切れたままということは把握していると聞いていますが、なぜ取りかえないのか答弁を求めます。</p> <p>1. SCG15によるトゥリバー地区のホテル建設は年内に期限が来ますがSCG15との協議はされているのか、これ</p>



順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>5. 道路行政について</p> <p>6. 中央図書館について</p>	<p>以上の契約延長は宮古島の観光行政において大きなマイナスであると考えますが当局の考え方を聞かせてください。</p> <p>1. 乗瀬橋が解体されていますが、今後の予定等と沖縄県はどのような方向性で考えているのか、以前質問したときには伊良部大橋が完成した時点で考えるような答弁があったような記憶がありますが、沖縄県側と宮古島市との間の協議はされているのか。</p> <p>1. 中央図書館等整備事業債が7,670万円計上されていますが、場所等も含めてどのような機能を生かした図書館づくりを考えているのか、いつごろまでの完成を目指しているのか聞かせてください。</p>
6	20番 新城啓世議員	1. 施政運営全般	<p>1. エコアイランド推進条例（仮称）の制定について</p> <p>①その進捗状況</p> <p>②公用車の軽量化・軽乗用車、バイク、電動自転車等</p> <p>③職員の自転車通勤推奨</p> <p>2. 議会基本条例制定について</p> <p>3. 地方公務員の給与削減について</p> <p>4. 学力向上対策事業のあり方</p> <p>①沖縄県教育委員会指定「基礎学力向上推進地域」事業の成果</p> <p>②平成24年度学力向上推進実践成果報告書はどのように生かされているか。</p> <p>5. こども条例の制定の可否</p> <p>6. 小中一貫教育の可否</p> <p>7. 病気休職教員の実態</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>8. 学校施設内の職員の飲酒喫煙の実態</p> <p>9. 東平安名崎土地売買契約に関して</p> <p>①買い戻しにかかる市負担費用明細</p> <p>②売買契約解除による土地賃貸借契約書の取り扱い</p> <p>ア. 平成19年5月23日から平成24年6月24日の期間</p> <p>イ. 平成24年6月25日から買い戻し契約までの期間</p> <p>ウ. 買い戻し契約以降</p> <p>③保良地域住民に対する釈明</p>
7	5番 下地博盛議員	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 保良地区における天然ガスの試掘について</p> <p>①試掘場所は海に近いが、海洋汚染等のおそれはないか伺う。</p> <p>②防風、防潮林帯の中での試掘となるが、道路を隔てた向かい側は全て農地。防風、防潮対策について伺う。</p> <p>③水溶性天然ガスの賦存量が膨大だとすると、その活用が当然予測されるが、その結果、一帯の地盤への影響はあるのか伺う。</p> <p>2. 東平安名崎元市有地の買い戻しと今後の扱いについて</p> <p>①土地売買予約契約書第10条及び同条2項では、売り主は保有期間中における土地の瑕疵について責任を負わないとされているが、保有中に瑕疵があったか伺う。</p> <p>②2項の責任免除「土壌汚染」が売り主の保有期間中にあったのか伺う。</p> <p>③土地の瑕疵または土壌汚染等についての調査がされたのか、あるいは今後行う予定があるのか伺う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 教育行政について</p>	<p>④同土地の今後の扱いについて、指針があればお示しいただきたい。</p> <p>3. 宮古島の車両保有台数について</p> <p>①宮古島の車両保有台数（消防を除く）は何台か伺う。</p> <p>②1島1市という類似性を有する石垣市との保有台数比較及び類似団体である南城市との比較は？</p> <p>③宮古島市各部局で車両の管理をしていると思うが、一元管理の検討をされたことはあるか伺う。</p> <p>4. ヤシガニ保護条例の市民周知について</p> <p>①保護区域周知のための立て看板等の設置及び広報について伺う。</p> <p>5. 路線バスの市民サービス向上について（継続質問）</p> <p>①高齢者の外出支援及びバス利用促進の試みとして無料乗車券の交付を試験的に行えないか伺う。（例：70歳以上の高齢者に各庁舎で無料乗車券を交付）</p> <p>②高齢者の外出支援及びバス利用促進の試みとして100円乗り放題を試験的に行えないか伺う。（例：70歳以上の高齢者に各庁舎で乗車券を交付）</p> <p>6. 保良漁港の水深調査及びしゅんせつについて（継続質問）</p> <p>①漁港内の水深調査は行われたのか。結果は？</p> <p>②しゅんせつの可能性は？</p> <p>1. 学校規模適正化について 平成25年5月24日、市中央公民館で</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>の説明会、その後伊良部地域での説明会の結果を受け、市教育委員会の判断について伺う。</p> <p>①来間中学校を下地中学校に平成26年度までに統合する。</p> <p>②宮原小学校を鏡原小学校へ平成27年度までに統合する。</p> <p>③佐良浜中学校と伊良部中学校を平成31年度までに1校に統合する。</p> <p>近い将来の統廃合計画だが、地域の理解は得られていないと見られるが、強行されるのか。</p>
8	25番 下 地 智 議員	<p>1. 人口減少の歯どめ策について</p> <p>2. 水産業振興について</p> <p>3. 交通アクセスの充実について</p>	<p>1. 雇用の創出策は。</p> <p>2. 安心して子供を出産、育てる環境づくりの推進策は。</p> <p>3. 島外からの移住推進策は。</p> <p>4. 若年層の人口流出抑制策としての専門学校誘致策は。</p> <p>1. 平成23、24年度のそれぞれの養殖実績と就業人口は。</p> <p>2. 宮古島市海業センターの実績と今後の活用策について</p> <p>3. 今後の養殖業についての取り組み。</p> <p>4. 水産業に対する助成策について</p> <p>1. 沖縄県が実施した先島航路の旅客船運航についてのアンケート調査結果とそれを踏まえて市の今後の取り組みは。</p> <p>2. 宮古ー石垣間の交通アクセスの充実について</p> <p>①航空便の増便計画はないか。</p> <p>②多良間フェリーを活用しての多良間経由での旅客船の就航は可能か。</p> <p>3. 中国、台湾、韓国、香港へのチャー</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		4. 地下ダム建設について	<p>ター便就航の推進策は。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 仲原地下ダムの進捗状況と今後の計画等について</li> <li>2. 地下ダムを観光資源として活用強化するためのPR策は。</li> </ol>
9	15番 前里光恵議員	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市長の政治姿勢について</li> <li>2. 教育行政について</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現在国が要請している、地方公務員の給与削減について市当局の見解を伺う。</li> <li>2. 新年度の事業でコンベンションホールの建設計画があるが、現在の進捗状況について伺う。</li> <li>3. 新宮古病院の移転新築に伴い、旧宮古病院の跡地での市立図書館及び中央公民館建設計画について伺う。</li> <li>4. 地域拠点整備事業、補助金について <ol style="list-style-type: none"> <li>①市は、6月7日から2013年度地域拠点整備事業補助金の募集を始めており、今月17日が締め切りとなっていますが、応募に当たっての事業の条件について伺う。</li> <li>②現在、何自治会が応募されているか。また、事業の内容について伺う。</li> </ol> </li> <li>1. 平成25年5月24日（金）午後7時より伊良部地区を除く教育委員会学校規模適正化基本方針説明会が市中央公民館で実施されましたが、統合対象学区住民から猛反発がありました。そこで今後の進め方について教育委員会の見解を伺う。</li> <li>2. 同じく平成25年5月26日（日）午後3時より伊良部地区説明会が伊良部公民館で実施され、その中で住民から、複式学級が存在しない両中学校が先行的に統合されることに対する不満や、</li> </ol>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. ハブ対策について</p> <p>4. 職員不祥事及び対策について</p> <p>5. コーラル・ベジタブル株式会社の運営について</p>	<p>伊良部地区と佐良浜地区では文化や習慣が違うことなどが訴えられました が、これらの不満や訴えに対してどの ようにお考えか教育長の見解を伺う。</p> <p>1. 宮古島市では本来生息していないはずの危険生物であるサキシマハブが4 月19日、平良港第1ふ頭近くの「ひら りん公園」内で発見され、捕獲された ニュースは私たち宮古島市民にとっ て、まさに青天のへきれきでありまし た。現在市は、ハブ対策や調査をどの ように行っているのか伺う。</p> <p>2. 現在宮古島市に生息する外来生物、 特定外来生物は何種類生息しているか 伺う。</p> <p>1. 5市町村合併して宮古島市が誕生し て8年目になりますが、その間の職員 による不祥事は</p> <p>①何件か ②発生年月日 ③事件の内容 ④職員の処分内容 ⑤事件による市の損失について伺う。</p> <p>2. 再発防止に向けて、市職員の法令遵 守や綱紀粛正を市当局は今後どのよう に取り組んでいくのか、その決意を伺 う。</p> <p>1. コーラル・ベジタブル株式会社の運 営について</p> <p>①会社の設立年月日 ②資本金 ③株主構成 ④事業目的 ⑤補助金</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>6. 株式会社吉野との土地売買について</p> <p>7. NHKのど自慢の宮古島市誘致について</p> <p>8. 飛鳥御嶽と西銘御嶽の整備について</p>	<p>⑥施設内容</p> <p>⑦総事業費</p> <p>⑧現在の負債残高</p> <p>⑨未払い金</p> <p>⑩役員及び職員数について伺う。</p> <p>2. 市からの支援補助金3,000万円の使い道及び3,000万円投入後、会社の経営方針について伺う。</p> <p>1. 土地買い戻しの理由は何か。</p> <p>2. 土地買い戻し金額が売却金額と同額となっていますが、同額とした根拠は何か伺う。</p> <p>1. 宮古島市合併10周年記念事業の一環として、宮古島市にNHKのど自慢を誘致してほしいと多くの市民からの要望があるが、当局の見解を伺う。</p> <p>1. 飛鳥御嶽の整備について</p> <p>①宮原集落内にある飛鳥御嶽は、植物群落の天然記念物として市指定を受けております。御嶽の本殿、拝殿や参拝道や鳥居や灯籠等は昭和13年に建設されており老朽化しております。御嶽を管理する南増原里会が建てかえを計画しておりますが、市の管理するエリアと里会の管理するエリアについて当局の見解を求めます。</p> <p>②工事を行うには一部植物や木を伐採することが避けられませんが、その許可をどこの窓口にどのように行うのか伺う。</p> <p>2. 同じく宮原集落内にある市史跡指定を受けている西銘御嶽の道路や駐車場整備について北増原共有地管理会からの強い要望があるが、市当局の見解を</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		9. 消防行政及び生活環境行政について	<p>伺う。</p> <p>1. キビ収穫後の枯れ葉等の焼却の届け出についてどのような手続が必要か伺う。</p> <p>また、無届けの場合罰則の対象になるか伺う。</p> <p>2. 家庭内で枯れ葉や紙くず等を焼却することはできるのか、できないのか伺う。</p> <p>また、法や条例の規定はどうなっているのか伺う。</p>
10	22番 垣 花 健 志 議員	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 農林水産行政について</p> <p>3. 環境行政について</p>	<p>1. 韓国「アジアナ航空」の直行便について</p> <p>①就航の可能性について（5月のトップセールスの成果について）</p> <p>2. 施設管理について</p> <p>①公共施設の管理について</p> <p>②各施設の管理費について（年間の管理費を資料として提出していただきたい）</p> <p>③管理公社の設立について</p> <p>1. 池間島のかん水施設について</p> <p>①簡易なかん水施設が設置できないか。</p> <p>2. 池間島の野そ対策について</p> <p>①野そ対策の強化が望まれるが現状と今後の対策（ツツガムシの発生があり、住民に多大な不安がある）。</p> <p>3. 川満漁港と久松漁港との航路について</p> <p>①合併に向けての進捗状況について</p> <p>1. 墓地公園について</p> <p>①条例の進捗状況について</p> <p>②企業による開発許可申請について</p>





順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>を講じているのか伺いたい。</p> <p>3. 生産農家の高齢化に伴いヘルパー制度の利用者がふえています。家畜ふん尿の排出作業にもヘルパー制度が利用できるよう支援体制はできないか伺いたい。</p> <p>4. 新食肉センターの建設が急がれます。関係住民との合意形成や関係法令の取り組みについて伺います。また、ほかに建設条件にかなう用地についての検討はできないものか伺います。</p> <p>5. 野生化したクジャクの駆除対策について</p>
12	17番 上 地 博 通 議員	<p>1. 農業振興について</p> <p>2. 観光振興について</p>	<p>1. ハーベスターの今後の導入計画について</p> <p>①全体で何台か。</p> <p>②何年までかかるか。</p> <p>③導入基準はあるか。</p> <p>2. 肉用牛の振興について</p> <p>①導入牛に補助は考えてないか。</p> <p>②優良雌牛の保留をどのように考えているか。</p> <p>③肥育をふやす政策を示せ。</p> <p>3. 農地の流動化について</p> <p>①農地を集約する方法は？</p> <p>②今後どのように進めるか。</p> <p>③1戸当たりの耕作面積はどれぐらいまで可能か。</p> <p>④未耕作農地はどれぐらいあるか。</p> <p>1. 観光と農業のコラボについて</p> <p>①東京で宮古産農産物をPRし、観光客の誘致に役立てることはできないか。</p> <p>②体験交流を利用している人は何人</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			か。宮古での受け入れは大丈夫か。
13	24番 池 間 豊 議員	1. 市長の政治姿勢について  2. 私用地（野田山林内にある個人の農地）について  3. 漁船引き上げ機について	1. コーラル・ベジタブル株式会社への支援補助金について 2. 職員の管理について 3. 社会保障（老人医療、介護、生活保護費等）について 4. 公会計について 5. 竹原地区都市計画について  1. 野田山林内にある個人の農地について  1. 島尻漁港の漁船引き上げ機の修理について
14	14番 亀 濱 玲 子 議員	1. 市長の政治姿勢と市政運営について	1. 市長の政治姿勢について伺う。 ①先月、「防衛計画の大綱」の見直し案が自民党から提言され、「島嶼防衛」の名のもと、オスプレイ導入やF15戦闘機の配備や、自衛隊の下地島空港配備が浮上している。所在自治体として、「民間航空機以外は使用しない」との屋良覚書、西銘確認書を遵守するとの姿勢を貫いていただきたい。市長のご見解を伺う。 ②沖縄県議会でも抗議決議が可決された「橋下発言」について、歴史や沖縄の状況に照らし、市長のご見解を伺う。 ③予算編成と市長の市政運営について伺う。今定例会の補正予算における土木総務費「報酬」について、ほかの事業からの「流用」について、市長の市政運営は適正とお考えか、ご見解を伺う。  また、これまでに、このような予算措置がなされた事例があるか説明を

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 福祉行政について	<p>求める。</p> <p>1. 「難病患者等渡航費助成事業」について、現在の状況と課題、今後の方向性について伺う。</p> <p>①申請書における主治医については、当事者の状況を考慮することが求められる。対応をお聞きしたい。</p> <p>②付き添いの年齢制限についての考え方。</p> <p>③セカンドオピニオンについての対応。</p> <p>④課題と今後の方向性についてお聞きしたい。</p> <p>2. ハンセン病問題への取り組みについて伺う。</p> <p>①ハンセン病療養所所在自治体として、「宮古南静園」の将来構想について、地域と共生する施設への取り組みについて、本市のお考えをお聞きしたい。</p> <p>②地方公共団体としての責務を果たすため、「ハンセン病回復者訪問相談支援事業」の実施に向けて、取り組んでいただきたい。</p> <p>③偏見、差別をなくすための啓発の取り組みについて、お聞きしたい（先駆けて本市の職員、教育関係者の実施）。</p> <p>3. 障害者「基幹相談支援センター」の相談の状況と課題についてお聞きしたい。</p> <p>4. 本市における母子、父子家庭の支援について、現状と課題について伺う。</p> <p>また、母子世帯の自立支援について、</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 商工労働行政について</p> <p>4. 教育、文化の振興について</p>	<p>現状と今後の取り組みをお聞きしたい。</p> <p>5. 沖縄県に2カ所設置されている「パーソナルサポートセンター」について、本市との連携はどのような状況か伺う。</p> <p>1. 本市における「消費者相談」について、その対応と課題について伺う。</p> <p>2. 街中コミュニティーバスの運行について</p> <p>①低額料金による小型周回バスの運用について伺う。</p> <p>3. 生活路線バスへの「小型ノンステップバス」の導入については、検討は進んでいるかお聞きしたい。</p> <p>1. 宮古に残る戦跡について、調査と保存に向けての取り組みが求められる。現在の状況と今後の対応をお聞きしたい。</p> <p>2. 「綾道ロード」や宮古各地に所在する「文化財を結ぶ」コースの整備についてお聞きしたい。</p> <p>3. 学校の統廃合について伺う。</p> <p>①地域説明会における状況について、どのようにお考えかお聞きしたい。</p> <p>②丁寧に地域の声をしっかり受けとめることが求められる。今後の対応についてお聞きしたい。</p> <p>4. 市立幼稚園の職員数及び配置について、現状と課題についてお聞きしたい。</p> <p>5. 図書館サービスの充実に向けて伺う。</p> <p>①遠隔地住民サービスの充実について、新年度の取り組みを伺う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>②障害者、高齢者へのサービス向上について、新たな取り組みを伺う。</p> <p>6. 新中央図書館の建設に向けて、建設に向けての予算と今後の取り組みについてお聞きしたい。</p>
15	12番 眞榮城 徳 彦 議員	<p>1. 福祉行政について</p> <p>2. 職員の給与削減問題について</p> <p>3. 都市計画について</p> <p>4. 指定管理者事業について</p>	<p>1. 生活保護制度について</p> <p>①宮古島の生活保護受給の世帯数と受給総額(国、自治体分)は幾らか。</p> <p>②今回、国会に提出された生活保護法改正案の内容と、受給者への影響について</p> <p>2. 介護保険制度について</p> <p>①厚労省が見直しを検討し、新しい制度改革を進めようとしているが、その改革の骨子は。</p> <p>②介護が軽度の「要支援1」「要支援2」のサービスを介護保険制度から切り離す方針と言われているが、その場合宮古島市への影響はどうか。</p> <p>1. 宮古島市は新聞報道によると、給与を削減しないことを明言したが、その経緯を説明してください。</p> <p>①地方交付税の、このことに関する減額が予想されるが当初予算の総額に影響はないか。</p> <p>1. 根間地区公園の今後の計画について</p> <p>2. パイナガマ公園の進捗状況について</p> <p>3. 旧平良市内の私道の改善について</p> <p>1. 伊良部地区体験滞在交流施設について</p> <p>①当該事業の当初計画の概要の説明。</p> <p>ア. 事業目的</p> <p>イ. 総事業費</p> <p>②前管理者が、この事業を継続できな</p>



順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 水産業振興について</p> <p>4. 道路行政について</p>	<p>の普及により、今年度の株出し面積がかなり増加していると思いますが、宮古島市全体の株出し面積、そして今年度収穫予定している夏植え、春植え面積について伺いたい。</p> <p>2. 紫芋生産事業について</p> <p>①宮古島市に、大きな経済効果をもたらすと期待されスタートした紫芋生産事業であります、これまでの事業実績や現在の取り組み状況、今後の事業拡大のための、取り組みについて伺いたい。</p> <p>1. 真謝漁港の整備計画について</p> <p>①漁港内、漁港周辺の整備計画はできないか伺いたい。</p> <p>2. 港湾区域である大浦湾整備について</p> <p>①船上げ場周辺のアスファルト舗装整備について</p> <p>②巻き上げ機設置について</p> <p>③休憩施設整備について</p> <p>3. 水産加工施設建設について</p> <p>①養殖事業振興のため進められているモズク、アーサ（ヒトエグサ）加工施設の取り組み状況について</p> <p>②加工施設の建設場所、完成年度について</p> <p>1. 市場通り線（東環状線）整備計画について</p> <p>①今年度の事業計画について</p> <p>②事業の進捗状況について</p>
17	26番 新 里 聡 議員	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 運航再開されたスカイマーク社の利用促進についての対応は。</p> <p>2. コンベンションホール建設についての基本計画書策定の時期は。</p>



順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 農業行政について	<p>3. 公会計制度導入の工程表について</p> <p>4. 普通財産台帳の整備状況について</p> <p>5. 債権管理について</p> <p>1. 農林水産物流通条件不利性解消事業について</p> <p>①本市生産者へ交付された運賃助成費、水産業関係、農業関係はそれぞれ幾らか。平成24年度実績を示してください。</p> <p>②本事業は航空輸送の場合、花卉、水産物で1キログラム140円以内、野菜、果実等で115円以内、船舶輸送の場合、全品目35円の助成をするという制度ですが、生産者へ交付された実績はどうなっているか。</p> <p>③本市においても本年度より一括交付金事業を活用し、生鮮水産物流通不利性事業として宮古一那覇間の運賃助成することと予算措置がなされておりますが、農産物についても適用範囲を拡大すべきではないか。</p> <p>2. サトウキビ病害虫対策について本市におけるサトウキビ病害虫（イネヨトウムシ）の発生状況とその対策について</p> <p>3. ハーベスター利用料金について来期以降における農家のハーベスター利用料金は現行のトン当たり4,000円で維持できるのか。</p> <p>4. 宮古島産和牛のブランド化を促進するには、肉の格付のできる職員の確保が絶対必要と思いますが、本市において専門職員の育成もしくは採用等の措置を講じ体制の強化を図るべきだと思</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			うがいかがか。
18	13番 新 城 元 吉 議員	1. 教育行政について	<p>1. 学校規模適正化の基本方針に基づく今後の具体的な学校統廃合の進め方について</p> <p>2. 学校規模、最低基準はどこで決められどこから来たものか、その根拠について</p> <p>3. 適正規模と教育学的根拠について明らかにされているのか。</p> <p>4. 教育長は統廃合はやるのが使命と公言していますが、やはりそのために教育長にご就任なさったのでしょうか。</p> <p>5. 統合による新しい学校の建設には膨大な教育予算が要る。合併特例債を活用する方法があると述べていますが、いま一度議会の場において確認したい。</p> <p>6. 学校統廃合に向けてことしじゅうに「準備委員会」を設立するとしているが、その設立のためのメンバーはどのように構成されますか。</p> <p>7. 統廃合対象地域住民ととことん話し合われる機会はないと受けとめていいですか。</p> <p>8. 複式学級の存在が統廃合の大きな理由にされているが、教育学的見地からはどのように位置づけられていますか。学校存続と地域住民とのかかわり合いを考えたことはありますか。</p> <p>9. 国の地方交付税の算定基準に学校は大きな存在となっていますが、なぜ強引に無視していますか。学校経費の財源的配分は地方交付税の中から一般財源として支出されているが、説明会で</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 宮古島マリンターミナル株式会社について</p> <p>3. 介護予防支援について</p>	<p>は資料として提示され、いかにも学校に経費がかかるように市の財政を圧迫しているかのごとく誘導しているように思われるがその見解を伺います。</p> <p>1. 株式会社漲水リゾート開発の未払い家賃による約7億8,000万円の債権放棄のいきさつについて</p> <p>2. 那覇地裁での「債権者集会」の実情について伺いたと思います。</p> <p>3. 宮古島マリンターミナル株式会社は約20億円の負債を抱えたと言われていますが、その後の経営状態及び民事再生に向けての手續等の有無について伺います。</p> <p>4. 宮古島マリンターミナル株式会社のホテル売却費は最終的に幾らだったでしょうか。</p> <p>5. 宮古島市第三セクターの宮古島マリンターミナル株式会社によっていかほどの損害を受けていることになるのでしょうか。</p> <p>1. 国は、要支援1、2の人に対し、国から支出をやめて給付サービスを各自治体に対して独自に取り組みせようとしているが、そのような動きはどのように受けとめられているのか。今後の給付サービスについて方針等は話し合われているのでしょうか。</p>
19	6番 長崎富夫議員	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 下地島利活用検討委員会について</p> <p>①平成25年3月29日、下地島空港利活用検討委員会（最終）が開かれている。宮古空港及び下地島空港の利活用について、最終会議の内容をご説明いただきたい。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>2. 県営公園について</p> <p>①去った3月に本市が県副知事に要請した県営広域公園、2カ所の予定地の絵図について、県の反応はどうか。</p> <p>②県営広域公園の最低基準面積は50ヘクタールですが、上野地区24.6ヘクタール、下地地区46.4ヘクタールは一地区としては基準を満たさない。合算で50ヘクタール以上あれば基準を満たすのか。</p> <p>③用地取得については本市が買収し、県に提供するのか。</p> <p>④宮古島市民が望む公園になり得るのか。例えば、示した2カ所の予定地について市民のアンケート調査等も必要と思うが当局のご見解を伺いたい。</p> <p>3. トゥリバー地区ホテル建設計画について</p> <p>①トゥリバー地区のホテル建設用地は2007年に40億円で売却された。当初の計画は、2年以内のホテル着工、5年以内の営業開始となっていたが、さまざまな理由により2回も延期されている。結果、現在の契約では2013年11月までに着工、2016年までに営業開始となっており市長と関係者が会談したと報道されている。その内容と契約が履行されない場合はどうするのか。市長のご見解を伺いたい。</p> <p>4. 台湾航路の開設について</p> <p>①琉球海運が来年5月から台湾航路を開設すると発表している。まさに朗</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 水産振興について</p>	<p>報である。航路開設については、平良港の港湾整備事業は喫緊の課題である。本市の受け入れ態勢を示していただきたい。</p> <p>5. 海洋深層水について</p> <p>①市長は、昨年8月沖縄県知事と宮古圏域市町村長との意見交換会で海洋深層水を農業、水産業、観光分野に総合的に活用する施設を整備し下地島空港周辺残地の利活用を促進するよう要望したとお答えされている。その後の進展はどうなっているのか。また、本市の取り組み状況を示していただきたい。</p> <p>6. コーラルベジタブル社支援補助金について</p> <p>①補助金は、補助金の申請内容等を評価し決められると思うが、申請もないのに交付は何に基づいて執行されるのか。</p> <p>②提案議案に対する質疑で、補助金の内容は農家へのアロエベラ未払い金の精算、新商品の開発等とお答えしている。全て一般財源で市民の血税である。補助金の内容を具体的に示していただきたい。</p> <p>③会社の経営の立て直しが喫緊の課題であるが、今後経営改善に向けてどのように取り組むのか。また、同じような経営状況が続いた場合、支援補助金で対応するのか。</p> <p>1. 久松漁港の防暑施設について</p> <p>①2013年度漁村再生交付金事業で、久松漁港内に防暑施設が整備されてい</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. 観光行政について	<p>る。しかし、漁民からどのように利用するのか戸惑いがある。海側から陸揚げ専用のスペース（スロープ）、巻き上げ機もなく、利用者から不評を買っている。このままでは宝の持ち腐れ施設になりかねない。専用の巻き上げ機と陸揚げ用の専用スペースの整備はできないか。</p> <p>1. 観光行政について</p> <p>①入域観光客数41万人達成、関係者のご努力に敬意を表します。新石垣空港の開港に伴い観光客が宮古を飛び越え、あるいは、宮古は素通りだけにならないか、危機感を訴える観光関連関係者の話をよく耳にする。目標の50万人達成に向けた本市の観光戦略を示していただきたい。</p>
		4. 文化財について	<p>1. 文化財調査について</p> <p>①松原南地区土地改良基盤整備事業内のミヌズマ遺跡発掘調査の進捗状況と終了予定年度を示せ。</p>
		5. 教育行政について	<p>1. 体育施設管理について</p> <p>①体育施設管理費、補正予算委託料について詳しくご説明いただきたい。</p>
		6. 道路行政について	<p>1. 道路の整備について</p> <p>①サンエーカママヒルズ交差点から国道バイパス（国家公務員宿舎西側交差点）までの道路整備について平成22年12月定例会で、副市長は整備方針として優先順位は高いとご答弁している。整備方針を示していただきたい。</p> <p>②国道バイパス（国家公務員宿舎西側交差点）から久松小学校前道路の整</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		7. 消防行政について	<p>備について</p> <p>ア. 子供たちの通学の安全のためには、バリアフリーの歩道の整備、拡幅も含めた道路の整備が必要と考える。整備予定はないか。</p> <p>イ. 国道バイパス国家公務員宿舎西側交差点から久松方面に左折する場合、見通しが悪く危険である。改善の必要があると思うが整備予定はないのか。</p> <p>1. 消防車の役割について</p> <p>① 5月下旬、城辺庁舎内の花木等に消防車で散水をしている。災害が発生した場合、一刻を争う緊急用の車両で水まきとは何事か。と市民から話があった。事実であれば大変な問題である。</p> <p>ア. このことは事実か。</p> <p>イ. 事実であれば誰が指示したのか。</p>
20	8 番 上 里 樹 議員	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 憲法96条改定について</p> <p>① 安倍政権は、改憲手続を緩和するために憲法96条改定を策動しています。立憲主義を覆すものという強い批判が広がっています。96条改定について、市長の見解をお伺いします。</p> <p>2. 歴史認識について</p> <p>① 安倍首相が、「村山首相談話」「河野談話」を見直すと発言したのに続き、「日本維新の会」共同代表の橋下大阪市長の「慰安婦は必要だった」と日本の侵略戦争の責任を否定する発言が、国内外から強い批判を浴びています。歴史をゆがめる一連の発言</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 教育行政について</p> <p>3. 景気・雇用対策について</p>	<p>に対する市長の見解をお伺いします。</p> <p>3. 日本・台湾漁業協定について</p> <p>①沖縄の漁師と沖縄県を頭越しに、安倍自公政権が日本・台湾漁業協定を締結しました。直ちに撤回すべきと考えます。本市として政府に協定撤回を要請すべきと考えます。市長の見解をお伺いします。</p> <p>1. 学校統廃合について</p> <p>①本市の学校統廃合計画は、多くの地域住民と当事者が反対の意思を示しているのに、地区ごとに統廃合の具体的な計画を年度を定め決定しています。住民合意のない学校統廃合は撤回すべきと考えますがいかがですか。</p> <p>2. 学校用務員の配置について</p> <p>①用務員が配置されていない学校があるが、教職員の多忙を解消し子供と向き合う時間を確保するためにも、用務員の配置が必要です。現場の実態は把握していますか。</p> <p>1. 宮古島市の全組織で非正規職員の実態と待遇改善について</p> <p>①「沖縄労働局との雇用対策協定」とは、どのような協定ですか。ハローワークを通して何名の募集をかけましたか。</p> <p>②恒常的、本格的、専門的職種が非正規職員への置きかえが異常な数字になっているのが、教育部と旧福祉保健部に集中していますが、現状をどのように考えますか。</p>



順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 第三セクターについて</p>	<p>③異常な現状を打開するには、「定員適正化計画」を見直すべきだと考えますが、いかがですか。</p> <p>④非正規職員の労働条件を正規雇用と同等に改善すべきだと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>⑤経験を積んだ臨時・嘱託職員の「雇いどめ」について、市民サービスの低下につながると考えますがいかがでしょうか。</p> <p>2. 宮古島市公契約条例制定について</p> <p>①労働者の所得をふやし、地域経済の活性化のために公契約条例を制定すべきと考えますがいかがですか。</p> <p>3. 住宅リフォーム助成制度の導入について</p> <p>①住宅リフォーム助成制度は、地元企業の仕事をふやし雇用効果も高く経済的波及効果が大きいことから、その制度を導入する自治体がふえています。実施している自治体の状況はどうなっていますか。本市も導入を急ぐべきだと考えますが、いかがですか。</p> <p>1. コーラル・ベジタブル株式会社について</p> <p>①コーラル・ベジタブル株式会社の代表者は、どのような責任をとっていますか。</p> <p>②補助金は交付要綱によって支出されるべきです。要綱はどのようになっていますか。</p> <p>③地方自治法に基づいて支出したということですが、地方自治法の何条の</p>



◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、24名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告させます。

◎事務局長（荷川取辰美）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

本日、本会議前に議会運営委員会が開催され、今定例会の一般質問通告者が20名となったことに伴う一般質問日数について協議がされ、5日間予定していた日程を4日間とすることについて、了承されました。

なお、宮古島に接近しつつある台風4号に左右されることなく一般質問日程が4日で終了した場合、6月26日に予定していた各常任委員会の審査結果報告から採決については、これを1日繰り上げ、6月25日に処理する予定でありますので、ご協力願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（平良 隆）

これより日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問及び一問一答の質問にわたらないよう議事進行にご協力をお願いいたします。

なお、質問の1人持ち時間は30分となっております。

それでは、通告順に従いまして順次質問の発言を許します。

◎下地 明議員

皆さん、おはようございます。一般質問の前に、新しく部長、課長になりました皆さん、おめでとうございます。市民の公僕として頑張ってください。

それから、台風4号が発生しておりますが、農作物はもちろんでありますけれども、特にマンゴーが収穫最盛期でありますので、マンゴーに被害がないようにみんなでお祈りしましょうね。

それと、きょうの宮古毎日新聞で、「天然ガス試掘調査いよいよ今月中にも掘削着手」と、この大きな見出しでありますよね。本当に宮古島市にとっては大変すばらしい、もう期待を込めたすばらしいことじゃないかと思えます。これは、この天然ガスの話が出たのは、私も合併前に城辺で議員をしております、そのとき今の宮古島市の市長である下地敏彦、当時の助役が天然ガスの話を出しまして、天然ガスが本当に宮古で出るとかというふうな話などからして、非常にそのときから熱心に、必ず出るというふうなことで天然ガスについての思いを、もう冊子も出していたことが現実になろうとしておまして、これが本当に掘削、試掘調査やって成功したら、下地敏彦市長は後世に非常に尊敬されるんだと私は期待しております。このようなすばらしいニュースが舞い込んでおりますので、市長、きょうの私の質問に対してはですね、みんな市として取り組めるような内容の質問でございますので、みんなすばらしい、前向きな答弁をよろしく願いますね。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。当局の誠意あるご答弁をよろしく願います。

す。まず初めに、市長の政治姿勢について、TPP交渉について、全国農業団体が交渉参加に反対する中、安倍総理は参加表明されたことから、宮古島市議会は去った3月の定例議会において、交渉に当たっては重要特例品目の死守を求める意見書を安倍総理大臣ほか農林水産大臣含む7人の大臣宛てに意見書の提出を送付しております。宮古島市は台風の常襲地帯であり、宮古島の経済発展はサトウキビと畜産農家の健全経営にあると言っても過言ではないと思っています。そこで、TPP交渉についてこれまでの対応と市長の思いも込めて、答弁を願います。

次に、新宮古病院へのバス路線について、宮古圏域の中核病院として待望の新宮古病院が去った6月3日に開院いたしました。開院までにご尽力なされた方々に敬意を表するものであります。しかし、路線バスの運行が旧宮古病院前より全く少なく、利用者にとっては大変不便をこうむっており、旧宮古病院前と同様な路線バス運行を要請すべきだと考えますが、ご答弁を願います。

次に、旧宮古病院跡地利用促進について、県は建物は年度内に撤去するとなっております。これは確認しました。市長は、施政方針で跡地については所有者である国と早急に調整を図り、図書館と中央公民館の実施設計等に着手しますと述べられておりますが、これまでの経過と今後の事業計画について答弁を願います。

次に、旧城辺庁舎跡地活用計画について、市としては城辺地区の意見を集約された後、地域の意見に添えるように対応することになっておりますが、現在の城辺地区での取り組みについてお伺いします。

次に、旧城辺町シンボルトウン整備構想について、伊志嶺市政時代に私の質問に、事業導入に向け取り組むとの答弁がありましたので、期待しておりましたけども、何の進展も見られませんでした。しかし、平成23年3月定例議会において、下地智議員の質問に、市長は合併後対象地域の情勢変化から構想を再点検し、城辺地域の特色ある新たなまちづくり計画を推進していくと述べられております。その後具体的に計画はなされているかについて、ご答弁を願います。

次に、比嘉、加治道排水路清掃について、これまで再三指摘してきております。排水路には雑草だけでなく、雑木が生い茂っており、清掃が不可欠であります。清掃計画について答弁を願います。

次に、長中、下南両自治会公民館改築について、日本復帰前の弁務官資金で建築された築44年経過、コンクリートが剥がれ落ちたりし、危険建物ですが、自治会総会、敬老会、その他自治会の諸行事等が催されております。一括交付金か何らかのメニューを活用した助成金で早期の改築はできないでしょうか、答弁を求めます。

次に、福祉行政について、保育士の手当について。去った3月議会で、他の市町村の動向も見ながら検討するとの答弁がありました。少子化対策の一環であり、下地敏彦市政らしく、自発的、前向きな答弁を願います。

次に、庁舎内に障害者の基幹相談支援センターについて、虐待防止や発達障害児の相談支援を充実するために、相談支援センターを設置されていると思います。設置して間もないかと思いますが、これまでに相談に訪れた件数と相談内容について、許容範囲内の答弁を願います。

次に、農業振興について、一括交付金を活用し、畜産業配合飼料購入助成について。海外からの輸入トウモロコシの不作や急激な円安で配合飼料が史上最高高騰し、畜産農家の経営が危機的状況にあります。最近では、競りの取引価格もやや高値傾向であり、畜産農家の生産意欲向上のためにも一括交付金を活用し

た配合飼料購入助成策を講ずべきだと考えますが、答弁を願います。

次に、イネヨトウ防除対策について、城辺の新城地区サトウキビ圃場で発生し、大きな被害が生じていることから、現在フェロモンによるイネヨトウ発生状況を調査しておりますが、市のこれまでの取り組みと今後の防除対策について答弁を願います。

次に、各地区別圃場基盤整備率について、近代的農業経営と農家の生産性向上には圃場整備が急務であることから、整備率が最も低い城辺地区を優先に事業採択するように意を込めて、これまでに再三取り上げてきております。そこで、各地区別整備率について答弁を願います。

次に、サトウキビ増産対策について、サトウキビ農家は高齢化が進み、収穫作業もハーベスターによる収穫が年々増加、株出し管理作業も機械化管理によって増産につながる事がわかっております。そのことから、次の2点についてお聞きします。

1点目、ハーベスター導入事業の状況について。

2点目、株出し管理機導入事業の推進についてお聞きしたいと思います。

次に、道路行政について、西里通り整備について。西里通り、そして出口通りについては、富永元順議員が私以上に取り上げて、これまでもお聞きしております。まず初めに、西里通り整備について、宮古島市のメイン通りであることから、幾度となく質問しておりますが、整備へ向けた動きが全く見られませんが、これまでの取り組みについて答弁を願います。

次に、県道78号線出口通り拡幅整備について、東平安名岬よりマクラム通り間で歩道のないところは出口通りの区間だけです。今後の整備計画について答弁を願います。

次に、B-53号線、宮古高校東側道路拡幅整備について。市長は、去った12月定例議会において、「拡幅整備については県の担当課と協議を行っております。事業採択に向けてどのような補助メニューで整備できるのか、さらに突っ込んだ調整を進めながら事業計画に盛り込めるよう今後とも協議を重ねてまいりたいと考えております」と、大変前向きなご答弁がありました。その後県との協議内容と今後の事業計画について答弁を願います。

次に、公園管理について、これ城辺西中地区であります。いこいの森公園管理について、公園を訪れる方やウオーキングをする方が安心して歩行できるように、遊歩道周辺の整備、清掃管理についてと、宮古島で一番高台に面し、宮古島のほとんどが一望できる公園であります。花木を植樹し、管理すれば児童生徒の遠足の場所となり、また市民の方や観光客も訪れるようになると考えますが、2点について答弁を求めます。

以上、質問しましたが、答弁を聞いてから再質問するかどうかしたいと思います。よろしく願います。

#### ◎市長（下地敏彦）

まず、TPP交渉についてお答えをいたします。

7月から参加するTPP交渉に向けて、県選出国會議員が農業、経済団体などを対象に説明会を6月の15日に開催いたしております。その際の説明では、農業主要5品目について、特にサトウキビについては農家がTPPによる悪影響がある場合は交渉の撤退を求めるなど、強い姿勢で対処するというものであります。いずれにいたしましてもサトウキビ作業を中心とした農業が持続的に生産されるよう今後の動向

を注視し、県及び関係機関と連携を図りながら対応してまいりたいというふうに思います。

次に、長中、長南両自治会公民館改築について一括交付金で活用できないかということですが、コミュニティーセンター整備については一括交付金制度が始まるに当たって、内閣府との事前調整に上げました。しかし、交付金要綱に定める沖縄振興に関する事業であること、沖縄の自立、戦略的発展に資するものであること、沖縄の特殊性に起因する事業であることなど、この要綱に合致しないという指摘がありました。そのため整備計画に上げることができませんでした。しかしながら、復帰以前に整備されたコミュニティーセンターについては、老朽化が著しいこと、そして防災拠点としての整備が必要であると考えられることから、今後他の市町村の事例等も参考に可能性について調査をしてみたいというふうに思います。

私、長南と言ったそうですが、下南の間違いでありました。訂正します。

#### ◎副市長（長濱政治）

旧宮古病院跡地利用促進についてでございます。旧宮古病院跡地利用促進につきまして、現在市としましては未来創造センター、仮称でございますが、の建築へ向けて関係機関と調整を図りながら取り組みを進めているところでございます。整備の内容といたしましては、市民を初め観光客などにも利用できる図書館、公民館の複合施設の機能を備えたエコタイプの施設の整備を考えております。今後の事業計画の予定といたしましては、平成25年度におきまして、今年度ですね、基本設計、それから平成26年度に実施設計と用地購入、平成27、28年度におきまして建築を行いまして、平成28年度の開館へ向けて取り組みを進めているところでございます。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和）

旧城辺町シンボルタウン整備構想についてのご質問であります。旧城辺町シンボルタウン整備構想につきましては、合併後も宮古島市に引き継がれ、地域の均衡ある発展を推進する上で重要な計画であると認識をしております。この計画の推進に当たりまして、同計画に盛り込まれている諸施策を点検しておりますが、策定から10年近くが経過する中で、地域を取り巻く状況に変化が見られることから、地域の実情に即した計画の推進が必要と考えております。そのため、今後は現在話し合いを進めております旧庁舎後の活用や比嘉、加治道排水路周辺の環境の整備等につきまして検討をしてみたいと思っております。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀）

下地明議員の保育士の手当についてお答えしたいと思います。

さきの議会でも答弁したとおり、保育士手当については平成18年度までには支給しておりましたが、市の第一次集中改革プランに基づき平成19年に支給が停止されております。その後平成20年12月議会に支給を前提とする条例を提案しておりますが、それについては否決された経緯があります。県内11市の保育士手当の支給状況を調査したところ、支給している市は5市、支給していない市は宮古島市を含めて6市となっております。今後は他の支給している市の支給方法ですかね、それには月額支給とか日額支給などあることから、今後検討していきたいと思っております。

#### ◎福祉部長（渡真利健次）

下地明議員の庁舎内に障害者基幹相談支援センターの設置はされたのか、またどのような相談内容、件数等についてのご質問がありましたので、お答えします。

障害者基幹相談支援センターにつきましては、4月1日より障がい福祉課内に係を再編成して設置しております。職員は社会福祉士、保健師、精神保健福祉士、臨床発達心理士、手話通訳員等の専門職が配置されております。相談内容といたしましては、身体、知的、精神障害者への医療、福祉サービス、就労や社会復帰等に関する相談や訪問指導、障害者虐待に関する相談、心理や自閉症等の発達障害に関する相談、聴覚障害者等の相談等受けております。

4月から5月末までの主な相談内容、件数につきましては、精神障害者を主とした社会復帰に関する支援相談が延べ124件、アルコール依存症に関する相談が39件、虐待に関する相談が30件、ひきこもりに関する相談が5件、その他16件の214件となっております。また、心理等の発達相談は延べ169件、聴覚者障害への手話通訳派遣件数は190件となっており、全体で573件となっております。

#### ◎生活環境部長（平良哲則）

旧城辺庁舎跡地活用計画について、どのような取り組みが行われているかというご質問ですが、旧城辺庁舎につきましては今年度取り壊しを予定しており、この跡地の利用につきましては現在城辺地域の皆様方よりご意見を賜っております。市といたしましては、5月に旧城辺町役場跡地利用検討委員会設置要綱を制定し、6月に第1回の委員会を開催しております。委員会は4回程度開催を予定しており、次の第2回目は8月に最終の4回目を10月ごろを計画しております。城辺地域の意見集約を早急に行い、市全体の振興計画との整合性を検討しつつ、取り組みをしていきたいというふうに考えております。

#### ◎農林水産部長（村吉順栄）

まず最初に、比嘉、加治道排水路の清掃についてでございます。比嘉、加治道排水路清掃については、これまで農地・水・環境対策支援事業で平成21年度から平成23年度にかけて比嘉集落入り口から城辺中央クリニック東までの約750メートルの区間を清掃しておりますが、清掃範囲が広いため、本事業での全体排水路の清掃は困難な状況にあり、別事業での防草対策が必要だと思われれます。そのため、水利用調整・高度化事業を導入し、施設の安全性の向上と維持管理の省力化を図ります。なお、本事業の調査設計を今月中に発注しますので、調査設計完了後、11月ごろには工事着工できるものだと思っております。この事業は2カ年、平成25年度と平成26年度に当たります。

次に、一括交付金を活用した畜産配合飼料購入助成事業についてお答えいたします。一括交付金制度は、国、県の既存補助事業がある場合は原則交付対象にはなりません。議員提案の畜産配合飼料購入助成事業は、配合飼料に対する購入費用の一部補助であることから、既存の事業として配合飼料価格安定制度があり、生産者と配合飼料メーカーの積み立てによる通常補填と異常な価格高騰時に通常補填を補完する異常補填、これは国と配合飼料メーカーが積み立てるのがございます。この2つの制度により、加入生産者に対して補填が実施されていることから、交付金制度にはなじまないものと考えております。

次に、イネヨトウ防除対策についてでございます。本市では、平成24年度からサトウキビの茎を食い荒らすイネヨトウの被害を受けて、イネヨトウ交信攪乱防除法の確立を目指すために、イネヨトウ用とカンシャシクイハマキ用の2種類のフェロモンチューブ実証試験を県の防除普及事業により福山地区で20ヘクタール、比嘉地区で20ヘクタールの防除実証試験を10月に実施し、被害調査を行っております。平成25年度においても、10月ごろをめどに宮古島本島で実施する予定であります。また、県の沖縄振興特別推進市町村交付金、一括交付金ですが、これにより平成24年度から4カ年間計画により各市町村単位で防

除実証モデル地域を設定し、実施するもので、宮古地区においても宮古本島、伊良部島で希望調査を提出してございます。

次に、各地区圃場基盤整備率についてお答えします。平成24年度末の実績でお答えいたします。平良地区が42.4%、城辺地区が38.7%、下地地区が75.4%、上野地区が98.2%、伊良部地区が42.8%、宮古島市の全体では50.9%でございます。

次に、ハーベスター導入事業の状況についてお答えいたします。現在宮古地区において、ハーベスター運営協議会会員で72台が稼働しています。平成25年度のハーベスター導入事業については、特定地域経営支援対策事業及び国直轄の公募型の事業であるサトウキビ農業機械等リース支援事業により実施しております。平成25年度においては、特定地域経営支援対策事業で2地区を計画しております。リース支援事業では、10地区を公募してございます。今月中には採択の通知が来るものだと思っております。

次に、株出し管理機導入事業の推進についてお答えいたします。株出し管理機導入に関しては、サトウキビ農業機械等リース支援事業及びサトウキビ糖業振興会で計画的に導入しており、平成16年度から平成23年度までの導入で宮古地区で19台、伊良部地区で6台導入されております。平成24年度においては、宮古地区及び伊良部地区サトウキビ糖業振興会がサトウキビ生産回復緊急対策事業を活用して、宮古地区が28台、伊良部地区が5台、計33台導入してございます。今後も株出し面積が拡大すると予想されますので、関係機関と協議し、計画的な導入推進を図りたいと考えております。

次に、いこいの森公園の管理についてお答えいたします。いこいの森公園管理については、毎年生活環境保全林施設清掃委託業務により多目的広場、貯水池廻り、遊歩道等の草刈り及びトイレ等の清掃を行っております。公園に花木等植栽してはいかがかというご質問がありました。宮古島市においては、平成24年度から一括交付金を活用し、花と緑あふれる島づくり事業を実施しております。農林水産部においては、みどり推進課のほうで花の苗、花木苗木等の安定的な供給を行うために、市の管理する苗畑の基盤強化を図っております。現苗畑の施設の見直し及び施設の有効利用を図るため事業を推進しております。その中において、ご指摘ありましたブーゲンビリア、ハイビスカス等の花木苗木、花の苗などの安定的供給ができるよう施設づくりを進めております。その中で、いこいの森など市民の皆さんの憩いの場への花木の提供に務めてまいります。

#### ◎建設部長（下地康教）

まず、西里通りの整備についてでございます。西里通りは、沖縄県が管理する県道平良城辺線でございます。これまで県は現状の幅員でコミュニティ道路を整備する方針を決定しております。また、市としても幾度か通り会の皆様方に意見の方針を伝えており、県の整備方針は今後とも変わらないものと我々は捉えてございます。

次に、県道78号線出口通り拡幅整備についてでございます。ご質問の道路箇所は、福嶺医院十字路から東に向かう道路で、県道78号線でございます。これは、宮古土木事務所の担当部署に確認したところですね、通称出口通りの拡幅整備計画は現在のところありませんというお答えをいただいております。

次に、B-58号線、宮古高校東側道路拡幅についてでございます。当該路線は県道平良城辺線を起点に高校東線を終点とした延長400メートルで、道路を拡幅しながら歩道の整備を行っております。本事業は、平成14年度に開始され、今年度で完了予定でございます。ご質問は、高校東線から東へ延びる区間について



てだと思いますけども、現時点では拡幅整備計画はございません。しかし、当該区間の整備については現在その他の地区で事業が継続されている路線がございますが、その進捗状況を見ながら、必要性、緊急性等を総合的に判断し、県と調整を加えながら再度採択に向けて頑張っていきたいというふうに考えております。

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前10時40分）

再開します。

（再開＝午前10時40分）

◎建設部長（下地康教）

失礼します。53号線のご質問でございました。私、58号線とお答えしたようで、B-53号線に訂正させていただきますと思います。失礼しました。

◎観光商工局長（下地信男）

路線バスの新宮古病院乗り入れについてでございます。宮古病院の新築移転に伴いまして、島内バス会社1社において郡部から平良へ向かう3系統を新宮古病院を経由するルートに路線変更しております。ただこの便数も午前中2便、また帰りの便も今のところ設定されておられません。バス会社の方針としては、これらの増便について今後利用者の反応を見ながら対応していきたいとしております。市としましては、路線バスのあり方について協議するバス対策会議を7月に予定しております。新宮古病院の乗り入れについては、地域の代表の皆さん方の意見を聞きながら対処してまいりたいと考えております。

◎下地 明議員

答弁ありがとうございました。再質問を行いたいと思います。

TPP交渉に関して市長から答弁がありました。確かに去った6月15日に農政懇談会がJA会館で行われております。私はですね、この会談内容は、直接西銘代議士から聞きました。国会の中にも、なかなかTPPの情報がとれないという歯がゆさを感じているというふうなことをおっしゃっております。国会議員でさえも、中においてどういうふうなことになるかわからないというふうなことを、新聞でこれコメントに載せています。私は本人からも聞きました。大変ゆゆしい、大変な問題であると思います。そういったことからしてですね、これは沖縄本島よりサトウキビ、畜産関係にあっては、離島である宮古島市は非常に大変な、本当にサトウキビと畜産を守らなきゃならないわけでありまして、これも新聞に載っておりましたが、去った31日にですね、南大東村は村長を先頭に、南大東村は議員数は8人らしいですね、しかし1人の議員がちょっと体調崩して、7名の議員と村長が甘利明担当大臣ですか、直接どうしても5品目は死守してもらいたいというふうなことを要請を村長と議員団が直接行って要請しております。新聞で載っております。そのときも担当大臣ははっきりとオーケーとは答弁しておりません。私はですね、市長、これは大変宮古にとっては大事な問題であります。南大東村もやっぱりサトウキビで生きている島であるから、このように要請行動やったと思うんですよ。我々宮古島市もサトウキビと畜産を守らなければ生きていけない島じゃないかと私は思うんです。南大東村のようにですね、代表者でもいいですから、議員全員でなくてもいいですから、市長を先頭に担当大臣に要請に行くべきだと私は考えております。

ちょっとそれですが、五、六年前に、これはサトウキビじゃないですけども、我々は棚原芳樹議員と上地博通議員、3人でももちろん自費でマンゴーの宣伝にも当時の小泉総理のところに行きました。その効果は、それはみんなが評価するわけでありますので、ひとつ私は我々がこう言ったからということではなくて、サトウキビ、畜産を守るためには南大東村のように行動を起こすべきだと思いますが、市長にこの辺について答弁を求めたいと思います。

次に、宮古病院のバス路線についてであります。私はバス会社へ行って聞きました。2回と言っておりますけども、これは恐らく路線が違うわけです。1回らしいです、行くのは。朝1回、乗せていって終わり。帰りはない。私は何回か行って、向こうの現状調べたんです。そしたら、城辺の年寄りがバスが来ないと言って、入り口に待っていました。バスが来ない、バスが来ない、僕も最初は戸惑いましたけども、近くの人に聞いたら、何か乗せてきて、ないらしいよと言うもんだから、どこに行くかと言ったら城辺と言うもんだから、タクシーを呼んでちょうだいと言うもんだから、バス停まで、じゃ私が乗せていくと、乗せていきました。そういうふうな状況なんですよ。もちろん八千代バスはこれまでも停留所までしかなかったらしく、別にこれまでと関係ないということです。ぜひともですね、バス路線、以前はバス停が近くにあったから、そのようにあったかもしれませんが、これはバス会社が独自の考えでありましてですね、病院が移動したわけですから、どうしても前みたいにこのバス路線は運行してもらわんと、せっかく新しくつくった宮古病院に行くのにバスがないということは、これ大変不便なことで、年寄りにとっても大変なものです。ぜひともですね、以前みたいなバス路線で運行してもらうように。あと1回答弁をお願いしたいと思います。

それから、病院跡地利用促進についてであります。副市長からは取り組みを急いで平成28年度までは何とか落成に持っていきたいということでもあります。周辺の商店街、また住宅街ですね、宮古病院があるからこそ向こうにみんな寄ってきたんです。今は、私は夜何回も行って回って見ておりますが、街灯は4基ついて、ぽつんと小さな街灯ついて、本当に寂しいというか、恐ろしいというか、そういうふうな状況であるんです。だから、早目にですね、事業着手してもらいたい。これは、答弁はいいでしょう。平成28年度まで落成するということでもあります。

城辺庁舎跡地の計画については、何か検討委員会を構成してとありますが、このメンバー、なぜ我々地域の議員には呼びかけないかどうか、その辺も含めてどういうふうな構成になっているかについて、答弁をお願いしたいと思います。

それから、シンボルトウン計画についてでございますけども、これは答弁でありましたとおり私も理解しております。約10年になりますから、新しい構想で進めるべきだと私は思います。そこでですね、答弁は要りません。早目にですね、城辺地域はほかの地域と比べて非常に寂れております。早目にひとつ城辺活性化のためにも、すばらしい事業推進に向けた取り組みをお願いしたいと思いますから、もう一度決意のほどの答弁をお願いしたいと思います。

それから、比嘉、加治道排水については、これは下地智議員と相談してというよりも、相談いいでしょう、再三交互にこれまで指摘してきておりまして、本当に大変な排水でございます。3人と言ってもいいです。排水じゃない、そういうふうな状況でありますので、早目に新しいメニューでですね、事業を実施してもらいたいと、これについてももう一度答弁をお願いしたいと思います。

それから、長中、下南自治会公民館、市長訂正しました。下南でございます。ぜひですね、市長、現在のところメニューはないかもしれませんが、何とかですね、やっぱり集会所であります。本当に敬老会の準備しているときに、私も班長時代に長中公民館、コンクリートが剥げがすぐ横に落ちたんです。あれが人の頭に当たっていたら大変なことだったんです。今でもたびたび落ちております。休憩室にも座っておれません。そういうふうな状況でございます。何とか市長ですね、もう一度はっきりした前向きの答弁をお願いしたいと思います。

保育士の件については、総務部長はこれまでに調査した11市のうち5市しかない、6市までないと言っておりますが、私が調査した中でも大体そのぐらいだと思います。那覇市はですね、交代制というんですか、昼休みに職員を余分に臨時職員を置いて、交代で休ませているそうです。手当じゃなくて、どれが安いとか高いか、それは私が言うに及びません。手当じゃないですよ。だから、実質的には6市かもしれんと思います。そういうふうなことで、わずかな手当でですね、かわいい子供たちを本当にだっこして、大変な労働ですよ。こんなことは言いたくないけども、管理職の皆さんも手当ももらっているんじゃないですか、わずかな、涙程度の手当ですね、保育士の皆さんが元気を出してかわいい子供たちを育てるんですよ。それを私は市長には、他の市町村も調査してというふうなあれで、前の議会にもおっしゃったので、下地敏彦市長らしくですね、自発的にやってもらいたいと、このように私は質問しているわけでございます。この件についても、答弁をお願いしたいと思います。

それから、相談支援センターは非常にやっぱり困っているといいますが、非常に悩みのある方はですね、誰かに相談持ち込みたいというふうな思いは、人間だからあるわけですよ。どうか係の皆さんが大いに親切、丁寧に、本当にできれば家庭まで行って相談相手になってもらいたいと、私は要望したいと思います。

それから、畜産業配合飼料については一括交付金は該当しないと、農林水産部長はっきりと言っておりますけども、部長、あなたは今就任したばかりの新しい部長ですよ。畜産農家は本当に今元気がないです。廃れていこうとしております。この今の状況をですね、そのまま置いたら大変ですよ。部長、そういうふうなことで、どうしても畜産農家を元気出すためにしっかりとどういうふうな助成ができるか、考えてもらいたい。再答弁を願います。

それから、イネヨトウ防除対策ですが、これはイネヨトウは毎年実は発生しているんですよ。そういうふうなことで、この防除については毎年ですね、市としては圃場を見て回って対応してもらいたい、このように思っております。これは答弁は要りません。

基盤整備事業の整備率については、毎年申し上げておりますけども、宮古島市、上野はほとんど100%進んでおりますけども、上野は98ですね、下地が75、城辺は最低の38、城辺だけにこだわっておりませんが、じゃですね、全体の宮古島市の圃場整備が完了する予定はどのくらいでしょうか、いつ、何年度くらいでしょうか、それを答弁願いたいと思います。

それから、ハーベスター管理機については、部長のほうから詳しく説明がありましたので、答弁は要りません。できれば毎年、毎年ふやしていかなければ今の高齢化対策はできませんので、毎年導入するように、計画するように要望したいと思います。

それから、道路でございますけども、先ほど申しました。時間がありませんが、B-53号線については

ですね、本当に小中高生が通学路として横断しておりますが、マンションの新築が最近ふえてですね、非常に車両もふえ、危険な道路でございます。私は、これを取り上げるためには何回も通学の時間、また学校を終わる時間、部活動を終わる時間、何回も回って調査しています。非常に危険であります。以前も申し上げたけども、ここには大きな事故も以前に起きております。ぜひですね、県としっかりと取り組んで事業に向けて推進してもらうように、ぜひともお願いします。あと1回答弁をお願いしたいと思います。

いこいの森については、ひとつしっかりと管理して本当にいこいの森は非常に素晴らしいところであります。どうか雑草を余り生い茂らさないように、今後とも管理してもらうようお願いしたいと思います。

以上、指摘いたしまして、時間がないので、答弁聞いて私の質問は終わりたいと思いますから、よろしくをお願いします。

#### ◎市長（下地敏彦）

まずは、TPPについて南大東村が農水大臣に要請しているんだけどというお話でありました。今沖縄県もTPPについては、サトウキビが十分制度上保護されるようにしっかりとやってくれという要請をいたしております。当然農業団体もそういうふうに要請をしておりますし、県選出国会議員も命をかけてやるというぐらい頑張っております。ただ議員がご指摘のようにTPPに関する情報というのがなかなか伝わらない、やはりこれは外国との交渉事であるということで、余り手のうちを見せたくないということであろうというふうに思います。徐々にその情報が輪郭が見えてくると思います。その情報の内容を見て、ぜひ行く必要があるというふうに判断した場合は、それはぜひ議会の皆様方と一緒にですね、しっかりとサトウキビを守れという要請はしていきたいというふうに思います。

次に、バス路線についてであります。先ほども答弁いたしましたように、7月に対策委員会を開催する計画であります。宮古病院開設して人の動きというのがよくわからないという状況で、まずは手始めにという形でやっていると思います。人の流れ等も大体7月ごろにはわかってくると思いますので、その対策委員会の中でいろいろご意見等を賜りながら利便性の確保に努めたいというふうに思っています。

シンボルトウン構想、まず手始めにやるのは旧城辺庁舎の跡利用、それから比嘉、加治道の水路の整備、これをやってみたいというふうに思っております。さらに、天然ガスの試掘の状況というのがわかってまいりますと、シンボルトウン構想も相当大幅に手を入れなければならないという形になると思いますので、その状況を見ながらやってみりたいと思います。比嘉、加治道の水路については計画どおりしっかりとやってみます。

長中、下南の公民館については、一括交付金では非常に難しいという状況にあります。ただご指摘のように非常に老朽化が進んでいるということなんで、これを何とかできないかということはしっかりと検討してみたいなというふうに思っています。

保育士の手当について、一度議会で否決されたという経緯もございます。どんな感じがいいのかということをもうちょっと検討させてください。

畜産用の配合の飼料については、一括交付金ではできません。したがって、今持っている制度の中でやっていくという形になります。

B-53号線については、もっと県と協議を深めてまいりたいと思います。

いこいの森についてもしっかりと管理をしてみたいというふうに思います。

◎生活環境部長（平良哲則）

旧城辺役場跡地利用検討委員会に城辺地区から選出された市議会議員が検討委員会に入っていないが、その理由ということではありますが、これにつきましては去った平成24年8月に市議会議長名で市の各種審議会等の委員選任に当たっては、市議会議員を委員から外す旨、内容の要望がありまして、今回はこれに基づきまして市議会議員の皆様を構成メンバーから外すということでもあります。

それから、委員の構成であります。委員は10名で構成されておりまして、その内訳は城辺地域審議会会長、それから城辺地域づくり協議会会長、城辺学区自治会会長、それから福嶺学区自治会会長、西城学区自治会会長、砂川学区自治会会長、それから城辺小学校PTA会長、城辺中学校PTA会長、城辺地区老人クラブ会長、JA青壮年部城辺支部支部長、以上の10名となっております。

◎農林水産部長（村吉順栄）

圃場整備は何年度をめどにしているかというご質問でしたけど、平成40年から平成42年を予定しております。ちなみに、城辺地区が整備率が低いと申し上げましたけど、現在継続中の地区が城辺地区なんですけど、県営で10地区、団体営で3地区、さらに平成25年度では3地区がございます。それとあわせ、平成24年度からの事業繰り越しが県営で4地区、団体営で1地区ございますので、この地区が整備されますと整備率が上がるもんだと思っております。

◎観光商工局長（下地信男）

議員のおっしゃる新宮古病院行きの便数を1便とおっしゃっておりますが、今新城吉野保良線、それから与那覇嘉手苅線、新里宮国線の3系統の朝、上りの2便ですね、これを運行しているのが実態でございます。

◎議長（平良 隆）

これで下地明議員の質問は終了いたしました。

◎佐久本洋介議員

台風4号の接近で、離島航路はまた混乱で、非常に離島は困ります。

では、6月定例会に当たり、さきに通告しましたとおり質問してまいります。まず、市長の政治姿勢について伺います。1点目に、去った3月に新石垣空港が開港し、先島圏域観光振興に弾みがつくものと期待しています。税関、そして出入国管理、検疫を備えた本格的な国際空港としての新たなスタートであります。八重山では入域観光客100万人を目指し、沖縄観光に大きなインパクトを与える新石垣空港を先島圏域として宮古はどう観光振興に生かしていくのか、そういう観点から宮古の取り組みについて、先島圏域の取り組みについて質問してまいりたいと思います。

最初に、新石垣空港の開港により宮古地域への影響についてどのように見ているのか、相乗効果は期待できるのか、それとも観光客が八重山へ流れることで宮古への入域客の減少はあるのか。

次に、宮古独自の観光商品は考えているのか、八重山になくて宮古にあるものといえば、宮古にはゴルフ場が3つあります。八重山では小浜に1つあるだけですので、こういうゴルフを利用した商品化、これをどのように進めていくのか。そして、そのほかにも宮古独自の観光商品、こういうものは検討しているのかどうか。

次に、外国観光客の受け入れに対する宮古空港施設等の整備はできないものか。平良港では税関、出入

国管理、検疫等が行われていると思いますが、チャーター便の運航に対してどのように対応しているのか。

次に、先島圏域全体としての観光振興策は検討されているのか。例えば美ぎ島美しや市町村会、これでは先島圏域、これを全体で考えるような具体策についての話し合いは行われているのか。

2点目に、トゥリバー地区ホテル計画について伺います。去った5月28日、特定目的会社SCG15とホテル建設着工時期や開業時期について話し合われたようですが、話し合いの内容について説明してください。

次に、地域振興について伺います。まず、佐良浜漁港利用計画策定委員会について伺います。この利用計画策定については何回か質問していますが、まだ具体策も見えず、なかなか進んでいないようです。県管理の漁港でありますので、県の主導で行われていると思いますが、今年度はいつ開催し、どのような検討が行われたのか。平成23年度に立ち上げたと思いますが、構成メンバーもはっきりしない。こういう構成メンバーはどういう方になっているのかも説明していただきたいと思います。

それから、去った3月議会で平成25年内には検討委員会としての取りまとめをするとの答弁でした。そのように予定しているものかどうか。この利用計画の策定は、伊良部大橋供用開始後、佐良浜地区が元気が出るか、それから輝きを失うか、この分岐点になるものと思っています。漁港周辺利用検討している民間もいますので、利用計画策定のこれは民間の計画にも大きく影響してきます。早目の利用計画策定をお願いしたいと思います。

次に、離島振興総合センターの跡地に公園整備を予定しているとのことですが、いつ、どのような整備を検討しているのか、この件もまた佐良浜漁港利用計画策定委員会で検討するとのことですが、これも含めて委員会の早期の計画策定を求めたいと思います。

次に、伊良部大橋橋詰広場に計画している伊良部地域振興施設について伺います。3月定例会において、県の用地取得で地権者の同意が得られていないとのことでしたが、その後どうなっているのか、話し合いは行われているのか、その進捗状況について伺います。

次に、この施設は、地元物産販売、レストラン等が入所する計画ですが、伊良部地区のお土産品等、農水産物の加工品の生産、販売等、伊良部地区の経済振興に大きく寄与するものと期待しています。もし県が地権者の同意を得られないことがない場合、現地計画予定地のその周辺で場所の変更はあるのかどうか、それとも計画の断念になるのか、その辺を伺いたいと思います。

次に、教育行政について伺います。まず、市中央公民館と伊良部公民館で開かれた学校規模適正化説明会について伺います。これまでの何回かの説明会の後と今回の地域との説明会の状況、これはどう変わっていますか、それとも現状ですか。私が見る限りでは、統廃合反対のボルテージが上がる中、賛成者や冷静に協議したい方は意見どころか、参加さえもできない状況にあります。もっと平等な意見の交わせる場の提供するべきだと思うが、そういう場は考えているのか。現在の状況は協議というか、協議ではなくて議論のみという感じがしています。これは、もちろん賛成か反対かは要るわけですが、ただそれだけではなくて、私どもが考えているのは、根本には子供たちの教育環境をどのように整備していけるのか、これを念頭に置いて行政も地域も進めなければならないものと思います。今のところは感情のみで子供たちに対する環境整備、これが何か置き去りにされているような感じがしています。

それから、もし地域との合意が得られない場合、あるいはいつごろまでにその同意を得たいのか。どう

しても得られない場合は、計画の見直しはあるのか。

次に、学校規模適正化に向けた準備委員会の設立について伺います。構成メンバーと設立時期について伺います。

次いで、漁業振興について伺います。まず、日台漁業協定について、地元漁業者の同意も得ず、台湾側に妥協した形で水域を決定した日台漁業協定、先月2日から適用されています。この中で、地元漁業者の漁獲高等への影響は出ているのか、それから出漁水域を狭められてきたのかどうか。

次に、協定見直し案、今後も求めていくのか。現在平良港に水産庁の漁業取り締まり船が配備されていますが、今後はこういう台湾漁船とかそういうもののトラブルとか、それから協定水域から逸脱した違法操業、こういうものの取り締まり強化に重点を置いていくのか。

次に、円安による漁業燃料高騰について伺います。まず、A重油価格の推移について、前年と今年の状況を説明してください。そして、燃料高により操業コストにどのような影響が出ているのか、これは出漁海域も狭めるとか、そういう工夫もしているようですので、その辺も答弁していただきたいと思います。

以上、答弁をお伺いして再質問したいと思います。

#### ◎市長（下地敏彦）

トゥリバー地区のホテル計画についてであります。セキュアード・キャピタル・インベストメント・マネジメント株式会社、これが正式な名称ですけれども、では現在当初の開発プラン策定から時間が経過していることから、現在の市場の状況を改めて把握するとともに、最適な事業計画、事業規模について検討を行っていると言っております。市といたしましては、これ以上の延長は困難であると考えていることから、今年11月の契約完了までには具体的なプランを提示するよう、今強く求めているところで。

#### ◎副市長（長濱政治）

新石垣空港開港による先島圏域観光の振興についてでございます。宮古圏域への影響はどのように考えているかということです。ことし3月7日に新石垣空港は開港いたしました。その話題性やLCCが新規参入することを考慮すると、八重山圏域への観光入域客数は今後も大きく伸びていくことが予測されます。このことにより、観光に関する宮古圏域への影響は少なからずあるものと考えておりますが、本市への観光入域客数は年度ごとの変動はございますものの緩やかに右肩上がりでも推移しており、今後も宮古圏域の特性を生かした独自の観光振興施策を進めるとともに、八重山圏域との連携も視野に入れた取り組みを強化していく必要があると考えております。

次に、宮古独自の観光商品は何かということでございます。宮古島の観光資源は、もちろん美しい自然景観でございます。これまでその自然環境を生かしつつ、スポーツアイランド構想に基づく各種スポーツイベントの開催や民間事業者等によるロックフェスティバル等の多彩な音楽イベントの開催などにより、多くの誘客を図ってまいりました。今後もこれらのイベントを発展、継承させ、観光入域客数の増加につなげてまいりたいと考えております。今後伸びしろのある商品といたしましては、ゴルフ、それに民泊事業を考えております。本市にある5つのゴルフ場の魅力を積極的にPRし、国内外からのゴルフ客誘致に取り組んでいきたいと考えております。また、農家、漁家との交流を目的とした民泊事業に関しましても、新規参入者が大幅にふえていることから、これまで以上に推進していきたいというふうに考えております。

さらに、県内一長い橋となる伊良部大橋をメインとした魅力ある観光ルートの創出や観光地のバリアフ

り一化に取り組みながら、宮古の資源である人の温かさを最大限に生かした観光地づくりに向けて取り組んでいきたいと考えております。

それから、外国観光客の受け入れに対する宮古空港施設等の整備についてでございます。国際線の就航受け入れに当たっては、C I Qの設置や駐機場の増設など、空港施設の整備が必要不可欠であり、現在県に対しまして宮古空港の国際線受け入れ環境の整備について要請を行っているところでございます。今年度沖縄県がC I Qの設置等についての導入可能性調査を行っておりまして、その調査結果を踏まえまして、県のほうで判断することになりますが、市といたしましては導入について強く働きかけてまいりたいと考えております。

それから、チャーター便への対応でございますけれども、これまでもチャーター便は韓国とか台湾とかから入ってきております。その対応につきましては、税関と出入国については石垣のほうから直接宮古のほうに出向いて対応していただくということがとられております。これチャーター便が定期化と言うのおかしいんですが、チャーター便が頻繁に来るようになると宮古にもそういった国の出先が設置できる可能性も出てくるということだろうというふうに思います。

それから、美ぎ島美しゃ市町村会での具体策ということでございます。新石垣空港の開港によりまして旅客需要は高まり、八重山圏域のみならず南西諸島地域への観光入域客数は大きく伸びていくことが期待されております。美ぎ島美しゃ市町村会といたしましても、これまで周遊型観光の推進を図るため、航空路線のみならず海路につきましても宮古、八重山圏域市町村が一体となって要請をしてきたところでございます。両圏域が一体となって取り組むことにより、観光産業はもちろんのこと地域経済の発展に大きな効果をもたらすものと期待しているところであり、今後さらなる連携を深めて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

#### ◎教育長職務代行者教育部長（田場秀樹）

学校規模適正化について地域との話し合いの状況どう変わってきたかということですが、5月24日、26日平良地区と伊良部地区で説明会を開催し、平良地区で78名、伊良部地区で43名の参加者がございました。説明会では、統合対象地区からの要請や抗議などもありました。質疑内容は、これまでの統廃合に反対する住民の思いや地域説明会の開催を再度委員会に求める意見等が出ていました。今後教育委員会としては、説明会の要望があれば話し合いの場を設置し、学校規模適正化が円滑に進められるよう意見交換を深めていきたいとしております。

次に、計画の見直しはあるかということですが、学校規模適正化についてはこれまでも各地区ごとに説明会を開催してまいりました。今回の平良地区、伊良部地区での説明会においても、統合に反する意見もありました。教育委員会としては、今後対象地域から説明会開催の要望があれば対応し、学校規模適正化の作業を円滑に進めていきたいと考えています。基本方針の見直しについては、今のところ委員会の議題には上がっておりません。

学校規模適正化に向けた準備委員会の設立、構成メンバー設立時期、いつごろまでに同意を得たいかということですが、委員会事務局としては仮称ですが、推進委員会の委員の数については18名から20名を予定し、構成メンバーとして保護者、地域住民、学校関係者、教育委員会職員等を委員として確保していきたいと考えております。設立時期については、もちろん同意も含めてですが、早期の設置が望ましいと考



えていますが、地域での説明会等も考慮に入れながら準備を進めていきたいと考えております。

#### ◎農林水産部長（村吉順栄）

佐良浜漁港利用計画策定委員会についてであります。まず1点目に、構成メンバーは、2点目に利用計画はどのように検討されているかというご質問に一括してお答えしたいと思います。

当利用計画策定委員会は、佐良浜漁港利用計画策定委員会設置要綱に基づいて設置してございます。構成メンバーは、沖縄県、宮古島市、漁業協同組合、商工会、観光協会、生活改善グループ、地域づくり協議会、地域代表者等を選任し、委員の総数は15名であります。また、漁港利用計画策定については当委員会を平成23年度に立ち上げ、昨年までの間に8回の委員会を開催してございます。その中で利用計画案の骨子づくりを進めてまいりました。現在利用計画案について精査しているところであり、今年度2回ないし3回開催しまして、成案を策定したいと考えております。早急に佐良浜漁港周辺一帯の活性化が図れるような計画策定に努めてまいります。

次に、日台漁業協定について、1点目に、漁業者への影響は、2点目に協定見直しは求めていくのかというご質問に対し、一括してお答えしたいと思います。今回の取決め締結によって、先島北方の広大な海域に日本国の漁業関係法令を適用しない法令適用除外区域が設定されております。これを受け、台湾のマグロはえ縄漁船は操業を行っており、はえ縄漁に用いる漁具が浮き漁礁へ絡み損傷を受けることが懸念されます。そのため国、県、漁業協同組合と連携し、実情把握に努めていきたいと考えております。

次に、見直しを求めていくかのご質問についてお答えします。今回の取り組み協定については、いまだに日本、台湾双方における操業ルールや資源管理の方策が確立されていないことから、今後多数の台湾漁船による操業に伴う資源の乱獲が起こるのではないかと漁業者からの懸念の声が上がっております。そのため、市としましては漁業者が安心、安全な漁業活動ができるよう資源管理方策の確立を早急に図ることを強く国へ要請したところであります。

次に、燃料高による操業への影響はというご質問にお答えいたします。漁船の使用する燃料は、主にA重油が用いられておりますが、本市の漁業協同組合では伊良部漁協、宮古島漁協が取り扱いを行っております。円安が進んでいることし1月から6月までにおける1リットル当たりのA重油価格は、伊良部漁協においては1月時点で92.2円、3月時点で102.2円、6月現在では100円となっており、宮古島漁協においては1月時点で88.5円、3月時点で96円、6月現在で90.5円と推移しており、価格急騰に対することは今のところ認識しておりません。しかしながら、今後燃料価格が高騰することも考えられるため、設定価格以上の高騰に対し、国が補填を行う漁業用燃料緊急特別対策制度への加入を漁業者へ促すとともに、価格の推移の状況を把握しながら、市独自の支援が可能かどうか検討したいと思っております。

#### ◎伊良部支所長（川満勝彦）

離島振興総合センター解体後の跡地における公園整備事業の予定はとのご質問についてでございます。離島振興総合センター解体後の跡地利用については、緑地を造成するとともに、トイレ、あずまや、ベンチ等を整備し、地域住民が有効に利活用できるよう今年度中に一括交付金事業で取り組みます。

次に、伊良部大橋橋詰広場に予定している伊良部地域振興施設についてでございます。1点目、用地取得と進捗状況について、2点目、用地同意が得られない場合、変更はあるのかとのご質問でございます。一括してお答えいたします。用地の取得につきましては、現在伊良部大橋橋詰広場整備事業の事業主体で

ある沖縄県宮古土木事務所が地権者と用地交渉を進めておりますが、いまだ契約に至っていないと聞いております。しかしながら、市といたしましても伊良部地域の振興のための事業であることから、県と協力して用地取得に努めてまいります。

用地同意が得られない場合ですが、当該用地費については平成24年度の県の繰り越し予算であるため、平成25年度内に用地の取得ができない場合は事業を断念することもあり得ると聞いております。

#### ◎佐久本洋介議員

何点か再質問したいと思います。

まず、先島圏域の観光振興について伺います。今新石垣空港が開港して非常に八重山は今活気づいているところですけど、八重山に来たついでに宮古へ足を延ばすとか、そういうことではなくて旅行者のツアー、これに先島周遊型のメニュー、そういうパッケージを組んでもらうとか、そういうことを旅行者に要請することも必要じゃないかなと思います。ついでに宮古まで足を延ばしてほしいというような、そういうことじゃなくて、最初から団体のツアーに八重山、そして宮古と、こういうルートをつくってもらうよう市と、それから観光協会とでもこれは要請を行ったほうがいいんじゃないかなと思っています。こういうものに対して要請に取り組んでいけるのかどうか。

現在宮古石垣線で、これまで機体が小型化してしまって団体ツアーがなかなか利用できなかった、ところがこれがジェット機の再就航で解消できたもの、解消されるものと期待していました。しかし、利用率が非常に低迷しているとのことであります。それから考えると、八重山行って宮古まで足を運ぶというのは非常に少ないように思います。したがって、最初から旅行者のツアーメニューに組み入れることは非常に重要なことだと思っています。それに対して、行政と観光協会、あるいは議会も一緒になってもいいです。旅行者に対して、そういうツアー企画を立てるような要請を行えないものかどうか。

それから、SCG15については今年度11月までに着工の予定ということですけど、これまでも2回の変更がありまして、また今回もしそのとおりに行われない場合、市としてはどう対応していくのか、トゥリバー地区の一番いい場所で、荒れ放題でそのままほったらかしにされているのを本当に宮古島の観光にとっても非常にマイナスだと思いますので、その解決をどうしていくのか。

それから、伊良部地域振興施設についてですが、伊良部地区の経済振興、それから加工商品の開発、こういうものに非常に寄与すると私は思っています。したがって、これが用地取得の同意が得られず、断念した場合非常に大きな痛手があるものと思っています。地権者のお考えは尊重しなくちゃいけないですけど、伊良部地域の経済振興のためにできる限り協力していただきたいなと思っています。これは、市民に対する要望です。

次に、学校規模適正化についてもう一度伺います。この学校規模適正化は、単なる複式学級の解消だけではないと思っています。この統合後の学校についてどのような教育的特色を持たせるのか、ただ複式学級は解消できたから1つになったんじゃないなくて、統合後のその学校に対してどういうこと考えているのか、地域の説明会においても地域性に応じた学校づくり、特色ある学校づくり、これを示すべきだと思っています。

それから、地域住民の不安解消に対する細やかな説明、これも非常に不足しているように思います。例えば閉校後の施設の利用、どうしても統合が必要であるのであれば、閉校後の施設の利用についても具体

的な策、これを示すべきじゃないかなと思っています。例えばこれ私が考えた一つの例ですけど、農業が盛んな地域では農産物加工施設を整えた交流施設を考えると、それから学生やスポーツ団体、そういうところが利用しやすいような宿泊研修施設へ考えていくとか、何らかの施設の利用の具体策もやっぱり示していかないと地域の不安はなかなか解消できないものと思います。

それから、現在学校が参加している地域行事への支援、それから地域の人が学校行事に参加する場合の支援、こういう細かいところまでやはりこういうふうにしますよということは説明していかなくてはならないかなと思っています。例えば統合して遠くなったらスクールバスを出すと言いますが、それはスクールバスは出すことは出します。しかし、その運行経路とか、それから回数、こういうものも今現在計画している場所の距離を考えて経路、それから回数、こういうものもやはりきちんと計画を持っていて説明はしたほうがいいんじゃないかなと思っています。これは、非常に地域との話し合いですから、やはり教育委員会も細やかな配慮は必要だと思いますので、そういうところも考えていただきたいと思います。

それから、施設の利用法については、これは教育委員会だけで考えるんじゃなくて、地域振興の一環として市長部局と連携をとりながら進めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。そういう話し合いが行われているのかどうか。

次に、漁業振興について、燃料はそれほど大きな動きはないようですので、今後また部長の話では注意を持って推移を見ていきたいということですので、それはお願いします。

それから、日台漁業協定の影響について、国はこの間の新聞報道で見ると日台漁業協定の適用後、漁獲高が減少するなどの影響が出た場合、漁業補償を検討するとのこと載っていました。それに対しての具体的な対応策は市や漁業協同組合に対しては示しているのかどうか、それもまたお答えいただきたいと思います。

#### ◎副市長（長濱政治）

先島周遊型のツアールートへの要請とかが必要であるというふうな話でございました。これにつきましてはですね、沖縄21世紀ビジョンにおきましても、島々を周遊する航路等の創設により、交流人口の増加や滞在日数の増加により観光振興を図るというふうなうたっております。そういう中にありまして、美ぎ島美しゅ圏域の振興発展について、県知事に要請もいたしております。その中に美ぎ島美しゅ圏域の離島周遊観光の促進についてということで、県のほうにも申し入れを行っているということでございます。

それから、毎年東京、大阪で行っております観光感謝祭というのがございまして、これは旅行代理店など、それから関係者集まっていたいでですね、感謝のゆうべを開いておりますけども、その中でも宮古、八重山の離島の周遊のツアーを組むようにということで、働きかけをしているということでございます。これは、当然これまでもやっていることでございますので、引き続きもっと強くアピールしていきたいというふうに思います。

#### ◎教育長職務代行者教育部長（田場秀樹）

これまでの説明の中で、複式学級の解消だけでなく、統廃合後の特色ある学校づくり、あるいは行事等に関する地域の支援、スクールバスの運行経路、回数等細やかな配慮等々の説明が必要じゃないかということですが、これについても教育委員会の委員の皆さんの議案として出していただいて、議論をしていただきたいなと思います。

それと、閉校後の利活用具体策について、地域の振興の一環として市長部局のほうと農産物の加工施設や宿泊施設等の利活用の方法もあるんじゃないかということ等についても、行政連絡会等でまた議題として上げていければと思っております。

◎農林水産部長（村吉順栄）

今回の日台漁業協定によって漁獲高が減少した場合の補償について説明があるかというご質問でしたが、沖縄県としては今回の日台漁業協定の見直しを求めている段階でございますので、国のほうから漁獲高が減少した場合の補償についての具体的な説明は今のところございません。

◎佐久本洋介議員

答弁ありがとうございました。

新宮古病院の業務開始に伴い、旧宮古病院跡地に建設予定の新図書館、中央公民館、これまで答弁がありましたけど、具体的に動き出すものと思っています。市民にとっては文化発信、そして交流の最新施設となることを非常に期待しています。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで佐久本洋介議員の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時46分）

再開いたします。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎高吉幸光議員

公明党の高吉幸光です。お昼トップバッターということで、また眠くなる時間でございますけれども、おつき合いをよろしく願いをいたします。また、当局にはわかりやすい答弁をお願いしたいというふうに思っております。

またね、台風が来ております。風はそんなに強くないようですので、雨をぜひ連れてきてくれればなというふうに思っておりますし、また先ほどきょうは競りの日だそうですけれども、何か高値で推移をしているらしいので、また高値で売れた皆様は大変におめでとうございます。

それでは、これより通告に従いまして一般質問に移らせていただきます。まず、ブックスタートの導入についてでありますけれども、ブックスタート、聞きなれない方もいらっしゃるかと思いますが、例えば乳幼児健診に参加した全ての赤ちゃんと保護者に絵本の入ったブックスタートパックというのをプレゼントすると、また説明の言葉とともに読み聞かせをしながら、赤ちゃんと保護者が楽しいひとときを分かち合うというふうなことを応援する運動です。こちらですね、私たち公明党のほうとしても党中央として推進をしている事業でもありますけれども、今回市民の方からぜひ宮古島でもこれを取り上げてほしいということで要請をいただきまして、今回取り上げさせていただくことになりました。

これは、イギリスで1992年に始まった事業らしいんですけども、非常にいい効果があるということでありまして、絵本と赤ちゃん、赤ちゃんと絵本を開く時間の楽しさをプレゼントする活動ですと、全国では今のところ全国で841自治体が、沖縄県内では21自治体が導入し、取り組んでいます。これをぜひ宮古島市でも取り上げていただきたいなというふうに思っております。これの追跡調査をしたものがありまして、これを見ても子供との楽しい時間の過ごし方の上位の3つのうちに読書が入っている。これ一般は大体21%ぐらいだったんですけども、ブックスタートを展開したファミリーについて見ますと68%の子供さん、また親御さんが読書を趣味に挙げていると、子供へのプレゼントは大抵本を選ぶという人が、一般が10%に対してBFファミリー、ブックスタートファミリーが75%、1カ月に1回以上は子供と図書館に行くというのが一般17%に対してBFファミリーが43%というふうになっております。これからまた新図書館を建設するに当たって、やはり利用者をふやすというのが一番の課題だと思いますし、最初のほうは大体行くんですけども、各いろんなところ、文教社会委員会のほうで回りますけれども、だんだん、だんだん図書館の利用率が下がっていくというのが問題になってきますので、こんな小さいときから本に親しんでもらうという形をとっていただくと、非常に宮古島市としての図書館の運営のほうも非常にうまくいくのではないかなというふうに思っております。

これを大体実施をしているのがですね、例えば新潟県の新潟市はこれ事務局は図書館が行っております、1歳の歯科検診のときに行っております。静岡県沼津市ですと、子育て支援課というところが7カ月の健康相談のときに行っております。近いところで沖縄の那覇市では、生涯学習課が9カ月から11カ月の健康診査のときに行っております。こういうふうな形で本に親しみを持ってもらい、それを1冊セットとしてプレゼントをする。予算的にはそんなに大きなものではないと思うんですけども、ぜひこれを宮古島市としても取り上げていただきたいなと思いますので、これについてどう思うか、答弁をお願いいたします。

2番目の新中央図書館についてですけども、宮古病院も移転し、新中央図書館の建設に向け動き出したと思いますが、建設までのタイムスケジュールを教えてください。

2番目に、旧宮古病院跡地に図書館をつくることに対して懸念を示す市民がいることを把握しているかと、例えば病院で親御さんを亡くされた方は、精神的にやっぱり行きたくないというふうな状況があると、私余りそういうのは考えたことがなかったんですけども、そういった人たちもいるんだよということで、お話を聞いて今回取り上げさせていただきました。また、新中央図書館の建設スケジュールをやっておりますけれども、スケジュールの建設の場所ですね、近くにある旧電電公社の社宅跡地、あそこが広いのであそこを活用できないかどうか、用地も場所も大体考えてはいると思うんですけども、逆にあそこじゃなくてここでは活用できないのか、むしろそっちのほうが早くできないかという話もあったので、今回は検討することは可能なのか、また今ある電電公社跡地はそっちはどういうふうな利用していくのか、当事者のほうに聞いていただきたいなと思って、これは質問をさせていただきました。よろしく申し上げます。

3番目の特定健診ですけども、過去5年間の受診率の推移を教えてください。また、受診率向上のためにどのようなことに取り組んできたか、これも教えてください。群馬県の前橋市で受診率向上に実績のある日曜総合健診を導入してはどうか、これは特定健診といろんながん検診を組み合わせで定員を設けてやるという前期、後期でそれぞれ200人ずつ400人募集したらしいんですけど、物すごい盛況だったという

ふう聞いております。これは導入してはどうかという、これについて教えてください。

4番目に、コーラル・ベジタブル株式会社の支援について、今回3,000万円の補助金が上がっておりますけれども、その中身がですね、アロエ農家の未払い金等の支払い、精算にも使われるとのことだけでも、それは全額支払われるのか、また今回議会が承認した後という形になると思うんですけれども、それはいつごろを予定しているのか、教えてください。

また、全員協議会の中で、経営検討委員会を立ち上げるとのことですが、数字だけで判断することがないように、アロエ農家や職員のモチベーション向上のためにしっかりと説明会をするべきだというふうに思いますけれども、その考えはあるか。

以上、お聞きして再質問したいというふうに思います。よろしく申し上げます。

#### ◎副市長（長濱政治）

コーラル・ベジタブル株式会社の支援につきましてお答えいたします。

アロエ農家への未払い等の精算に使用されるとのことですが、全額なのか、またいつごろを予定しているのかということですが、アロエ生産農家への未払い金支払い額につきましては、ひとまず未払い総額の6割程度を考えております。支払い時期につきましては、補正予算が議会で承認を得られ次第、速やかに事務手続を進め実施したいと考えております。

それから、もう一点ですね、アロエ農家、職員のモチベーション向上のために説明会を開催すべきだということですが、おっしゃるとおりでございます、コーラル・ベジタブル株式会社といたしまして、生産農家で構成する宮古島アロエベラ生産組合及び職員に対しまして、経営方針等の説明を行うよう指導してまいりたいというふうに考えております。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀）

高吉議員の新中央図書館についての3点ほどの質問についてお答えしたいと思います。

まず、一括してお伝えします。まず、1点目の建設までのタイムスケジュールについてであります、市としましては平成25年度においては基本設計、平成26年度に実施設計、用地購入を予定しております。平成27年、8年度においては建築を行い、平成28年度の開館に向けて取り組みを今進めているところであります。

2点目の病院跡地に図書館をつくることに対して懸念を示す市民がいることは把握していますかという質問ですが、これに対しては今現在そのような意見等は寄せられておりません。

3点目の旧電電公社社宅跡地の活用としてはどうかという質問ですが、これについては市としては宮古島市新図書館、新公民館庁内検討委員会において、沖縄県立宮古病院跡地を建設地として決定しております、現在土地の所有者である国と用地交渉に向けて具体的な調整を行っている状態でありますので、再検討する予定は持っておりません。なお、旧電電公社の社宅跡地については、所有者であるNTTがどのように土地の利用を考えているか、現在問い合わせしているところであります。

#### ◎生活環境部長（平良哲則）

特定健診について、1点目が過去5年間の受診率、2点目が受診率向上のための取り組み、3点目が日曜総合健診の導入についてであります、一括して答弁いたします。

1点目であります。宮古島市の過去5年間の特定健診受診率は、平成20年度29.9%、平成21年度32.9%、

平成22年度37.0%、平成23年度37.7%、平成24年度35.2%となっております。ただし平成24年度の特定健診受診率につきましては、法定報告値による最終決定がまだでありますので、平成24年度の35.2%の受診率は若干上がることが予想されております。

次に、受診率向上については、広報誌やパンフレット配布、新聞等での周知、宮古テレビでのCM放映、それから行政チャンネルでは「みんなで受けよう特定健診」と題して、宮古島市の現状や課題を市民に周知し、健診を受けるよう呼びかけているところであります。また、新40歳及び未受診者に対しましては、はがきで受診勧奨をしているところであります。

次に、日曜総合健診であります。これにつきましては今年度の集団健診日程は委託機関との話し合いで既に決定しておりますので、日曜総合健診の予定はありません。ただし台風等で延期及び中止になる日程も予想されますので、その追加健診を実施する際には、日程の調整において委託機関と協議しまして、日曜総合健診も検討していきたいというふうに考えております。

#### ◎生涯学習部長（垣花徳亮）

ブックスタートの導入についてでございます。ブックスタートの導入については、本市でも平成22年に要望がございました。そのときに検討されたのが乳児だけを対象にしたブックスタートではなく、子育て支援という観点から全ての子育て中の親子を対象とした島の宝育成情報支援プロジェクトとして、各年齢に応じた情報の提供を図るため、図書館の乳児子育てに関する蔵書の充実、読み聞かせ、学級招待、おはなし会などを行う事業が検討され、平成23年度より実施しているところであります。

県内でブックスタートを導入している5市町村に問い合わせたところ、健康推進課、生涯学習課などの部署が絵本を購入し、プレゼントしているということですので、本市においても関係部署と協議して検討してまいりたいと思います。

#### ◎高吉幸光議員

答弁ありがとうございました。順を追っていきたいというふうに思います。

ブックスタート、全児童対象にということで、今進んでいるということですが、これはプレゼントをするという形ではなくて、図書館とかそういったところの充実をするということだというふうに思うんですけども、手元に絵本をもらえるというのはまた、あるというのは物すごくいいことだなというふうに思いますし、これの大きな目的というのは子供をだっこしながら、目の前で本を親が読む、保護者が読むというような形になっているので、要は子供が全体的に包まれている感じで絵本を楽しめるものと認識するというふうな心の部分になっていくので、ぜひまたこれは大変でしょうけれども、検討をまたよろしく願いをいたしたいというふうに思います。

新中央図書館ですけれども、やはり建設の場所が決まってしまっている部分がありますから、それは大変だというふうに思うんですけども、そういった病院跡地ですから、いろんな地鎮祭ですとか、そういったところでしっかりとやっていくような形をとっていただければなというふうに思っております。やはりそこで亡くした方、また少しカンダカイ人、靈感の強い人もいらっしゃいますので、そういった人たちも気軽に来れるような形にできればいいのかなというふうに思っておりますし、またやっぱりそういう人というのはなかなかそういった病院跡地のほうには足を踏み入れたがらないという部分があったりするので、この辺はまたしっかりと検討をお願いしたいというふうに思っております。

特定健診ですけれども、総合健診、日程がずれた場合にはしっかり取り組んでいくということですので、よろしくお願ひしたいと思います。宮古島市は県内の中ではかなり特定健診の受診率は高いほうだというふうに思うんですけれども、国の指導でいう65%以上の受診をしないとちょっとペナルティーがあるということですので、またこれからもしっかりと総合健診、特定健診の受診向上のために頑張っていたきたいというふうに思います。

4番目のコーラル・ベジタブル株式会社なんですけれども、最初私はこれは質問には載せてなかったんですね、実際全員協議会の中でのいろんなやりとりを聞いて、これちょっと私としては納得ができない部分がいっぱいありまして、今回質問として取り上げさせていただきました。まず、農家の未払い6割ということなんですけれども、実際に2011年の6月に800万円の増資をして、そのときも農家への未払い分に充てるということで、たしかやったはずなんですけれども、この2年間、じゃそのままずっとまたそれがふえていったのかということですね、これから経営検討委員会を立ち上げるということなんですけれども、本来であればそれを立ち上げた上で、これこれこういう金額が必要ですよと言って、補助金を申請するのが常だと思うんですけれども、なぜこれができなかったのか、これもちょっと疑問に残っております。

また、農家への未払い額、また職員への未払い額、また業者、包材とか瓶とかそういったところへの未払い額、これ一体幾らあるのかと、コーラル・ベジタブル株式会社の借金の返済額、これ月額で教えていただきたいというふうに思います。経営検討委員会も立ち上げずに、なぜ3,000万円の補助金ということが出てきたのか、その根拠はあるのか、また実際借金としても1億円以上あるわけですから、最終的に言うて本来であれば本気で再建を考えるのであれば、1億円以上のお金を必要とするというふうに思うんですけれども、今後どうするのか、足りないという場合にはどうするんだろうかというふうなのが疑問に残ります。これについても教えてください。

また、農家への未払い金6割ということなんですけれども、これは全額払ってもらわないと、やっぱり農家として6割しかお金を渡さないところに原料納入しますかね。納入できないということは、原料の確保ができない、売上げが上がらない、また補助金として補填をするというふうな、ちょっと負のスパイラルに陥っていくような感じがしてなりません。であるならば、最終的に解体をして補助金返すというふうな形に持っていくというふうなのであれば、まだまだわかるんですけれども、本当に再建をする気があるのか、また検討委員会、実際ちゃんとどこまで、3,000万円というお金が出てきたということはどこかで検討はしていると思うんですけれども、また新たに検討委員会立ち上げるというのはどうなのか、その構成はどうするのか、そういったところもちょっと教えていただきたいというふうに思います。補助金の申請に関してちょっと順序が違うんじゃないかということも、ちょっと教えていただきたいというふうに思います。

以上、お聞きをして、また再々質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

#### ◎副市長（長濱政治）

未払いがふえているのかということでございますけれども、ふえております。月額幾らぐらい必要経費としてあるのかということ、860万円程度です。866万円余り。

それから、なぜ3,000万円なのかということでございますが、まずコーラル・ベジタブル株式会社から4,000万円ほどの要請が上がりました。その中で、特に金融機関への支払いというふうなものがどうして



も大きなウエートを占め、これは待ったなしのところでございますので、その部分も含めての要請が上がってまいりました。そこで、金融機関、特に2カ所でしたけれども、そこに対して条件変更してほしいということで、一応支払いはちょっと待ってほしいということで、お願いをしていきまして、それで4,000万円のところから一応3,000万円ぐらいまでは何とか、運転していく場合に費用としてはできるよねというところに落ちついてきたというのが本当のところではあります。ですから、金融機関への元金の支払いというふうなものが非常に大きなところがあったので、そこを金融機関と話をしましてですね、両者と話をいたしまして、何とか待ってもらえるめどが一応出てきたということがございまして、その大きなウエートを占めていた4,000万円の要請の中でですね、そのところを押さえたということで一応3,000万円では何とか形をというふうなところになったというところでございます。

確かに経営検討委員会の中で議論して、そこで全部詰めながらというふうなことは必要だろうと思えます。しかし、そういう待ったなしの状態に今あるというところで理解をしていただきたいというふうに思えます。確かに1年、2年かけてどうするんだというふうなところを議論すべきだろうとは思っています。しかし、本当に待ったなしの状態に陥っているというところで、この3,000万円では何とかこの経営を好転させると、そして支払いも一時とめながら、会社の努力でこの経営を好転するというふうな頑張りをぜひ見てみたいというところがございます。もちろん未払い分については、もっともたくさんあります。それを全部返せというのであれば、本当に1億円つぎ込むというふうな話が本当のところだと思えます。しかし、果たして1億円を議会の皆様方が承認して本当にいただけるのか、実際にじゃ会社の頑張りはどうなんだというふうなところもぜひ見ないといけないというふうに思っています。ある程度の支払いを猶予してでもこの会社の頑張りに期待するというのが本当のところだろうというふうに思って、3,000万円というふうなところに落ちついたというのが本当のところでございます。

それから、足りない場合どうするのかということでございますけれども、経営検討委員会を一応早急に立ち上げます。その中で、今回出す3,000万円の補助金の効果、そして実際にコーラル・ベジタブル株式会社が努力しているのかというふうなこと等も踏まえて、その経営検討委員会の中で検討すると、その中で実際にもう少し出せば何とかなるよというふうな結論が出れば、それはもう一度議会にお願いすることにはなるのかなというふうには思っています。やみくもに足りない場合全部出すんだというふうなことではないというふうに思っております。

それから、検討委員会の構成でございますが、これはまだはっきりとした構成というふうなことではありませんけれども、税理士、会計士、それから中小企業診断士、そういった専門の方々、行政だけではなくてですね、そういった方々を一応構成員としてその中で専門的な観点からきちんと評価し、判断していただくというふうなことを考えております。

#### ◎高吉幸光議員

ありがとうございます。でもやっぱりですね、農家への支払いは全額やるべきだというふうに思うんですよ。特に立ち上げの段階では100軒以上あったアロエ農家ですけども、今三十何軒ですよ。実際2年前も800万円ぐらい未払いがあって、これを返済するために増資をするという形をとってきたと思うんですけれども、実際会社の普通のやり方だとすれば、増資をして借入れをして、それをやるというふうなのが本来の形だと思うんですけれども、質疑の中でも言いましたけれども、であるならば先ほど言った待

ったなしという状況というのは、それはわかるんですね。であるならば、一番原料を提供している農家さんにはきっちり支払いをするべきだというふうに思います。実際2年前のときにも借金の返済延期を可能にする中小企業金融円滑化法を導入しているわけじゃないですか。このときには導入はしたんですけども、ちゃんとこれは支払い猶予してもらったのかどうか、これをもう一度聞かせていただきたいというふうに思います。

やっぱり支払いの部分は特にまた職員もこの中で、増資の中でお金を借りて、それに入れてくれた方も多分いらっしゃるはずなんですよ。そういったの考えると、会社に入れた、けどまた給与が遅延しているというふうな状況というのは、やはりモチベーション上がらないと思うですよ。だから、しっかりと経営検討委員会の中で話し合いをしていくのであれば、審議の中には参加できなくてもいいので、例えば経済工務委員会の委員長ですとか、そういったところを立会人として少し入って状況を把握するというような状況じゃないと、実際この補助金3,000万円足りるのか足りないのか、またもっと必要なのか、その判断材料として議会がないわけです、材料が余りにも。となると、はい、そうですかと言って承認をして補助金を出すという形というのは、また与党側からしても議会のチェック機能生きているのという話になると思うんですね。だから、しっかりと材料は提示をしていただいて、コーラル・ベジタブル株式会社、私は元職員ですし、開発担当していましたから、内情もいろいろ知ってはいますけれども、だからいたからこそ、またさらにここにどんどん、どんどんこういうふうに税金つぎ込むという形になっていくのは市民の皆さんの視線も多分痛いでしょうし、けどまたそのまま全部ほっぽらかしてしまうと、今度農家さんとかが包材とか職員とかいろんなところが困っていくわけです。だから、これをしっかりと説明をして、どうしても必要なんだということを丁寧にやっぱり説明をする場を設けていただいて、これをしっかりと進めていっていただきたいなというふうに思っております。

また、そういうふうに経営検討委員会を立ち上げるということですから、この状況を逐一報告、議会の場、いろんなところ、また新聞紙面でもいいですし、そういったところへしっかり報告をお願いしたいというふうに思います。でないと、本当にまた次に上がってきたときに、前のやつは何だったんだという形になると思いますので、しっかりとこの辺は丁寧に、丁寧に、ずっとコーラル・ベジタブル株式会社の場合は合併前から注目を浴びている団体なので、ここは本当に丁寧にやらないとすぐたたかれる場所だと思いますから、ここについてはしっかりと取り組みをお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### ◎議長（平良 隆）

これで高吉幸光議員の質問は終了しました。

#### ◎西里芳明議員

通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

先ほどから議員の皆さん、台風、台風と心配しているんですけど、伊良部島に行かれる方もきょうは帰れないということで、大変でもありますけど、台風の心配もあるんですけど、農林水産部長、この間の新聞に市内西里の圃場でバツタが発生してサトウキビを食い荒らしているというふうな話なんですけど、これ要望なんですけど、早目の対策はできているのか、またこれからするのかですね、要望しておきたいなと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を行ってまいりたいと思います。まず初めに、市長の政治姿勢についてであります。東平安名崎の土地買い戻しについてですね、この土地買い戻しについては私も総務財政委員会のほうで部長にお聞きしたんですけども、東平安名崎の土地を買い戻してからですね、何か計画はないものかなと質問したんですが、今のところそういうふうなことはないというふうな話であったんですけど、私は市長、この東平安名崎、やっぱり観光地ということもありましてですね、どうしても開発をしていただきたいと、市長には何らかの施策あるんじゃないかなと思いますので、その辺をお聞きしたいなと思います。

2点目に、城辺旧役場跡地利用検討委員会の質問を出させていただいたんですけど、何か下地明議員にみんなとられてしまって、再質問みたいな形でやりたいなと思います。この検討委員会の中でですね、委員からはどのような施設をつくりたいのかとか、そういうふうな発言は出たのかどうかですね、お聞きしたいなと思います。

それとあと、2点目の城辺地区から選出された議員が検討委員会に入っていないというふうな質問内容なんですけど、下地明議員に対する答弁の中で平成24年8月に市議会議長より各種審議会等の委員に選任範囲から議会議員を外す旨の要望があったというふうな話なんです。でもこれ地域から選出された議員というのは、やっぱり地域の代表でもありますから、このような大事なものはやっぱり議員も加わっていただいてやっていっていただきたい。そういったいきさつはどうしてそうなったのか、これ条例の中でうたわれているのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

3点目、旧城辺中央公民館についてでありますけど、昨年9月の定例会で解体費用が補正予算化されたんですけど、またことしの3月の定例会でこの補正されたものを見ると、今度逆に繰越明許費になって、これどうなっているんだと思っていたら、わけがわかんないと、何でどういった理由で解体がされないのか、また何かの手違いがあったのかと思って質問しているんですけど、このほうも答弁よろしくお願いします。

4点目、県立宮古病院の駐車場有料化についてでありますけど、県の料金徴収に何か一貫性がないように見えてならないんですよ。県立北部病院、県立中部病院、県立南部病院、医療センター、県立子ども医療センターなどは有料化になっているというふうな話を県の資料で調べてみたんですけど、八重山とか精和病院などは無料となっているんですよ。何でそうなのかなと思って、その質問しているんですけど、なかなか新築したからどうのこうのでもないみたいなんで、その辺の理由をお聞かせ願いたいなと思います。

2点目に、せめて後期高齢者、要するに生活弱者みたいなもんですか、その皆さんだけでも無料化にすることはできないのかなと思って、これも答弁よろしく願いいたします。

5点目、道路行政についてでありますけども、富名腰10号線、ユウ電器ショップ西側交差点から西は、仲間アパートまでの道路幅が狭い上に道路にU字溝が設けられていないために、雨の日には勾配の急な場所では本当に庭に浸水してですね、土、土砂等押し流して非常に民家の皆さんも困っているし、その道路を活用している皆さんも困ってしまっているんですよ。ですから、この道路の区間だけでもですね、U字溝を設置して水はけのいいような道路にできないのかどうか、お聞かせください。

最後に、市道城辺194号線についてお伺いします。この道路は、道幅も狭くてですね、道路と畑との段差があって、たまに高齢者の皆さんがすれ違う際に脱輪なんかをして非常に困っていると、畑の部分だけ

でもですね、民家が並んでいるわけです。その民家を取り壊してどうのこうのというんじゃなくて、畑側だけでもいいですから、擁壁工をしたりガードレールをつくったりすることはできないのかどうか、答弁よろしくお願いします。

答弁聞いてから再質問したいと思います。

#### ◎市長（下地敏彦）

東平安名崎を買い戻して開発する考えはあるのかなのかということでもありますけれども、まず東平安名崎周辺は風光明媚な地であり、今後観光関連施設等を整備するなど、開発する可能性の高い地域だというふうに思っております。近くに今度県が天然ガスの試掘を行います。当然ガスと付随して温泉水も出てまいります。そういうのも含めてどういう形の整備をしたほうがいいのか、今後地元の皆さんと話をしながらですね、考えてまいりたいというふうに思っております。

#### ◎副市長（長濱政治）

旧城辺役場跡地検討委員会についてでございます。意見交換会でどのような意見があったかということでございますが、何点かご披露したいと思います。

事務局から、市のほうからですね、具体的な施設の提案はできないかと、こうこういった施設はどうでしょうかという提案はできないかということですね。それから、跡地につくられる施設については市が予算を出すのか。それから、跡地を民間が活用しているのか。それから、委員会の構成メンバーは10人であるのかということ。それから、この委員会に市会議員が入ってなくてもいいのかと、そういったことも出たようでございます。

それから、この跡地検討委員会は条例で制定されたものかということでございますが、条例ではなくて要綱の設置と……

（議員の声あり）

#### ◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後2時12分）

再開します。

（再開＝午後2時12分）

#### ◎副市長（長濱政治）

先ほども申し上げましたとおり平成24年の8月に市議会議長より各種審議会等の委員選任範囲から議会議員を外す旨の要望があった、これ文書でございまして、その文書に基づいて一応外れているということでございます。入っているのではないかとということでございますけれども、もしそうであるならば各種審議会等の委員の選任から議員を外してほしいという要望が来ておりますので、例えばこうこういうものには外してほしいと、こういったものには入れてほしいというものがまたきちんと出てくるのであれば、これは検討させていただきたいと思っております。

#### ◎生活環境部長（平良哲則）

県立宮古病院駐車場料金についてでございますが、駐車場を管理する県としましては、各県立病院の駐車場の有料化について病院の新築建てかえ時に駐車場整備を行い、有料化を進めているということでありま

す。議員ご指摘の県立八重山病院は昭和53年に、それから県立精和病院は昭和61年に建てられまして、他の県立病院同様の駐車場整備は行っていないため、現在無料ということでありまして、今後この2カ所の県立病院も建てかえとなった場合には宮古病院と同様に駐車場は有料になるということでありまして。

次に、後期高齢者の皆さんだけでも無料にできないかということでありまして、県としましては他の施設と同様に利用者に対しましては受益者負担の原則から公平に負担していただくことをご理解願いたいということでありました。なお、この駐車場料金につきましては割引等の制度がありまして、窓口で駐車券の割引処理を受けてくださいということでありまして。

#### ◎建設部長（下地康教）

富名腰10号線でございますが、雨天時に勾配の急な場所では庭に浸水して庭の土砂等押し流して近隣住民の皆様が大変迷惑をしておりますと、そこでその区間にU字溝が設置できないものかというような内容だと思っておりますが、ご指摘の箇所は以前より雨水処理が施されておらず、通行に大変支障を来しております。しかし、今年度におきまして浸透ます設置工事を発注しており、雨水処理が改善され、スムーズな通行が可能になるというふうに考えております。ご指摘のU字溝設置に関しましては、今回の浸透ます設置工事により雨水処理は可能と考えておりますので、今後の状況を見て検討していきたいというふうに考えております。

もう一点の市道城辺194号線についてのご質問でございますが、議員ご指摘の市道城辺194号線、道路延長が320メートル、道路幅員が3.5メートルとですね、狭く、畑との段差があり、危険だというふうに我々のほうも判断してございます。そこで、擁壁工やガードレール等の設置で安全に通行できるように対応していきたいというふうに考えております。

#### ◎生涯学習部長（垣花徳亮）

旧城辺中央公民館解体撤去事業費を繰り越した理由についてであります。旧城辺中央公民館は、国庫補助を導入して建設されており、その財産処分の承認申請事務に時間を要したためであります。ご承知のとおり国庫補助により取得した財産を処分するためには、所管省庁の承認を得なければなりません。当施設は40年前の事業であり、手続に必要な関係資料が散逸していたこと、また日本復帰前の事業であったため、所管省の特定に相当の時間を要しました。所管省が内閣府であることを特定できたのは、ことし2月であり、最終的に県から財産処分承認の報告を受けたのは3月初旬のことでした。

以上の経緯から平成24年度で事業を執行できませんでした。なお、当該工事につきましては、来月着工に向けて手続を進めております。

#### ◎西里芳明議員

ご答弁ありがとうございました。

1番目の東平安名崎周辺の開発ですけども、今後地元の方々と話し合いながら検討していきたいと、私はほかの地域と比べてものをやるというのは余り好きじゃないんですけど、やっぱり下地には防災センター、県立公園、上野には工芸センター、それから食肉センター、いろいろなものが合併後つくられようとしているんです。それにまして、城辺には何ひとつないんだと、そういうわけで何とか県立公園の一部だけでもここに引っ張れないものかと、もう一度市長にお伺いしたいなと思っております。

2点目の検討委員会、議員を外す旨の要望があったと、議長からの要望ですから、それ受けざるを得な

いと思うんですけど、やっぱりこれは城辺にとって城辺旧役場跡地利用というのは重大な課題でありますので、ぜひとも議員の皆さんも委員の皆さんに加えてほしいなと、やっぱり一応検討したいわけですから、城辺地区の議員としてもやっぱりこの問題には携わっていききたいなと思いますので、そのところはよろしくをお願いします。

検討委員会の内容はどうだったかということに対して、市のほうから具体的な施設の提案はないのかと、ただこの跡地につくられた施設は市が予算を捻出するのかとか、そういった話じゃなくて、これからどうやって、どういったものをつくっていけば城辺地域というのがその施設によって活性化されていくかというふうな話し合いがあってしかるべきと思うんですけどね、これじゃちょっと物足りない委員会じゃないかなと思いますので、その辺も検討していただきたいと思います。

3点目、旧城辺中央公民館の解体がされなかった理由、40年前の事業であり、また日本復帰前だったと、管轄所管がわかったのもことしの2月だと、僕はこれは逆じゃないかなと思うんです。管轄所管省が内閣府であるということがことしの2月に判明した、なぜその前に補正予算をつけるの、ここを探してから初めて解体しますけどどうですかと言ってから補正予算をつけるべき、これ逆じゃないですか、部長、僕はそう思います。来月着工に向けて頑張っているというから、それはそれでいいんですけど、これはでたらめじゃないかなと僕は思います。その辺をもうちょっと理由を聞いてみたいなと思いますので、答弁よろしくをお願いします。

4点目、駐車場等は割引等がございます。窓口等で駐車場の割引処理をしてくださいということですけど、割引処理というのはどういった方に割引いてもらえるのか。私も県の資料をいただいて、北部病院、中部病院、南部こども医療センター、1時間200円と、皆さんどの病院もそうですね、その他1時間300円、30分ごとに100円増すとか、1時間ごとに100円増すとかあるんですよ。これ県立宮古病院もこれと同等にやっていくのかと、本当に入院する患者さんというのは高齢者のほうが多いということわかっていただきたいと、どういった方に割引されるのかということだけでも聞かせてほしいなと思いますので、答弁よろしくをお願いします。

5点目、浸透ますを設置してありますから雨水処理は可能と考えられると、この距離の長さですよ。浸透ますだけで本当に雨水の処理ができるのかな、やっぱり側溝工事をしていただいてですね、庭に水が流れないようにしていくのが当然だと思いますけど、いま一度答弁のほうよろしくをお願いします。

最後になりましたけども、市道城辺194号線、擁壁工、ガードレールなどで安全に通行できるよう対応していきたいということですので、ぜひとも早目にやっていっていただきたいなと思います。

答弁を聞いてから、再々質問をするかどうか決めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

#### ◎市長（下地敏彦）

決して城辺だけが開発がおくれているというわけではありませんよ。できるだけバランスよくやろうということで、施策は進めておまして、城辺はもともといつも言っているんですけども、農業地域なんで農業の施策を重点的にやっている、でもおっしゃるのはいろんな建物がない、施設がないというふうな形だけで捉えるんで、そうではなくてもっと広い目で見たいと思います。

さらに、今一番大きなプロジェクトとして天然ガスという大きなプロジェクトがこれから始まるわけですから、もし実際に試掘をしてみて天然ガスの埋蔵量が物すごい量が出るとなると、これは大変な事業が

展開されるということになります。また、一緒に出てくる温泉水の利活用もございますから、そういうのも含めていろいろと考えていきたいというふうに思っています。ただ東平安名崎の地域はですね、公園の適地ではないと思います。というのは、非常に急傾斜地になっていますので、公園という広い広がりのある、平地のあるという形の利活用じゃなくて、別の利活用を考えたほうがいいなというふうに思っています。城辺については、新しく比嘉の排水路も含めて整備が始まります。旧城辺庁舎の跡地についても、なるべく早く方向性を見出してくれと地域の人にもお願いをしているわけですから、着々と整備は進んでいくものと、またしたいというふうに思っていますので、ご理解をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

#### ◎生活環境部長（平良哲則）

宮古病院の駐車場の料金であります。宮古病院の料金につきましては一般の場合と、それから外来受診の場合、それから付き添いの場合、そしてお見舞いの場合というのがありまして、外来受診、それから付き添い、それからお見舞いの場合が割引がきくということになります。

#### ◎生涯学習部長（垣花徳亮）

旧城辺中央公民館の解体の件でございますが、当時城辺町では解体するということが決まっていたということで、またその後で城辺町議員の皆さんからも何で早く解体しないのかというふうな要望があったということを知っております。それで、予算要求と所管省の特定を同時進行していたんですけども、合併で資料があっちへ行ったりこっちへ行ったり、本当に散逸しておりまして、その資料収集に時間がかかったということで今日まで来ているということです。

#### ◎建設部長（下地康教）

富名腰10号線の側溝を整備していただきたいということですが、道路整備におきましては排水処理を可能にするためには、側溝設置は基本ということです。しかしながら、本道路はですね、住宅化のほうはかなり進んでおりまして、その後に道路の舗装がされたという経緯がございます。今後ですね、やはり優先順位等も検討しながら、側溝の整備をやっていきたいというふうに考えております。

#### ◎西里芳明議員

ご答弁ありがとうございました。

市長、この東平安名崎、バランスよくつくろう、広い目で見ましょうと、天然ガスが出たら城辺はまた違ってくるんじゃないかということですので、ぜひともですね、市長の広い目で見てすばらしい城辺にしてください。

部長、県立宮古病院の駐車場の割引の件なんですけど、お見舞いする方って多分1時間以内で帰りますよね。患者付き添い100円12時間限度とかいうのをもうちょっと検討に入れる必要があるんじゃないかなと思いますけどね、お見舞いなさる方は親族とか身内の方が多いと思うんですけど、やっぱりこれ1時間増すごとに100円ずつふえていくと、これも大変な金額になると、やっぱり年金生活をされている方々がやむなく入院していて毎日、毎日付き添いに来たり見舞いに来たりするの本当金がかかるんじゃないかなと思うので、ぜひともいま一度検討していただきたいなと思います。

再々質問はないですので、これで私の一般質問終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後 2 時33分）

再開します。

（再開＝午後 2 時34分）

暫時休憩いたしまして、2時45分から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午後 2 時45分）

再開します。

（再開＝午後 2 時45分）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

質問の発言を許します。

◎嘉手納 学議員

本日の最後であります、あと15分しかありませんので、急いでやっても船は待ってくれませんので、ゆっくりやりたいなというふうに思っております。

何名か重なる部分の質問もありますが、そこら辺はまた臨機応変にいきたいなと思っておりますので、よろしく願います。

それでは、さきに通告書にて通告しました何点かについて質問させていただきたいと思いますが、まず最初にですね、今日現在休止状況にあります宮古島市B&G海洋センターの体育館、そしてプール、艇庫の3施設はいつまで休止状態が続くのか。下地敏彦市長は、生涯学習部長とブルーシー・アンド・グリーンランド財団との今後のあり方についてというか、かかわり方等も含めて話し合いをされたとのことですが、できればそのとき財団との話し合われた内容等と体育館、プール、艇庫の施設運用も含め、今後の方向性をできるだけ詳しく説明してほしいというふうに思っております。

一応助成活動支援ということですね、海洋センター施設整備、海洋レクリエーション機器配備、海洋センター等の活動助成、各種活動プログラムの支援等というのはB&G財団の中でありますので、そういった支援活動等は今後どうするのかをぜひ聞かせていただきたいなというふうに思っております。

地域の方の声は、できれば3施設をぜひ残してほしいということではありますが、3施設を残すという、それは地域とともに私も同じ思いではありますが、しかしながら財政上の問題とか、いろんな課題を抱えているのがあると思っておりますので、そこら辺もぜひ聞かせていただきたいなと思っております。

次に、伊良部島と下地島の入り江の環境改善についてであります、昨年は約300万円の調査費がついたと思いますが、その後進捗状況とその300万円の調査費についての調査結果がどうなっているのか、水質調査はですね、結果が出ているのであればその結果をどうなっているのか、お聞かせください。また、今年度約500万円ぐらい国からの予算がありますが、今年度以降のですね、基本計画とか実施計画はどのような形でいくのかですね、その計画等をどうなっているか聞かせてください。

次に、これは3月定例会でも質問したんですけど、伊良部漁協前の街路灯及び作業用の街灯の修繕整備についてであります、3月に取り上げたときにもですね、街路灯の支柱が傾き、その傾きぐあいはどう



も気になって仕方ありません。万が一人が歩いているとき、または車が走っているとき、観光バスの走行中に支柱が倒れて直撃する事故が起きなければいいのですが、その支柱の傾きぐあいを担当者に確認もしくは認識しているのであれば、なぜ修繕等の予算が計上されないのか、計上できない特別の理由等があるのか、漁協前の道路を通る都度ですね、不安と危険性を感じます。そろそろ台風の時期と書いたら、本当に台風がやって来ておりますが、台風の時期も、ただしきょうの台風はそんなに強いほうではないので、これが50メートル、60メートル吹くときにはもう倒れるんじゃないかなというふうに思っております。その早急の対応が必要だと私は思っておりますが、本当に人身事故がなければいいんですが、その危険性を秘めている道路でもありますので、進捗状況、予算の計上等を加え、どのような形でいくのか、まだされていないのか、そこら辺も聞かせてください。

また、関連して浮棧橋の電球等もまだ切れたままと聞いておりますが、伊良部漁協が修繕するような話も聞いておりますが、現状はどうなっているのか。そして、ここはどこが修繕しなければいけない場所なのか、それも聞かせていただきたいなというふうに思っています。

次にですね、観光行政についてであります。これ佐久本洋介議員も高吉幸光議員も聞いていましたが、SCG15によるトゥリパー地区のホテル建設は今年度11月に期限が来ますが、SCG15とはどのような事前協議がされているのか、これ以上の契約延長は宮古島市の観光行政においてマイナスの要因であると同時に、経済的においても大きなマイナス要因だと思いますが、契約の延長等も含めて当局の考えをお聞かせください。

そして次にですね、道路行政について質問したいと思います。伊良部地区の乗瀬橋が現在解体されましたが、今後の予定等は沖縄県とのどのような話し合いがなされているのか。また、沖縄県はどのような方向で考えているのか。以前質問したときにですね、この道路は閉鎖されたときに予算面の絡みで伊良部架橋との関係があり、伊良部架橋完成に合わせて、もしくは完成後検討を行っていくというふうな答弁聞いたような覚えがありますが、現在沖縄県と宮古島市が乗瀬橋についての協議はなされているのか、お聞かせいただきたいなというふうに思っております。

次に、これも何名かの議員から質問されています。旧宮古病院跡地に建設される中央図書館建設についてであります。今年度7,670万円が計上されていますが、そこでこの予算の明細と、そして基本設計、実施設計と入っていく中で、あの土地をどのような機能を生かした市民サービスができるのか、そしてどのような図書館づくり、公民館等もあわせてということですが、その公民館、図書館を完成した後にはその資料、そして文書、いろんな場所の提供、私の考えているのは新しい公民館をつくった中でですね、やっぱり人材育成もどのような形でやっていくのかというふうな考えで持っていますので、計画等があれば聞かせていただきたいなというふうに思っておりますので、以上答弁を聞いて再質問をしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

#### ◎副市長（長濱政治）

伊良部島と下地島間の入り江の環境改善についてでございます。入り江の水質調査は、平成24年度の一括交付金事業により実施いたしました。同調査結果によりますと、当該水域の水質はおおむね良好な状態ですが、家庭及び畜産排水の流入、窒素の流入が確認されております。なお、当該水域に流入する排水は、渡口の浜から流入する海水で希釈、拡散され、入り江内の海水の水質に大きな影響は見られない

ということでございます。しかしながら、当該水域、佐和田の浜側は陸地化が進み、海水の流れが弱くなっているため、希釈、拡散がされにくい状態にあります。

以上のことを踏まえ、今後雑排水の浄化や水路機能維持のためのしゅんせつ等についての調査測量を行いたいと思っております。

それから、500万円の予算をどういったものに使うかということでございますけども、今年度基本計画、入り江のですね、どのような形で入り江を活用していくのかというふうな基本計画を一応つくりたいというふうに思っております。ただその前に、排水の浄化もしくは土壌の浄化というふうなもの等との兼ね合いを少し考えておまして、限られた予算ですので、その辺ちょっと今調整しております。これが本当に実際に一括交付金の中で使えるのか使えないのか、そしてまた予算的に足りるのか足りないのかというふうなところも含めまして、一応検討はする予定ですけども、一応基本的には基本計画をつくっていくというふうなところでございます。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀）

嘉手納学議員の中央図書館についてお答えをしたいと思います。

下地明議員及び高吉幸光議員にお答えしたとおり、中央図書館については平成25年度で基本設計、これは今年度予算で7,670万円計上されております。平成26年度で実施設計及び土地の購入を予定しております。そして、平成27年度に工事を着手し、平成28年度をめどに開館を目指しております。施設的内容的には、エコ学習や防災機能等を備えるほか、全ての市民や観光客が気軽に集い、利便性が高く、地域力の向上に役立つ生涯学習拠点施設として整備をしていきたいと思っております。

#### ◎農林水産部長（村吉順栄）

嘉手納学議員の伊良部漁協前の街路灯及び作業用の街灯の修繕整備についてのご質問にお答えいたします。

佐良浜漁港の街路灯修繕整備については、破損、故障箇所の早急な撤去及び取りかえについて、管理者である県と協議を進めてきたところであり、今年度内に県は漁港防災対策支援事業を活用して街路灯の修繕整備を行うとの報告を受けておりますので、県との連携をしながら早急に改善してまいりたいと思っております。また、漁協前の浮棧橋の故障した街灯については、事業主体であります漁協と協議した結果、早急に改善し、利用者の安全及び利便性を図ると報告を受けております。

#### ◎建設部長（下地康教）

ご質問の内容は、トゥリバー地区におけるSCG15によるホテル建設の延長期間が迫っているが、市としてはどのように対応するのかというご質問だと思いますが、ことし5月に話し合いが行われた中で、セキュアード・キャピタル・インベストメント・マネジメント株式会社は当初の開発プラン策定から時間が経過していることから、最適な事業計画、事業規模について再検討を行っているということでした。市としては、これ以上の延長は困難であると考えていることから、11月の協議満了期間までには具体的なプランを提示するよう強く求めているところでございます。

次に、乗瀬橋の解体がされているんですが、今後の整備に関して沖縄県側と宮古島市はどのような協議が行われているかというご質問だと思いますが、伊良部148号線乗瀬橋は平成24年度で道路局所管国庫補助事業で市のほうで解体を完了しております。乗瀬橋については、平良下地島空港線の整備で県のほうか

ら今年度から橋梁の新設事業として延長117メートルを実施することになっております。平成24年度で橋梁整備のための予備設計を終えまして、今年度で実施設計が計画されております。工事については、橋の下部工を平成26年度から平成27年度まで、上部工を平成28年度で整備完了する計画とのことでございます。

#### ◎生涯学習部長（垣花徳亮）

伊良部B&G海洋センター施設について、B&G財団と宮古島市との協議の内容と今後の方向性についてでございます。5月27日に東京のB&G財団本部で、伊良部B&G海洋センター施設の今後の取り扱いについて協議をいたしております。その中で、市長は旧伊良部町におけるB&G海洋センターの建設による地域の活性化、さらに伊良部高校のバレーボール練習場としての貢献度などを説明され、感謝を述べられております。また、塩害やたび重なる台風の被害により、施設が老朽化し、危険な状況であることも説明をされました。その後双方で協議した結果、現在ある伊良部B&G海洋センターは、3施設とも閉鎖し、艇庫を新しく移設するという事で双方とも合意をいたしております。

#### ◎嘉手納 学議員

答弁ありがとうございました。

ブルーシー・アンド・グリーンランドが自然を通して立派な人物となるための教育を目的に設立された法人で、1973年モーターボート競走法制定20周年を記念して青少年心身の育成を目的として設置されたということで、全国に293カ所、そして480の市町村にあるということであります。文部科学省の調査からですね、自然体験の多い小中学生ほど道徳感や正義感が身につく傾向にあり、自主性や自立心、そして社会性や学習意欲の向上にもよい影響があることが明らかになっていることでもあります。しかし、その一方でですね、自然体験と密接な関係にある水の事故、特に子供の溺死率が日本は欧米諸国に比べると高いことが指摘されているということで、B&G財団は青少年の人間育成をしながら、自分の命を自分で守る、自己防衛意識を高める水の安全教育を推進してきたというふうな、いろんな助成支援活動をやってきたということでもあります。

今の部長の答弁を聞くと、確認というのかな、最終確認で市長も体育館とプールと艇庫を一旦取り壊して艇庫のほうは新しくつくって、それについてはやっていくということで確認ということによろしいのかなというふうに思っておりますけど、やはり残念ではあるんですが、ただB&G財団との援護を受けるというのは、ないようにしたほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。それなりのすばらしい教育理念というんですかね、そういう青少年の健全育成に対しても本当に国際的にもいろんなところで、また支援活動も行っております。昔は本当に伊良部町時代は、カヌーとかでも全国優勝とかそういうのも結構あったんですが、それが少子化に伴いながら寂れていっているような状況であります。艇庫を新しくつくる場合、またそのカヌーの活性化というか、再度またそういうふうなことができないものかなというふうに思っておりますけど、一般質問通じて伊良部地域の方々がそれをまた認識していただければ、それでいいんじゃないかなというふうに思っております。

伊良部のですね、水質調査、市長、良好であるということなんですけど、僕何回も言ったことあるんですけど、入り江等にいた、昔いた本当に小動物がいろんな数が減ってですね、逆に最近ふえたと言われてるのがウナギなんです。じゃ、ウナギはどういうふうな形で生息しやすいかといったら、ヘドロが多ければ多いほど魚はいなくなって、昔は向こうの入り江で海ぶどうもあったんですよ。最近のカニをとる

ために仕掛けたのにシマウナギが入っているというのがあるんですよ。これ合併当初何回も要請して、できれば最低2カ所から3カ所水の出るような場所をあけてくれというふうをお願いしたんですが、国仲地域だけは通ったんですけど、東区の改善センターからずっと真っすぐ来たとき、向こうは水路なんです。それが道路に突き当たってとまっている状態なんですよ。それが何意味するかというです、オカガニ、今からちょうどオカガニの時期なんですよ。それが車にひかれて残骸がですね、相当ひどいんですよ。その地域の方は異臭もするというのであります。これ何回も一応質問したんですけど、だからそれを入り江の問題はオカガニのやっぱり通る道というのがなくなっているんじゃないかなというふうに思っておりますので、逆に言えば渡り切れなくてその場所で亡くなるカニもいれば、道路ではその時期になると死骸が車にひかれていっぱいあります。そういうことで、その対策等も含めてですね、その延長線で暗渠というのか、通せないものか、そこら辺も基本計画にのっけて考えていただけないかなというふうに思っております。これは、一括交付金はその沖縄県らしい地域のものでありますから、オカガニというのはそうなかなかどこにもいるカニではないので、ぜひ基本計画等にのせていただけないものかなと思っております。

図書館、完成予定とかそういうのわかっていますけど、図書館を新しくつくることによってですね、図書館を通じて新しく何か考えてもいいんじゃないかなと、私は思っているわけです。新しくつくって、特にやっぱり本と触れ合いながら、人と触れ合いながら人は育っていくんじゃないかなと、地域というものもありますけど、その中で例えばですね、市長、予算とか組んでも1年に1回ぐらい作文、論文、中学生、高校生あたりを何名か選出して、選んで友好姉妹都市あたりに行かせてそういうふうな交流とかですね、やってもいいんじゃないかなと、宮古島について、もしくは教育についても、この課題というのは何かの問題取り上げるのは、それはこれから検討することで、ただやっぱり本を読むことによってどういうことを子供たちが考えているのか、その考えていることをしっかりモチベーションを上げつつ、育てつつ、そしてその中で優秀な子供たちを何名か選んでですね、友好姉妹都市のほうでもまた逆にそういうお願いして、そういう子供たち同士を交流させながらやっていくのも一つのあれかなというふうに思っておりますけど、やはりそういうのも新しくつくって、今までどおり利用してくださいじゃなくて、何かを始めるのもいいんじゃないかなと私は思っております。検討の余地があるのか、これ急ですけど、ぜひ考えていただければなというふうに思っております。

農林水産部長、これ3月に質問をしたんですけど、これ実はその前から組合長も含めて何回か街路灯においてはですね、要請をしているんです。一番傾いているのは1本なんですけど、あとはみんなとれて、要するに街灯はみんな切れて落ちているんですよ。そういう部分も見れば一目瞭然でわかるだろうし、浮棧橋の電球というのはなぜ早急に対応してほしいかなと、朝早い時間に行くと夜の漁のあれを見るとわかると思うんですが、浮棧橋やっぱり揺れるんですよ。船の光と、それとフォークリフトとか、軽自動車のライトでアップして、それを工事をしているんですよ。やっぱり車等のライトまぶしいというのがありますので、やっぱり事故が起きる前に早急に対応するというのでありますけど、僕から言わせれば早急な時期が過ぎているんじゃないかなと、いつが早急なのか、この現場を見れば早急性は僕は、市長、この間ハーリーがありましたよね、その真正面にある支柱が傾いているんです。こうじゃないですよ、このぐらいの角度で傾いているんです。それを見て、本当にこれはいつ倒れてもおかしくないというような、

アスファルトもめくれかけているんですよ。それ見て対応がなされない、撤去だけでも、これはきょうでもあすでもやるべきだなと僕は思っているんですけど、そこら辺を部長、強く県のほうに要請というか、お願いしたいなと思っております。

乗瀬橋は平成28年度の完成を見ているということでありますので、これは島の人たちに言わせれば再度橋がまたつなぐことができるかどうか、向こうを通して今までの観光とかいろんな部分においてもですね、非常に重要な問題でありましたので、そういうふうになってきているのであれば非常にいい報告ができるんでないかなというふうに思っております。

一応ある程度の返事はお聞きできましたので、副市長もしよければ私が言ったオカガニが、また暗渠等が考えられないものか、基本設計にのせることできるかできないものか、それとこれ検討してもいいですし、また答えるんだったら作文大会とかそういうふうな形も考えてみる価値があるかないかもやりながらで、SCG15、これにおいてはもう11月に延長はないというふうに捉えていいのかどうかですね、そこら辺も答えていただければというふうに、答弁を聞いて再質問ないようにしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

#### ◎市長（下地敏彦）

まずは、図書館の活用であります。図書館は本がいっぱいあればいいという時代はもう過ぎました。全てのいろんな情報を集積し、そしてそこで市民を初め観光客も、あるいは学生もそこで情報を仕入れる、あるいは図書館にいる司書の人たちは、要望に応じて情報を整理して提供するという形のスタイルを今日目指しております。したがって、今まであるような本を貸すというスタイルではなくて、もっとアクティブな形の図書館にしたいと思っております。当然それをやるためには、対外的な活動も必要になります。子供たち、あるいは市民も含めてですね、そこで情報収集する、あるいは出かけて行って収集してもらうという活動も必要になってまいります。そういう意味では、図書館の活動というのは幅広くなってまいりますので、そういう中で今のご提言も取り上げてまいりたいというふうに思っております。

それから、トゥリバーの話については11月でもし提示できないということであれば、私どもとしては協定を解約したいというふうに思っております。

#### ◎副市長（長濱政治）

オカガニの通り道として暗渠の設置は可能か、考えられるかということでございますけども、特に佐和田の浜側が砂が堆積してちょっとよどんでいるというのが状態がございます。そのしゅんせつを一応考えてもおりまして、そういう中でいわゆるオカガニの通り道みたいなものが実際に暗渠としていいのか、それとも実際にどのような形でやればいいのかというようなところは検討は可能だと思っておりますので、特にとりあえずしゅんせつ、きれいな形でしゅんせつをしたい、自然を汚さないような形でですね、そしてもともとあった水路をきちんと確保するということを考えておりますので、それを進めていく中で考えたいというふうに思います。

（「休憩お願いします」の声あり）

#### ◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後3時17分）

再開いたします。

(再開＝午後 3 時18分)

これで嘉手納学議員の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会としたいと思います、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

(延会＝午後 3 時19分)

平成 25 年

第 3 回宮古島市議会(定例会)会議録

6 月 20 日(木) 3 日目

(一般質問)

平成25年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第3号

平成25年6月20日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ



平成25年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成25年6月20日

(開議=午前10時00分)

◎出席議員(26名)

(延会=午後4時47分)

議長(4番)	平良隆	議員(13番)	新城元吉
副議長(23〃)	富永元順	〃(14〃)	亀濱玲子
議員(1〃)	高吉幸光	〃(15〃)	前里光惠
〃(2〃)	仲間則人	〃(16〃)	山里雅彦
〃(3〃)	西里芳明	〃(17〃)	上地博通
〃(5〃)	下地博盛	〃(18〃)	下地明介
〃(6〃)	長崎富夫	〃(19〃)	佐久本洋啓
〃(7〃)	前川尚誼	〃(20〃)	新城啓世
〃(8〃)	上里樹弘	〃(21〃)	嘉手納健志
〃(9〃)	嵩原芳樹	〃(22〃)	垣花健志
〃(10〃)	棚原芳明	〃(24〃)	池間智
〃(11〃)	砂川明寛	〃(25〃)	下地智
〃(12〃)	眞榮城徳彦	〃(26〃)	新里聰

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地敏彦	上下水道部長	川満好信
副市長	長濱政治	会計管理者	奥原一秀
企画政策部長	古堅宗和	伊良部支所長	川満勝彦
総務部長	安谷屋政秀	消防長	来間克
福祉部長	渡真利健次	教育長職務代行者	田場秀樹
生活環境部長	平良哲則	教育部長	垣花徳亮
観光商工局長	下地信男	生涯学習部長	友利克
建設部長	下地康教	企画政策部次長	兼企画調整課長
農林水産部長	村吉順栄	総務部次長	兼総務課長
		兼行財政改革班長	砂川一弘
		財政課長	仲宗根均

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美	議事係調整官	仲間清人
次長	伊波則知	議事係	下地博正
補佐兼議事係長	友利毅彦		

## ◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について昨日に続き質問を行います。

本日は、新城啓世議員からであります。

これより順次質問の発言を許します。

## ◎新城啓世議員

台風4号も恵みの雨をもたらただけで去っていき、昨日はまた去勢子牛の価格が51万円という超高値を示したということで、明るい話題を背景に一般質問ができることをうれしく思っています。

では、質問を行います。まず、市政運営全般から一般質問を行いますが、まずエコアイランド。エコアイランド推進条例、これは仮称ですけども、の制定についてまず伺います。

本市は、2008年3月にエコアイランド宮古島宣言を行い、地下水保全、環境保全等6大行動指針を掲げております。翌年1月には、国より環境モデル都市の認定を受け、エコアイランド宮古島実現に向け、さまざまな取り組みをしてきているところでありますが、市長は施政方針の中でエコアイランド推進条例の制定を上げております。この事業の進捗状況についてご説明いただきたいと思えます。

また、宮古島市市政の大きな目玉とも言うべきエコアイランドの建設ですが、エコアイランド宮古島宣言以来、既に9年目に入っています。行政サイドで太陽光発電やバイオエタノール等に代表される大がかりな取り組みがある中、役所の中、いわゆる足元での取り組みはどうなっているのか。庁舎内の空調や電気、水道などありますが、例えば公用車の軽量化、ミニバイク、電動自転車や自転車等、あるいは職員の自転車通勤等、エコアイランドにふさわしい身近な取り組みについてお聞かせいただきたいと思えます。

次に、議会基本条例の制定について伺います。この問題は、議会の問題ですから、一般質問で取り上げるにはちょっとちゅうちょいたしましたけれども、あえて質問させていただきます。執行部と議会は、車の両輪によく例えられます。うまく連動して機能すれば、市民生活の向上に大いに寄与できるわけですが、いびつなわだちをつくるようでは、市民にとっては大きな迷惑となります。執行部は、常に議会からチェックされる側にありますが、これはかなり一方的なことから、執行部としては反問したいことも大いにあるはずで。執行部と議会、いわゆる二元代表制という対峙していかなければならない関係の中で、車の両輪、自転車の前輪、後輪でも構いませんが、1つの基軸で前進させるためには、議会に対して何を求めるのか、市長の反問権を含め議会基本条例の制定は、いわば議会の規範をつくるわけですから、議員にとってはみずからを律することになります。

宮古島市とほぼ同じ時期に合併した南城市の基本条例の市長と議会の関係の中で、第10条に「議会は、二元代表制のもと、独任制による市長に対し、合議制による議事機関としての立場と権能の違いを踏まえ、常に機動的に対峙する姿勢で取り組むように努めなければならない」として、第11条には「議会から本会議及び委員会に出席を要求された市長等は、議員の質疑、質問に対し、議長又は委員長の許可を得て反問することができる」とうたっています。反問権を認めている議会は、長崎や佐賀市あるいは北海道栗山町、

静岡県の掛川市などにありますが、県内における先駆けは北中城村が2009年9月議会で、会議規則を改定して、12月から実施しているようです。この反問権に対する市長の見解をお聞かせいただきたいと思えます。

次に、地方公務員の給与削減についてであります。東日本大震災の復興財源を確保するため、2010年度から2年間国家公務員の給与を7.8%削減、自治体にも国に準じた給与削減をことし7月から実施するように要請しています。下地敏彦市長も出席されたと思えますが、全国市長会は去った6月5日このことは国の一方的とも言われる給与引き下げ要請と批判、国と地方の協議の場における十分な議論で決すべしという決議を行っています。沖縄県では6月議会で審議されておりますが、きょうの新聞によれば、何か委員会では決議されて、本会議でも可決されるような話であります。那覇市は既に引き下げは行わないとの決議をしています。先日の県紙報道によれば、宮古島市は検討中ということです。新潟県は、ラスパイレ指数が108.6でも削減しない方針といい、岡山県では県は削減を行うが、要請拒否の市町村が幾つかあるようです。総務省の発表によれば、全国の9割以上の自治体は要請を受け入れる見込みというが、要請に応じなかった場合の国からの報復、つまり来年度の交付税算定のマイナス要因にならないかという警戒感もある中で、本市はいかに対応するのか。受け入れないとすれば、交付税の減額分をどう補填するのか、その影響はどうなるのか、お聞かせいただきたいと思えます。

次に、学力向上対策事業に関しまして伺いますが、平成20年度から平成22年度までの3年間、県教育委員会から基礎学力推進地域に指定されて、幼児、児童生徒一人一人に確かな学力の定着を図るをテーマに取り組み、その成果報告書が平成23年2月に発刊されました。課題があつて、対応策があり、その成果が出てくるといふ、先生方が一生懸命取り組んだ状況が見えてくるこの報告書ですが、その2年後、平成24年度の宮古島市学力向上推進実践成果報告書がことし2月にまた発刊されています。低学力が問題視されて久しい本市ですが、県指定の学力向上推進地域として3年間の事業を経て、5年後の今その成果はどのように生かされているのか。目的は達成され、つまり学力は向上したのか、ご説明していただきたいと思えます。

次に、こども条例の制定について伺います。質問通告書では、こども条例の制定についてとなっておりますが、こども課の設置が脱落しております。幸い当局の質問要旨についての問い合わせがありましたので、その旨通告してありますので、あわせて質問させていただきます。子供のいじめの問題への対応策として制定されたこども条例は、1998年制定の兵庫県川西市のこども条例がその先駆けのようです。数多くの自治体が子供の人権を守るための条例として、さまざまな名称で制定しています。2001年制定の神奈川県川崎市の子どもの権利に関する条例では、1、安心して生きる権利、2、ありのままの自分である権利、3、自分を守り、守られる権利、4、自分を豊かに力づけられる権利、5、自分で決める権利、6、参加する権利、7、個別の必要に応じて支援を受ける権利という7つの権利保障を上げています。当然市は、これらの権利を保障するための施策を定めているわけですが、宮古島市としてこの子供の権利保障についてどのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思えます。

次に、民主党政権下の昨年9月、保育園、学校保育については厚生労働省、幼稚園、学校は文部科学省、非行問題は警察庁、触法問題は法務省と、子供関係の政策が多くの省庁にまたがるとして、子ども家庭省の設置検討会議を設置、1年後のことしの9月ごろにはその中間報告が出ることになっておりますけれども、

どのように進んでいるかはちょっとわかりません。政権が変わって、安倍内閣は少子化対策として、3歳から5歳児の幼児教育の無償化を政策に導入しました。これは、単に少子化対策だけではなく、就学前教育の重要性が見直される中で、時宜を得た政策として評価されているようです。

ちょっと脱線しますけれども、良質な就学前教育は、以後のさまざまな教育問題にかなり効果的な影響を及ぼすと言われており、小学校入学時において、経済的格差による学力格差が存在するという観点から、全ての子供たちが平等に教育を受けられる学力政策として評価されているというわけであります。加えて先日子どもの貧困対策法が参議院で可決、成立しましたが、これも喜ばしいことです。ちょっと質問の導入が脱線しておりますけれども、そこで幼児教育、つまり就学前教育の重要性、幼児教育の無償化に呼応した政策として、民主党政権の掲げたこの子ども家庭省設置案に倣って、宮古島市の子供問題についてはこの課に行けば全てが解決できるということも課の設置はできないのかという質問になります。お答えいただきたいと思います。

次に、小中一貫教育について伺います。先月文教社会委員会で、大分県日田市を訪ねました。20年かけて31の小学校を廃校にするという大がかりな学校の統廃合が行われた地域ですが、ことし4月施設一体型の小中一貫教育を行う修明校が開校しました。9年間の義務教育を前期4年、中期2年、後期3年に分けたカリキュラム編成で、教育効果の向上を目指すシステムですが、小中一貫教育に対する当局の考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、病気休職職員の実態についてお伺いいたします。昨年12月の資料によると、公立学校教職員の病気休職の61%が精神疾患と出ています。そして、その半数が赴任2年未満といます。大学を出て新進気鋭の若い先生方が2年足らずでリタイアする学校の職場としての実態をどのように捉えたらよいでしょうか。中でも、沖縄県の休職病休率は全国一で、平成21年度の調査では小学校の職員数に占める休職者数、いわゆる休職率は0.95%で、これは次点の大阪の0.59%を大きく上回り、最も低い47番目の山梨県の0.15%の6倍強です。これが中学校になると、沖縄県1.15%、次に来るのが大阪の0.77%、そして最も低い群馬県の0.12%のほぼ10倍という沖縄県の数字です。沖縄県の教育現場は、それだけ過酷なのか。なぜ不適応教師が多いのか。子供たちの学力の低さとどのような因果関係にあるのか。難しい問題だと思いますが、分析結果があればご説明いただきたいと思います。

そして、宮古の実態はどのようになっているのか。それに対してどのように対応しておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、学校施設内の職員の飲酒、喫煙問題について伺います。2003年に発足していた国際的組織健康都市連合に加盟していた当時の平良市がほかの3市と発起人となって2005年日本支部を立ち上げ、現在10カ国、145都市、45団体の中に宮古島市が会員として登録されています。その中で、宮古島市は庁舎内は全面禁煙、学校敷地内も全面禁煙をしっかりとっているわけですが、実態はどうかという質問であります。私たち時代では、先生方がたばこを吸うことは、職員室で宴会していても、それは先生方の特権でしか見れない。これが児童生徒の喫煙問題につながるようなことはなかったと思います。酒、たばこが身近になった社会的背景の変化によって、先生方の校内での飲酒、喫煙が問題視されているわけですが、本市の実態はいかがでしょうか。

また、学校敷地内禁煙は運動会での保護者の問題にもつながってきますけれども、その対応はどうなっ

ていくのか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、最後の質問ですけれども、東平安名崎土地売却問題について伺います。平成19年6月定例会を12日後に控えた5月31日、臨時会を開いて審議された東平安名崎土地売買契約は、地域住民の猛烈な反対運動を押し切った形で決議成立しました。市有地売却が市民のためになるとした市長提案を議会も認めた結果ですが、結局企業側の契約不履行で買い戻しという形で結末を迎えようとしています。当時売却に反対した者としては、願ってもないことですが、しかし釈然としないものがありますので、ちょっとささやかな抵抗を試みる気持ちでもって幾つかお聞きしたいと思います。

まず、今回の土地売買予約契約は、当初売買契約の第14条買い戻し権の行使に基づいているようですが、私の解釈では第17条の契約解除、第21条の返還金、第22条の返還金の相殺を適用すべきだったと思っています。しかし、市もそれなりの専門家を交えての結論でしょうから、また土地が戻ってくるわけですから、あえてたずさすことはいたしません。そこで伺います。予約契約書で前土地売買契約においては、いかなる義務違反も存在しないとした上で、今契約に係る登録免許税や印紙税等の負担が市側になっています。今回の市有地をもとに戻すための費用、市の負担は幾らなのか、明細を示していただきたいと思います。

また、この件は平成4年6月25日当時の城辺町と高松開発との土地賃貸借契約が引き継がれてきており、契約期間満了が平成24年6月24日となっています。期間満了前に売買されたわけですが、売買契約が解除になった場合、売買契約が成立した平成19年5月23日から平成24年6月24日までの賃借料の取り扱いはどうなるのか。

次に、平成24年6月25日から予約契約が成立するまでの期間の賃借料はどうなるのか。そして、今回の契約が成立した場合、それは以後どういうふうになっていくのか。

そして最後に、保良地区住民が売却反対の立て看板を集落内はもとより、当該地に向かう沿道に掲げ、猛反対したことを考えた場合、精神的にも、経済的にも大きな損失をこうむったわけですが、そのことに対して売買当事者は地域住民に対して何らかの釈明があつてしかるべきと考えますが、いかがでしょうか。

答弁を聞いて再質問いたします。よろしくをお願いします。

#### ◎市長（下地敏彦）

議会の基本条例、反問権について市長はどう考えているかという件についてであります。

議会と市長との関係については、二元代表制のもと常に緊張ある関係を構築し、権能の違いを踏まえ、市政の発展と市民福祉の向上に努めなければならないと認識をいたしております。反問権については、執行機関が議員の質問に対して論点及び争点を明確にするため反問することができるものであります。一般質問や委員会において、論点を明確にしてわかりやすい運営をしようとするなら、反問権は必要であるというふうに考えます。

#### ◎副市長（長濱政治）

地方公務員の給与削減についてでございます。

国家公務員の給与は、東日本大震災の復興財源を確保するため、平成24年度から平成25年度までの2年間平均7.8%の減額されておりますことは、議員のおっしゃるとおりでございます。地方公務員につきましても、平成25年7月から国に準じて必要な給与削減措置を講ずるよう要請されているところでございます。この要請は、全市町村一律に平均7.8%の削減を求めるものではなく、国の給与水準を上回る部分に

ついでに削減要請であることが総務省の見解として示されております。地方交付税につきましては、国の給与削減分と同様、全市町村一律にカットされる見込みでございます。ただし、国の給与水準を下回る市町村や職員数の削減が進んでいる市町村につきましては、交付税に割り増しされる仕組みとなっております。

しかしながら、具体的にどれだけ割り増しされるかにつきましては、いまだ明確ではありません。そのことから今後国のこの取り扱いについて注視していきたいというふうに思っております。現在この地方公務員の給与削減について、検討中というのはそういう意味でございます。

#### ◎教育長職務代行者教育部長（田場秀樹）

県教育委員会指定の基礎学力向上推進地域事業の成果、どのように生かされてきているか、どの程度効果があったか。そして、平成24年度の学力向上実践成果報告書は、どのように生かされているかというご質問ですが、本市は平成20年度から平成22年度までの3年間、県の基礎学力向上推進地域の研究指定を受け、幼児、児童生徒一人一人に確かな学力の定着を図るのテーマのもと、行政、学校、家庭、それぞれの取り組む内容を明確にし、学力向上対策に取り組んできました。成果としましては、教育委員会が学力向上対策の共通実践として、各学校の実態に沿った確かな学力向上に係る一事徹底の取り組みを推進し、行政、学校、家庭の連携した取り組みが図られたことです。また、その連携した取り組みにより、家庭学習の習慣化や学習規律の定着などの一定の成果が見られました。

行政、学校、家庭の連携した取り組みは、子供たちの生きる力の重要な要素である確かな学力の向上と基本的な生活習慣の形成を育成する上で重要な基盤となっております。平成24年度の学力向上実践成果報告書については、2月に開催した宮古島市の教育を語る市民大会において、本市の幼児、児童生徒の実情を理解していただくため、市民の皆さんや各学校に配布しました。各学校においては、本市の実態と自校の実態との比較、他校の取り組みの情報共有として、今後の学力向上を推進する資料として活用されています。教育委員会においては、報告書に記した昨年度の課題から今年度の取り組みの充実を図っています。特に生活リズムや家庭学習の習慣化については、保護者や市全体で子供たちの学力を考える講演会を7月と10月ごろに開催することや教育委員会として家庭学習のリーフレットを作成し、家庭学習の充実を啓蒙していきます。そのほか琉球大学の教授を招聘した校内研究や研修会の開催、文部科学省教科調査官等を招聘した学校訪問や講演会の開催、県外先進校視察研修、標準学力調査や生活実態調査の実施及び充実をもって、今年度の学力向上の取り組みを進めております。

次に、小中一貫教育についてですが、小中一貫教育の導入については、施設、人、教育課程編成においてクリアすべき課題があります。池間小中などの導入についてですが、複式学級編制や小中免許保有状況など、本市の現状から導入は厳しいものがあるかと考えております。しかし、実践地区の実証情報については、今後とも関心を持って情報収集に努めていきたいと考えております。

また、小学校と中学校の発達段階の違いや中学校入学による人間関係、生活、学習の再スタートという心理的効果などの現行制度における効果性についても、十分考慮する必要があると認識しております。小学校から中学校に進学する際の接続を円滑なものとするのは、学習指導及び生徒指導上の面から重要な課題です。現行制度のもと、児童生徒間の交流及び教員が相互に連携、協力する教育活動の一層の促進、充実を図っていききたいと考えています。現在運動会の合同開催などの学校行事における交流や中学生によ

る小学生への読み聞かせ、教師間においても小中学校間の授業参観や情報の交流が進められております。本市教育委員会においても、小中合同の研修会等の開催により、小中学校おのおのの現状と課題の共有を徹底し、連携、協力して課題解決に取り組む体制の強化に努めているところです。

次に、本市の病気休職職員数はどれだけいるのか。その分析結果、そのケアはどうしているかということですが、現在宮古島市内の小中学校で病気を理由に休職している教員数は4名でございます。それについての分析結果はいたしておりませんが、そのうち男女別では男性教諭が1名、女性教諭が3名で、職種別では教諭が3名、養護教諭が1名となっております。休職の理由としましては、4名の教職員とも病気が原因ですが、症状はさまざまです。また、休職期間につきましては、症状にもよりますが、3カ月から1年程度で休職しています。休職している教職員のケアとしましては、学校長による休職職員との連絡や相談を密にしており、心身のケアと現場へのスムーズな復帰ができるサポート体制をとっております。このようなサポート体制と主治医のアドバイスや家族の協力等により、昨年度は7名の教職員が休職していましたが、ことし2月に1名、今年度当初から3名の教職員が現場復帰を果たしております。また、さまざまな要因によって症状がなかなか回復しない場合は、主治医の診断や家族との相談によって、休職期間の延長、または更新の措置をとっております。

次に、学校施設内の職員飲酒、喫煙の実態ですが、宮古島市内の学校において、施設内での飲酒については、式典や祝賀会、PTA総会等のPTA活動後、運動会等の学校行事後のPTA懇親会等において、学校長の判断のもとに行われております。その際市教育委員会としましては、終了時間の設定、厳守などを指導しております。喫煙に関しましては、現在宮古島市内の全小中学校において、敷地内の全面禁煙を実施しております。学校によっては、看板等の設置によって、来校者に対しても呼びかけています。職員の喫煙に関しましては、敷地内での喫煙報告はありません。さきに述べた祝賀会等における飲酒の場においても、ほとんどの学校において敷地内全面禁煙を参加者全員で確認するなどして、会の開催を行っております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和）

まず最初に、エコアイランド推進条例これ仮称ではありますが、の現在の取り組み状況について、それからあと1点、エコアイランド宮古島として公用車の軽量化、バイク、電動自転車等の導入が考えられないかとのご質問に順次お答えをいたします。

エコアイランド宮古島推進条例これ仮称ですが、につきましては、エコアイランド宮古島の具現化に向けて、市民、事業者、観光者等を含む全ての者がかわりをもって取り組みを進めていくための基本的な枠組みを定めることを目的としまして、その制定を検討しております。現段階での進捗状況ですが、庁内及び島内の関連団体等にヒアリングを行い、条例制定にかかわる当市の現状及び課題等について把握するとともに、国内の事例等の参考情報の収集を行うことにより、条例案の策定に向けまして整理を行っているところであります。今後につきましては、関係者調整の作業と並行しつつ、必要な組織体制を構築し、条例制定に向けた検討作業を深化していく予定としております。

それから、市の公用車につきましては、電気自動車、ハイブリッドカーなどのエコカーの導入を行っており、それらのスポーツイベントなどでの活用やまた電気自動車については、移動図書館での活用、市民団体向けのカーシェアリングなどを通じました普及、啓発を現在進めております。平成22年度に取りまと

めを行いました島嶼型低炭素社会システム構築委員会報告書におきましても、運輸部門の二酸化炭素削減に向けた対策を掲げているところでありまして、今後の条例の検討におきまして、エコカー等の普及にかかわる政策的位置づけを検討してまいりたいと思います。

◎総務部長（安谷屋政秀）

東平安名崎土地売買契約に関して、まず1点目、買い戻しにかかる市の負担費用の明細についてお答えをしたいと思います。

今回の買い戻しにかかる費用については、土地代金が1億9,946万7,000円と、それと所有権移転登記費用が3万7,800円となっております。

次に、2点目、売買契約解除による土地賃貸契約の取り扱い、平成19年5月23日から平成24年6月24日までの期間と平成24年6月25日から買い戻し契約までの期間、それと買い戻し契約以降の件についてお答えをしたいと思います。

まず1点目、解除による契約書の取り扱いについてです。株式会社吉野とは現在も継続している賃貸契約書1件あります。これは、平成19年5月23日から平成24年6月24日までの契約で、内容としましては、貸地面積が28万2,802平米で、貸地料金が424万2,030円となっております。これは平成24年6月25日に同一内容で契約を更新してあります。

次に、買い戻し後は改定契約による貸地面積を32万4,387平米に面積を変更いたしまして、貸地料を486万5,805円に変更いたします。

それと、保良地域住民に対する釈明についてであります。市が買い戻したことにより、今後開発のあり方について自由度が高まり、よりよい方向が見出せるものと考えておりますので、今後地元の皆様と話をしながら検討していきたいと思っております。

◎福祉部長（渡真利健次）

新城啓世議員のこども条例の制定について、あと1点、こども課の設置はできないのかというご質問についてお答えいたします。

宮古島市の乳幼児支援策に関しましては、各事業ごとに要綱等を策定し、取り組んでおりますが、こども条例については、県内市町村での制定はなく、県外において子供支援策の基本条例として策定している市町村もあります。本市としましては、今後国の施策の動向を見きわめながら検討してまいりたいと考えております。

次に、こども課の設置についてのご質問にお答えします。幼稚園教育を除く乳幼児に関する業務については、4月1日の機構改革により、保育所、乳幼児医療、児童手当、児童扶養手当等関連業務について児童家庭課に集約して業務をとり行っております。したがって、新たにこども課の設置は、現在のところ考えておりません。

◎建設部長（下地康教）

ご質問の内容は、エコアイランド推進（仮称）の制定に係る職員の自転車通勤の奨励についてということでございます。

現在宮古島市は、平良、城辺、上野、下地、伊良部と5つの庁舎に分散して業務を行っております。各庁舎で勤務する職員は、自宅からそれぞれの交通手段で通勤をしており、バス、船舶、自動車、オートバ



イ、自転車、徒歩での通勤になっているものと思われます。通勤時間によって、通勤手段はさまざまありますが、平戸舎の地下には約40台の自転車が駐輪をされており、自転車で通勤をする職員も数多く見受けられております。宮古島市は、エコアイランド宣言を行っている市であります。二酸化炭素の発生を軽減できれば、地球環境にもとてもいいことでもあります。また、職員の健康管理にもなると思われるので、今後検討していく必要があるものと考えております。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩＝午前10時40分)

再開いたします。

(再開＝午前10時40分)

◎新城啓世議員

再質問をいたします。

先ほどの建設部長の答弁でしたけども、自転車通勤についてですね、人間が1キロ移動する際に排出されるCO<sub>2</sub>排出量は、自転車はゼロ、車は約173グラムということから、自転車通勤を推奨している自治体がありまして、愛知県の豊橋市では、自宅から8キロ以内は自転車通勤が可能として、通勤手当の見直しを行い、乗用車通勤を引き下げで、自転車通勤を引き上げたという例がございます。メタボリック解消、経済的面からもぜひ推奨していただきたい自転車通勤ですけれども、40台の駐輪ということですから、まだまだぜひこれ進めていただくことを希望しておきたいと思っております。

それから反問権について、市長答弁ですけども、私は質問するのにこれだけの資料しか持っていませんけれども、反問権を認めてしまうと、それ相応の相当な資料を持って議員も質問に臨まなければいけないわけですし、そうすることが市民にとっても問題の本質が見えてくるのではないかと。議会に対する関心も深まるんじゃないかというふうな考え方で、ぜひこれは検討する課題だと思っております。私はそう思っております。

それから、給与削減についてですけども、県は削減する。那覇市は削減しない。私が聞きたいのは、宮古島市はこれをどう取り扱うかということなんですね。7月から実施するというのもって、先議案件で県も扱っているようですけども、これについて早目に宮古島市もどうするかというのを表明すべきではないかと思っておりますので、これについての答弁をお願いしたいと思います。

学力向上について再質問いたします。県内24市町村で、学力テストが下から2番目だった大分県豊後高田市が無料学習塾を開設したことから功を奏して、4年後には県下で1位になり、6年連続1位が続いているというのを聞きました。地域を挙げての取り組みが評価されています。沖縄県指定で実施された基礎学力向上推進事業ですが、実施した標準学力調査結果で、小学3年、5年、中学1年の国語及び算数の正答率が平成20年度から平成22年度にかけて下がりっ放しという結果を見ると、教育部長は成果はあったというお話をされますけども、これをもって成果があったというふうに言えるかどうかというふうな疑問が出てまいります。先生方の多忙さは研修時間がないとか、児童生徒と向き合う時間がないとか、そしてまた専門外の教科で教壇に立たされるとかというふうなこともありますけれども、特に小学校の達成率が

低いというのは、何に原因するのか、その辺をお聞かせいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

また、この報告書の中に教師、家庭、地域の教育力を最大限に生かす域内の教育力という欄があります。平成22年度も平成24年度も、校舎配置が悪く、学習環境がよくないので、学習意欲の低下を招いているという内部環境の弱みを指摘した報告があります。この学校の学力はどうなっているのかということを知りたいところですが、同じように離島のため、職員の船通勤が放課後、休日の生徒指導、活動に支障を来しているともあります。同じ報告が2年も3年も続くことは、解決すべき問題、解決されなくてはならない問題を抱え続けているようにも思いますが、よくこれ理解できません。このようなことについて、当局はどのように受けとめておられるのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

次に、こども課なんですけども、子供は18歳未満を子供として称しているようなんですけども、ぜひですね、幼児関係だけでなくして、宮古の18歳未満の子供たち全てを網羅した子供の問題にかかわるようなこども課をぜひ検討していただきたいと希望しておきます。

小中一貫教育については、教育長も触れられておられましたけれども、池間小中学校、学校のキャッチフレーズに三愛教育を大切にすなわち幼小中一貫教育と書いてあります。実態はただ、連携のみというふうな印象ですけども、ぜひ幼児教育の重要性が高まる中で、この小中一貫に幼稚園も加えた幼小中校一貫教育を池間で何とかやってみないかというふうなモデルケースがつかれるんじゃないかというふうな思いがしますけれども、ぜひこれもう一度検討していただきたいと思ひます。幼小中となってくると、いわゆる小1プロブレムというのがあるようなんですけれども、これも案外解決しやすいんじゃないかというふうな思いがします。ぜひ幼小中校一貫教育のモデル校の実現を池間に期待したいと思ひますので、ご検討よろしくお願ひします。

それから、東平安名崎の土地の問題ですけども、私は今回土地を取り戻すことによって、負担する市の費用は幾らかというのをお聞きしましたので、それを再度答弁をお願いいたします。

それでは、その答弁を聞いた上で再度質問いたします。

#### ◎市長（下地敏彦）

こども課の新設についてであります。

今国としては、少子化の対策これではいろいろと施策を練っている段階でありまして、それと連動して新たな制度がやがて出てくるだろうというふうにおもっております。国の動向を見ながら少し検討したいと思ひます。

#### ◎副市長（長濱政治）

地方公務員の給与削減についてでございますけれども、早目に態度を表明すべきではないかというふうな話でございますけれども、これは地方交付税で7.8%カットされるというのは、一応決まっております、それを割り増し、戻していく、これはラスパイレス指数と、それから職員の削減をどのようにやっていたかということが割り増しの条件になっているんですけども、それがどのくらい割り増しできるのかというのがよくまだ見えておりません。これは、7月の中旬ごろに交付税の内容が明らかになってまいりますので、それを見た上で、要するに市にたくさん負担がかかる、割り増し分が非常に少ないと、その辺のところを見きわめないと、現時点で削減するとかしないとかというふうなことは言うべきではないというふう

に思います。それを見きわめた上でやりたいというふうを考えているところです。

#### ◎教育長職務代行者教育部長（田場秀樹）

議員ご指摘のように小学校の達成率が非常に低いということは、私たちも認識しております。なぜそれが原因なのかということについては、全国学力調査の分析等から無回答率が非常に多いと。なかなか読めない、文章題にしていくとしっかり読み切っていないくて、時間がかかってしまって、なかなか回答まで行き渡らないというふうな状況等があるんじゃないかということで、学校等でも分析をしております。教育長の魅力ある学校づくりということでの裁量予算が出ました。その中で、幾つかの学校から速読を取り入れた読解力に結びつけたいというふうな取り組みがありました。先日私たちもそれ参加させていただきました。非常に子供たちが朝の時間興味を持ってコンピューターで文字を追いかける姿、そして文字には強いが、図形になってくるとちょっと弱いという子がいるというのもそのときわかりました。いろんな文字を出して行って、1つだけ違っているのを探し出す。そして、いろんな図が出てきて、1つだけ違っているのを探し出すというふうなときに、いろいろ子供によって違うというのもありました。ただ、興味を持ってしっかり読み込もうというふうな部分がありましたので、それを読解力に結びつけるような取り組みができればなというふうと考えております。

池間地区での幼小中の一貫教育なんですけど、複式になっているというふうな部分の中で、クリアすべき課題が非常に大きいのかなというふうには思っています。ただ、ぜひ取り組んでみたいというふうな思いはあります。これについては、ぜひ研究課題として私たちも取り組んでいってみたいと思います。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀）

土地買い戻しにかかる市の負担ということですけど、先ほど申し上げたんですけど、土地代金が平成19年度で売買した契約の金額と同額の1億9,946万7,000円、それと所有権移転費用、株式会社吉野側から宮古島市のほうにかかる所有権移転費用が3万7,800円ということでありまして、市の買い戻しにかかる費用については、所有権移転登記が3万7,800円かかるということです。印紙については、これは地方公共団体が売買する場合には、これは無税となっております、その費用はかかりません。ですから、3万7,800円の所有権移転費用のみとなっております。

#### ◎新城啓世議員

二、三日前の宮古毎日新聞の1面の下段のほうに、上海の教育という出版広告がありました。この本なんですけれども、これは二、三カ月前にも出ていましたので、購入して目を通したんですけども、文教社会委員会の大分県日田市及び豊後高田市の視察終了後、上海に寄りまして、教育関係者に会うことができました。一人っ子政策を反映して、本来遊びで学ぶ幼児期の親のすさまじい教育熱に子供たちが悲鳴を上げているということを聞いていましたけれども、福祉施設に勤めているという女性に、今母親として学校に一番求めたいものは何ですかと聞きましたら、体育関係の授業時間をもっとふやしてほしいという話があったんですね。そこはちょっとよくわかりませんが、この本の中で上海の教育が世界のトップクラスになったということなんです。2000年の調査から始まったOECD加盟国28カ国を含む32カ国、26万5,000人の生徒が参加した生徒の学習到達度調査が3年ごとに行われていまして、当初数学、化学、読解力で全て上位にあった日本が毎回下がりっ放しの中で、上海が2009年いきなりトップに躍り出たという結果なんです。

実は、これ2009年に日本は数学で1番、化学でも1番、読解力は二、三番ですけども、これがどんどん、どんどん下がっているんですね。これが2009年を見ますと、上海が数学でも読解力でも化学でもトップになっているという実態、そこでいろいろ聞きましたところ、上海では教師は学校との契約任期で、基本的には転勤がない。5年に1度の教員免許更新制度があり、在職中に単位取得することによってランクが上がっていくという制度、1クラス二、三人の先生が張りついて、教科担任制が普及している。受け持つ時間が日本より四、五割ぐらい少ない。それだけ教材研究の時間が十分にとれるという環境の中で、55歳の定年まで先生方は一生懸命自己研さん、教師としての資質の向上に努められているわけなんですね。

加えて、この施設も相当充実しているようで、40代前半の幼稚園の女性教諭が話すことには、新品の教材を廃棄するほど、使い切れないくらいの予算が投入されて困るということも言っているわけなんですね。これは、ただ経済的に豊かな上海だから言えることかもしれませんが、ここで私が思うことは、学力向上は教師、家庭、地域が一体となった取り組みが求められるわけですし、中心的な役割が当然先生方に向かうわけです。ところが、上海の教育のあり方を見る場合、学ぶことは日本、そして本市では教師の役割を果たす環境の整備に問題はないのかなというふうな思いがしました。つまり多忙きわまりないと言われます。施設の問題も聞きます。そういった意味で、教師の休職率が高いというのも、やはりこの環境の問題なのかなと。沖縄県は全国で学力が低いわけですから、そこにも沖縄県の教師の休職率が全国一だというふうなことも原因しているのかなというふうに思ったりしますけれども、そこらあたりの問題を提起いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

#### ◎議長（平良 隆）

これで新城啓世議員の質問は終了いたしました。

#### ◎下地博盛議員

台風が駆け足で去りました。この時期の台風は、大変農作物に被害をもたらしますので、大きな被害もなく去ったことをともに安堵したいと思います。

それでは、通告に沿って一般質問を行います。まず最初に、保良地区における天然ガスの試掘について伺います。天然ガスの試掘については、昨日の地元マスコミでも報道があったところですが、先月の5月31日に市のエコアイランド推進課、沖縄県、実際に試掘に携わる企業体から保良集落の役員の方々への説明会が開かれています。試掘場所については、宮古島海宝館から東平安名崎へ向け、約250メートルほど進んだ海側の市有地に広さ1,850平米を確保し、掘削をするということで、その掘削の深さが2,500メートルなどの説明でした。その後質疑応答がありましたけれども、一般車両の通行する道路に近く、崖からもかなり近いとあって、そのあたりの懸念が参加者からはありました。初めての事業とあって、集まった皆さんにはやや戸惑いもあったようです。そこで3点ほど質問をいたします。

1つ目です。試掘場所は海にかなり近く、切り立った崖からも近い位置ですが、掘削の際の土であるとか、あるいはれき、これなどの流出による海洋汚染対策は十分考慮されているのか、伺います。

2つ目ですが、防風、これは風を防ぐという意味ですね。防風、防潮林帯の中での試掘となりますが、道路を隔てた向かい側は全て農用地です。防風、防潮対策が十分考慮されているのか、伺います。

3つ目ですが、水溶性天然ガスの賦存量がかなりの量だとすると、その利活用が近い将来予測されますけれども、その結果一帯の地盤への影響があるのかどうか、伺います。

次に、東平安名崎根元付近、小字名保良平安名及びマエバダの元市有地18.9287ヘクタールが平成19年地域の声を押し切り、約1億9,000万円で企業に売却されました。当時市財政逼迫というのが売却の理由でありました。その売却地の今回市による買い戻しが今定例会に売却額と同額で予算計上されていることに対し、感慨深い思いで接していることを僭越でありますけれども、表明をさせていただきたい、そういう思いであります。それらを含めてですけれども、4点ほど質問を通告しておりますので、答弁方を願います。

1つ目です。今定例会に提案されております買い戻しに際し、さきに締結しております土地売買予約契約書の第10条及び同条第2項で、売り主はその保有期間中における土地の瑕疵については責任を負わないとされておりますけれども、保有中にそのような瑕疵があったかどうか、伺います。

2つ目です。2項の責任免除、土壤汚染が売り主の保有期間にあったかどうか、伺います。

3つ目です。買い戻す土地に瑕疵、または土壤汚染についての調査はされているか。あるいは今後行う予定があるのかどうかについて伺います。

4つ目です。同土地の今後の扱いについて、指針等を持っておられるのであればお示しをいただきたいと思えます。加えて、これは通告外ですけれども、売り主が従来保有している保良平安名の地番1221の16、1221の17、1221の92及び保良マエバダの地番1221の4、1233、1236などの土地についても今後買収する計画がないのか、お示しをいただければ幸いです。

次に、宮古島市の車両保有台数について伺います。消防用の車両については除きます。1つ目に、現在のどのぐらいの台数を保有しているのか。リースの車両もあるのかについて伺います。

2つ目に、1島1市という類似性を持つ石垣市との保有台数比較及び本市の類似団体から1つ選びましたけれども、沖縄本島の南城市との比較でご教示ください。

3つ目ですが、本市では車両のいわゆる公用車の管理はそれぞれの部あるいは局で管理をされているというふうに思いますが、この管理の一元化、いわゆる集中管理を検討されたことがあるのかどうか、伺います。

次に、ヤシガニ保護条例の市民周知について伺います。この保護条例は、平成23年度に制定されたと記憶しておりますが、保護区域のほか、捕獲禁止期間あるいは捕獲禁止サイズ等の制限があるはずですが、それらの現地での表示、告示板等の設置について現状はどうなっているのか、伺います。

次に、路線バスの市民サービス向上について伺います。この件について、たびたび質問をしているのは、市街地域とそうでない地域との暮らしの上での格差是正が課題として存在するという思いによります。市街地から遠い地域に住む市民の学業あるいは生活コストの低減、高齢者の外出支援等が考えられますが、これらに手当することが遠隔地にあっても住みやすい条件になると考えられ、したがって過疎や少子高齢化の緩和に一定の影響をもたらすという考えのもとで再三質問を繰り返しているそれが理由であります。そこで伺います。

1つ目は、高齢者の外出支援及び路線バス利用促進の試みとして、市に申請をする、例えば70歳以上の高齢者を対象に無料乗車券の交付ができないか、伺います。

2つ目ですけれども、仮に無料措置が現時点では無理ということであれば、1回当たりの乗車を100円に設定する。どこで乗って、どこでおりても100円というサービスを市が試験的に支援するということは

できないのか、あわせて伺います。

次に、保良漁港の水深調査及びしゅんせつについて伺います。前回の定例会では、調査する旨の答弁をいただいておりますが、その後の経緯について伺います。また、この調査結果をもとに、しゅんせつの是非について検討されると思いますが、このことについてもあわせて伺います。

最後に、教育行政、学校の統廃合について伺います。去る5月24日市中央公民館での説明会に参加をいたしました。その後の伊良部地域での説明会には、残念ながら参加をしておりますが、押しなべて統廃合反対の意見ばかりでございました。そこで伺います。

1つ目は、来間中学校を下地中学校に平成26年度までに統合する。2つ目、宮原小学校を鏡原小学校へ平成27年度までに統合する。3つ目、佐良浜中学校と伊良部中学校を平成31年度までに統合する。これは、近い将来の統廃合計画ですが、恐らく地域の理解はなかなか得られないだろうと思われれます。それでも、この計画は強行されるのか。もう少し論議を続ける余地はないのかどうかについて伺います。

以上についてご答弁をいただいた後に再質問をいたします。

#### ◎市長（下地敏彦）

天然ガスの試掘について3点ほどいただきました。1つ目が試掘に伴って海洋汚染のおそれがないか。2つ目が防風、防潮対策はと。3つ目がもしたくさんくみ上げたら地盤への影響があるかということでありました。

天然ガスの試掘調査事業については、海洋汚染を含めた関係法令等に遵守して行うものであり、またあわせて周辺環境に係る影響調査を行うと聞いておりますが、万全の対策を講ずるよう県及び試掘事業者と協議をしております。

次に、防風、防潮対策については、試掘場所は防風林に指定されているところ、試掘に際して道路側に緑地帯を残すこととしており、工事完了後においても井戸のスペースを除いて原状回復を行う予定と聞いております。

なお、天然ガス活用時における地盤の影響については、試掘調査結果により活用ができると認められれば、その活用方法や採取量などの環境に配慮したルールづくりを進める必要があると認識をいたしております。いずれにいたしましても、試掘は県がやる事業でありますので、しっかりと環境を保全しながらやるように私どもからも要望をちゃんとやっていきたいというふうに思っております。

#### ◎副市長（長濱政治）

東平安名崎元市有地の買い戻しと今後の扱いについて、4点ほどございます。一括してお答えいたします。

土地売買予約契約書第10条第1項については、保有期間中において土地分筆及び所有権移転等の事実は確認されておられません。また、同条第2項の土壤汚染等についても、開発行為が行われなかったことから、土壤汚染はなかったものと考えております。土地の保有期間中は、瑕疵もなかったと考えております。そして、土地の瑕疵または土壤汚染についての調査は、これまで行っておらず、今後も予定していません。今後の取り扱いですが、東平安名崎周辺は風光明媚な地であり、今後観光施設等を整備するなど、開発する可能性の高い地域でございます。今後地元の皆様方と話し合いながら検討していきたいと考えております。

◎教育長職務代行者教育部長（田場秀樹）

下地博盛議員の平良地区、伊良部地区での説明会の結果を受けて、市教育委員会の判断、3地区の統合計画、これについては強行されるのかということですが、この学校規模適正化については、これまでも各地域ごとに説明会を開催してまいりました。今回の平良、伊良部地区での説明会においても、統合に反対する意見もありました。教育委員会としては、今後対象地域からの説明会開催の要望があれば対応し、学校規模適正化の作業を円滑に進めていきたいと考えています。基本方針の見直しについては、今のところ教育委員会の議題に上がっておりません。

◎総務部長（安谷屋政秀）

宮古島市の車両保有台数について、3点ほど質問がありますので、お答えしたいと思います。

まず、1点目の市役所の車両保有台数、これは平成25年3月31日現在で347台保有しております。

次に、1島1市という類似性を有する石垣市と類似団体である南城市の比較についてお答えしたいと思います。石垣市が139台、南城市が127台となっております。

宮古島市各部局での車両管理をしていると思うが、一元化について検討されたことはあるかという質問にお答えしたいと思います。現在財政課で公用車の一括購入は行っております。管理については、各部各課ごとに管理を行っております。一元化については、現在分庁方式がとられておりますので、公用車が分散されており、一元化の管理については今困難な状況にあります。今後は、車両状況、運行状況を調査をしまして、どういうふうな管理のあり方がいいのか、検討していきたいと思っております。

◎生活環境部長（平良哲則）

ヤシガニ保護条例の市民周知についてであります。宮古島市ヤシガニ保護条例の周知につきましては、条例制定時の平成24年2月に「広報みやこじま」で周知がなされておりますが、立て看板等の設置につきましては、現在8地区の候補地があり、その中から4地区程度に絞り込みをしております。早急に立て看板の設置を行い、それに伴って広報誌等でさらに市民への周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

◎農林水産部長（村吉順栄）

保良漁港において、漁船の出入港に影響が出ている状況がありますので、測量設計委託料の補正予算を今議会に提案しているところでございます。可決後は、その調査結果をもとに、それに基づいてしゅんせつに向けた取り組みを行ってまいります。

◎観光商工局長（下地信男）

路線バスの市民サービスの向上について、高齢者のバス利用の無料化あるいは100円乗り放題の試験的運用についてのご質問でございます。一括してお答えいたします。

高齢者の外出支援あるいはバス利用者が少ない現状の中で、バス利用促進という観点からは、とてもいい提案だと思いますけれども、具体的に実施するとなると、多くの課題があるように思われます。今後実施している他自治体の事例を研究しながら、また高齢者がどの程度利用しているのかという状況調査をしながらですね、検討してまいりたいと思っております。

◎下地博盛議員

たくさんのご答弁いただきました。再質問をさせていただきます。

まず、天然ガスの試掘についてですけれども、市長から答弁をいただきましたが、環境調査等で海洋汚染あるいは防風、防潮に関する対策は、恐らくそれでなされるだろうというふうに思います。ただ、問題はですね、地盤の沈下等が各地で起こっているという事実がいろいろ調べると出てきて、そのあたりどのように今後対応していくのかという課題が残るんじゃないかと思います。水溶性の天然ガスの採掘、本当に夢のある事業ですけれども、側面では天然ガスが地下に存在しているために、資源開発に伴ってですね、地圏環境、いわゆる地圏環境というのは地球内部における岩石であるとか、その岩石を覆うやわらかい地層のことをいうらしいんですが、このあたりの環境の変化が発生するというので、例えば水溶性ですから、地下水をくみ上げることによって、地盤沈下の問題が起こってくると。特に有名な南関東ガス田、このあたりでもこの問題が起こっているというのがあって、この取水、くみ上げることを長年継続することによって、地表にも環境の変化を及ぼしてくる。宮古島で考えられるのは塩水、いわゆる塩水が上ってくるといえるか、遡上してくるといような可能性もあるということで、今後の課題でしょうけれども、このあたりをちょっと今からですけれども、少し心配しております。

この水溶性の天然ガスというのは、非常にクリーンエネルギーということで、非常に高い評価があるわけですけれども、長期間安定したエネルギー資源として活用するためには、こういった環境の影響に十分な配慮がされてですね、地域社会に受け入れられる開発のあり方が今後求められてくるだろうということで、手放しで喜んでばかりもおれない部分もあるということで、いい面も確かにたくさんありますけれども、その側面、いわゆる負の面にも目を向けていく必要が今後あるのではないかと。これは、その試掘後に活用するという事になった時点での話になりますけれども、そういう側面もあるということも述べておきたいと思います。特にこの天然ガスの試掘については、再質問はいたしません。答弁はよろしいかと思えます。

次にですね、宮古島市の車両保有台数についてご答弁いただきました。現在347台、これ平成25年、ことしの3月時点だということでもありますけれども、これは宮古島市の車両保有台数につきましては、私が知る限りではこの4年間で過去2回一般質問がございました。平成22年の9月定例会で西里芳明議員が質問をしておきまして、西里芳明議員への答弁では、消防、市長専用車を除いて、一般的な業務車両はあの時点では324台ということでございます。それから、平成23年の12月定例会に前里光恵議員の質問に対して、保有台数は390台という答弁をいたしております。この1年間西里芳明議員と前里光恵議員にお答えをいただいた時点で、66台ほど増加をしています。今回の本日の答弁ですけれども、347台ということで、ピーク時の390台よりはかなり減ってはおります。347台という報告であります。

ちなみにこの保有台数についてですね、県内の実施について、インターネットの情報でもって調べてみました。各市が公式のホームページで公開している資料がなかなか見つからなくてですね、これはないかもしれません。それで、議会の答弁等から拾った数字で、正確な情報とは言いがたいんですけれども、それから台数の報告年度も、また平成19年度から平成23年度までの数字ですけれども、おおむねこの程度だという解釈で参考にさせていただきたいと思えます。まず、那覇市ですけれども、これは近年ですね、これ正確な年度がありません。270台。浦添市平成19年で134台、宜野湾市平成21年165台、沖縄市平成21年190台、うるま市、これは近年です。150台。南城市がこれは平成20年で127台、豊見城市これも近年の数字です。95台。名護市平成23年200台、糸満市はちょっと資料をどうしても見つけることができませんでした。一



番近い数字で、宮古島市347台で、とすると那覇市より多い感じになりますね、那覇市が270台ですから。これは特にインターネットで調べているんで、正確な数字というわけでもございませんけど、おおむね近いというふうに思っております。できれば担当部のほうで詳しく調べて教えていただければ、もっと正確な数字が出るかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

市町村合併後かなり職員の数も減ってきております。ところが、なかなか公用車といいますか、車両台数が減っていないなということがありまして、そのあたりがちょっと気になったもんだから、調べてみました。そういうことで、じゃどのようにするかということで、先ほど総務部長の答弁をいただきましたけれども、なかなか分庁方式をとってまして、どのように一元化ができるかという話でした。一元化あるいは集中管理についてもちょっと調べてみましたけれども、これは沖縄市の場合ですけども、沖縄市は車両台数が190台、これは平成21年です。平成17年度より公用車の集中管理を実施しておりまして、その結果かなり公用車使用の効率化と、それから普通車から軽自動車への買い換えを実施しており、車両維持管理費及び燃料費を相当削減しているということでもあります。うるま市ここは150台ですけども、集中管理に伴い削減した公用車台数が70台から54台、約16台減りましたという報告もあります。そのあたりでいろいろ改革といいますか、削減といいますかね、そのあたり今後とも行っていただきたいなと思います。とりわけ分庁方式ですから、分庁方式にはそれなりに台数が必要だということはあるんですけども、それにしてもちょっと宮古島市は多過ぎるというふうに思っておりますので、このあたりから改革をしていただければというふうに思っております。このあたりについて例えば石垣市が139台というのがありましたね、先ほどの答弁で。南城市、確かに南城市も人口的には少ないんですけども、127台という数字ですから、これに比べるとちょっと実感として多過ぎるというのがありますので、この辺をどうお考えになるのか、もう一度お答えをいただきたいと思っています。

それからヤシガニ保護条例、これは今後早急に立て看等を置いて、市民への周知を行うということですので、よろしくお願いいたします。この件に関しましては、答弁はよろしいかと思っております。

次に、路線バスの市民サービス関係ですけども、生活いわゆる路線バスの確保のための補助金、これがありますけれども、例えば高齢者がですね、外出をする。そのあたり、70歳以上ぐらいでいいんですけども、どこから乗っても100円、どこでおりても100円とする場合、これをまず試行的にですね、行って見て、それで宮古島市が持ち出す補助金というのがどの程度ふえるのかということで、その辺もちょっとシミュレーションをすとかですね、実際に行ってみるとかですね、これは全国でやっているところ結構あるんですね。ですから、相当宮古島市の財政負担になるかならないか、そのあたりを見きわめながら、ぜひ試行的に行っていただきたいなと思っています。これは、じゃどのようにするのかと言えばですね、高齢者がそれは各庁舎に行きまして、そこで70歳以上という証明書をいただいて、それでもってバスの運転手さんにお示しをして、100円を高齢者用の運賃箱に入れる。そういうことにすれば統計がとれますし、どのぐらいの人が活用したかということもとれますので、そのあたりはそんなに難しいことではないかというふうに思っておりますので、ぜひこのあたりご検討をお願いしたい。そのことについてもう一度ご答弁をということでお願いいたします。

保良漁港内のしゅんせつについては、今度予算を計上しているということでもあります。そのあたりどのように水深、漁港の水の深さがどの程度あるのか。そのあたりの結果が出た時点でお知らせをいただきたい

いと思っております。これについては、漁港については再答弁はよろしいかと思えます。

それから、教育行政についてです。いつも思うことですが、教育委員会が説明会を行う際には、どうしても教育委員会の皆さんだけが来られるわけですね。そこで、学校のみについて語るわけですから、その住民の皆さんが大変不安になります。何で不安になるのかということですが、じゃこの地域はどうなるんですかということはどうしてもあるわけです。ですから、教育委員会は学校のみで、地域に対応するということではなくてですね、これはじゃこの地域の活性化をどうするのか、学校がなくなったとき、この地域はどうなるのかということまで含めて、市役所全体でこれは考えていただきたいなと思っています。そういうことで、地域から非常に反対が多いというのは、このあたりにも原因が一端あるんだろうというふうに思います。この学校がなくなったときに、この地域は将来どうなるのかということまで含めて、丁寧に話をしないとですね、理解はこれはほとんど得られないというふうに思います。そういうことで、そのあたりをもう一度、どうして何度もこの話はしているんですけれども、市長部局が全く出てこない、地域説明会の中で。そのあたりに大変不満を持っておりますので、この辺もお答えをいただきたいと思っています。

以上、再質問の後に再々質問をいたします。お願いいたします。

#### ◎副市長（長濱政治）

宮古島市の車両保有台数についてでございます。

この347台という数字が多いと、改革をすべきだろうというふうなご指摘でございます。これだけの台数ということの意味合いはですね、合併して5市町村がたくさん持っていた車が一つ来ているということと、それからまた分庁方式で、どうしても本庁との行き来、それから現場との行き来ということと、それから伊良部という離島を抱えているというところも一応は影響しているのかなと思っております。

それから、南城市が職員が321名で127台、つまり2.5人で1台、それから宮古島市が771名で345台、約2.2人で1台と。それから、石垣市が470名で139台、3.4人で1台というふうな割合等を勘案いたしますと、確かに少しは高いかなということは否めませんが、それほど飛び抜けて高いというふうな数字ではないというふうに考えております。いずれにしても、この公用車の台数の削減等につきましては、いろいろと検討して進めてまいりたいというふうに思っております。

#### ◎教育長職務代行者教育部長（田場秀樹）

学校説明会に教育委員会のみでの参加でなくて、市長部局も含めての参加してみてもどうかというふうな提案ですけど、ぜひ教育委員会の中の議題に上げて検討してみたいと考えております。

#### ◎観光商工局長（下地信男）

高齢者の皆さん方の先ほど議員からも利用手続の仕組みが提案されました。全国の自治体を調べてみるとですね、そういう高齢者の無料というのがですね、自治体が直営でバスを運営しているというところがほとんどでありまして、市が運営費を負担している、そういうバスで運営しているというのが現状であります。宮古島市の場合は民間が運営して、その赤字分を県のほうの補助金で補填しているという状況にあって、こういう取り組みについて県にもちょっと照会をしてみました。県のほうではですね、県の補助金で運営してもらっているということもありまして、やはり無料乗車分については何らかの運賃をこっちで補填していく。これは市が負担するということになると思いますけれども、その際にもですね、利用者が

どこからどこまで乗ったかというしっかりとそれを把握して、収支決算等々においてしっかりと計上していく必要があると。そうでなければ補助金の算定というものがどうもしづらいということもありました。ですから、高齢者の皆さんが利用するに当たってどの程度、どこからどこまで利用したということをしつかりと把握する必要があります。

先ほどの答弁でいろんな課題があると申し上げましたけれども、そのほかにも学生割引、25%割引ですが、その辺のバランスですね、子供たちは25%減で、高齢者が無料でいいのかと、いろんな課題がありますので、トータルでいろいろ先行事例も研究しながら検討していきたいと思います。

#### ◎下地博盛議員

再々質問というわけではありません。車両の件ですけれども、保有車両の件。いろいろ事情はあろうかと思えますけれども、それにしても、この347台というのは飛び抜けて多いわけですね。那覇市でさえ300はっていないんです、人数の割で言えば。総面積というところでは、やっぱりそれは宮古島市は大きいんでしょうけれども、ここはやっぱりですね、公用車の台数というのは、それなりに削減しなきゃならない部分はかなり余地があると思えますので、その辺は十分に考えていただいて、特に宮古島市は飛び抜けて多いということですね、認識をいただいて、今後改善方をお考えいただきたいと思えます。

東平安名崎の元市有地の買い戻し、今後の扱いです。いろいろ第10条関係、汚染はないということございまして。それで、一応安堵はしておりますけれども、いろいろこれまでありました。平成19年にこの元市有地企業が売却された折には、地元で売却反対の運動が起こりました。企業が開発するということによって、自然であるとか、景観の保護、それからなれ親しんだ海、砂浜、このあたりが企業に囲い込まれてしまうであろうと、そういったことに対する反発とたくさんの反応がありました。しかしながら、現在この土地の市による買い戻しが実現をしようとしていることに対しまして、地元に住む一人として、大変大きな安堵とともに、感慨深い思いを禁じ得ません。当時、そして現在売却反対とその後の買い戻しに力をおかしくくださったここにいらっしゃる議員の皆様、そして新聞紙面等で私ども保良集落あるいは福嶺地域の皆さんに対して、共感であるとか、あるいはたくさんの激励を下されたたくさんの方々から買い戻しに力をいただいたということで、お礼を申し上げたいと思います。そして、このような方々を含め、買い戻しに積極的に動いてくださった宮古島市行政の方々にも、改めて感謝と御礼をこの場をかりて表明させていただきたいと思えます。買い戻しに際しまして、本当にこれが今可決されようとしております、今議会で。大変感無量であります。皆さん、ありがとうございました。私の一般質問をこれで終わります。

#### ◎議長（平良 隆）

これで下地博盛議員の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

(休憩＝午前11時43分)

再開いたします。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

## ◎下地 智議員

まずは、喜びと感謝を述べた後で、一般質問に入らせていただきたいと思います。

まず、喜ばしいことはですね、先ほどから話がありますように、子牛、去勢ですがね、51万円という高値が出まして、私も畜産農家としてですね、非常に喜んでおります。それと、下地明議員のね、先日の質問で比嘉加治道集落排水、私も再三これまで取り上げてきたんですが、抜本的なこれまでイタチごっこと言われていた事業をですね、平成25年度、平成26年度にまたがってしっかりと取り組んでいくということでありますので、御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。しっかりと進めていただいて、雑木も生えない立派な排水路にさせていただきたいなと、そういうふうに思っておりますので、よろしく願いします。

それとあわせてですね、旧トンネルの入り口あそこもきれいに掃除していただいて、あそこは何か文化財の指定に入っておりますかね、そういう話もちらっと聞いたんですが、そういう意味でも保存をしながら、あのトンネルの活用もぜひ進めていただければ幸いに存じますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。まず最初に、人口減少の歯どめ策と、私はこれ大きなテーマとして取り上げております。この問題は、非常に多くの要素が絡んでですね、非常に解決策を見出ししていくのは困難であるというのは重々承知しておりますけれども、一つ一つですね、ひもといてやはり解決していかねばならない大きな問題だと認識しております。私は、今議会4つのですね、点に着目しながら質問をさせていただきたいと思ひます。

まず、本市の人口動態を見てもみますと、戦時中は兵隊さんを含めて約10万人ぐらいいたらしいですね。昭和25年には7万5,000人、それからことし、現在では5万4,000人、約ですね、に減少している。しかも、県内11市の中で本市だけが人口が減少しているということをマスコミ等で見てみますと、その要因の分析と対策をですね、早急に取り組んでいくことが肝要じゃないのかと、そういうふうに思ひます。今後人口がどんどん減っていきますとですね、本市のマクロ経済に大きな影響を及ぼすことが懸念されるわけがあります。私なりに人口動態を少し分析してみましたら、平成20年度までは出生数が死亡者数を上回っている。つまり自然増なんですね。ところが、人口が減少している。これは、何を意味しているのかと見ますと、やはり島外への人口流出、これが多いということにほかならないと思ひます。その要因として考えられるのがやはり雇用の場が少ない、そして高校卒業後、大学や専門学校が本市にはないわけですから、進学のために島外へ出るわけですね。そして、そのまま卒業後島外で就職をして、なかなか島へ帰ってくる若者が少ないと、こういった現象が浮き彫りになってくるんじゃないのかなと思ひます。これらの現状を少しでも打破するためには、やはり行政の果たす役割は極めて大きいものがあると思ひます。

そこでお伺ひしますが、当局において雇用の場を創出することが大きなテーマであると思ひますし、これについてですね、当局がどのような計画を持って雇用の創出を図っているのか。また、若者の島外流出を抑制する策としてですね、今現在本市には東京農業大学の分校がありますが、いろんな専門的な例えば海洋学とかですね、そういった専門知識が勉強できるような大学の分校、本校は厳しいと思ひますのでね。分校とか、それと専門学校、これの誘致にやはり力を入れていかねばならないんじゃないかと思ひますが、そこら辺の市の見解を賜りたいと思ひます。

また、平成21年からですね、死亡者数が逆に今度出生数を上回ってきております。これは、もう高齢化社会に拍車をかけている現状がありましてですね、今後いかに出生率を上げていくかということが本市のまた大きな一つの課題だとも考えられます。そのためにもやはり子供を安心して産み育てる環境づくり、これが大事だと考えますが、本市としてその取り組みはどうなっているのか、お伺いします。

最後に、Iターン、Uターン者の受け入れ強化策として、本市の取り組み状況はどうなっているのか、お伺いします。

次に、水産業振興についてであります。まず最初に本市の養殖業種ごとにですね、平成23、24年度の実績とそれぞれの養殖業を営んでいる方の人数、これを教えていただきたいと思えます。

次に、宮古島市海業センターについてですが、本市の水産業振興を図る上で、海業センターの果たす役割は極めて大切であると考えます。これまで海業センターは、種苗生産、放流事業を中心に行ってきたと聞いておりますが、平成24年度の実績を教えていただきたい。そして、平成26年度にはですね、一括交付金を活用してハード整備をする予定だと聞いております。今後海業センターをどのように活用していくか。将来を見据えたしっかりした計画に合ったハード整備をぜひやってほしいと思えますが、今後海業センターの活用、これをどのように図っていくと計画なさっているのか、そこら辺の説明をお願いしたいと思えます。

次に、今後の養殖業についての取り組みですが、とる漁業からつくる漁業への脱却こそが水産業所得向上の鍵を握っていると考えます。そこで伺いますが、今後養殖業の展開について市はどのような方針で進もうとしているのかですね、そこら辺の計画があれば教えていただきたいと思えます。

また、養殖業の今後の取り組みの中でですね、私が一番懸念するのは、本市のリーディング産業である観光産業との整合性をやはり考慮して進める必要があるんじゃないかと考えます。養殖といいますと、イメージ的にはですね、やはり海を汚染してしまうというイメージが払拭できませんので、海を汚さない養殖、これはやはり光合成で成長する、例えばモズク、アーサ、海ぶどう、シャコガイと、こういうのが本市には適しているんじゃないかという私は自分なりの見解ですが、そういう意味合いで市当局としてですね、今後養殖業を進める中で、どのような養殖業種を目指しているのか、その点もお伺いします。

次に、水産業に対する助成策についてであります。平成25年度の当初予算案負担金、補助金の一覧表を見てみますと、農業、畜産業と比較して、水産業に対する補助金が少ないというような思いがいたします。そこで、養殖業に携わっている生産者に対して、生産コストの低減を図るのに資する補助事業はどのようなものがあるのか、お伺いします。また、後継者を育成するための助成策ですね、これもあわせてお伺いしたいと思えます。

次に、交通アクセスの充実についてであります。まず1点目に、昨年12月県が実施した先島航路の旅客船運航についてのアンケート調査について、私は3月定例会でも取り上げております。そのときの答弁で、古堅宗和企画政策部長は「今月中に結果を公表する予定と聞いてございます。市としましては、離島航路は市民の交通手段の確保のため重要であることから、これまで沖縄振興拡大会議などにおきまして要請をしてまいりましたが、さらに本調査結果を踏まえた上で今後の対応について検討してまいります」と述べられております。アンケートの結果と結果を踏まえて市の対応をどのように考えているのか、お伺いいたします。

次に、宮古一石垣間の交通アクセスの充実についてであります。これは先日佐久本洋介議員からも指摘がありましたように、新石垣空港の開港に伴い、国内外からの観光客増加が期待されております。本市は、その相乗効果の恩恵を引き出す策を進めなければいけないと思います。副市長は、佐久本洋介議員の質問に対する答弁で、今後先島圏域を周遊観光として旅行代理店に商品開発を進めるよう要請していく旨のお話がありました。私もこのことについては、積極的に推進していただきたいと強く要望したいと思います。そして、これを実のあるものにするには、並行して交通のアクセスの充実が求められてくるのは当然であります。そこでお伺いしますが、宮古一石垣間の航空便の増便を要請していく考えはないでしょうか。また、多良間フェリーですね、これを活用して多良間経由での宮古一多良間一石垣間の就航はですね、可能性としてあるのかどうか。これは航路権とか、いろいろ法の縛りもあると思うんですが、そこら辺をクリアしてですね、何とかそういう多良間フェリーが活用できれば、多良間島も生きてくるし、先島圏域のですね、発展に本当に寄与できるんだというふうな思いがいたしますので、そこら辺も絡めて答弁をいただきたいと思います。

次に、地下ダム建設についてであります。世界一の規模、保水量を誇る本市の地下ダムですが、現在伊良部大橋の建設に伴い、伊良部島へ送水する地下水の確保のために仲原地下ダムの建設が進められております。その進捗状況と今後の計画等についてお伺いします。

次に、地下ダムを観光資源として活用していく目的で、地下ダム資料館が建設されているわけですが、観光客への認知度が低いような気がいたします。本市の大きな財産である地下ダムを県内外にもっとPRする必要があると思いますが、例えば来島者誰にでもわかるようにですね、空港の目立つところに看板を取りつけるのも一つの方法だと考えます。例えば世界一の地下ダムの島宮古島へようこそとかですね、こういった看板があれば、宮古島におり立つとすぐ、ああ、宮古島には世界一の地下ダムがあるんだというふうに知らしめることができるということで、ぜひこういったことも考慮しながらPR策、これを考えていただきたい。そこら辺の市の見解を賜りたいと思います。

以上、答弁を聞きまして再質問いたします。よろしく申し上げます。

#### ◎副市長（長濱政治）

人口減少の歯どめ策について、雇用の創出策はということについて、総括的にお話ししたいと思います。

雇用の場の不足により、労働力の島外流出が続き、人口減少の要因となっております。雇用の創出を図り、地域住民が安心して定住できる島づくりを進めていくためには、各産業における若手就業者の育成、確保、さらには産業間の連携による新たな雇用創出を図ることが重要であると考えております。また、農水産業、商工業の推進とともに、地域の特性を生かした観光産業の推進や環境産業、コミュニティービジネス等の普及を図る必要があるものと考えております。

なお、市の人口はですね、県が発表いたします推計人口、この計算式はよくわかりませんが、は毎年少しずつ減少しておりますけれども、その推計人口の基礎となりますものが5年ごとに行われる国勢調査が基礎となっていて、これが動かないようなんですね。ところが、毎月、それから毎年の市で統計をとります人口の住民登録人口はですね、平成21年、平成22年は減少幅が縮小しております、平成23年は16人、平成24年は79名と2年連続で増加していることがわかっております。少しずつではありますが、増加の傾向にあるということがわかっております。

それと、人口の増加が一番落ちたのが平成20年ですね、そこで390名、これが減でございます。それ以後平成21年が3名の減、平成22年が150名の減、先ほど申し上げましたように平成23年が16名の増、平成24年が79名の増というふうになんか少ずつ上がってきております。

それから、転入は大体同じような二千四、五百名で推移し、それから転出も平成20年に2,900名近く転出してありますけれども、それ以後は2,500前後で推移しているということで、全体的には一応はわずかでありますけれども、増加の傾向にあるということだけは申し添えておきたいと思っております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和）

専門学校の誘致及び交通アクセスについてのご質問合わせて4点ございましたので、順次お答えをいたします。

まず最初に、専門学校の誘致についてでございます。専門学校の誘致につきましては、3月定例会の質問で高等学校での建築科の設置及び県立農業大学の分校の誘致、それから専門学校の設置の必要性について、それぞれご質問があったところであります。市としましては、主要産業であります農業の振興や宮古管内における建築技術者不足の解消、そして保護者の負担軽減を図る観点から、関心を持って受けとめております。そのため4月に開催された県と市町村との沖縄振興拡大会議におきまして、宮古管内の高校に建築科の設置と農業研修センター機能の充実化による後継者の育成推進につきまして要望したところであり、県の今後の対応を待っているところであります。また、専門学校の誘致につきましては、環境整備等について引き続き情報収集に努めてまいりたいと思っております。

それから、交通アクセスについてのご質問であります。県が実施した先島航路の旅客船運航についてのアンケートの調査結果についてでございます。県は、昨年離島航空路、航路と空路両方調査をしておりますが、離島航空路就航可能性調査を実施いたしました。その中で、先島航路を再開した場合、単年度の経常収支について調査を行っております。調査は、パターンごとにいろいろと調査をしております。まず最初に、新たに建造した場合、それから現在の貨物船を50人規模の貨物船に改造した場合、また既存の貨物船を修学旅行利用にも対応できる定員150人規模の旅客船に改造した場合など、幾つかのパターンで実施したとのことであります。その結果、パターンによって毎年約25億円から55億円の赤字が見込まれ、その理由としまして、建造費及び改造費がかなり高額になるとのこと、乗客のための船員をふやす必要があり、そのため人件費がかさむこと、人命にかかわることから、設備の追加整備、これは救命ボートの増などが挙げられております。が必要となることなど、運営コストが膨れ上がる見込みとなっております。それに対し、旅客需要はまだ運航しておりました平成19年時の利用状況を見ますと、航空利用者との比較で、99対1との圧倒的に低い状況にあったこと、また現在の航空形態、これは具体的には運賃の低減化、それから就航便数の増などによる利便性の向上が図られるなどの状況の変化も相まって、船舶の旅客需要は非常に厳しいことが予想されることなどが挙げられております。なお、詳細な調査結果報告書につきましては、近いうちに公表すると聞いております。

続きまして、宮古―石垣間の航空便の増便計画でございます。そういった計画はないかということですが、宮古―石垣間の航空路線の拡充整備につきまして、昨年7月に美ぎ島美しゃ市町村会において要請を行いました。全日空に対しましては、同路線の開設、また日本トランスオーシャン航空に対しましては、現在運航しておりますラック機39人乗りから大型化を図り、JTA機これ中型機の150人乗りであ

りますが、での就航再開について要請をしたところであります。その結果、全日空におきましては、昨年10月から同路線が開設され、現在同路線は1日3往復が運航してございます。しかしながら、新石垣空港開港により、旅客需要が高まる中、同路線の交通アクセスは地元住民初め、観光客など利用者にとって利便性ということでは、いまだ十分とは言えないことから、さらに関係機関と連携を深め、取り組んでまいりたいと思っております。

最後になりましたが、多良間フェリーを活用しての多良間経由での旅客船就航は可能かとのご質問であります。多良間フェリーを活用しての石垣までの就航については、フェリー会社である多良間海運に就航の可能性について問い合わせたところ、現在運航しておりますフェリーたらまゆうの要件では、片道2時間以内の航行が可能であり、石垣までは4時間を要することから、就航困難とのことであります。運航には、現船舶に救命艇などの整備を新たに備えつけねばならないとのこと、また現船舶を運航した場合、途中で避難港があれば可能だが、現時点ではないということから不可能とのことであります。また、新たな設備費用と利用者の費用対効果を考えても、厳しいことが予想され、さらに補助金などの支援を受けるための要件として、3年以上の実績が必要となってくることから、その間の赤字補填が難しいとのことであります。

#### ◎福祉部長（渡真利健次）

下地智議員の人口の減少の歯どめ策に関しての安心して子供を出産、育てる環境の推進はどのようになっていますかというご質問にお答えします。

少子化の要因として、女性就業者の増加、晩婚化、多様な価値観、子育て等に対する負担感、仕事と子育ての両立等が言われております。さまざまな要因がある中、本市においては子供を産み育てやすい島づくりを進めるため、今年度より保育料の多子軽減として、第4子からの保育料の無料化、そして土曜日の午後の保育、公立保育所における延長保育の拡充等を実施しております。そのほかに子育て家庭支援のため子ども医療費の助成、障害児保育の保育、一時保育、そして病後の児童の保育を実施しております。また、子育て支援センターを平良地区に2カ所、城辺、上野、伊良部地区におおの1カ所設置し、新たに今年度学童支援センター等を併設した上野児童館を建設します。これからも安心して子供を産み育てる環境整備に取り組んでまいりたいと思っております。

#### ◎生活環境部長（平良哲則）

島外からの移住推進策はないかというご質問であります。現在本市では移住に対する特別な制度は講じておりません。島の活性化のため、人口の増加策を図ることが大事であることに異論はありませんが、その方策として、第一義的に取り組むのは若年層の人口の流出の防止策を講じる施策、具体的には働く場の創出及び安心、安全な子育て環境の整備を積極的に推進したいというふうに考えております。

#### ◎農林水産部長（村吉順栄）

下地智議員の水産振興についてのご質問にお答えします。

4点ほどご質問がございましたが、一括してご答弁申し上げます。まず、平成23年度、平成24年度のそれぞれの養殖実績と就業人口の件でございますが、本市の水産物生産量につきましては、毎年沖縄県宮古農林水産振興センターが取りまとめており、それによりますと、平成23年の養殖生産量は、モズクで702トン、58経営体、クルマエビで75トン、2経営体、ヒトエグサで5トン、5経営体、海ぶどう12トン、8経営体、



営体となっております。シャコガイやウニについては、まだ試験養殖の段階であり、生産ベースとしては確立しておりません。平成24年につきましては、生産者への聞き取りを含め、調査中であり、現段階では確定しておりません。

次に、宮古島市海業センターの実績と今後の活用策についてご答弁いたします。まず、平成24年度の実績はタイワンガザミ7万7,000匹、ヒメジャコ25万個、ヒレジャコ、ハマフエフキ1万8,000尾、シラヒゲウニ4万個を生産、放流しております。また、ヒメジャコについては、子供たちの体験放流や試験養殖種苗として漁業者への配布などを行っております。その他モズクの種つけ用として、水槽を貸し出しており、モズク養殖者13名がモズク網約4,000枚の種つけを行っております。今後の活用方策でございますが、海業センターの機能強化に向け、平成24年度は海業センター整備基本計画検討調査業務を実施しました。今年度は、それに基づき海業センター整備検討委員会、これまだ仮称でございますが、の立ち上げを予定しております。同委員会の提言をもとに、今後一括交付金を活用した設計整備を行っていきたいと考えております。

次に、今後の養殖業についての取り組みでございますが、本市のモズクの価値を高めるべく平成24年度から拠点産地認定を目指し、モズク産地協議会を設立し、生産工程や集出荷基準の統一を検討するなど、品質の安定とブランド化に向けた取り組みを行っております。あわせて海ぶどうの生産、出荷を目的とした集出荷施設の整備等を計画しております。今後とも沖縄県による養殖技術向上の指導も仰ぎながら、水産養殖物の安定生産を図り、養殖業の振興を図ってまいります。

次に、水産業に対する助成策として、今年度は養殖業資材や設備等の購入に対し、水産養殖振興補助金67万5,000円、漁協の水産物普及活動や販売促進活動に対し、水産物普及対策支援補助金60万円を市単独事業で計画しております。また、県では那覇から本土までの水産物輸送に対し、沖縄県農林水産物流通条件不利性解消事業を実施しております。市では、流通条件をよりよくするため、生鮮水産物の宮古から那覇への航空輸送に対し助成を行う生鮮水産物流通条件不利性解消事業を一括交付金事業で予算化しております。事業の実施によって、本市水産物の流通拡大と魅力の発信につながり、水産業の振興が図れるものと考えております。

次に、地下ダム建設についてお答えします。ご質問の仲原地下ダムの進捗状況と今後の計画についてお答えします。まず、下地智議員のご質問の仲原地下ダムの進捗状況と今後の計画を説明する前に、国営かんがい排水事業宮古伊良部地区の概要を説明したいと思います。国営かんがい排水事業宮古伊良部地区は、受益面積9,156ヘクタール、受益者数1万454人、総事業費が523億円、事業工期が平成21年度から平成32年度までの事業です。主要工事計画として、水源施設、地下ダム2カ所、これは仲原と保良でございます。ファームポンド2カ所、貯水池1カ所、揚水機場6カ所、用水路55キロの事業です。事業の平成24年度までの執行状況は、16.6%でございます。そのうち仲原地下ダムだけの進捗状況からすると、ダム軸の総延長が2,350メートル、平成24年度までに582メートル完了しましたので、進捗率にして25%でございます。

なお、今後の計画については、平成25年度で346メートルのダムを施工する予定となっております、残り1,422メートルは平成26年度以降の施工となります。

次に、地下ダムを観光資源として活用するPR策についてでございます。平成12年度に完成した国営かんがい排水事業宮古地区は、地下ダム建設技術の粋を集めた世界で類を見ない大規模な地下ダム建設であ

り、ご指摘のとおり宮古島が世界で初めてであります。本事業は、昭和46年に宮古の経済を支える農業が185日間にわたる未曾有の大干ばつに見舞われ、農家や住民が大打撃を受け、農業をやめ島を離れたり、本土での季節労働を余儀なくされたこと等苦しい状況にあったことが本事業のきっかけだったと記憶しております。そのため地下ダムを観光資源として活用することについては、余り考慮されなかったかもしれませんが、当時は農家の干ばつ対策を優先したのではないかと推測しているところであります。地下ダムを観光資源として活用することについて考えてみますと、地下ダムは地上ダムと違い、表面に水が見えないことがあり、観光資源としてのPR策は難しい状況にあります。しかし、国は大規模な地下ダム建設であることと世界初ということもあり、地下に埋まっているダム壁と天端を彫り込み工法で地上に出して見せることにより、その場所に訪れる方々がダムにたまっている地下水の水位、水質などが監視できるような施設を福里地下ダムに整備して、地下ダム建設技術及び水の大切さをPRすること並びに観光的な面からも活用されることを目的にした施設整備を図ったところでございます。また、合併して宮古島市になりましたが、旧城辺町では全ての地下ダムが旧城辺町に存在することから、地下ダム資料館を整備し、地下ダム建設技術の資料や展示物を展示し、来館者等にPRすることにより、地下ダムの観光資源として活用することについて一役を買ってするものと認識しております。

#### ◎下地 智議員

ご丁寧な答弁ありがとうございました。再質問をさせていただきたいと思っております。

雇用の創出についてはですね、副市長述べられておりますように、第1次産業の底上げ、これを図るのは当然であります。私は伸びしろの大きいと思われる産業、例えば福祉、環境、ITですね、エコ関連、これらの企業、これを何とか誘致策を強化してほしいと。ただ、いらっしゃいではなかなか来てくれない。いろんなですね、優遇措置をすることによって、企業もじゃ宮古島へ来て頑張ってみようかという気持ちになれると思うんですね。例えば市有地を無償化して提供するとかですね、こういった来てもらうためにメリットのあるような受け皿づくりをつくってあげること、これが企業誘致の一番重要な部分じゃないのかなという思いがいたします。そういう観点から、企業誘致のための施策として、このようなことを考えてはいないのかどうか、お伺いしたいと思います。

それから、移住者の受け皿づくりですがね、今全国で多くの自治体でですね、元気のあるシニア族の誘致合戦が盛んに行われているようであります。例えば北海道の地方自治体では、空き家バンクを役所に設置してですね、これは所有者に登録してもらって、借りたい方を紹介している。例えば鹿児島県の鹿屋市では、20年以上住むと土地をプレゼントすると、こういうような大胆な誘致策を打ち出しているわけですね。本市もやはりこの人口、幸い改善の傾向にあると、若干この2年間はふえているという話もありますので、もっともっと人口をふやしてですね、活力ある島にしていくためにも、こういったことは非常に必要かなという思いがいたしますので、そこら辺についてもですね、考慮していただきたい。特に合併前は旧城辺町あたりでは、定住促進条例などを制定してですね、過疎化対策をとってございました。出産祝金とかですね、新築祝金とか、いろんな優遇措置を条例化してやってきたわけです。本市もですね、やはりそういう条例の制定をしてですね、もっともっと人口をふやしていく。特に郡部の過疎化対策のためにも、非常に効き目があると思うんですが、そこら辺は考慮できないのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

次に、水産業の振興に対してですね、養殖業については、いろいろ去年の実績を教えてくださいました。まだまだ養殖業については、取り組み次第では非常に有望な私は産業だと思っております。そして、海だけじゃなくてですね、これは私の見解なんですけど、地下ダム地下水を利用して、淡水の養殖はできないかどうか。例えばスッポンガメとかですね、淡水のエビだとか、淡水魚、こういう淡水養殖ですね、これにもせっき地下ダムの地下水が豊富にあるわけですから、それを活用した養殖業には取り組めないかどうか、市長の見解を賜りたいなというふうに思っております。特に先ほど述べました観光地としての地下ダムの活用ですね、それをするためには、資料館あたりですね、以前旧城辺町は合併前にその資料館、その周辺にですよ、七又海岸までですね、せせらぎをつくって淡水生物の観察等のできるようなせせらぎをつくりながら公園をつくっていこうという計画が私はあったと覚えているんです。恐らく市長もその計画にかかわっていたのかなという思いがするんですが、そういうふうにしてインパクトのある、資料館だけではなかなか観光地としてインパクトがありません。そういうのを併設してつくることによってですね、地下ダムのPRにもなるし、また養殖業の振興にもつながるという思いがありますので、そこら辺の考え方といいますか、振興策としてね、どのように考えているのかですね、進めていけないかどうか、そこら辺をお伺いしたいなと思います。

それと、ことしはモズクの養殖ですね、需要はあるんですが、生産不足だったと。不良だったかといいますと、例年どおりの収穫、それ以上の収穫があったというふうに私は聞いておりますけども、それでもなおかつ需要があってですね、品不足になったと。そこら辺のやはり生産増をするような今後施策といいますか、漁協、県とタイアップして増産体制を整えていく、そういう必要があるんじゃないかというふうに思うんですが、そこら辺の見解も賜りたいと思います。

それから、交通アクセスの充実について、先ほど私質問漏れがありますので、これ質問させていただきたいと思います。中国、台湾、韓国、香港へのチャーター便運航に向けてということで、ことしの2月にはですね、アジアナ航空によるチャーター便の就航が実現しております。本当にいい取り組みをしていただいたなというふうに思っております。このことは、昨年10月に行われたオール沖縄観光セミナーインソウルでの要請が功を奏したということでもあります。このようにやはり積極的にアクションを起こすこと、これが極めて重要でありますし、また3月定例会の質問に対して、観光商工局長は旅行会社に商品化に向けてPRをしていくことが大切で、そういう観点から今中国、台湾、韓国からの旅行会社の方々を市にお招きして、宮古をPRする。そして、商品化をお願いしているところだと答弁しております。その後このことについてのアクションなり、また今後の計画としてね、どういったのがあるのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

以上、答弁を聞きまして、質問があればまた質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

#### ◎市長（下地敏彦）

なかなか難しいいろんな質問をされましたけれども、まずは最初に、企業の誘致ですね、雇用の促進をするために企業の誘致をしたらどうだろうかと。福祉だとか、環境だとか、ITとかいうふうなものをするために、市の土地を無償で提供というふうなお話でありました。まず、企業の誘致をするためには、実際に例えば物をつくった場合にですね、どうやって消費地に運ぶかという輸送の問題が大きくなります。土地を貸すことは別に問題ないと思いますけれども、つくった製品をどうやって安い値段で運ぶかという

問題、要するに貨物便をどうするかという問題になります。今沖縄県は、那覇空港を拠点とした貨物便のシステムをつくるという形でやっているわけですね。そうすると、これじゃ宮古どうするのという問題になってまいります。問題は、私どもは下地島空港の利活用の件ですね、そういう多面的な利用ができないかという要請を今しているところなんですけれども、このアクセスの部分をしっかりとしなない限りは、幾ら土地を安く提供するといったって、どうにもならない。また、雇用する場合の賃金だって特に安いというわけでもない。そうすると、やっぱりアクセスの問題をしっかりしなければならぬということなんで、これからも下地島空港の利活用の方法の中でですね、アクセスの問題を少し検討してみたいと思います。

次に、移住者を受け入れるために定住促進のいろんな手当てがあるだろうと、出産祝金もあるだろうと。これは、今私どもがやっているのは、第4子が生まれたときに保育所を無料化するという形で今新たに始めました。旧城辺町がやっていた定住促進、出産祝金、いろんな旧城辺町だけじゃなくて、旧上野村、旧下地町もやっていたやつを合併したときにやっぱりもう一回見直して整理しようということで、全部整理されたわけですね。だから、もう一度第1弾として、今第4子という形でやっています。人口もだんだん回復をしてきておりますから、もっとふやすためにはどうすればいいかということでもありますんで、これは提言として受けとめておきたいと思っております。

それから、地下ダムの利用ですね、その水を使って淡水魚の養殖あるいは観光資源として使えないかということですが、確かに今地下ダムというか、あの展示している場所からかなりの量が流れておりますんで、あの利活用は考えてみる必要はあると思います。ただ、淡水魚の養殖という形では、私の経験から言うと、余りもうからん。そして、宮古の持っている技術でもだめだろうと、余り勧めたくない養殖の方向性だと思っておりますが、水の活用は考えてみたいと思います。

それから、モズクの増産についてでありますけれども、一時モズクかなり需要が減りました。したがって、漁家の生産力も低減しましたけれども、それはここにきて急激に需要がふえてきております。したがって、供給が追いつかないという状況になっておりまして、たまたま今モズクは区画の漁業権というのがなければできません。今ちょうどその漁業権の切りかえの時期になっておりますから、今漁業協同組合はそういう意味では漁業権の取得について、いろいろと検討していると聞いておりますんで、チャンスですから、漁業権の取得について奨励をしてみたいと思っております。

#### ◎観光商工局長（下地信男）

中国、台湾、韓国、香港へのチャーター便就航の取り組み状況について、先ほど下地智議員からご指摘のありましたことし2月の韓国からのチャーター便就航については、議員の発言のとおりでありまして、現地でのプレゼンが成功したという事例であります。また、ことしも副知事を先頭にオール沖縄ではありますけれども、韓国のほうに出向いて、各航空各社に沖縄への乗り入れを要請しております。宮古島市からも市長と一緒に同行しております。その中で、宮古、石垣への乗り入れについても前向きな検討、回答がなされておりますので、これらも近々実現するものと期待をしております。それから、9月には宮古観光協会での取り組みですけれども、台湾で行われる教育旅行関係者の集いに参加するというので、宮古島のPRと、それから誘客を行うこととしております。

それから、中国のほうでもかなり宮古に関心を持っていただいております。特にゴルフはとても魅力

的ということで、ぜひ中国語表記の宮古管内のゴルフ場の案内資料を送ってくれということがありまして、今沖縄県北京事務所と連携して、やはり現地の旅行会社のほうに強く働きかけをしているところであります。全体的に沖縄県としては、中国、台湾、韓国、香港をインバウンドの重点市場として位置づけておりまして、この辺の海外、海外全体含めてですけども、国際チャーター便の乗り入れについては、補助金制度をつくってですね、積極的に支援策を推進しております。この辺の県の取り組みと一緒に連携しながら、海外からの誘客、チャーター便の就航について取り組みを進めてまいりたいと考えております。

#### ◎下地 智議員

答弁ありがとうございました。再々質問をさせていただきます。

まずは、中国、台湾、韓国、香港のチャーター便の誘致策ですね、これについてはやはり今後韓国、台湾、中国、香港へのチャーター便、これをいかに数多く飛ばしていくか、そういった実績をつくり上げること、これが非常に大事であると考えます。なぜかといいますと、今後本市が下地島空港の利活用の中でですね、国際空港化という一つの目標がありますんでね、そういった実績を踏まえないと、なかなかこれは国も県もはい、そうですかということにはならないと思うんですよ。やはり実績を踏まえた上でお願いであれば何とか実現可能なこともあるだろうというふうに思いますので、しっかりと取り組んでいただきたい。そして、本市がですね、やはり海外からもたくさんの観光客が訪れて、この島の経済に効果をもたらすような、そういうことは非常に大事なことから、頑張っていただきたいと思います。

それと、宮古島市海業センターについてですがね、生産者の方からですね、実はこういうことが聞かされております。モズクの種づけ、これは種づけをして産卵をして1週間後ぐらいに海へ帰すそうです。その間ですね、土曜、日曜、海業センターはクロスされているようでありまして、例えば雨の日であったり、海がしけたりすると、その日程がうまく折り合いがつかなくて、作業の手順に支障を来す場合が多々あるということで、何とか海業センターのですね、土日、これもオープンできないかというような話等も聞こえておりますので、それは可能なんでしょうか。お答えを願いたいと思います。

淡水の養殖は非常にもうからんと市長が言っておりますんで、私も非常にショックを受けているんですが、これは淡水、例えばですね、台湾などでは淡水の養殖非常に盛んに行われております。当然市長が言っているのは、いろんな産業にもかかわるんですが、流通コストの問題が当然ありますけども、そういう淡水養殖の場合は地産地消で補えるようなね、そういう十分その地産地消の分だけでも本市で養殖できるような、そういうふうな仕掛けを持っていけば何とかもうかる私は淡水養殖できるんじゃないかなという思いがいたします。例えばスッポンなどは、結構高価な取引がされておりますので、そういう付加価値の高いスッポンガメとかですね、淡水エビ等をやれば、なかなか私はおもしろいんじゃないかなという思いがするんですが、ぜひ市長にはこの地下水の利活用で淡水養殖ももうちょっと調査、研究していただいて、再考をお願いしたいなという強い思いがありますので、よろしくお願いします。

市長の答弁を聞いて、私の質問を終わらせたいと思います。ありがとうございました。

#### ◎市長（下地敏彦）

淡水魚の養殖ですけども、台湾でやっているやり方はですね、非常に粗放的なやり方なんです。人が余り手を加えないというやり方でやっているんで、そのやり方はまず宮古では無理と。

（「大丈夫ですよ」の声あり）

## ◎市長（下地敏彦）

ということです。ただ、ある程度のスペースをつくって、そこに魚を放せばいいという形ではなかなかうまくいかないだろうなというふうに思いまして、かなり水の循環というのも考えないですね、だめなんです。どこかで病気が一匹でも発生したら、もうこの池全部だめになるという状況ですから、かなりの管理をもし宮古でやるとするとやらなければいけないということなんで、小さな感じで個人がちょこちょこやる程度なら、それはいいかもしれないけれども、宮古島市が支援をするという程度のものにはなかなかいかないんじゃないかと思いますが、せっかくのご提言です。また、検討してみます。

それから、宮古島市海業センターの種苗の種づけに土曜、日曜が当たった場合と言っていますけれども、基本的には大体いつごろだということわかります。したがって、その土曜、日曜に挟まらないでできるような形でまず調整をするというのが一つの手だと思います。多分大体これで対処できると思いますけれども、どうしてもかかった場合にどうするかという問題については、それは緊急事態があった場合には、対処するというのは当然でありますから、それはそういうふうな形で対処します。

## ◎議長（平良 隆）

これで下地智議員の質問は終了いたしました。

## ◎前里光恵議員

平成25年6月定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行います。市長初め、当局の明快なご答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、市長の政治姿勢についてご質問をいたします。1点目に、現在国は東日本大震災等復興財源確保を国家公務員の給与2012年、13年度の2年間7.8%減額、国家公務員を100とした地方公務員の給与水準を示すラスパイレス指数が100を超えている都道府県や市町村を対象に、7月から来年3月までの削減を要請しているが、給与削減についての当局の見解をお伺いいたします。

2点目に、新年度の事業でコンベンションホール建設計画を示しているが、現在の進捗状況についてお尋ねをいたします。

3点目に、新宮古病院の移設新築に伴い、旧宮古病院の跡地での市立図書館及び中央公民館建設計画について、現在の進捗状況についてお伺いいたします。

4点目に、市は6月7日から2013年度地域拠点整備事業補助金の募集を始めており、今月17日が締め切りとなっていますが、応募に当たっての整備事業の条件についてお伺いいたします。また、現在何自治会が応募されているのか。それから、事業の内容についてもあわせてお答えをいただきたいと思えます。

次に、教育行政についてお伺いいたします。1点目に、5月24日午後7時より伊良部地区を除く教育委員会学校規模適正化基本方針説明会が中央公民館で実施されました。統合対象学区民から猛反発がありましたが、今後の進め方について教育委員会の見解をお聞かせいただきたいと存じます。

2点目に、同じく5月26日午後3時より伊良部地区説明会が伊良部公民館で実施され、その中で住民から複式学級が存在しない両中学校が先行的に統合されることに対する不満や伊良部地区と佐良浜地区では文化や習慣が違うことなどが訴えられましたが、これらの不満や訴えに対して、どのようにお考えか、教育委員会の見解をお伺いします。

次に、ハブ対策についてご質問をいたします。1点目に、宮古島では、本来生息していないはずの危険

生物でサキシマハブが4月19日平良港第1ふ頭付近のひらりん公園内で発見され、捕獲されたニュースは私たち宮古島市民にとってはまさに青天のへきれきでありました。現在市は、ハブ対策や調査をどのように行っているのか、お伺いいたします。

2点目に、現在宮古島市に生息する外来生物、特定外来生物は何種類生息しているのか、お尋ねをいたします。

次に、市職員の不祥事及び対策についてお伺いいたします。1点目に、5市町村が合併して、宮古島市が誕生して8年目になりますが、その間の職員による不祥事は何件か。発生日月、事件の内容、職員の処分内容、事件による市の損失についてお示しを願いたいと思います。

2点目に、再発防止に向けて、市職員の法令遵守や綱紀粛正を当局は今後どのように取り組んでいくのか、その決意をお伺いいたします。

次に、コーラル・ベジタブル株式会社の運営についてお伺いいたします。1点目に、会社の設立年月日、資本金、株式構成、事業目的、補助金額、施設内容、総事業費、現在の負債残高、未払金、役員及び職員数についてお示しを願いたいと思います。

2点目に、今議会で一般会計で補正予算が計上されています市からの支援補助金3,000万円の使い道及び3,000万円投入後の会社の経営方針についてお伺いいたします。

次に、今議会の一般会計で公有財産購入費として、城辺保良の吉野土地買戻額1億9,946万円の補正予算が入っています。そこで伺いいたしますけれども、1つ目に、土地買戻しの理由は何か、伺いいたします。

2つ目に、土地買戻し金額が2007年に市が売却した金額と同額となっていますが、同額とした根拠は何か、お答えをいただきたいと思います。

次に、NHKのど自慢の宮古島市誘致について伺いをいたします。宮古島市合併10周年記念事業の一環として、宮古島市にNHKのど自慢を誘致してほしいとの多くの市民からの要望がございます。当局の見解をお伺いいたします。

次に、飛鳥御嶽と西銘御嶽の整備についてでございます。1点目に、飛鳥御嶽についてお聞きいたします。宮原集落内にある飛鳥御嶽は、植物群落の天然記念物として市指定を受けておりますが、御嶽の本殿、拝殿や参拝道、鳥居、灯籠等は、昭和13年に建設されており、老朽化して危険な状況にあります。御嶽を管理する南増原里会が建てかえを計画しておりますが、市の管理するエリアと里会の管理するエリアについて当局の見解を求めたいと思います。また、工事を行うには一部植栽や木を伐採することが避けられませんが、その許可をどこの窓口でどのように行うのか、伺いいたします。

2点目に、同じく宮原集落内にある市史跡指定を受けている西銘御嶽への道路や駐車場整備について、北増原共有地管理会からの強い要望がございますが、当局の見解をお伺いいたします。

最後に、消防行政及び生活環境行政について伺いいたします。まず1点目に、キビ収穫後の枯れ葉等の焼却の届け出について、どのような手続が必要か、お聞きいたしたいと思います。また、無届けの場合、罰則の対象になるのか、伺いいたします。

2点目に、家庭内で枯れ葉や紙くず等焼却することができるのかできないのか、伺いいたします。また、法や条例の規定はどのようになっているのか、お示しを願いたいと思います。

以上質問し、答弁を聞いて再質問いたします。

◎市長（下地敏彦）

宮古島市は平成27年10月1日でちょうど合併10年目を迎えることとなります。今私どもは、記念式典に合わせてですね、祝賀行事の内容についてどうするかと、いろいろ話し合っているところでありまして。議員の皆さん、それから市民の皆様にもですね、こんな事業をやったらおもしろいんじゃないかというご提案があれば、ぜひ市のほうに提案していただければありがたいというふうに思っています。今回の議員の提案のNHKののど自慢の誘致、これは大変おもしろいというふうに思っておりまして、私どももこの提案、NHKと話をしてみたいと思います。

◎副市長（長濱政治）

この地方公務員の給与削減についてであります。先ほど新城啓世議員にもお答えいたしましたけれども、平成25年7月から国に準じて必要な給与削減を講ずるよう国のほうから要請されております。この要請は、全市町村一律に平均7.8%削減を求めるものではなく、国の給与水準を上回る部分についての削減要請であることが総務省の見解として示されております。ただ、地方としてですね、地方交付税は一律に全部7.8%カットということになりますけれども、国の給与水準を下回る市町村や職員数の削減が進んでいる市町村については、交付税に割り増しされる仕組みとなっているということですが、いわゆるラスパイレス指数ですけれども、宮古島市の場合は平成24年のラスパイレス指数が92.5でございます。ですから、7.8これ上積みいたしますと100.3、結局国のラスパイレス指数の100をちょっと0.3上回るという、そのぐらいに低いラスパイレス指数でございます。それと、合併以降定数削減ということで、どんどん、どんどん削減しております。そういう意味では、ラスパイレス指数、それから職員の削減の状況ということからいたしますと、地方交付税は割り増しで来ると。一旦7.8%切られますけれども、そのラスパイレス指数とそれから職員定数の努力というところで割り増しが来るだろうというふうには思っております。

しかしながら、実際にその割り増しはどのくらいになるのかということところがわからない状態が現状でございますので、現在はその国がどういった割り増しの方法をとるのかということを一応見きわめながら対応していきたいというふうには思っております。

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後2時48分）

再開いたします。

（再開＝午後2時49分）

◎副市長（長濱政治）

失礼いたしました。ラスパイレス指数はですね、国が減額した後の宮古島市のラスパイレス指数は、100.1だそうです。失礼しました。訂正いたします。

◎教育長職務代行者教育部長（田場秀樹）

1点目に、今後の進め方について教育委員会の見解についてのご質問ですが、教育委員会としては、統合対象地域での説明会の開催要望があれば、規模適正化が円滑に進められるように、意見交換を深めていきたいとしております。



次、2点目に、伊良部中学校、佐良浜中学校ともに現在は単学級で成り立っていますが、少子高齢化の波が宮古島にも確実に押し寄せてきていることは周知のとおりです。教育委員会としては、伊良部大橋完成後に人口動態調査を実施する予定でありますが、児童生徒の生きる力を育むための環境をよりよいものにしていくためにも、学校の規模適正化を進めていきたいとしています。また、伊良部、佐良浜両地区では、文化や習慣が違うというご指摘がございましたが、統合することで住民や保護者、児童生徒の交流が活発になり、新しい文化や習慣が生まれてくることも考えられますし、地域独自の伝統文化や習慣は地域で継承されていくことをあわせて考えますと、地域全体の活性化が今まで以上に生み出されていくのではないかと考えております。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀）

まず、新宮古病院の移転に伴い、旧宮古病院跡地での図書館及び公民館建設についてお答えしたいと思います。

先日も述べたように、中央図書館及び中央公民館の複合施設については、今年度、平成25年度に基本設計、平成26年度で実施設計、そして平成27年度に工事を着工し、平成28年度の開館を目指しております。施設の内容としましては、エコ学習や防災機能等を備えるほか、全ての市民、子供からお年寄りまでですね、それと観光客が気軽に集い、利便性が高く、地域力の向上に役立つ生涯学習拠点施設として整備をします。現在宮古病院跡地については、所有者の国と購入できるように協議を進めております。

次に、職員の不祥事について及び対策についてお答えしたいと思います。合併して8年目になりますけど、平成18年度は発生件数が4件となっております。内訳としまして、飲酒運転4件、処分内容は停職3名、免職1名、計4名となっております。平成19年度は発生件数は3件、内訳としまして、差し押さえ文書事務処理関連、飲酒運転、傷害器物損壊が各1件、処分内容としましては、戒告2名、減給1名、停職1名、計4名となっております。平成20年度は発生件数4件、内訳としましては、議会への付議関連、圃場整備不正支出関連、飲酒運転、入札妨害が各1件ずつとなっております。処分内容としましては、戒告2名、減給12名、停職3名、計17名となっております。平成21年度は発生件数4件、内訳は傷害、圃場関連不正支出、救急要請関連、欠勤が各1件、処分内容は減給5名、停職2名の計7名となっております。平成22年度は発生件数が6件、内訳としましては、不正打刻が2件、遅刻、公金不適正処理、欠勤、万引きが各1件、処分内容は戒告1名、減給1名、停職4名、計6名となっております。平成23年度は発生件数1件、内訳は横領1件、処分内容は戒告2名、懲戒免職1名、計3名となっております。平成24年度は発生件数2件、内訳は飲酒運転2件、処分内容は停職1名、免職1名、計2名となっております。平成25年度は発生件数1件、内訳は窃取、処分内容は戒告2名、免職1名、計3名となっております。合併後の合計としましては、発生件数が25件、処分内容は戒告9名、減給19名、停職14名、免職4名、計46名が処分を受けております。事件による市の損失は、平成21年度、平成22年度の宮原問題の補助金返還分で5,167万円となっております。

次に、職員の不祥事についての対策についてお答えしたいと思います。常日ごろから服務規律、法令遵守の徹底については徹底して指導しております。今後とも管理監督者に対する研修を実施し、指揮命令系統の徹底と責任所在を明確にするとともに、服務規定の徹底を図り、法令、条例等に基づく事務執行に向け、職員の研修を強化していきたいと思っております。

次に、株式会社吉野との土地売買契約についてお答えしたいと思います。これは、平成19年6月4日に締結した土地売買契約第14条、買い戻しの規定に基づき買い戻しをいたします。この買い戻しは、本契約第9条から第12条の条項に違反した買い戻しではなく、株式会社吉野の事情で開発に着手できなかったための買い戻しになります。なお、平成24年6月4日で新たに土地売買予約契約を締結し、買い戻しの場合は平成25年6月5日から平成25年9月30日の間に権利を行使することとなっております。その契約に基づいて買い戻しをします。また、売買金額については、土地売買予約契約第1条の規定に基づき、売却金額と同額となっております。

#### ◎生活環境部長（平良哲則）

地域拠点整備事業の補助金について、まず1点目に応募に当たっての事業の条件であります。5項目ほどあります。1つ目が公民館や集会所等の拠点施設を運営管理する自治会であること、2つ目が規約、会則等の組織に関する定めを有すること、3つ目が拠点施設を中心とした地域活性化に向けた事業の計画が示されていること、4つ目が地域の年間行事のほかにも、拠点施設を有効活用する事業が示されていること、5つ目が過去5年以内に市から補助金を受けて施設整備を行っていないことが事業の条件というふうになっております。

2点目の応募件数と事業の内容についてであります。応募件数につきましては、今年度は21件の応募となっております。また、事業の内容につきましては、拠点施設を中心に、地域の活動を活発に行っている自治会に対し、拠点施設の備品等を整備する事業となっております。

次に、ハブ対策について、現在市はハブ対策や調査をどのように行っているかというご質問ですが、去った5月に関係機関によるハブ対策会議を開催しております。対策会議の中で、県のハブ研究機関から発見、捕獲された場所がひらりん公園であることから、船舶貨物に紛れ込んだ可能性が高いとしながらも、宮古島でサキシマハブの生息有無を確認するため、捕獲地点から半径約1キロ内に捕獲器30台を設置してあります。今後4カ月間9月までに生息調査を行い、その調査結果を市民に公表して、対策を講じてまいります。また、「広報みやこじま」の7月号にハブに対する注意と見分け方を掲載して周知してまいります。

次に、現在宮古島市に生息する外来生物、特定外来生物は何種類生息しているかという質問ですが、宮古島には法的に指定されている特定外来生物は確認されておりませんが、宮古島に生息する外来種生物はネズミの駆除のため導入されたニホンイタチなどの哺乳類、アフリカマイマイなど軟体動物、タイワンカブトムシなどの昆虫類、インドクジャクなどの鳥類といったものが確認されております。本来宮古諸島では生息していなかった生物であり、宮古古来の生態系に影響を与えるおそれがありますので、今後関係機関の専門家等からも意見を仰ぎながら、対策を講じてまいります。

次に、家庭内で枯れ葉や紙くず等を焼却することについてであります。家庭内から出る枯れ葉等のごみ焼却については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令でたき火、その他日常生活を営む上で、通常行われる廃棄物の焼却であってその量が軽微な場合については、焼却できる旨が示されております。なお、宮古島市の条例、規定の中では定めがありませんが、敷地内でのごみの焼却に当たっては、近隣住民に迷惑をかけるおそれがあるため、市が収集する廃棄物として処理するよう今後とも指導してまいります。

#### ◎農林水産部長（村吉順栄）

まず、1点目のコーラル・ベジタブル株式会社に関してでございます。会社の設立年月日は、平成11年9月であります。資本金は6,550万円、株主構成は宮古島市、企業が4社、個人7名とコーラル・ベジタブル株式会社でございます。事業目的は、地域農産物を加工し、付加価値をつけ、換金性を高め、生産農家の所得向上と担い手育成を目的としております。補助金の内訳は、国庫補助金が1億9,999万3,000円、旧下地町が1億7,000円の負担でございます。施設内容は、鉄骨スレート1,045.66平米と機械一式でございます。総事業費は3億円、現在の負債残高は約1億2,000万円です。未払金は、原材料購入代金が約1,150万円、買掛金が約1,480万円、未払費用が約810万円であります。役員及び職員数は、取締役が3名、社員8名、パート7名となっております。

次に、市からの支援補助金3,000万円の使い道及び3,000万円投入後会社の経営方針ということについてお答えいたします。今回の補助金は、同社の経営立て直しに充てるものであります。立て直しに当たっては、原料であるアロエの確保が最重要課題であることから、未払金の精算、加工商品の製造及び営業活動等を積極的に進めるために活用させたいと思っております。経営再建に向けて、平成25年8月を初年とする5カ年計画を策定したところでございます。その主なる骨子は、アロエ以外の農産物の加工商品の取り扱い量を増加すること、2つ目に、新たな商品の販路拡大、3つ目に、人件費の合理化を図ることで、今後の経営の安定化を図ってまいりたいと思っております。

#### ◎建設部長（下地康教）

新年度の事業で、コンベンションホールの建設計画があるが、現在の進捗状況はどのようなものかというご質問だと思います。前里光恵議員ご指摘のコンベンションホールとは、一括交付金事業によるスポーツ観光交流拠点整備事業のことでございます。現在平成24年度の繰り越し事業として建設位置が候補地となった宮古空港東側の場所について地質調査を完了してございます。地質調査の結果、施設建設は可能と判断されることから、今年度基本計画を策定後、実施設計を行う予定で事業を進めております。

#### ◎生涯学習部長（垣花徳亮）

飛鳥御嶽と西銘御嶽、これは西銘と書いて「にすみ」と読むそうですので、にすみと読ませていただきます。飛鳥御嶽と西銘御嶽の整備について3点ほどのご質問でございます。

まず、1点目に、飛鳥御嶽の市の管理するエリアと里会の管理するエリアについてであります。飛鳥御嶽については、宮古島市指定天然記念物飛鳥御嶽の植物群落として文化財指定をしております。市の文化財保護条例において、指定された文化財の管理については、所有者が管理することになっております。飛鳥御嶽の登記簿上の所有者は、南増原里会の代表者を含む共有者3名となっており、宮古島市文化財保護条例に基づき南増原里会が管理することになりますので、市の管理するエリアはございません。

それから次に、工事を行う際の許可はどこが窓口かということであります。指定範囲内における工事につきましては、現状変更などの行為に当たりますので、宮古島市文化財保護条例に基づく現状変更など許可が必要となり、事業実施の際には事前に調整が必要であります。窓口は宮古島市教育委員会生涯学習振興課文化財係となっておりますので、工事する前に調整をお願いいたします。

次に、西銘御嶽の道路や駐車場整備についてであります。北増原共有地管理者から要望があるとのことですが、管理者から担当職員へのお話がありませんので、具体的にどの場所を想定しているのか把握しておりません。仮に指定範囲内における整備などであっても、宮古島市文化財保護条例によって管理者の負

担となります。ただし、その場合でも指定範囲内における工事につきましては、現状変更等の行為に当たりますので、宮古島市文化財保護条例に基づく現状変更等許可が必要となり、事業実施の際には事前に調整が必要です。窓口は、宮古島市教育委員会生涯学習振興課文化財係となっております。

#### ◎消防長（来間 克）

キビ収穫後の枯れ葉等の焼却届について、どのような手続があるのか。また、届け出ない場合罰則があるのかというご質問でございます。

キビ収穫後の枯れ葉等の焼却については、通行人が煙等を見て火事と間違え、119番通報される可能性があるため、宮古島市火災予防条例第45条に基づき、火災と紛らわしい煙、または火災を発生おそれのある行為ということで、届け出の義務がございます。また、無届けの焼却については、罰則規定はございませんが、口頭による現場指導で届け出をするように指導しているところでございます。

#### ◎前里光恵議員

ご答弁ありがとうございました。再質問をさせていただきます。

新年度の事業のコンベンションホールの建設計画についてお尋ねいたしました。ポーリング調査でしょうか、調査の結果建設可能ということで、今後進めるということでございますので、特にこの建設場所が宮古空港東鏡原学区内ということで、大変心強く思っております。本当に市長ありがとうございます。願わくば総合庁舎も鏡原学区でお願いしたいと思っております。ありがとうございます。

教育行政について再質問をさせていただきます。先ほどの教育長職務代行者教育部長からご答弁ありました。今後の進め方として、地域からの要望があれば説明会実施する考えです。こんな消極的な考えで皆さん本当に統廃合するんですか。じゃ、要望がなければ何もありませんよ。非常に疑問に思いますね。それから、せんだっての説明会でこれは来間中学校を下地中学校に平成26年度まで、宮原小学校を鏡原小学校に平成27年度までに統合すると、こういう案を出されていますけれども、この5月24日の説明会開会冒頭、一方的な統廃合の方針決定に抗議する声明文が宮國博教育委員長に渡されております。これは、宮原小学校PTA、宮原自治会、高野自治会、宮原老人クラブ、宮原婦人会、高野船主組合、宮原を発展する会、宮原地域活性化協議会、以上8団体からとんでもない話ですということで、抗議文を出した上、退席をされているんですね。それから、その後に行われた佐良浜中学校と伊良部中学校を平成31年度まで統合ということで、伊良部地区においても5月26日に説明会が実施され、この統廃合については複式学級が存在しない。今なぜ両中学校統廃合するのかと、それから文化の違いもあると、こういう訴えがございます。これだけですね、やはりまだまだ地域からの不満、訴え、統廃合に強い反発、反対をしている中でですね、教育委員会は今後これを頭越しに統廃合できるのか、非常に疑問です。私は、これだけ反対されているわけですから、教育委員会はいま一度、もう一度ですね、基本方針を見直すべきじゃないのかと、こう思いますが、再度お答えをいただきたいと思っております。

次に、ハブ対策についてでございますが、きょうの新聞報道で県衛生環境研究所などのこれ昨日の調査ですね、サキシマハブの生態調査を実施した。設置してあった捕獲箱30台を調べた結果、16台に計19匹のサキシママダラ、これは毒がないという蛇ですね、が捕獲されたと。サキシマハブが確認されなかったということは、本当にもうほっとしています。この宮古島市にですね、万が一にもハブが生息するようなことになればですね、農業、観光に大きな影響を与え、我々市民生活にかなりのダメージを与える、生活環

境を破壊することになると思うんですね。ましてや市民の生命にかかわる重大な問題であると思いますので、ぜひ引き続き万全の体制でですね、調査あるいは対策をとっていただきたいと、このように考えております。

次に、職員の不祥事についてお伺いいたしました。本当にびっくりする内容で驚いております。合併して8年、この間件数で25件、処分者数で46人、事件内容、飲酒、傷害、欠勤、遅刻、万引き、横領、窃取等、処分内容、戒告、減給、停職、免職、免職4名いますよ。市の損失として5,167万円。残念ながら私の出身地である宮原関係の補助事業でございまして、本当に悔しい思いをしていますけども、やはり46名もですね、8年間で処分をしていると、異常としか言いようがない。やはり公務員としての自覚に欠けている。公務員である前の自覚だと思えますけども、公僕としてもっとモラルを持ってですね、やはり職務についていただきたいと、このように考えます。今後ぜひ当局におかれては、市職員の法令遵守や綱紀粛正を徹底して実施していただきたいと、再度決意をいただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

次に、コーラル・ベジタブル株式会社についてご質問をいたしました。この経営はですね、会社は14年ですか、たっているかと思えますけども、これだけ負債があるんですね。平成11年9月に設立をされていますけども、やはり補助事業として旧下地町で受けた事業で、町が1億円、国が2億円ということで受けていますけども、この施設内容についてもう一度確認をさせていただきたいと思えますが、建物、鉄骨スレートの建物がございまして、この施設の内容、これは所有はどちらのものですか。それから敷地についてもお伺いします。それから、工場内の機械設備一式、これについてもどこの所有か。市の所有か会社の所有か、確認させていただきたいと思えます。現在の負債残高が1億2,000万円、未払金、原材料購入代金1,150万円、これは農家への未払いだと思えますが、買掛金1,480万円、それから未払費用が約810万円というお答えをいたしておりますが、これはどういうことでしょうかね。もう一度この未払費用というのは何なのか、ご説明を願いたいと思えます。

今定例会に補正予算案として、市から支援補助金3,000万円が計上されておりますが、私はことし補填する。来年非常に厳しかった。よって、来年も市から補填する。あるいは再来年も行くと、こういうことはですね、もう今や市民は納得しないと思うんですね、この会社に関しては。したがって、私はですね、市長この3,000万円、今回の支援補助金、これ最後ですよ。これ以上は出しませんよ、こういう決意こそいま一度必要ではないのかと思えますが、決意のほどをお伺いをいたします。

それから、3,000万円補助して、1年間様子を見てですね、これが健全経営に転じたということであれば大変結構な話で、幸いですが、もし経営内容厳しいと、来年度の決算でもいうことになればですね、私はもうけじめとして、一応この会社は整理する必要があるんじゃないかと。会社の解散もですね、考えていかなきゃならないんじゃないかと思えますが、当局の見解を求めたいと思えます。

さらに、解散をする場合にですね、これまで国から受けた2億円の補助金、これがどういう扱いになるのかですね、これについてもあわせてお答えを願いたいと思えます。

次に、御嶽についてですけども、方言の言い方と共通語的な言い方があろうかと思えますけども、西銘という字ですから、にしめうたきでいいんじゃないかと思うし、飛鳥御嶽もとぶとりうたきでいいと、とぶとうとまで厳しく言わんでもいいんじゃないかと。この理由の一つはですね、宮原の集落センター、これは宮原の子供たちが命名しております。とびとり会館、ですからそのように理解していいかなと思いま

すが、管理者は全て飛鳥御嶽の場合ですね、南増原里会ということをご答弁いただきましたけども、植物群落の天然記念物として市が指定している部分に関してですね、例えば台風で本殿にガジュマルの木が倒れていた。これはもう危ないということで、これを切った。これに対して教育委員会から厳しく指摘をされているんですね、なぜ切ったんだと。地元の皆さんはこれは信仰の場としているわけですから、理由簡単ですよ。罰が当たらないように切っているんですよ、ちゃんと守るために。それがですね、教育委員会はこれ昭和52年3月16日に文化財として指定をされているわけですから、その以前は自由に要するに木を切ろうが、あるいは祭祀広場を整備しようが、植物を切ろうが、やっていたことができなくなっているわけですよ、実際には。ですから、そこでトラブっているんで、ぜひ祭祀が行われる広場の確保、協定書をつくってもらいたい。どこまでやっていいですよと。木1本切るのにも許可を受けなきゃならないと。理解できますよ、これは。しかし、それを上から目線ですら、がみがみ言うことじゃなくて、ある程度協定書をつくってですね、やることによってトラブルないんじゃないか。この御嶽に関してはですね、これは実は城辺の山川集落の皆さんもこちらに参拝しています。豊年祭は、別々に行っています。それから、この本殿に向かう入り口、鳥居、これも別なんですね。こういう山川集落の皆さんも伐採しないと参拝ができない状態にあるんですね。ぜひその皆さんとも話し合っていたきたいと、このように考えております。

それから、西銘御嶽についてのご答弁がありましたけれども、これ道路と駐車場お願いしているんですよ、整備について。何もこれは御嶽の敷地内じゃないんですね。ですから、ましてや市史跡指定を受けている御嶽でありますから、これ史跡めぐりでも何名か数多くの皆さんが訪れるかと思いますが、Uターンもできないですね、車が入ったら。もうそのままバックするしかない。そこで、道路と駐車場整備をお願いできないかということでございますので、もう一度ご答弁願いたいと思っております。

以上質問し、答弁を聞いて再度質問させていただきます。

#### ◎教育長職務代行者教育部長（田場秀樹）

議員ご指摘のように宮原地区の8団体から抗議文がございました。そして、基本方針を見直すべきではないかというご質問に対して、私教育部長としては、これについては教育委員の皆さんが協議して決めるということになっていきます。現段階では、議題として教育委員会内では上がっておりません。ぜひ教育委員の皆さんにもこれを一応協議ということで出したいと思っております。

#### ◎副市長（長濱政治）

職員の不祥事及び対策についてでございますけれども、件数では25件、46名の職員が不祥事を起こしたということで、大変申しわけなく思っております、今後毎回同じようなことを申し上げますけども、本当に職員の資質を高めるためにも研修等、そして日ごろから緊張感を持った仕事をするということを徹底していきたいと思っております。なお、特に公務員としてのモラルというふうな問題をですね、本当にみんな議論しながら意識を高めていかなければいけないというふうに思っております。これは、一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

それから、コーラル・ベジタブル株式会社の件でございますけども、鉄骨、それから敷地、機械、補助金で入れたものは全て市のものがございます。

それから、3,000万円が最後というふうな覚悟で取り組むべきだということでございますけども、その

ように考えて今回の3,000万円というふうなものを議会にお願いしているわけでございまして、これから経営検討委員会というふうなものを早急に立ち上げて、もちろんこの会社の存続そのものを含めまして、議論をしていきたいというふうに思っております。

また、この補助金の効果が出てですね、何とかもう少しできるんだというふうな経営検討委員会の提言がございましたら、そのときはまた再度皆様方議会に事情を説明してお願いすることになるかもしれません。とにかくずるずるといくということではないというふうに考えていただきたいと思います。

それから、2億円の補助金の取り扱いということですけども、これは市のほうが補助金をいただいて、施設を整備したわけでございまして、市のものということで、会社のものではございません。ですから、2億円使って整備したそのものは何も動かないということになります。

#### ◎農林水産部長（村吉順栄）

未払費用の約810万円の大きなものですが、管理料あるいは社員とパートの給与の未払い分でございます。

#### ◎生涯学習部長（垣花徳亮）

飛鳥御嶽の整備についての協定書についてでございますが、南増原里会と調整をいたしたいと思っております。

それから、西銘御嶽の道路や駐車場の整備についてでありますけども、道路や駐車場の整備については、文化財とは管轄外でございますので、これについての整備はできません。どうぞご理解をいただきたいと思います。

#### ◎前里光恵議員

再度質問をさせていただきます。

この西銘御嶽への道路、駐車場の整備を教育委員会にお願いしたのが間違いでした。農林水産部にお願いしたいと思っております。いや、これは農道なんですよ。そこの両サイドこれみんな畑がありますのでね、その御嶽の敷地じゃないんですよ。御嶽までの道路、農道としても活用されている道路でありますので、ぜひ農林水産部長お考えをいただきたいと思いますと思っております。

アロエベラについては、副市長が明言されました。今回がラスト、こういう決意でやりますということでご答弁いただきました。それでですね、私ちょっといろいろお聞きしたいのは、例えばこの経営が厳しいというときにですね、コーラル・ベジタブル株式会社の。本土の企業さんがですね、自分たちのノウハウで開発したい、指定管理を受けたい、あるいは買収したいと、仮にこういう申し出があった場合に、当局としてはどのように考えますか。買収を希望する企業があったとした場合に、どのように対応されますか。これもう一度お聞かせください。

消防行政についてのご答弁をいただきましたけども、届け出制にはなっていますが、無届けの場合でも罰則の規定がないということではね、ちょっとこれは今後どうなるんですかね。注意だけで済ましたよということでは、なかなかこれは規制にならないんじゃないかと。条例制定すべきじゃないかなと、こういう思いですが、いかがですか。

それから、家庭内での紙くず等ですね、枯れ葉等を焼却する場合、何か生活環境長の答弁では軽微なものはいいような感じのニュアンスの答弁だったかなと思って、どっちなんだということをはっきりしていただきたいと思います。それから、罰則規定についてももう一度ですね、お答えいただきたいと思います。

ります。

NHKのど自慢の宮古島誘致については、市長ぜひ誘致をしていただきたい、このように考えております。NHKの純と愛のドラマは、宮古島を全国に発信する、PRするすばらしい放送でございました。ただ一つだけ私心残りあるんです。このドラマの中にですね、下地敏彦市長が登場すれば、もっと話題性もあるし、日本全国にかなりの……

(議員の声あり)

#### ◎前里光恵議員

だから、心残りなんです。視聴率もアップしたんじゃないかと。いや、本土ではですね、地元のロケにその地区の市町村長が、首長さんが出演するというのはいっぱいあるんです。ただ、別に規制があるわけじゃないんでね、ぜひ出演していただきたかったかと、こういう思いをしますけども、宮古島市合併10周年記念事業として、NHKのど自慢開催が決定した暁には、市長ぜひご出場していただいて、何も3点鐘期待しているわけじゃないんですけど、宮古島市のトップセールスマンとしてね、PRをすることがいいんじゃないかと。私3回ほどイーザトで市長の歌聞いておりますが、かなり歌唱力ございます。十八番も知っております。きょうは言いませんけどね、ぜひですね、市長あと2カ年ありますから、十分練習する期間もございます。出場していただけますように市長のご決意をお伺いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ◎市長(下地敏彦)

一番答えにくい質問をしていただきました。困ったな。これは、市長選に出馬を表明するより難しいんで、家内と十分相談してみます。ありがとうございました。

#### ◎副市長(長濱政治)

このコーラル・ベジタブル株式会社の施設の新しく指定管理、もしくは買収という話があった場合どうするかということでございますけども、一応話は伺うということにはなるとは思いますけども、ただ指定管理、それから買収ということになりますと、結局公募しないといけないということになりますので、話を持ってきたからその方に指定管理をすとか、買収するとかということには必ずしもならない。一応話を聞いた上で、またコーラル・ベジタブル株式会社がしっかりとこの管理をしていただけないというふうなところがわかった時点で、またこの新たな指定管理、買収というものには取り組んでいくということになるかと思えます。

#### ◎消防長(来間 克)

サトウキビや枯れ葉の場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令に基づき農業、林業、漁業を営むためのやむを得なく行われる廃棄物の焼却ということでございます。また、そのほかにもし延焼して他の物品に損害があった場合には、他の関係機関より罰則規定がございますので、条例での罰則規定の制定は考えておりません。

(「休憩お願いいたします」の声あり)

#### ◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩=午後3時39分)



再開します。

(再開＝午後 3 時40分)

◎農林水産部長（村吉順栄）

その箇所が農道であるか、あるいは市道であるかということを確認した上で、検討したいと思っております。

◎生活環境部長（平良哲則）

家庭内で枯れ葉や紙くず等の焼却についてであります。これにつきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の中で、焼却禁止の例外となる廃棄物の焼却というのがあります。約 5 点ほどあります。その中でたき火、その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却にあつて、特に軽微なもの、これにつきましては焼却してもいいという法律があります。

◎議長（平良 隆）

これで前里光恵議員の質問は終了しました。

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長したいと思います。

しばらく休憩をし、4時から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後 3 時41分)

再開いたします。

(再開＝午後 4 時00分)

休憩前に引き続き一般質問を行います。

質問の発言を許します。

◎垣花健志議員

2 日目の最後の質問者になりました。質問を行う前にですね、先日池間島の皆さんから市長に対する要請がありまして、その後連絡ありましたけれども、下地敏彦市長の対応についてですね、非常に喜んでおられましたので、ちょっと報告をしたいなと思います。

その要請は、皆さん新聞でご存じかもしれませんが、池間島にはかん水施設がないということで、本当に非常に苦しいサトウキビの生産をやっている、野菜をつくっているという状況の中で、土地改良に伴うそういった農業用水が利用できないということで、狩俣まで水をくみに行っている。これが非常に年寄りにとって重労働であるということで、何とか簡易なかん水施設をつくってほしいという要望でありました。それが市長がですね、池間の皆さんが行く前に、それなりに担当部局にですね、問い合わせをして対応していただいたと。できるかどうかは別として、市長の対応に非常に感謝をしているということでありましたので、これをお伝えしてから一般質問をやろうというふうに思っております。非常に市長本当に大変皆さん喜んでおられましたので、ぜひ今後積極的な取り組みをしていただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。市長の政治姿勢についてでありますけども、まず最初に、韓国のアジアナ航空の直行便についてということでありますが、これについては先ほど下地智議員にも答弁をしておりました。私新聞のですね、記事を見て非常にうれしかったのは、やはり県と、そして市町村長とですね、一緒に観光振興についての努力をしていくと、トップセールスをするとい

うことに対して、非常に素晴らしいことじゃないのかなというふうに思っております。その成果についてもお伺いしたいんですけれども、本当に今後ですね、このようなトップセールスを続けていただきたいなというふうな思いも込めて質問をいたしております。よろしく願いいたします。

次に、施設管理についてということでもありますけれども、これについてはいろいろ通告の後ですね、問い合わせがありました。全般だとすごい量になるということでありましたけれども、私としてはとりあえずスポーツ施設のみというふうな気持ちであります。この件につきましては、実は宜野湾市、浦添市あたりでもですね、スポーツ施設については、民間に委託をしているという例がたくさんあります。今後これは地元紙なんですけれども、2016年度から5年間にわたり段階的に普通交付税が引き下げられると。最終的には約30億円が削減される見通しだというふうなことですけれども、財源ももちろんですが、当然人員の削減も入っていくわけでありまして、人員がどんどん、どんどん減っていく中で、市民サービスが悪化していくことも考えられるというふうな意味では、こういった施設についてはですね、民間委託ができないかというふうなことでの質問であります。例えばコンベンションホールをつくれるということで、一般質問にも答弁しておりましたが、恐らくすごい大きな施設になる。とすると、すごい管理費もかかっていくというふうに考えられます。そういう意味でも、施設について民間委託できるものは民間委託をしていくということがこれから大事ではないのかなというふうに思っております。

次に、農林水産行政についてお伺いいたします。先ほど言いました池間島のかん水施設についてでありますけれども、実はその後市長の要請のときもそうでしたんですけれども、あの島に地下水はあるのかというふうな質問をされてですね、実際返す言葉がなかったというのが現実のところ、それで一応いろいろ上水道の管理の方で地下水の専門家に聞きましたら、恐らくないではないかというふうな話でありました。ただ、南大東島に行ったことがあるんですが、南大東島では向こうも地下水がないんですね。向こうどうしているかという、農業用のため池をたくさんつくっております。それをくみ上げて散水をしているということなので、ぜひ恐らくかん水施設としてはこれから調査をしてみないとわからないとは思いますが、農業用のため池が一番現実的であるんじゃないかなというふうに思っております。その辺のところを質問と若干違いますけれども、お答え願えたら幸いです。

次に、池間島の野そ対策についてということでもありますけれども、向こうはですね、非常に野ネズミが多いということで、その中ですね、これは保健所のほうからいただいてまいりました。これの中ですね、実はこれネズミの耳であります。その中にこういうふうな形でツツガムシというのが付着しているんですね。このツツガムシが全部じゃないんですけれども、ツツガムシ病というのを持っているツツガムシがおりまして、それでこれダニの種類なんですけれども、そのネズミに付着をしてサトウキビとか、雑草とかに付着をして、人間が行った場合に人間に触れてそれで体を刺すというふうなことらしいんですが、非常に高熱を出すことがあったり、場合によっては抵抗力のない子供や老人だったら死亡に至ることもあるというふうなことであるので、こんな形で刺されると、最初は蚊に刺されたような形だそうです。それがどんどん二、三日たつと高熱を発して、それが1日だけだったりするもんですから、病院に行かないで済ませている場合があって、それが非常に後々になると大きな病気になっていくということだそうです。

このツツガムシの発症例は、沖縄県内で5件あるそうでもありますけれども、その5件とも池間島なんで

す。最近ちょうど私の知り合いがですね、電話をして話をしていましたら、どうもツツガムシ病になって  
いるらしいんだというふうなことを言っていましたので、直接行って話を聞きました。今はもう治って  
おりますけれども、ちゃんとした薬があるそうなので、早目に治療をすると完全に治るといふこと  
ではあるんですが、これは保健所のほうで池間島住民と城辺住民、宮古島職員の免疫検査をしたん  
ですが、やはりそれこそ何倍もの率で池間島の住民が免疫を持っている。つまりツツガムシ病を持  
っていないけれども刺されるといふことがある。それは、発症はしないんですね。そういったこと  
で免疫を持っている人が非常に多いという結果を出しております。

そういうことで、ぜひその対策のためにもですね、野そ対策が望まれるんですが、これ農林水産部長に  
聞きましたら、宮古島本島と同じようにやりたいんだけど、向こうは鳥獣保護区になっていて、空  
中散布をさせてくれないと。それで農家に農薬を上げているんだと。農家の皆さんは、恐らく自  
分の畑に持って行くでしょうけれども、そこの周りの雑木林などにはそれがまかれなわけですね。  
なおかつもう一つ言っていたのは、向こうのサトウキビ農家は、葉をとると下に置かないで周りに置  
くらしいですね。それがネズミのすみかになっているということが一つと、もう一つはやはり例の  
向こうの池にですね、水があるということで、生息するには非常にすみやすい場所であるとい  
うふうなことを言っておりました。ぜひこの野そ対策ですね、野鳥の会とも話をさせていただ  
いて、年に2回ぐらいできれば空中散布をしてですね、この野そ対策に取り組んでいただきた  
いというふうに思いますが、この辺のところを担当課の皆さんがどのように考えていらっし  
やるのか、ご答弁をお願いしたいというふうに思います。

次に、川満漁港と久松漁港との航路について、この件につきましては約3回ほど質問をしてい  
るというふうに思います。川満漁港の皆さんはですね、大潮になると本当にゆっくり行かない  
と久松の漁港まで行けないという状況なんです。できるだけ早目にこのことについて航路の  
開設をしてほしいという願いをしたんですが、小さな港はどんどん、どんどん合併をして  
いるんだというふうなことで、2度ほど答弁を聞いておりますが、現在の合併に向けての  
進捗状況を教えていただきたいというふうに思います。具体的な日程がないかどうかで  
すね、お願いをしたいと思います。

次に、観光行政についてお伺いします。墓地公園についてでありますけれども、条例の  
進捗状況についてお教え願いたいと思います。

次に、企業による開発許可申請についてということでありまして、この件につきましては、  
実は私なりに情報が入ってまして、ある企業がその準備に入っているということを聞いて  
おります。これが宮古島市のほうにその情報がですね、申請がされているのかどうか。  
この件につきましては、実はですね、これちょっと古い資料なんです、宮古島市の  
ですね、死亡人数というのが出ておまして、2010年の段階でですね、1年間に  
570名の方が亡くなっております。1カ月平均47人ぐらいですね。ということは、  
お墓をつくるという方も結構いるというふうな考えられるんです。もしこの条例が  
できた段階でですね、今のようなお墓がつかれない。行政であったり、宗教団体、  
公益法人しかお墓の団地がつかれない場合、じゃその亡くなった方がお墓が  
必要なときにどうするのか。そのことについてのですね、条例制定後のこと  
も考えているのかどうか、お伺いしておきたいと思います。

次に、海岸漂着物の対策についてお伺いいたします。これにつきましては、久米島の  
取り組み例についてということでありまして、これは2月ですね、県紙で久米島  
において漂着ごみの問題の解決に

向けて先進的な試みを行っているというふうなことで、久米島の漂着ごみに対しての活動を紹介をしておりました。私のほうで一応担当課に電話をしてみました。実は、これ金額にして大体分解機と破碎機です、2,450万円余りの予算がかかっています。これは、地域活性化事業の一環として行ったそうでありまして、これに関しては処理ができないものが金属とガラスとコンクリートというふうなことでありまして、課題としては、久米島のものに関しては、破碎機が小さいと、処分量が少ないということです。破碎機が今1枚刃のものなので、できれば2枚刃にすればもっと効率よくできるし、タイヤの処理もできるので、そういったもののほうがいだろうというふうなことを話しておりました。メリットとしては、少ないけれども、毎日のように処分がしていけるので、長い時間かければ結構片づくのでいいと思っ

ているということと、このNPOの方のあれもありましたけれども、視察がふえているというふうなことで、観光的なメリットもあるんだということをお話しておられました。今後久米島の取り組みのような形で

ですね、それが取り組めないのかどうか、お伺いをしたいと思います。

不法投棄についてでありますけれども、これまで本当に市長がですね、美ぎ島宮古というふうなことで、一生懸命不法投棄の問題で取り組んでいる。そして、マスコミ等でもですね、見せていただいて、本当にうれしく思っております。できるだけ早い不法投棄ゼロの宮古島になってほしいなというふうに願うばかりでありますけれども、取り組みと今後についてでありますけれども、ぜひこれからも継続して続けてほしいというのと、前回ですね、不法投棄の氏名の公表についてもお聞きしました。今特定をしているところだというふうなことでありますけれども、私はぜひこれについてはですね、氏名が発覚し次第公表していただければなというふうに思います。これは、撲滅するためにもそれが一番の早道だというふうに思っております。最近宮古テレビで不法投棄についてのコマーシャルが出たりしておりました。あれを見るたびに本当にうれしく思います。きれいな宮古島ができるようにですね、取り組みを強化していただきたいと心から願うばかりであります。

次に、教育行政についてお伺いいたします。待機児童対策でありますけれども、横浜市の対策、これは皆さんご存じだと思うんですが、待機児童をゼロにしたということで、大々的に放送されておりました。インターネットで調べますと、どうもこの島、宮古島にはちょっとそぐわない部分もあるかというふうには思いますけれども、やはりあのよう

に一生懸命取り組むことが非常に大事だというふうに思っております。この件について、担当の考えを聞かせていただければと思います。

次に、保育所用地の国有地提供についてでありますけれども、実は県紙に保育用地に国有地の提供ができるというふう

に書いてありました。そして、沖縄では那覇市、浦添市、豊見城市、宮古島市の4市ということでありましたけれども、実は市長がですね、認可外保育所の所長の皆さんとお話をしたときに、合併のような形で保育所をつくったらどうかというふうな話がありました。現実的には、実はこれは県のほうのですね、保育所の認可が進まずというふうな記事がありましたけれども、この最大の理由がですね、敷地が狭いということと、やっぱり敷地を確保するための資金がないということが一番大きな障害だというふうに書いてありました。そういう意味では、国有地を無償提供していただければということであれば、そういうふう

に保育所の皆さんがですね、3つか4つの認可外がもし1つになって、そして認可をもらえとなれば、待機児童の解消にも大きな一歩となるのではないかと

いうふうに考えますので、この辺のところのご答弁をお願いしたいと思います。

次に、池間島の幼稚園のですね、建設について、実はいろいろ池間の人と話をする機会があったのですが、幼稚園を小中学校と併設する予定であったと。ところが、これが今もう全然立ち消えな状態だということを知っています。地元の皆さん非常に喜んでいたんですけども、これを聞いて非常に残念な思いをしているということでしたが、これがなぜそのようなことになっているのか、経緯と現状と今後についてお教えいただきたいと思っています。

以上、お聞きしてから再質問したいと思います。よろしくお願いします。

#### ◎市長（下地敏彦）

私が5月に韓国へ行ったチャーター便実現に向けての状況についてでありますけれども、5月に高良倉吉沖縄県副知事を先頭にですね、私、中山義隆石垣市長をメインに参りました。何で宮古と石垣をメインにしたのかというと、沖縄県は離島にどうやって観光客を誘致するかということについて今回は考えるということで、宮古、石垣の市長同行してほしいということで参ったわけでありまして。4つの航空会社に参りました。アジアナ航空とその子会社の会社、大韓航空とその子会社ということで4つ参りましたけれども、特に冬場の観光、そして夏場の観光、これについてとても興味を示しておりました。冬場は全く向こうは寒くて何もできないと、マイナス15度からマイナスの20度という世界でありまして、その時期やっぱり南の島に行きたいという思いがとても強いと。しかも、今韓国非常にゴルフ熱が高まっております、宮古島にゴルフ場がたくさんあるよという話をしたら、もうぜひ行きたいということでありました。私どもが行く前に、実は1度韓国からチャーター便で宮古でゴルフをしていただきました。その反応についても聞いてみたんですが、とてもよかったと。あの時期にゴルフができるのであれば、ぜひ韓国から送りたいというふうなことでありました。そして、できればこの冬にですね、石垣、宮古に旅行社を通じて送りたいというお話でありました。

一番のネックはですね、では宮古、石垣から韓国に行く人いますかというふうに言われたんですね。これが最大の問題だと。これはですね、そのときも沖縄県副知事ともお話をいたしましたけれども、宮古だけでもだめ、石垣だけでもだめだろうと。ならば宮古、石垣連合しよう。例えばことは石垣に行くなら宮古の人が石垣に行って、石垣から韓国に行く。来年は石垣の人が私どものところに来て行くという話の一つの方法だと。もう一つは、沖縄本島を起点にみんなやっちゃおうと。そして、沖縄と宮古、石垣のやつは、別ルートの商品をつくるということがあってもいいんじゃないかということで、問題は韓国に行くのをどうするかというのが最大の課題だねという形になりました。そのとき沖縄県副知事はですね、宮古、石垣にぜひ来てくれと、受け入れの空港の整備もちゃんとやりますよというのを先方に明言をいたしましたので、その後沖縄県副知事と話をして、宮古にはC I Qもないよと、駐機場もないよと、沖縄県副知事それだけ言ったんだからちゃんとやらないと大変よという話をしたら、わかっていると、ちゃんとやると、そうじゃなければきょうは来ないよというふうな話でありましたので、県のほうもしっかりとした対応はとっていただける。私どもがやっぱり韓国に行く何らかの方法を考えなければならないと思います。両方で考えなければならないなというふうに思っています。

#### ◎副市長（長濱政治）

海岸漂着物対策についてでございます。

久米島の取り組みについて、今後の取り組みについてでございます。久米島では、市民ボランティアが

ごみを回収いたしまして、回収された廃棄物を行政において島内で処分できるものは処分し、タイヤ等の処理困難物を島外で処理するために船賃及び処理費を支出しているとのことでございます。先月沖縄県主催によります海岸清掃連絡調整会議が開催されまして、その会議の中で海岸漂着物につきましては、海岸管理者である沖縄県が対策等を講じていくことが確認されております。本市は、県から現在海岸漂着廃棄物の処理を依頼されておまして、焼却できる海岸漂着物の処分を行っているところでございます。タイヤ等の処理困難物の対策はじゃどうするかということになりますと、産廃処理場で県が一応処理していただくと。それから、市の今後の取り組みといたしましては、現在も海岸漂着物をボランティアで回収した場合は、回収して燃やせるものは無償で燃やしておまして、そして小さいいわゆる漂着物については、最終処分場で一応処理をしていると。ただ、大きなものについては、これは県にお願いして、県のほうで産廃処分場で一応処理していただくというふうな形をとっております。ですから、市としては無償で燃やすものは燃やす。小さなものについては、最終処分場で一応処分すると。大きなものについては、ちょっと処分できないんで、県のほうにお願いして県のほうで産廃処分場で処理するという形をとっております。ですから、そのような形をとりながら、海岸漂着物には対処していくことを考えております。

◎教育長職務代行者教育部長（田場秀樹）

池間幼稚園の建設について、経緯と現状と今後についてというご質問ですが、池間幼稚園の建築工事については、平成24年度で実施設計を終えてございます。そして、公立学校施設整備事業長期計画に沿って、今年度に園舎の改築工事を行う予定となっておりましたが、関係機関との予算協議の段階で、池間幼稚園における平成25年度の園児数が1人もしくはゼロになる可能性があるということから、平成25年度の建築を見送り、状況を見守るということになりました。今後については、幼稚園児の入園状況等を見ながら対応していきたいと考えておりますので、ご理解ください。

◎福祉部長（渡真利健次）

垣花健志議員の待機児童対策について、1点目、横浜市の待機児童ゼロの対策を参考にできないかというご質問と国有地を利用した認可外保育所施設の認可についての質問だったと思います。順次お答えさせていただきます。

本市の待機児童数は、平成25年4月1日現在で80人であります。年齢別ではゼロ歳児が20人、1歳児が30人、2歳児が19人、3歳児が5人、4歳児が6人となっております。そこで、横浜市の待機児童数は2010年の4月時点では1,552人と全国ワースト1位でしたが、ことし4月1日時点でゼロになったということです。横浜市は、民間企業の参入の推進、市独自の基準を満たす認可外施設の積極活用等を実施した成果であると伺っております。本市においては、今のところ民間企業の参入については動きはございません。待機児童の原因の一つとしまして、マスコミ等でも取り上げられているように、全国的に保育士不足が深刻化しております。本市においても、同様の状況であり、待機児童の解消には保育士をいかに確保できるかが鍵となっております。そこで、本市では保育士不足解消に向けて、退職保育士のパート活用、認可保育園で組織する宮古島市法人保育連盟と合同で沖縄本島の保育士養成大学や専門学校を訪問しながら、宮古島市出身学生の地元保育園への就職要請活動を年に2回、7月と12月を予定し、保育士の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、保育所用地への国有地提供についてなんですが、先日新聞報道で財務省は、待機児童の解消に向

け、国家公務員宿舎の跡地などを自治体のほか、法人保育所に条件が合えば保育所用地として提供しようという内容で、県内4市が該当し、そのうち宮古島市内の国有地も対象となっているとの報道でありました。宮古島市における国有地の提供箇所、条件等について今月の末ごろに沖縄総合事務局から宮古島市に説明に来ることになっております。国有地を活用して認可外保育施設が統合した形での認可保育所を設立するということについては、これまでも認可外保育施設の認可保育化に向けては、国の補助金制度とか、そういったもの等も含め、情報提供に努めてまいりましたが、児童福祉法に定められた保育所の設置基準等をクリアしなければならないという問題等もありまして、認可法人保育所設置に至っていないのが現状であります。複数の認可保育施設が共同で法人を設立したり、単独での法人化も含めてですね、国有地の提供の条件を満たすようであれば、市としましても支援をしていきたいと思っておりますので、認可外保育施設の皆さんとの話を今後話し合っていきたいと思っております。

#### ◎生活環境部長（平良哲則）

墓地公園について、条例の進捗状況についてであります。平成22年度に沖縄県から墓地事務の権限移譲を受けて、平成24年2月に宮古島市墓地基本計画を策定しております。墓地行政を計画的かつ効果的に運用していくため、本市に適合した基準やルールづくりを目指し、平成25年度中の条例制定に向けて作業を進めております。

同じく墓地公園について、企業による開発許可申請について、条例制定後の市の対応についてですが、企業による開発許可申請につきましては、現在申請届けはありません。また、条例制定後の市の対応については、制定後墓地、埋葬等に関する法律を遵守して、宮古島市墓地基本計画に沿った墓地行政を行ってまいります。議員ご指摘の条例制定運用直後の墓地需要につきましては、議員ご指摘のとおり公営墓地を早期に整備することは困難であることから、一定期間を限定した形での規定も想定しながら、市として検討していきたいというふうに考えております。

次に、不法投棄について、これまでの取り組みと今後について、不法投棄者の氏名公表についてですが、不法投棄ごみについては、昨年一括交付金を活用し31カ所、約5,500トンのごみ撤去を行っております。今後は、不法投棄をなくすために、監視カメラの増設、不法投棄防止看板設置、パトロール及び指導の強化を図りながらマスコミ等を通し、市民への啓発に努めてまいります。不法投棄を行うものに対しましては、十分な調査を行い、関係機関と調整の上、氏名等を公表するとともに、その者の責任において撤去をさせるなど、厳しく対処してまいります。

#### ◎農林水産部長（村吉順栄）

まず、池間島のかん水施設についてでございますが、当地への簡易なかん水施設は、水源確保が厳しいため、今のところ考えておりません。現在本市においては、未整備地区の干ばつ対策として、10トンタンクによるかん水を行っており、今年度は新規にかん水防除用タンク設備を19基導入することになっております。また、既存のタンク46台と合わせて65台になりますので、干ばつ時のかん水作業等については、トラック協会、関係機関と調整しながら配置をしたいと考えております。議員提案のため池整備については、補助メニューがあるかどうか確認して検討したいと思っております。

次に、池間島の野そ対策についてでございます。池間地区においては、毎年8月ごろ宮古地区病害虫対策協議会を中心に、原料員や関係機関の協力で地上防除により被害の軽減を図っております。また、サト

ウキビ被害が報告された地域においては、薬剤等を準備して散布をして取り組んできておりますが、全ての圃場に散布するのが難しく、野その被害等が確認されております。そこで、今年度は薬剤を生産農家に配布し、自己所有の圃場に散布して被害防止に努めてもらうようお願いしてまいりたいと思っております。また、航空防除に関しては、島の中央に湿原があり、ヘリによる散布防除が厳しく行われておりません。今後も野その発生に伴うさまざまな被害防止に向けて、生産農家、関係機関と一体となり、有効な防除方法を調整しながら対応してまいります。

次に、川満漁港と久松漁港の合併に向けての進捗状況についてでございます。川満漁港と久松漁港の航路しゅんせつにつきましては、平成23年9月議会でもお答えしたとおり、しゅんせつ場所はお互いの漁港区域から外れた場所であり、現在補助事業が導入できない状況であります。国や県においては、漁船数が20隻未満の漁港を対象に、周辺漁港との統合を検討するとの方針であります。また今のところ具体的な検討案が上がっていない状況であります。今後国、県の指導があり次第、久松漁港、川満漁港の統合作業を進めながら、事業導入に向けて国と県と調整を図ってまいります。

#### ◎生涯学習部長（垣花徳亮）

スポーツ施設を民間委託できないかということであります。

議員ご指摘のとおり、合併してから旧市町村が所有していたスポーツ施設が多く、その管理運営に苦勞している状態です。市も公共施設は指定管理者制度を導入しておりますので、スポーツ施設についても指定管理に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

#### ◎垣花健志議員

ご答弁ありがとうございます。

まず、市長のほうから答弁がありました韓国のアジアナ航空の直行便についてでありますけれども、きょうの地元紙にですね、韓国からの方が見えていたということの記事が載っておりました。まさに時宜を得た記事だったのかなというふうに思いますけれども、韓国の高校、大学のスポーツの合宿地候補地選定のために市の運動施設などの視察をしたことを報告したというふうなことであります。トップセールスですね、成果がまさに出ているのかなと非常にうれしい思いでありますけれども、できましたら実現すると、12月24日から1カ月間韓国の大学、高校の野球、サッカー、バレーなど5チーム以上が宮古島で合宿をする可能性があるというふうなことであります。観光業者にとっては、非常に喜ばしい記事だったのではないかなと新聞を見ながら思っておりました。先ほども言いましたように、もちろん国内ですが、外国に向けてのですね、こういったトップセールスもぜひ今後積極的に行っていただきたいと強く要望したいというふうに思います。

施設管理についてでありますけれども、本当にもう待ったなしのところまで来ているのではないかなというふうに思います。今の管理状態がどうのこうのというよりも、やはり今後予算的な部分も含めてですね、これは地元紙でも本当にこれから財政自立に向けての危機感を当局も議会も住民もあわせてもっと持つべきだというふうなことが記事にありました。これを見るたびに思うんですけども、やはり何年か前に北海道の何とかという町と同じような形になりはしないかという心配をしていたころもありました。今一生懸命市長頑張ってください、財政が持ち直しているという感じも非常に大きい思いがありますけれども、去年の12月の定例会の一般質問の中で、宮古島市は自主財源の乏しい脆弱な財政構造であり、合併特例債



期間終了までにしっかりとした財政基盤づくりが必要であると安谷屋政秀総務部長も答弁をしております。そういう意味でも、こういった部分をですね、積極的に取り組んでいかなければならないのではないかとこのように思っております。

次に、農林水産物の行政の中でですね、かん水施設については、ぜひ農業用水のため池についての補助メニューがあるようにですね、願いたいなというふうに思います。ぜひ頑張ってくださいと思います。野そ対策については、ぜひ積極的な取り組みをお願いをしたいと思います。

観光行政の中でですね、墓地公園の件ですが、条例制定後どうしても必要な場合に、その一定期間をもって猶予期間としたいというふうな答弁がありましたけども、これはどれぐらいの期間を考えていらっしゃるのか、お答えをさせていただきたいというふうに思います。

不法投棄については、5,500トン撤去したと。すごい量ですね。これだけ片づいたということは、もう残り少ないものというふうに思いますが、これ以上ふえないためにもやはり氏名の公表をしてほしいと思うんですが、ただこれまで氏名が特定されたことがあるかどうかだけをちょっとお教え願いたいなというふうに思います。

待機児童についてでありますけれども、本当に80人、小さい赤ちゃんを抱えているお母さんの気持ちになるとですね、ぜひこの待機児童対策は積極的に、そしてかつ強力的に取り組んでいただきたいなというふうに思います。今の国有地の提供はですね、恐らく認可外保育園の皆さん本当に認可をするために一生懸命をするんですけども、やはり今言っているように敷地が小さいこととか、保母さんが少ないであるとか、非常に今金銭的にそれだけのゆとりがないというのが非常に大きな問題でありまして、この待機児童解消に向けては、民間企業おりましたらもちろん誘致をしてほしいでありますけれども、やはり認可外保育園の皆さんに頑張ってもらいたいということも含めて、ぜひ国有地の提供についてですね、今月の末県からの説明があるということでもありますけれども、ぜひ積極的な働きかけをしていただきたいというふうにお願いをし、二、三点ほど再質問をいたしましたけれども、ご答弁をお聞きしたいと思います。よろしくお願いをします。

#### ◎市長（下地敏彦）

池間島のかん水用のため池についてですが、農林水産部長補助メニューがあるかどうか確かめるということでありました。まずは確かめをしてもらいます。万が一補助メニューがないという場合は、これは一括交付金、これは離島ですね、不利性の克服というのはまさに一括交付金の対象になります。したがって、でも補助金の制度があるとこれはもう使えないんで、まずそれあるかどうか、そのメニューを調べて、なければ一括交付金という制度もあるということは一応ご報告しておきます。

#### ◎生活環境部長（平良哲則）

まず猶予期間ですね、それにつきましては、宮古島市墓地基本計画の中で一定期間というものにつきましては、5年間の想定をしております。平成25年度から平成29年度までの今のところ予定であります。

それから、不法投棄につきましては、昨年度3件の摘発がありました。ただ、公表はしておりません。

#### ◎垣花健志議員

質問はありませんが、今どうしても市長の答弁にお礼を申し上げたくて登壇をしました。農業用ため池本当に南大東島に行くんですね、キビにはため池が命なんですね、ため池が。そういう意味では、補助メ

ニューがなくとも一括交付金でできるのではないかというお話をしていただきまして、本当にありがとうございました。池間の皆さん今ごろ非常に、もし聞いていましたら大変喜んでることというふうに思います。市長に今の答弁に感謝申し上げながら、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで垣花健志議員の質問は終了しました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後4時47分）

平成 25 年

# 第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 21 日 (金) 4 日目

(一 般 質 問)

平成25年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第4号

平成25年6月21日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成25年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成25年6月21日

(開議=午前10時00分)

◎出席議員(26名)

(延会=午後3時39分)

議長(4番)	平良隆	議員(13番)	新城元吉
副議長(23〃)	富永元順	"(14〃)	亀濱玲子
議員(1〃)	高吉幸光	"(15〃)	前里光惠
"(2〃)	仲間則人	"(16〃)	山里里雅彦
"(3〃)	西里芳明	"(17〃)	上地博通
"(5〃)	下地博盛	"(18〃)	下地明介
"(6〃)	長崎富夫	"(19〃)	佐久本洋啓
"(7〃)	前川尚	"(20〃)	新城啓世
"(8〃)	上里樹	"(21〃)	嘉手納学志
"(9〃)	嵩原弘	"(22〃)	垣花健
"(10〃)	棚原芳樹	"(24〃)	池間豊
"(11〃)	砂川明寛	"(25〃)	下地智
"(12〃)	眞榮城徳彦	"(26〃)	新里聰

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地敏彦	上下水道部長	川満好信
副市長	長濱政治	会計管理者	奥原一秀
企画政策部長	古堅宗和	伊良部支所長	川満勝彦
総務部長	安谷屋政秀	消防長	来間克
福祉部長	渡真利健次	教育長職務代行者	田場秀樹
生活環境部長	平良哲則	教育部長	垣花徳亮
観光商工局長	下地信男	生涯学習部長	友利克
建設部長	下地康教	企画政策部次長	兼企画調整課長
農林水産部長	村吉順栄	総務部次長	兼総務課長
		兼行財政改革班長	砂川一弘
		財政課長	仲宗根均

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美	議事係調整官	仲間清人
次長	伊波則知	議事係	下地博正
補佐兼議事係長	友利毅彦		

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について昨日に続き質問を行います。

本日は、嵩原弘議員からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎嵩原 弘議員

皆さん、おはようございます。台風4号も宮古島に恵みの雨をもたらし、サトウキビの葉っぱも青々と潤って……

（「マンゴーは」の声あり）

◎嵩原 弘議員

輝いております。マンゴーも大丈夫のようでした。どうぞ農家の皆さんには、暑さに負けずにぜひ頑張っていたいただきたいと思います。

一昨日、19日に行われました6月度の牛の競りで過去最高値の取引が行われ、生産農家の皆様には笑顔があふれておりました。日々のご苦勞に深く敬意を表する次第であります。私は、今議会の通告で農業及び畜産振興についてをとり上げておりますが、3番目にとり上げてきましたが、今後の牛の高値取引を願い、順番を繰り上げて最初に質問をしたいと思っております。当局にはぜひよろしく願いいたします。

子牛の高値取引に喜ぶ反面、上場頭数の減少に歯どめがきかず、この対策は重要な行政課題として当局には取り組んでいただかなければならないと思っております。宮古島市の畜産農家は、ご承知のとおり高齢化が進み、約40%は70歳以上で、後継者となるべき30歳以下が約6%しかいないと聞いております。宮古島市は、農業全般にわたり担い手育成事業を実施し、取り組んでおります。しかしながら、宮古島の農業形態にはサトウキビを中心にゴーヤ、トウガン、オクラ、葉野菜、マンゴーなどの園芸農業、そして畜産業と多岐にわたり、担い手育成の手法についてもさまざまな角度から取り組みをしなければなりません。ゴーヤやトウガン、オクラ、葉野菜等は、植えつけから収穫まで約3カ月から4カ月で収入がありますが、畜産に関しましては早くも3年かかると言われます。現在、市の担い手育成事業については年間150万円を5年間補助するということですが、担い手育成事業を希望する者が他の収入で150万円を超える収入がある場合該当しないとなっているという話を聞きますが、現在の担い手育成事業で畜産の後継を希望する者の声を聞き、認定条件緩和等はできないものか、お伺いしたいと思います。

次に、飼料高騰に対し、市として緊急に取り組む必要があると考えますので、どのような対策を講じているのか、伺います。宮古島産子牛の価格は、今月の高値取引にも見られますように、行政当局や生産農家の努力により県内市場の中でも最高値をつけております。しかしながら、世界的な穀物の不作や円高の影響から飼料が値上がりし、経営を圧迫しております。1円円安になると農家負担が200円増加するとの報道もあり、農家の努力でもいかんともしがたい現実があります。JAおきなわも先ごろ県に対し、支援の要請を行っております。宮古島産の子牛は全国で肥育され、日本の畜産産業を支えており、市としても

支援する体制づくりが急がれます。牛の飼料に主として補助金等の支援はできないものか、市長の答弁を見解を求めたいと思います。

そして、きょうの地元紙にうれしい記事がありました。農林水産省の案で飼料高騰の負担に国費で補うという記事がありました。ぜひ市長、沖縄4区代表の西銘代議士とも連絡をとり合って、宮古の畜産農家が喜ぶような支援体制をスピーディーに取り組んでいただければと思っております。

また、現在牧草はおおむね草地の整備がされ、一部の時期を除き自給できているとのことですが、配合飼料はそのほとんどを海外に依存しております。ある宮古の畜産農家は、宮古島で栽培できる牛の飼料として野菜のナンコウを大量に栽培し、また長期間保存でき、牛も好物で経費の削減に頑張っておられます。購買者の評価も高く、今月の競りでも高値がついたと聞いております。このように地元で調達できる飼料等についても調査し、生産農家へ普及指導対策が必要と考えます。当局の見解をお伺いしたいと思います。

次に、今月10日、肉用牛産地協議会の総会で2012年度の宮古家畜市場では5,425頭が取引されたと報告されております。月に直しますと約452頭であります。そして、2013年度の目標頭数は6,100頭で、月々に直しますと508頭であります。今月の上場頭数は407頭で目標頭数に100頭も不足しております。子牛の数が減少している原因はいろいろあろうかと思いますが、最も大きな原因の1つに生産農家の高齢化に伴う廃業もその1つであると思っております。高齢化に伴い、ヘルパー制度の利用も増加しているということですが、その利用のほとんどは競り市場へ上場の際の利用ということであり、畜産農家からは、家畜ふん尿の排出作業や堆肥盤から畑への運搬、拡散の作業は大変重労働であり、年とともに畜産から離れざるを得なくなっているという声があります。このような作業に対してもヘルパー制度が活用できるよう行政として支援体制ができないものか、お伺いしたいと思います。

次に、食肉センターの建設についてであります。新食肉センターの建設につきましては、現在の施設が老朽化しており、消費者に安心、安全な食肉を安定供給するためにも早急に整備すべきであることは理解できます。今月11日に宮古食肉センターの第70回取締役会が開かれており、新聞報道では議案審議では事業着手のリミットは今年度末ごろと間近に迫っていることを説明、法的な手続をクリアし次第、10月に基本設計に入り、15年度の完成を目指すスケジュールを示した。また、予定地に関しては地元住民と合意に至っていないとの報道ですが、これらの課題解決にどのように取り組んでいるのか、お伺いしたいと思います。

また、現在進めている建設予定地には多くの課題があると思われませんが、この地のほかに建設条件にかなう用地の検討はできないものか、お伺いしたいと思います。

次に、野生化したクジャクの駆除対策についてお伺いします。クジャクの繁殖力は旺盛なものがあり、また雑食性のクジャクということで農作物に多大な被害が発生しているようであります。今や伊良部島を含む宮古圏域全体に広がっております。最近、収穫を間近に控えたスイカ栽培農家がクジャクの群れにより全滅した、何とかならないかとの訴えがありました。北海岸一帯でクジャクの群れが大変増加しているとのことあります。大野山林一帯ではクジャク駆除中の看板等も見られますが、一向に減った様子が見られません。これまでの駆除方法でよいのか、見直しも必要ではないかと考えます。当局の見解を伺いたいと思います。

また、大野山林周辺ではカラスの群れも目立つようになってまいりました。これらの駆除についても

ひ検討していただければと思います。

次に、地域振興についてお伺いしたいと思います。宮古島市には若者定住促進条例が制定されております。条例の目的として、宮古島の過疎地域活性化対策として若者の定住と人口の増加及び産業の振興を図り、もって市勢の発展と福祉の向上に寄与することを目的としております。この条例は、市町村合併協定項目で定められた期間に限定して施行するとありますが、この定められた期間内に定められた旧市町村地域で実施された例はどのような事例が何例あったか、お伺いしたいと思います。

また、期間が限定された条例はどのようにこれから取り扱っていくのか、お伺いしたいと思います。

次に、宮古島市企業誘致奨励条例についてであります。この件につきましては昨日の下地智議員も取り上げました。私も全く同感であります。宮古地域の若者の定住促進及び雇用の拡大を目的として、地元若者雇用を条件に長期間の市有地の無償貸し付け及び法人税免除等の新たな条例を制定し、積極的な企業誘致はできないものかをお伺いしたいと思います。

石垣市におきましては、今収穫の真っ最中であるアセロラを企業が植えつけて、コンピューターで肥培管理、水の管理をし、そして非常に弱い果物でありますから、隣接して工場をつくってそこでジュースにして本土に送り出しているという企業があります。このようなものを下地島で購入した農地の活用で利用できないものかどうか、市長の見解をお願いしたいと思います。

次に、宮古島市民が待ち望んでいた新宮古病院が今月移転、開院しました。私たち市民の医療、福祉の向上を期待するものであります。宮古病院の移転に伴い、市の休日夜間救急診療所も移転しました。県病院管理局は、今年度内に旧宮古病院の建物を取り壊し、更地にする計画のようであります。宮古島市は旧宮古病院跡地に中央図書館、中央公民館の建設計画をしておりますが、旧休日夜間救急診療所の建物は隣接しており、市当局は旧診療所建物をどのように取り扱う計画をお持ちなのか、お伺いしたいと思います。

次に、道路行政についてお伺いしたいと思います。最近、宮古島観光に来た方から宮古の道路はでこぼこが多いとの話を聞きました。特に平良地域においてのことでしたので調査しましたところ、道路に面した用地に建物等を建設し、上水道の引き込みや公共下水道に接続する際、アスファルト道路をカットして工事をします。その際、工事施工者の技術力の差により、アスファルト補修面の仕上げに著しい差が見られます。ちょっと市長、見ていただけますか。これ、最近完成した旧宮古病院の北側の荷川取線というところですね。今あちらこちらで工事が始まって、このように舗装したばかりの道路をカットして水道を引き込んだり公共下水道につないだりしています。これについて私は理解しているんですけど、これ写真ですからなかなかわかりませんが、この部分、車で走っていくともうバウンドするぐらい盛り上がっているんですね。この部分はきれいにカットした面が施工されていて、全く違和感はなく通れます。そして、この面、市長も毎日通っていると思いますが、これ北給油所の交差点の市の発注の公共下水道工事に伴うアスファルト舗装なんです。ここも非常に違和感なく通れます。そして、これはまた旧宮古病院、これ民間の工事ですけど、旧宮古病院から高校に向かうところ、ここも当たり前で行くとバウンドするんです。そのような施工者の技術力によってこのような現実があります。申し上げるまでもなく、市道は市民の重要な公共施設、財産であります。新しく整備された直後に路面アスファルトをカットし、水道引き込み工事をすることには理解を示しますが、市道の維持管理、路面カット及び補修完了検査等の仕様はどのようなになっているのか、お伺いします。



そして、市として維持管理条例等は整備されているのか、お伺いしたいと思います。

宮古島市は、現在全ての人に優しいバリアフリー基本構想を策定しておりますが、車道を通行する車や車を運転するドライバーにも優しい道路維持管理をしていただきたいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問をしたいと思います。よろしくお願いします。

#### ◎市長（下地敏彦）

新しい食肉センターの建設場所を別に検討できないかということですが、株式会社宮古食肉センターによりますと、都市計画決定に向けて今作業を進めているというところであります。建設条件にかなう用地についての検討はできないものかということですが、今月行われた取締役会でも現在の予定地で進めていくことが確認されております。

#### ◎副市長（長濱政治）

宮古島市企業誘致奨励条例についてでございます。本市における企業誘致策は、議員ご指摘の企業誘致奨励条例に基づく例と、それから固定資産税の課税免除の特例関係が主な誘致策となっております。企業誘致奨励条例は、宮古島市の第三セクター企業で、かつ従業員数が4人以上の企業については、固定資産税の2分の1を超えない範囲で10年を限度として奨励金を交付する。また、民間資本の企業に対しては、固定資産税額が3,000万円以上で、かつ常用の従業員数が20名以上の企業については、固定資産税相当額以内の奨励金を5年を限度に交付するということになっております。また、固定資産税の課税免除の特例といたしましては、沖縄本島を除く県内離島地域や沖縄県全域を対象とする観光地形成促進地域、それから過疎地域等におきまして、一定条件をクリアした企業等の固定資産税を5年にわたり免除する制度がございます。議員提案の市有地の長期無償貸し付けや法人税の減免措置等による企業誘致については、既存の事業所との公平性や既存制度との整合など慎重に整理、検討すべきものと考えており、当面は条例や地方税法など既存制度の活用を積極的に進めてまいります。

それから、下地島残地への企業誘致についてであります。残地の大部分は沖縄県の所有となっていることから、これまでも沖縄県に対し有効な土地利用を促進するよう求めてまいりました。今後も沖縄県と連携し、企業誘致を初め残地の有効利用について取り組んでまいりたいと思います。

また、市が昨年度沖縄県から購入いたしました約70ヘクタールの農地につきましては、圃場整備した後基本的に5年間は有償で賃貸する予定であります。その場合現在の耕作者を優先したいと考えております。

#### ◎生活環境部長（平良哲則）

まず、1点目に地域振興について、宮古島市若者定住促進条例についてであります。この条例は合併前に旧市町村で実施されていた定住促進関係事業を合併協定項目で定めた期間に限定して施行した条例で、平成21年度で期間満了となっております。

なお、当条例に基づき行われた事例としましては、若者を対象とした農業振興促進事業等への支援、定住住宅購入奨励金、出産祝金、移住対策等に係る事業が行われております。

また、本条例は期間限定の条例でありますので、今後本条例を用いての事業実施はありません。

#### ◎農林水産部長（村吉順栄）

最初に、担い手育成事業認定条件の緩和はできないかというご質問ですが、国の新規就農者に対する支

援として、年齢45歳未満の青年就農者に対して経営が不安定になりがちな就農直後の5年以内、経営所得を確保するために年間150万円の給付がなされております。さまざまな対象要件がございますが、大前提として農業経営に意欲的に取り組むという大前提がございます。そのほかに基本条件としましては、耕作農地、自己所有もしくは3親等以外からの利用権設定による賃貸借が50アール以上と農業所得で年間175万円以上の経営計画を作成するということになっておりますので、先ほど申し上げた強い農業での経営をしていくということがありますので、専業農家等は対象にならないと思っております。

次に、飼料高騰に対する緊急の措置はできないかということでございますが、現状の飼料価格の高騰は円安によるものが大きく、急激な飼料高騰で大変な負担を強いられているのが現状であります。宮古島市としては、離島というハンディの中、市といたしましてもその対策として牧草等自給粗飼料の生産拡大に努めているところですが、現状に鑑み、どのような緊急支援対策が可能かどうかについては、国や県の動向を注視しながら検討したいと思っております。その中においても、生産者においてもきょうの新聞にもございましたが、配合飼料価格安定制度への加入が肝要かと思っております。

次に、ヘルパー制度の現状ですが、宮古和牛ヘルパー利用組合の主な活動内容は、家畜市場への出荷作業、日常の飼養管理作業、競り出荷に伴う作業に関しては、沖縄県肉用牛経営安定対策補完事業により利用料金の半額が農家に補助されていることから、利用者は急増しております。ふん出し作業については、日常の飼養管理作業、これは給餌、ふん出しですが、その中で1日の利用料金は基本料金が2,000円、1頭当たりが300円、その2分の1額であります。日常的に利用すると経費がかかると考えられます。農家においては、堆肥の搬出作業、これは堆肥舎から草地への搬出ですが、それが労働力がかかるということで排出作業に対しても補助対応できるよう要請を行っているところであります。

次に、クジャクの駆除対策についてでございますが、野生化したクジャクの対策については、有害鳥獣駆除として平成19年度より沖縄県猟友会宮古支部と委託契約を結び駆除している状況でございます。本年度の駆除については、4月22日から平成26年の2月28日までの予定となっております。現状においては、銃器による駆除のほうが最適だと考えております。

#### ◎建設部長（下地康教）

道路行政についてでございますが、既存の道路に下水道及び上水道等の管の埋設後に舗装がでこぼこになっている箇所がありますということで、何とかならないのかということでございますが、管の埋設等の工事につきましては、道路占用において宮古島市道路占用規則に基づいて許可申請を行っております。ご指摘のとおり、場所によっては凹凸のある場所もありますが、原状復旧が基本でございます。よって、今後施工手順等を十分指導しながら改善を図っていきたいと考えております。

#### ◎生活環境部長（平良哲則）

答弁漏れがありました。宮古島市休日夜間救急診療所の移転に伴う旧診療所の建物の利用でありますが、これにつきましては現在この宮古島市休日夜間救急診療所は新宮古病院建物内に併設されまして、6月1日より新たな施設での診療を開始しておりますが、この旧診療所建物は今後宮古島市休日夜間救急診療所の資料室、それから旧宮古広域圏事務組合やトライアスロン関係の資料室として利活用するということになっております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前10時28分）

再開いたします。

（再開＝午前10時29分）

◎高原 弘議員

ちょっと資料をとりに戻りました。大変失礼しました。

二、三点再質問を行いたいと思います。まず、宮古島市若者定住促進条例についてであります。平成21年度で完了したという今答弁がありました。その間、いろいろ子育て、出産祝金、そういったいろんなこの条例を旧市町村の定めた要綱で対応したという事例があるということでしたけど、それについて具体的な例がありましたら提示していただきたいと思っております。

そして、昨日の下地智議員の企業誘致に関してたしか市長は、宮古圏域において賃金が他の地域と比べて安いということじゃないから難しいというような答弁があったかと思っておりますけど、九州各地にはですね、最先端のIT産業だとか自動車の部品工場とか、そういったものをかなり積極的に誘致しているところがあります。宮古圏域よりもその九州各地のほうが賃金のほうは上回っているかと思っておりますけれども、そういったもの、特に下地島や宮古空港など1地域に2つの空港があるというのを考えても、幅広くそういった企業誘致をする価値はあるんじゃないかなと考えております。今副市長の答弁で70ヘクタールの農地に関して既存の耕作者を優先するというものでありますけど、たしか市長は宮古島を日本の野菜供給基地としたいという構想をお持ちだったかと思っておりますが、先ほど私は1つの例として石垣市にあるアセロラのジュース工場の話をしました。そういうふうに加価値の高い農業を行っている企業、例えば身近な例でいいますとカゴメのトマトジュースとか、そういったものをしっかりと生産する企業誘致も可能ではないかと。

そして、今現在ある企業誘致奨励条例ですか、これは固定資産税の減免をするということでありまして、しっかりとした企業が求められるような優遇処置というのを検討する必要もあるんじゃないかと。今全てのホームページがどこにおいても開いて見えるわけで、宮古島市の条例についても誰もがオープンに閲覧することができます。そういったことを求めている企業はたくさんあると思うんです。そういったものもぜひ検討していただければなと思っております。これについては、市長の見解をお聞かせいただければと思っております。

そして、最後にですが、私は3月の議会で宮古島の平均寿命について質問をしたことがあります。沖縄県の平均寿命がもう全国一の長寿県から転落したということで、非常にショックを受けた記事がありました。宮古島においての全国での順位は何位ぐらいかということで聞いたら、そのときの答弁には、資料には平均年齢だけがあって、全国的な順位はありませんでしたけど、実はこれ沖縄県民手帳というものです。それが載っていたので、ちょっと皆さんに紹介したいと思っております。宮古島の平均寿命はですね、順位からいきますと、これ2005年の統計ですけど、女性が全国で28位、平均寿命が86.6歳です。男性の場合は全国の順位からいくと32位となっています。非常にもう下から数えたほうが早いというぐらいの順位にまで落ち込んでおります。市民の健康を守るためにも、ぜひ市長にはこういった健康に対する意識高揚を

ぜひ頑張ってくださいというふうに思っております。

これで私の6月の一般質問を終わりますが、ぜひ市長の見解を求めたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### ◎市長（下地敏彦）

企業の誘致について、九州の地域ではかなり過疎の部分でもいろんな企業を誘致しているんじゃないかという事例のお話でした。これは九州の工業地帯、北九州みたい、あるいは福岡みたい、そういうところに大きな企業体があって、そこに部品を供給するという形のスタイルなんですね。したがって、距離的にもそんなに問題がない、人口の移動もそう難しくないというようなところなんで、そういうITだとか自動車の部品の工場とか、そういうふうなのが隣接をしているというのが実態であると思います。そういう意味では、宮古島市にそういうのが適用できるかと考えると、これはちょっと難しいねというふうに思うんですね。幾ら下地島空港を利活用してといっても、航空機にのせる場合には重いものはだめなんですね。軽くて価値の高いものが対象になるわけでして、そういう意味ではかなり限定された形になってくるというふうに思っております。したがって、そういう意味ではやっぱり農業に利用するという形は、非常に視点としてはいいというふうに私も思っております。70ヘクタール、85と言っていますけれども、85のうちで実際に使えるのが70ヘクタールなんで70というふうに言っているんですけども、それ以外の残地について今沖縄県と話をしているのは、畜産基地として利用できないかというお話をしているところです。やはり議員からもお話があったように、今肉用牛かなり好調です。今後もかなり自由化されたとしても、国産の和牛というのは価格的にも非常に安定してくるというふうな形で思っておりますので、あの地域に畜産基地をつくりたいという話を今しているところでして、それ以外にトマトについては大手の企業を誘致するというよりも、今地元の農家でですね、かなりやりたいという人たちが今出てきているんですね。ですから、むしろ大手の企業を誘致するというよりも、新たな若手の農業を担う人たちをそこで就農してもらおうという方向性のほうがいいだろうというふうに思っております。

いずれにしても、考え方としては軽くて付加価値のあるものじゃなければ企業の誘致は無理だなと、それに合うようなものが何があるかというのはまたいろいろと考えてみたいと思います。

#### ◎生活環境部長（平良哲則）

宮古島市若者定住促進条例で実施した事業であります。まず旧城辺町におきましては出産祝金、それからUIターン定住奨励金、それから定住住宅購入奨励金、それから旧上野村では出産祝金、それから定住住宅奨励金、旧下地町におきましては結婚祝金、出産祝金、住宅建築奨励金、農林漁業専業者育成奨励金、伝統工芸専業者育成奨励金、それから旧伊良部町では出産祝金等が実施されております。

#### ◎議長（平良 隆）

これで髙原弘議員の質問は終了いたしました。

#### ◎上地博通議員

皆さん、おはようございます。質問する前にですね、合併して宮古島市ももうはや8年になろうとしております。これまで分庁方式とかで宮古島市政の安定を目指して下地市長には一生懸命頑張ってきたと思うんですけども、これからは効率化、スリム化が宮古島市の課題になってくるものだと思いますので、それに向かってまたこれまで以上にですね、頑張ってくださいと、まずそれから申し上げ

て、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

まず、農業の振興についてでありますけれども、ハーベスターの導入計画についてお聞きしたいと思います。宮古島ではサトウキビの収穫というのは、もうハーベスターなくしてはできないような状況になっておりまして、ほぼ半分がハーベスターでの収穫というふうな状況になってきております。それで、今後ですね、宮古島は今現在何台ぐらいのハーベスターが稼働しているのか、その内訳、それから中型と小型ありますけれども、その内訳がもしありましたらそれも知らせていただきたいと思いますし、今後何台のハーベスターで宮古島の全サトウキビ収穫をカバーすることができるのかということと、もう一つはそれをこたしももちろん導入するでしょうけれども、宮古島ではこたし何台導入して最終的に何台が必要かということとですね、年間に何台ずつ今後導入していったら、最終的に何年度ぐらいで導入を終わるのかというようなことをお聞きをします。

それから、導入に当たって例えば収穫面積というのがどうしても出てくると思うんですけども、この収穫面積をですね、集落ごとの単位として捉えているのかですね、それとも原料区といいますか、そういうことでやっているのか、その辺基準がありましたら、どういう単位でどれだけの面積に1台の割合で導入計画があるということ等がありましたらそれを伝えていただきたいと思いますということと、それから導入をする希望者はですね、どのようにそれを申請をしたらいいのか、どこに申し込みをして、それには基準というものがあるのかどうなのかですね。例えば規制があつてこういう方はだめとか、ああいうことでなきゃだめとかというのがあつたら、その辺を知らせていただきたいと思います。

次に、肉用牛の振興についてお聞きしたいと思います。現在は、今育成牛だけ自家保留牛だけに補助金を出しております。しかし、繁殖牛というのは、自分のうちで生産した牛を永久に残していくということは系統の面からいろいろな面からも余り好ましいことではなくてですね、新たに外部からの導入をしていったほうが更新にも役立ちますし、いい牛をつくることにも役立っていくと思っておりますので、この点についてですね、今現在は外部からの導入牛についての補助というものは認められておりませんが、外部から導入した場合、例えば県外からでもいいですし、宮古の市場において別の方の生産したいいい牛を導入するというようなことに対して補助金を出すことができないのかですね、これをお聞きをしたいと思います。

なぜそれを申しますかということですね、これ畜産の島内の市場の活性化にもつながると思うんです。それは、ここでもし例えば10万円の補助金を出すとしたらですね、いい子牛が出てきた場合に島外の方よりも10万円高くまで宮古の生産農家といいますか、それが値段をつけることができると。これは補助金が10万円あるわけですから、同じ値段で買ったとしても宮古の人は10万円高く買うこともできるということを考えますとですね、これ市場の活性化にもつながりますし、生産意欲の振興にもつながると思いますので、こういうことができないかどうかをですね、ちょっと考えてそういうふうにして外部導入牛に対しても補助金が出せないかをお聞きをしたいと思います。

それから、宮古の繁殖牛をよくしていくためにはですね、これ今後ずっと改良を重ねていくことはもう欠かせません。優良繁殖牛をふやすためにどのような政策をするのか、今私が話したような政策も1つでしょうけれども、それ以外にもしですね、例えばこの基準の牛は要するに繁殖牛としてこれをやった場合には何か補助金を出すとかということも1つの手ですし、それから基準として育種価を利用いたしまして、

今度育種価の高い牛を導入することに対して何らかの処置を講じるというようなことも必要だと思っておりますけれども、このようにいい繁殖雌牛を宮古島に残していくためにどのような政策が必要かということ、もしお考えであるならば聞かせていただきたいと思います。

次に、肥育牛をふやすためにですね、どのような政策を行っていくかということです。宮古島は一昨年ですか、肥育牛の指定産地を受けておりますけれども、まだまだ肥育牛が残念ながらふえておりません。農協が野田で育成している牛だけが肥育牛として現在飼われております。民間の方々が肥育牛をやっているというのはなかなかありませんのもですね、残念ながら肥育牛をするためには非常に元金がかかると、要するに初期投資が大きいんで肥育牛までなかなか手が回らないと、宮古の弱小資本ではそれができないというのが現状であります。

私は、石垣と宮古の差というのはですね、宮古ブランド牛がなぜ石垣にこれだけ差をつけられたかというのは、肥育牛がいるのかいないのかの差だと思っております。石垣には肥育牛がいるわけですから、その肥育牛をもって石垣牛というブランドをつくってっております。ところが、宮古には残念ながらその肥育がないし、宮古で先ほど髙原弘議員からも話したように食肉センターで、もう宮古の老朽化した食肉センターでは牛を解体をしてもここで格付もできないし、販売もできないという状況ですから、このように肥育ができないのが今の現状であります。これはもう肥育をしないことにはブランド化はできないと思っておりますけれども、子牛の段階では宮古の牛は、先ほど話がありましたように県内でも一番高い値段をつけているんですね。ところが、ブランドとして宮古牛がじゃ有名かということ、もう石垣市の足元にも及ばないという現状ですので、これはやっぱり肉として出ているかどうかの差によってこれだけの差がついているんじゃないかという気がしますから、肥育を今後奨励していくためにですね、どのような政策を持って奨励していくのかということをお聞きをしたいと思います。

次に、農地の流動化についてお聞きしますけれども、私は未耕作地ということで通告をしてありますが、これは耕作放棄地というんだそうです。その面積はですね、今宮古島として大体どれぐらいあるのか、その対策はどうなっているのかということをお聞きをします。

それから、現在農業委員会が耕作放棄地に対してですね、どのような対策でこれを別の方々にあっせんしているのかというのを、なかなか地域の住民の方々も知らないのが現状かなと思っておりますので、この辺がですね、もし今そういう政策でこういうことで啓蒙しているというようなことがありましたらですね、もっとわかりやすく全住民がどうすればいいのかということがわかりやすいような説明を求めたいと。これにはもちろん新規就農者とか、それから規模拡大を希望する農家もいると思っておりますので、こういう方々にですね、わかりやすいような、どうすれば規模拡大ができると、農地の集約ができていくということが説明できれば一番幸いだと思っておりますので、その辺の説明を求めたいと思っております。

それから、もう今後は農業者の場合には高齢化が進んでおりますから、耕作放棄地が今後もふえていくのがちょっと心配ですが、これが予想されております。その対策をやっぱりちゃんとやっていかないと宮古の農業はなかなか発展しない。先ほど髙原弘議員も言っていたように牛も上場頭数が減ってくるというようなことになりかねませんので、こういうのを確保するためにも耕作放棄地をできるだけなくすような政策をしていくのが一番だと思いますが、その対策がありましたらそれをお聞きをしたいと思います。

そして、これはもう1戸当たりで例えば幾らまでも限界なくやっていくということなのか、例えばそれとも1戸の農家で10ヘクタールなら10ヘクタール当たりの単位基準といいますか、それを設けてその目標に近づけていくような政策でやっていくのかということ等も、もしありましたらお聞きをしたいと思います。

次に、観光の振興についてお聞きしたいと思います。東京あたりで大都市ですね、宮古島の農産物と何か一緒になってこれ宮古島をPRすることはできないかということを考えるんですけども、なかなか今まで宮古島のPRをしていくためにも農産物の利用とか、それから産物の利用ができていないんじゃないかなというふうにして考えておりますが、もし今後やっぱり宮古島は将来的には観光に力を入れていかなきゃいけないのはわかっているわけですから、観光の振興に対してどのような政策をやっていくのか。それから、農産物を宮古島をPRするためにも大都会での農産物あたりのPR活動というんですか、これはもう販売促進活動というのは欠かせないわけですから、その辺をどうやってやっていくのかですね、お聞きをしたいと思います。

それから、本土とか、要するに今修学旅行とかそういうことで体験農業をですね、やりながら宮古島に来て……いっぱいの方々が来ていますけれども、このような制度的にこれはまだまだ余裕はあるのかですね、大体年間にどのぐらいの方々が宮古でこういう体験をして帰っているのか。その後のリピーターというのは例えばあるのかどうなのかですね、これはどういうふうにして宮古島の観光に活用されているのかというのをまずはお聞きをしたいと思います。よろしくお願いします。

#### ◎副市長（長濱政治）

観光振興について、東京で宮古産農産物をPRし、観光客の誘致に役立てることはできないかということですが、これまで県外での特産品のPRは、友好都市であります世田谷区や西会津町の物産祭り等のイベント会場での出品販売が主としてなされてまいりました。今年度は初の試みといたしまして、大手量販店であります三越伊勢丹日本橋本店において7月10日から16日の間、宮古島物産展を開催いたします。本物産展では、宮古島の特産品販売を初め観光パンフレットの配布、マンゴーの試食、三線ライブ等を行い、本市を大いにPRしたいと考えております。量販店での物産展は初の試みですが、今後大阪、名古屋、福岡等の主要都市でも、このような催しをすることによって広く宮古島をPRできると考えております。都市部での宮古島産のPRということは、定期的にはなされておられません。随時、先方からの呼びかけが大半ではございますが、なされていると。それからまた、県の呼びかけでもやったりはしておりますけれども、これを定期化する、もしくは都市部でやっていくというふうな呼びかけはやってみたいと思っております。

それから、体験交流を利用している人は何人か、宮古での受け入れは大丈夫かということですが、特に修学旅行についてお話をしたいと思います。修学旅行での農家、漁家民泊につきましては、宮古島観光協会、それからさるかの会で受け入れを実施しております。平成24年度におきましては、58校、1万4,960人の受け入れをしており、平成25年度は41校、9,805人の受け入れを予定しております。関係者の話によりますと、ピーク時には民家との調整を要することもあります。現在のところホテルとの連携により受け入れに支障はないと聞いております。誘致活動につきましては、これまで関西、関東地方を中心に誘致活動を行っており、今後も旅行会社へのプロモーションや学校説明会を通して誘致活動を継続的に

行っていききたいと思っております。今回平成25年度がちょっと落ち込んでおりますけども、東北の観光が、東北は復活してきました、この辺のまた逆にあの辺に行こうというふうな機運があるようでございまして、この辺で落ち込んでいるというふう聞いております。

それから、リピーターでございますが、卒業して大学生になって訪ねてくるというふうな話は多々あると聞いております。

#### ◎農林水産部長（村吉順栄）

まず、ハーベスターは全体で何台かというご質問ですが、近年はペイト剤の普及により株の萌芽率もよくなり、誘殺灯によるアオドウガネの防除効果もあらわれ、株出し面積増加に向けて環境は整いつつあります。平成24/25年度の収穫面積は4,407ヘクタールであり、今後5年間において収穫面積は約4,827ヘクタールを予想しております。サトウキビ収穫機械による予想される面積は、生産農家の高齢化による労働力不足により機械収穫率も60%台、面積で2,900ヘクタールになると予想されます。現在のハーベスターの台数は、宮古地区ハーベスター運営協議会会員で72台であります。その内訳は、大型が3台、中型が24台、小型が45台であります。平成23/24年度において平均1台当たりの収穫面積は23ヘクタールであり、今後5年後の収穫面積2,900ヘクタールに対する収穫機械の台数は125台が必要であると予想されることから、年次導入計画で導入していきたいと考えております。

次に、何年度までやるかということですが、ハーベスター導入事業については平成25年度において特定地域経営支援対策事業で2台、リース支援事業により10台の申請を行っておりますが、採択台数についてはまだ決定しておりません。仮に毎年10台導入された場合、現在72台、目標台数が125台に対して残りが53台でありますので、年数にして約6年の年数がかかり、今後のハーベスター導入計画については関係機関と協議しながら計画的に導入してまいります。

次に、導入基準はあるかというご質問ですが、宮古島市においてはハーベスター導入地区検討協議会の中で、地域の機械導入履歴、稼働実績、圃場整備の状況等の選定基準をもとに、各原料区に詳しい沖縄製糖、宮古製糖、JA、ハーベスター運営協議会で調整して選定を行っております。

次に、肉用牛振興について、導入牛に対する補助は考えていないか、県外からの導入に対して補助する考えはないかというご質問にお答えいたします。優良繁殖雌牛の県外からの導入につきましては、農協有牛制度により県外から導入が行われておりましたが、国からの補助が終了したことから現在のところ導入は行われておりません。議員ご提案のとおり、県外からの導入につきましては輸送コストや素牛価格が高いことから、資金力の脆弱な畜産農家個々の導入は負担が大きく、取り組めないのが実態だと思われま。今のところ、国の補助による繁殖雌牛の導入については事業化が見込めないことから、県外からの導入補助を行うことになると相当の予算が必要となることなどから、新たな補助制度に対しては導入の必要性や事業効果等について畜産関係団体との意見も踏まえた上で検討していきたいと考えております。

次に、優良雌牛の保留をどのように考えているかというご質問にお答えします。宮古島市では優良な母牛への更新を高め、改良促進することを目的として、市単独により繁殖雌牛自家保留事業を実施しております。優良雌牛の保留方針としては、系統的には三元交配、ご存じのように但馬系、糸系、気高系を基本とし、体積、均称にすぐれた優良繁殖雌牛の保留を促進してまいります。

自家保留だけではなく、域内保留を補助対象とする考えはないかというご質問ですが、同事業に関しま



しては、より効果的な補助効果が期待できるよう今年度で見直しを図ってまいります。

次に、肥育をふやす政策を示せということですが、ブランド化に向けては肥育農家の育成も重要であり、農家が試験的に肥育に取り組む環境整備の一環として、経産牛の肥育に対し補助金を交付するなどの取り組みを行っているところであります。

なお、肥育に本格的に取り組みたい農家に対しては施設整備に対する補助事業、運転資金などの各種制度がありますので、畜産課において窓口を設置しておりますので、ご相談いただければと思っております。

次に、農地の流動化についてお答えします。農地を集約する方法はということですが、農地を集約する方法は国の人・農地問題解決推進事業に伴う人・農地プラン作成事業により事業の推進が図られ、現在農政課で実施しております。この事業は、地域の中心となる経営体の確保や集落、地域での話し合いにより地域の中心となる経営体の農地集積に必要な取り組み支援を行います。

今後どのように進めるかということですが、農地の集積事業は農地利用集積円滑化団体によって集積を図ります。円滑化団体は、農地の所有者から農地貸し付けの白紙委任を受け、農地を面的にまとめて貸し付け等を行う農地の仲介組織のことであります。

次に、1戸当たりの耕作面積はどれくらいまで可能かというご質問ですが、1戸当たりの耕地面積には制限はございません。

次に、耕作放棄地の実態についてですが、平成25年1月15日現在で宮古島市全体で339.6ヘクタールとなっております。その内訳として、平良地区が162.4ヘクタール、城辺地区が79.7ヘクタール、伊良部地区が60ヘクタール、下地地区が27.1ヘクタール、上野地区が10.3ヘクタールとなっております。これらの耕作放棄地の解消としましては、耕作放棄地再生事業というのがございまして、3分の2の補助事業で耕作放棄地の解消を行っております。これも農政課のほうで担当しております。

#### ◎上地博通議員

答弁をいただきましたけれども、ちょっとまだまだ理解できないところがありますので、再質問をしたいと思います。

今話がありましたように宮古島はもう4,000ヘクタール以上の収穫面積があるんですけども、ことしは株出しが非常に調子よくてですね、全面積の半分近くが株出しになるんじゃないかと言われているぐらい株出しがふえております。ということは、夏植えはほぼ毎年同じような面積を植えているはずですから、株出しがふえたということはことし物すごい量の収穫が予想されると、例年より多い量の収穫が予想されるということでもあります。そのためにはやっぱり、もうこれは毎年問題になっておりますけれども、年内操業をどうするのかという問題が必ず出てくるんじゃないかと思っております。しかも、株出しの場合には早熟という問題もあるわけですから、早熟をしたですね、年内操業で……早熟したキビを年内操業して、天気のいい、ハーベスターの稼働率のいいとき、12月に収穫をしてまず稼働率を上げること、もう一つは農地の有効利用が図れるという面からも年内操業をしたほうがいいと、ことしこそはもう絶好のチャンスだと思っておりますが、これについて市長がどのように考えているのかというようなことですね、ちょっとお聞きをしたいと思います。

肥育牛の問題からまず入りたいと思いますが、肥育に関しては先ほどから申したように宮古島では肥育の産地指定を受けましたけれども、経産牛の肥育だけに力を入れて、それ以外のものについてもほとんど

どやっていないと。だから、もう民間に任せて、自分たちとしてこういう政策で肥育牛をふやそうというのがなかなかないのが現状じゃないかなと思っております。しかし、こういう状況ですといつまでたっても、民間の弱小資本ではなかなか肥育牛舎をつくって肥育をするというのはできませんし、肥育の場合には1頭当たり結局導入にも物すごい金がかかるわけですから、これもなかなかできないということで踏ん切れないのが現状じゃないかと思っております。

それで、宮古に適したですね、肥育というのは、私はやっぱり最初のころは1頭とか2頭とか小さな規模から始める、自分の生ませた子牛を肥育まで一貫して生産するというのが宮古に今求められていることじゃないかと思っております。生産から肥育までの一貫肥育ということですね、小さな弱小農家といたしますか、こういう零細な農家にもできるような形態でありますから、これをぜひやっていくべきだと思っております。だけど、そのためには20カ月、30カ月ということで収入がなくなるわけですから、その辺のまず手当てをどうするのか。それから、餌代がもちろんかかりますので、30カ月間の肥育をしてそれを出荷するまでに大体同じ30万円ぐらいの餌代がかかると言われておりますので、この餌代をどうするのかというのが大きな課題になってきます。そのためにもぜひ肥育をするですね、今雌の肥育に対しては1頭当たり4万円の補助金を出しておりますけれども、この雄の肥育、それから子牛からの肥育に関しては何らかの対策をして、貸し付けでもいいですし、それから補助金でもいいですから、そういうことのような政策をしないことにはなかなかこれふえていけないんじゃないかと思っておりますけれども、こういうことができないのかどうなのか、これを検討してみる必要があるんじゃないかと思いますが、この点についてですね、これができないかどうかをお聞きをしたいと思っております。

それから、もちろん牛というのは生き物でありますし、それから経済動物ですから、いい牛というのは物すごく高いんですよ。先ほど農林水産部長からも話がありましたように、導入に対しては非常にお金もかかるし、なかなか自分で本土から買ってくるというのはできないというのが現状であります。しかし、今自家保留牛について私は補助金は出ているんだけど、導入牛に対して補助金がないということをお願いしたのはですね、例えば自分で生まれた牛を育てていく分には何とかこれについて補助金は出ると。もちろん市場に出して売ることができないわけですから、その点の母牛の更新とかに利用しているんで、それは補助金を出していいと思うんですし、それ必要だと思います。しかし、導入というのは今度新しく50万円も出して買ってくるわけですから、その買ってくる牛に対しても自家保留牛と同じようにですね、10万円でもいいですから、そういうような助成金を出してですね、いい牛の保留に努める、それからいい牛の導入に努めるというのは、これは将来的に宮古島をいい牛の産地にしていく基本的な問題じゃないかと思っておりますから、これについてですね、例えば自家保留牛以外で雌牛として繁殖牛として育てている場合に、この牛に対しての補助金制度というのができないのかどうなのかですね、この辺をもう一度確認をしたいと思えます。

それから、農地の流動化についてでありますけれども、これは説明を聞いていましてちょっとわかりにくかったなと考えております。ですから、普通の農家がですね、もっと聞いてわかりやすいような説明をしていただきたいと。例えば面積をふやしたいという希望があった場合にはどこに、窓口は農政課と言いましたけれども、どのような方法でやるのか、それから……何とか組合でやるということでしたけれども、それはじゃどのような方法で持っていくのか。自分の近くにそういう耕作放棄地がない場合、例えばもっ

ともっと規模拡大をしてやりたいんだけど、なかなか近くに畑がないというような方々はどうすればいいかというようなことをですね、これはちょっと住民もなかなかわからないので、耕作放棄地がこれだけの面積あるんじゃないかというふうにして考えておりますので、その辺をですね、少しもっとわかりやすく、どのようにして耕作放棄地をなくしていくのか、それから規模拡大を進めていくのか、それから新規参入をやっていくのかというのはこれからの課題だと思っておりますので、これをもうちょっとわかりやすく説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎農林水産部長（村吉順栄）

まず、肥育牛についてでございますが、これまで肥育研究会を立ち上げて肥育に対する要望等がなされてはいますが、実際には経産肥育に取り組む農家も少ないのが現状であります。また、肥育に取り組みたいという農家については、経営計画策定支援なども行っており、子牛の価格が高いことから経営収支がとれず、取り組めないのが現状であります。

次に、県外からの導入ということですが、先ほども申し上げたように県外からの導入については負担が大きいことから、導入についての必要性や事業効果等について畜産関係団体との意見も踏まえた上で検討してまいりたいと考えております。

次に、農地の流動化でございますが、先ほど円滑化団体よっての集積の方法も説明しましたが、これは円滑化団体によるものは農業を行わないという方が白紙委任をして、どなたに貸してもいいですよと、円滑化団体が中に入って利用権設定をするということでの集積であります。それともう一つ、農業委員会で農地調整員という方がいらっしゃいます。その方が農地の流動化については調整しておりますので、そちらのほうも活用していただければと思っております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前11時16分）

再開します。

（再開＝午前11時17分）

◎農林水産部長（村吉順栄）

優良牛の域内での保留については、議員ご承知だと思っておりますが、優良遺伝子繁殖雌牛保留事業というのがございます。これはJAが畜産公社の補助事業を受けて実施しているものであり、母牛の更新促進と質量兼備のよい牛を生産する優良母牛群の形成を目的として行っている事業であり、1頭当たり12万円の奨励金がございます。

それと、円滑化団体であります。農政課を中心にして農政課、あるいは農業委員会等で構成する円滑化団体というのがございます。その中で農地の利用権設定もございますが、また売却等を願っている方はそちらに白紙委任すれば、そちらで利用集積もできるということでもあります。

◎市長（下地敏彦）

株出しの面積が大分ふえてまいりました。春植えも大分好調であります。年内操業の条件はだんだん整ってきているというふうに思います。私は、政策としてできるだけ年内操業というものをこれまでも言い

続けております。条件がそろいつつあります。あとは、製糖工場とやっぱり最終の調整をしなければならぬという形になります。一方、夏植えもなかなか捨てがたいという農家の方々もいらっしゃるわけですから、サトウキビをやっている人たちの総意をまずもうちょっと見てみなけりゃいかんなど。一気に市役所がやれと言ってもできるような問題ではないんですね、J A、さとうきび振興会、そして製糖工場、いろいろと協議をしてみたいと思います。

#### ◎上地博通議員

いろいろと答弁をいただきました。これから宮古島がやっぱり生き残っていくためには、農業はなくてはならないものですし、島の発展は農業でいくもんだと信じております。先ほどから話がありましたように、ことしはサトウキビも豊作になる予定でありますし、そうなってほしいと思っております。だから、そのためにもですね、年内操業を行ってぜひ畑の有効利用、これも年内操業すれば有効利用ができる畑が随分出てくるわけですから、そのためにも年内操業をぜひ進めてほしいと、これは市長がリーダーシップをとってぜひやっていただきたいと。これまでも何年もこの問題は出てきておるんですけども、なかなかできないと。やっぱり誰かが決断をして強引に引っ張っていかないとできないんじゃないかと思っておりますので、その点については市長がですね、全面的にやっていけば農家のためになるんじゃないかと考えておりますから、これについては市長、ぜひお願いしたいと思っております。

それから、先ほど農林水産部長から話がありましたように、農地の集約化というのは今後はお年寄りの方々が大部分農地を手放していくことが予想されますので、何とかして集約をして若い者に委ねていかなきゃいけないというふうになっておりますが、今どういうふうになればいいのかというのをなかなかみんな知らないんじゃないかというのが現状であります。だから、それを周知徹底させるためにももっともっと啓蒙も必要ですし、どういうものがどういうふうにしてやっていくという順番とかですね、いろんなものをやっていかなければいけないと思っておりますから、その辺の啓蒙指導もよろしくお願いしたいと思っております。

それから、観光客を誘致していかなきゃいけないのは、もうこれは宮古の経済にとっては大きなことでありますし、観光客が来て初めて宮古の観光産業も成り立つわけですから、そのためにもぜひ宮古に大勢のお客さんが来るようなですね、政策をとっていただきたいと。そのためには、食ももちろんですし、遊びも、いろんなことを踏まえて宮古島に来たらこんな楽しいことがあるよ、いいことがあるよということがみんなに伝わるようなですね、政策をぜひこれからも行っていただきたいということをお願いしまして、私の一般質問終わりたいと思っております。ありがとうございます。

#### ◎議長（平良 隆）

これで上地博通議員の質問は終了いたしました。

#### ◎池間 豊議員

おはようございます。髙原弘議員と上地博通議員が私のためにたくさん時間を残していただいて、昼1番の予定のつもりでございましたけども、大変感謝申し上げます。ありがとうございます。

まず、市長の政治姿勢についてお伺いをしたいと思います。5点ほど挙げてありますけども、1点目についてはコーラル・ベジタブル株式会社への支援補助金についてであります。今回、コーラル・ベジタブル株式会社に対して3,000万円の補助金が当局より提案されております。私はまず賛成をしたいと申し上げ

げます。理由としましては、雇用の場の少ない本市において地元の若者が働く場ができるということと、そして生産農家の収入が少なからずアップするということでありますし、また施設そのものがですね、ぜひやはり本市においてはなくてはならない施設ではないかなということで、そのためにぜひ施設を残していただきたい、働く場をつくっていただきたい、そういったことで賛成をしたいと思います。

ただ、このコーラル・ベジタブル株式会社は大変現状が厳しく、もうたくさん議員が話しておりますように生産農家への未払い、賃金の未払い、さらには金融機関への支払いなど、まさに火だるまからの再スタートであります。幸いに副市長の答弁では、高吉幸光議員への答弁でありますけども、金融機関への支払いは据え置きをしていただくというような答弁がありましたので、そして私はきのう実はコーラル・ベジタブル株式会社へもちょっとお伺いをしてきました。その中では、現状についてと、そして将来性についてのこと、そして全従業員じゃないんですけども、居合わせた従業員の方たちと話をすることができまして、大変やる気のある状況を感じてきました。副市長の答弁では、今回限りというような答弁も、補助金についてですね、ありましたけども、3,000万円の補助金で1年間のこういう厳しい中からのスタートで、なおかつ3,000万円の半分以上は農家への支払い、賃金の未払いの支払いというふうに充てられるというふうに思うんですが、仮に大変そういう厳しい状況の中からも再建に向けての兆しがあるとするならば、来年に、1年後に向けてさらに補助金というのは追加するというようなことは考えていないのかどうかですね、その辺もお伺いしたいというふうに思っております。

2点目でございますけども、職員の管理についてであります。昨日前里光恵議員から職員の不祥事についての質問に対して、きょうの新聞にも1番の見出しで載っておりますけども、18年度から25年度までの年度ごとの件数、人数、そして処分内容と詳しく答弁がありました。下地市長は、職員が不祥事を起こすたびにマスコミを通して市民に謝罪をしておりますが、私は部長、課長、こういった管理職の方たちですね、そういった部署をしっかりと掌握していらっしゃるわけですから、そういった管理不行き届きと申しますか、そういった部分ではその部署の管理職、課長、部長さん方も責任はあるんじゃないかなというふうに思います。市長お一人で臨時を含めて1,000名を超える職員を掌握することはできないですし、ましてなかなか目の届かないところで何しているかわからないという中では、お一人の管理というのは非常に難しいわけですから、市長はどうしても管理職を当てにしなければなりません。そういった意味でも、やはり管理職という立場ではそれぞれの部署の職員の管理、そういったのはしっかりやっただけかなきゃならない。そういう意味においても、やはりそれぞれの部署での管理不行き届きという中では、同等の罰という意味ではないですけど、何らかのやはり処分はあってもいいのではないかなというふうに思っております。

しかし、職員の中には大多数はほとんど一生懸命やっていますし、私も多くの職員に地元のこと、あるいは市内のこと、あるいは個人個人のこと、いろんな依頼があるときに職員に対していろんな部署の職員さん方にもお願いもするんですが、やはり一生懸命やっただけですよね。そういう意味で、市長も当選して1期目のときにやっぱり、当時は合併間もない中での不祥事が大変多くて、綱紀粛正、そして法令遵守というのをメインに掲げて、さらに賞を与える、必賞、罰を与える、必罰と、必賞必罰というものも文言もあつたりしておりました。私は、ぜひその部分は必要だと思うんですね。一生懸命やる職員、一生懸命頑張る部署、そういったところにはやはり大きな賞じゃなくても市長の声をかけるだけでもですね、

それは大きな賞に値するんじゃないかなというふうなのもありますし、そういった賞と罰が必要だと思っております。ぜひこの職員管理をですね、そういった意味からもしっかりしていただいて、やる気のある職員を育成していただきたい。ぜひ市長の当初の1期目当選したときの所信表明にありました心構えをもう一度お伺いしたいなというふうに思っております。

3点目に、社会保障についてでありますけども、今社会保障については国のほうでも次世代に負担を残しちゃいけないということで、消費税ももう5%から8%、そして8%が10%というふうな話も聞こえておりますけども、まだ法令の云々には至っておりませんが、本市においてもですね、社会保障費の負担が年々伸びておりますね。児童福祉費や社会福祉費、いろんな保障費がありますけども、3点ほどですね、生活保護費と介護保険給付費、老人医療費という、この3点ほど取り上げてみたいと思っております。

生活保護費の中では、平成22年度には13億6,800万円、平成23年度には15億4,600万円、平成24年度には15億3,700万円、そして平成25年度には16億円余の予算が計上されております。そして、これは4分の1が自治体の負担なんですね。ですから、平成25年度に関していえば、16億円の予算計上の中からは4億3,000万円が自治体の負担になります。そして、介護給付費については平成22年度、平成24年度、平成25年度とありますけども、平成25年度の本年度の一般会計の予算の中では56億7,200万円が計上されており、この負担率が12.5%でありますから、7億円ほど自治体の負担になります。そして、老人医療費については、これは沖縄県後期高齢者医療広域連合のほうからの数字が上がらないと平成25年度のは数字はわかりませんが、平成24年度の53億4,200万円については、これは12分の1が自治体の負担ということになっておりまして、12分の1が自治体の負担なわけですから、4億円ほどの自治体の負担ということになります。こういった自治体の負担が年々、年々上がっていくわけでありますので、ぜひこういった負担を抑制する施策、あるいはまたこれを補うような経済面の政策、そういったのをぜひ市長には本当に頑張ってもらいたい。もちろんやっていращるはずなんですけども、膨れ上がるのに追いついていないのか追いついていないのか、やはりどうしてもある程度バランスまではいかなくちゃならないわけで、これがバランスが崩れればどうしても次世代にツケを残してしまうという結果になるわけでありますので、ぜひ市長には頑張って次世代にツケの残らないようにですね、政策をとっていただきたい、そのように思っております。

次に、公会計についてでありますけども、公会計については地方自治体の会計の称号、呼び方を公会計と言うらしいんですが、今までの公会計のあり方は単式簿記を採用していて、本市においては昨年から複式簿記を採用しているというふうに伺っております。複式簿記を採用してからですね、どういうふうに変ったのか。単式簿記だったころの課題とですね、それから……現在の複式簿記に移行してからのさらなる課題、そして複式簿記を採用することよっての効果、メリットですね、その辺をまずお伺いしたいなというふうに思っております。

これは、私どもが昨年の総務委員会で東京都の会計処理の仕方を勉強しに行ったときに、東京都が初めて日本全国の中で複式簿記を採用したということで勉強した経緯があつてですね、そのときにすごく細かいところまでしっかりと把握できる中で無駄を省いて、東京都は大きいわけですから、年間の予算的にも何兆円という中でありますけども、200億円余りの無駄を省いて、それはしっかりと別の場所で、必要な場所で使わせてもらっているというような説明も聞いたもんですから、ぜひ宮古島市でもそうあってもら

いたいなというふうな思いであります。

次に、竹原地区都市計画についてであります。都市計画、区画整理については、基本理念的にはその住んでいる方たちの住環境をよくして安心、安全で住みやすい、それが基本じゃないかなというふうに思っております。そういう中において、今家を取り壊されずにまだ不満を持って残っている場所があります。そのことについて、行政としてはどうしても公正な公平な部分で、なおかつ最初申し上げた安心、安全、住環境の住みやすいようにして整備するというのが基本だというふうに思っておりますけれども、なぜそういった不満のある方たちがいて、そして家も取り壊さずに残っているのか、その件についてもお伺いをいたしたいと思っております。

次に、「私有地」と書いてあります。私有地ですね。野田山林の中にある個人農地についてであります。この野田山林の中に個人の農地が約30軒ほどの農家の名義で、この野田山林、大きいですね。その中に、地域的には東のほうに集中はしておりますけれども、点在をしております。それで、1軒の農家の一番大きい農家の農地面積が約1町歩ぐらいあるんですよ。それで、全体を合わせるともう3町歩、あるいはそれ以上に、測量はしていません。ただ、この図面の中で大ざっぱに見ての感じであるんですけども、それ以上あるというふうに思っておりますけれども、そういった大きな面積の個人有地が宮古島市の所有する山林の中にあるという中を、これは大変難しい問題だというふうに思っておりますけれども、どうかしなければならぬ問題じゃないかなというふうに思っております。

例えば個人の小さい畑であればいざ知らず、1町歩ぐらいの個人の面積の畑をですね、そのまま泣き寝入りで黙っているかということ、なかなかやっぱり先祖から受け継いだ土地を、農地をそういうわけにもいかないという心がやっぱりすごく痛むんじゃないかなというふうに思うんですね。その辺を例えば全体の3町歩あるいは4町歩、はかってみないとわからんけど、どの程度になるかわかりませんが、全体の地権者の面積を表のほうの、山林の中じゃなくて山林の外のほうに宮古島市の市有地と交代してですね、してあげるとか、あるいはもう買い上げてそこには木を植えるような植林のそういう事業、メニューを取り入れてやるとかというような方法はできないものかどうかですね、お伺いをしたいと思います。

最後に、島尻漁港の漁船の巻き上げ機が大変老朽化しております。セル式じゃなくて、回す式のもんですから、僕ぐらいの体力でも二、三回回すと逆にはね上がってきて、そのぐらいかたく、大変回しにくくなっているもんですから、新しくできないものかですね、その辺もお伺いしたいと思います。

答弁をお伺いして、再質問をいたしたいと思います。

#### ◎副市長（長濱政治）

コーラル・ベジタブル株式会社への支援助成金についてでございます。今回の補助金につきましては、同社の経営の立て直しに充てるという考えであります。立て直しに当たりましては、原料であるアロエ等の確保が最重要課題であることから、未払い金の精算、加工品の製造及び営業活動等を積極的に進めるために活用させたいと思っております。

それから、再度の補助はということでございますけれども、できれば今回で何とか形をつくっていただきたいというふうに思っております。ただ、経営検討委員会というふうなものを一応立ち上げますので、その中で補助金の効果というふうなものを見てみたい。そして、実際にその経営検討委員会の中でもう少し補助すれば立ち直るよというふうな結論等が出ましたら、議会に再度お願いするというのもあろう

かと思っております。

それから、職員の管理、公金窃取の不祥事についてでございますが、全般的に申し上げますと、今回の窃取事件だけではありませんけれども、全体的に申し上げますと、職員に対しましてはこれまでも再三にわたり常日ごろから法令遵守や服務規律の徹底など、厳しく指導してきたつもりではございますが、たび重なる職員の不祥事が起こっていることは痛恨のきわみでございます。徹底した再発防止策を講じるとともに、法令遵守、服務規律の確保に努め、信頼回復に職員一丸となって取り組んでまいりたいというふうに思っております。特に今回の窃取事件につきましては、事件発生後再発防止に向けまして各庁舎で係長、課長補佐級を対象とした訓示を私が実際に行っております。

それから、私有地、野田山林内にある個人の農地についてでございますけれども、これは非常に難しい問題になるかと思えます。ただ、そういうことで諦めるわけにはいきませんが、実際に30軒ほどの農家があるとおっしゃっていますので、話を一回伺ってみたいと思っております。そういう中で、どういう方法がいいのか、そういうふうなことを探してみたいと思えます。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀）

公会計については、平成23年度の決算を7月末に公表できるよう今準備を進めているところであります。まず、現行制度の課題としましては、現在官庁会計は単式簿記、現金主義により現金収入と現金支出の結果を示す会計であり、資産の増減、負債の将来負担などの情報は見えない構造となっております。まず、現行制度の問題としましては、資産、負債に関する情報が不十分であるということと、連結財務情報が提供されておらず、公共部門の全体像が把握できない、それと財務状況の連動性が、フローとストックの財務状況の連動性がないと、それと予算、決算という現金収支と資産、負債状況との関係の把握が困難であると、行政コスト、フルコスト、ライフサイクルコストが明らかにならないと、それと事業ごとのコストや便益が把握できないという問題点が現制度では課題としてあります。これを公会計制度の導入をしようとする意義については、まず現行官庁会計には複式簿記、発生主義による企業会計的な手法を導入することで従来の会計では把握できなかったストック情報が明らかとなり、行政運営に民間と同じ物差しを持たせることが可能となります。具体的には、資産、将来の債権が明らかになることで資産の管理の正確性を増すメリットがあります。また、歳入歳出の決算書とあわせて説明することで市民の説明責任を果たすことが可能となります。

#### ◎福祉部長（渡真利健次）

池間豊議員の社会保障費について、老人医療、介護、生活保護費の3点についてのご質問がありましたんですが、私のほうでは介護保険給付と生活保護の2点について一括してお答えしたいと思います。

介護保険サービスは、要介護状態の軽減、悪化の防止、また医療との連携に十分配慮するとともに、本人の選択に基づいた快適な介護サービスが効率的に提供され、できる限り自己の能力に応じた日常生活が営むことができるよう取り組んでおります。本市においては、近年右肩上がりですえ続ける介護給付費に対し、介護支援専門員を配置し、国保連合会介護給付適正化システム及び独自に採用した点検システムを活用し、ケアマネジャー、介護サービス事業所、施設等への指導及びケアプラン、給付実績情報等の点検強化を行い、介護給付費の適正化を図ることで高齢者に対する適切な介護サービスの確保に努めております。



次に、生活保護費についてですが、長引く不況の影響で全国的にも生活保護世帯が増加しており、宮古島市も同様に生活保護受給世帯は増加の一途をたどっているのが現状であります。それに伴い、生活保護扶助費は平成24年度には15億3,700万円支出しており、その中でも医療扶助費のほうが全体の5割を占めているという現状であります。今後も被保護世帯への頻回受診の抑制、長期入院患者の介護施設等への移行、またはジェネリック医薬品の推進を進めながら、医療費の適正な支出及び自立に向けた就労支援等にも取り組んでまいりたいと思っております。

#### ◎生活環境部長（平良哲則）

社会保障の老人医療費についてであります。平成24年度の宮古島市の老人医療費は議員ご指摘のとおり53億4,200万円でありまして、対前年比で0.5%の増となっております。本市においては、医療費抑制の取り組みとして集団検診での長寿健診受診率の向上や低価格のジェネリック医薬品を利用推進をするため、チラシ配布や「広報みやこじま」に掲載するなど、周知に努めているところであります。老人医療費については、今後高齢化の進展、医療の高度化等により増大が見込まれ、事業運営はますます厳しくなることが予想されております。全ての国民を対象とする医療保険制度の一元化など、地方や被保険者の負担増を招かない医療保険制度の抜本的な改革を早急に行う必要があるものと考えており、現在全国市長会などにおいても同様の要望等を行っているところであります。

#### ◎農林水産部長（村吉順栄）

島尻漁港内の漁船巻き上げ機の修理についてのご質問でございますが、現在漁港に設置されている巻き上げ機は、漁業協同組合が事業主体となって水産業構造改善事業補助金により整備されたものであります。したがって、修繕、改修については管理者である漁業協同組合が本来行うべきであると考えますが、漁業協同組合とも調整を行い、水産業振興支援に関する補助金による対応を考えていきたいと思っております。

#### ◎建設部長（下地康教）

竹原地区都市計画のご質問でございますが、竹原地区は23.6ヘクタールの事業面積で、平成17年度から現在まで事業が進められてきております。土地区画整理事業を実施することにより、道路及び下水道の整備や改善を行い、都市が無秩序に拡大していく住宅のスプロール化を防止するとともに、良好な住環境で防災機能を有する健全な都市市街地を形成していきます。これからも地域住民の皆様方の協力を得ながら、引き続き事業を進めてまいりたいと思っております。平成24年度現在までに事業費ベースでは約70%の進捗率でございます。

それとまた、基本的に事業を導入する場合には住民説明会等何度も開催をして、地域の皆様方の総意のもと事業が開始されてございます。よって、事業に対する疑問点等がございましたら都市計画整備係までご相談をいただければと思います。

#### ◎池間 豊議員

ご答弁ありがとうございます。

副市長、コーラル・ベジタブル株式会社に対しては昨日お伺いしたときにですね、大変おいしいジュースを2種類ほど飲ませていただきました。そして、何十年と愛用している顧客といたしますか、そういった方たちからの感謝の手紙とか、そういったのなんかも見せていただいて、やはり将来的には非常にあ

るなというふうに思っていますので、本来はやはりもう金額的にも厳しいわけですから、従業員のやる気が一番の問題かと思っていますので、ぜひその辺を副市長には頑張って激励するなり、何するなりのやる気を出させていただくような形が一番最終的な砦かなというふうに思っていますので、ぜひ宮古でコーラル・ベジタブル株式会社をその必要性を残して宮古の若者が働く場所、そして農家の収入アップの部分をつくっていただきたい、そのように思います。

もう12時になっておりますけども、社会保障費についてはやはり次の世代にツケを残さないという中では、今もちろん予算を抑制するという部分も必要でありますけども、どうすればそういった介護を受けにくい状況になるのかとか、あるいは病院に余り行かないで済むのかというような、もちろんそういう政策もとっているというふうに思っていますが、ぜひそういったところにももっともっとウエートを置いて政策を充実させていただきたいというふうに思っております。

公会計については、これからの宮古島の会計が透明になって、無駄な部分も少なくなってくるというようなお話を伺いましたけども、ただそこに移行するまでの中で、やはり今日本全国の中でもほとんど単式簿記の公会計だというふうには聞いておりますので、この複式簿記へ移行するのに、なぜこんなメリットがあるのに複式簿記にしないのかなと、ほかの自治体しないのかなというふうに考えたときに、やはり複式簿記に移行する難しさというか、そういったのがあるのかなと。それは、どうしてもその自治体に優秀な人材、しっかりとしたそれを移行できる人材がいるのかいないのか。宮古島市には昨年……おとしですか、まで県から財政課の課長が3名ほど出向して、2年ごとぐらいにかわっておりましたけども、今は本市の職員が課長をされておって、ぜひ優秀な課長にはしっかりと複式簿記を採用して、宮古島市の財政をもっともっと好転させるようにしていただきたいなというふうに、これは希望であります。

それと、竹原地区に関しては、苦情を申し上げている家の方というのは、自分の家はもちろん取り壊しはならなくてもですね、ただ歩道も向かい側に歩道がなくて、自分の家は車道まで1メートル程度しか余裕がない。その中でも何十センチかはあるいはとられて、そうするとますます自分の家と車道との間隔がないんですね。そしたら、その家の方というのはすぐ家のそばはもう大通りだと、出入り口もどうなるんだと、そういう心配をしているんです。その辺をぜひしっかりと職員含めて説明していただいでですね、納得していただくような……納得していただいで、どうにか解決していただきたいなというふうに思っております。私有地についてはぜひ本当に宮古島市全体で、これは大変難しい問題でありますけども、知恵を出してですね、どうにか解決していただければというふうに思っていますので、ぜひ地権者の皆さんとの話し合いもできればお願いしたい。

漁船の巻き上げ機については、農林水産部長から予算を計上してやるということですので、予算的にはそんなに大きくはないと思うんです。ですから、わがままでありますけども、一日でも早い修繕をお願いしたいというふうに思っております。

私の一般質問を終わります。答弁は要りません。ありがとうございました。

#### ◎議長（平良 隆）

これで池間豊議員の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

(休憩＝午後零時02分)

再開いたします。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き、一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎亀濱玲子議員

皆さん、こんにちは。通告に従いまして、私見を交えながら一般質問させていただきたいというふうに思っています。よろしくお願いいたします。

ちょうど来る6月23日は慰霊の日となっています。沖縄戦の終戦から68年目を迎える慰霊の日ですけど、宮古島市ではきょうもロビーを通りましたら特設のコーナーのほうが設けられていまして、去年も博物館でとてもいい展示が、充実した展示がなされているので、とてもありがたいなというふうに思ってみました。ちょうど宮古島市の広報にも今月は特集号が組まれていまして、割かし本当に丁寧にしっかり取り組んでもらっているなというふうに思っています。この中に書かれている「終わらない戦後」というふうに書かれているのが不発弾の処理のことが書かれていました。昭和23年に総数が734本、これは砲弾のさまざまですね、手りゅう弾も合わせて、そして50キロ、あるいは250キロ、50キロいろいろあるわけですけど、734、平成24年には50キロ爆弾が4個、そして250キロ爆弾も4発というんですかね、4つ出ていましたね、数は総数は少ないですけど。こういうことを見ますと、やっぱり沖縄戦がずっと続いて、戦後処理がまだまだ終わらないなという状況を改めて痛感をしているところです。

ちょうどこの6月という議会ですから、そのことも視点に置きながら、ここに書かれている「過去の悲惨な戦争を風化させることなく、平和への思いを次世代に継承するのが、今を生きる私たちの責務です」というふうに丁寧にこの特集にも書かれておりますけれども、そういうことを考えながら今議会は一般質問させていただきたいと思います。

まず初めに、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。先月、5月の中旬ですか、防衛計画の大綱の見直しが政府・自民党から提言され、島嶼防衛の名のもと、オスプレイ導入やF15戦闘機の配備などが取り沙汰され、自衛隊の下地島空港への配備がまた浮上してきています。下地島空港の所在自治体として、これまで市長がお答えになっています屋良覚書、あるいは西銘確認書、民間航空機以外は使用させないという約束をですね、守り抜いていくという市長の姿勢をさらに確認したいと思います。お答えいただきたいと思います。

そして、沖縄県議会でも今議会で抗議決議が可決されました橋下発言についてですが、歴史認識、そして沖縄の現状に鑑みて市長はどういうお考えをお持ちか、ご見解をお伺いしたいというふうに思います。

続きまして、予算についてですが、私は市長のスピーディーな取り組みとか、そういうことは本当に市民の中からも頑張っているという点を聞くことはあるんですが、こういうことは市長らしからぬと思うんですね。行政のプロとして、丁寧にスピーディーなということをうたっている市長が予算編成においてこういう形をとられるのかなというのは、とても残念です。それで、質疑でも取り上げさせていただきましたけども、今補正予算において土木総務費の報酬について伺いますけれども、ほかの事業からの流用ということ、質疑では副市長が余り適切ではないというふうに答えましたけれども、重ねてそれをしなければ

ばならなかったさまざまな理由をくっつけてしまっていて、こういう政治姿勢がいいのかと、行政運営がいいのかということを改めて市長ご自身に聞きたいというふうに思います。

さらに、市長が就任されてこの間、こういう予算編成がほかにも行われている事例があるのか、お答えいただきたいというふうに思います。

次に、福祉行政についてお聞きいたします。この間ずっと要望していたことが実現いたしました。難病患者等に係る航空運賃の助成事業です。本当にうれしく、関係者も期待をしているところです。これは本当にうれしいことだというふうに思います。評価したいというふうに思います。ですが、5月にですね、この実施についての宮古島市の当局のどういうふうに行うか……実際実施しているんですが、それについて確認したところ、どうも余り使い勝手がよくないのではないかとということがわかりました。それで、電話だけでもなんですので、直接石垣市の担当に行って会ってきました。それをつくって、とても苦勞してつくったという課長さんにお会いして、かなり患者、当事者の立場に立ち切って、これは誰のための補助事業であるか、これは患者のための事業であるという視点のもとにかなり努力をされているというのを学ぶことができました。

それで、現在の状況と課題について当局についてお聞きしたいと思いますけれども、まず申請書における主治医については、当初5月に確かめたときは宮古病院と徳洲会の医師に書いてもらうというようなことでありました。これをしておくと、島外で実際治療を受けている人、それが主治医が島内にいない方についてはそれをさらに宮古に移動してやらなければならないということになりますから、それはとても不都合です。現在の主治医において、開業医、あるいは島内、島外問わず主治医がこれを申請書を書くということ、これは所見を書くわけではありませんので、チェックなんです。5つの項目の中のレ点でチェックをする、そして名前を書くというふうに、宮古島で治療することが難しいということを幾つかの項目を設けてわかりやすくなっています。これについての申請ですので、これは担当が判断するというところではないレベルまでつくられていると思います。なので、これについては主治医を本人の主治医がいるところというところで広げていただきたいと、進めていただきたいと思います。これについてのお答えをお願いします。

2点目です。付き添いが必要とされる場合もうたわれておりますけれども、これも年齢だけではなくて、状況によって付き添いが必要ということは難病においてもがんの患者さんにおいてもあります。それについての当局の考えをお示しいただきたいというふうに思います。

それと、これが大きく違うところです。石垣市は当然セカンドオピニオンもオーケーということでした。それは主治医が申請書に署名捺印するという前提、もちろん前提なんですけれども、それは必要とするからセカンドオピニオンを主治医が書くわけですので、署名捺印がされた場合においてはセカンドオピニオンにおいても、あるいは術後の定期検診においてもこれは使われるべきというふうに、実施されるべきと思いますけれども、これについてお答えいただきたいと思います。

そのほかに、現在実施して担当が課題というふうに感じていることが、もしかしたら私が見つからないところがあるかもしれませんが、これについて担当が課題と感じているところがあるようでしたらお答えいただいて、さらに今後の方向性についてお聞きしたいというふうに思います。

続いて、ハンセン病問題の取り組みについてお伺いいたします。去った5月に熊本県で全国のハンセン

病市民学会がありました。それに参加させていただいたんですけど、将来構想をこれまで私は市長に何度もお聞きしたと思います。市長はこの間、要望があれば対応したいというお答えでした。しかしながら、市長、改めて考えたんです。ハンセン病問題基本法というのは、国の責任と地方自治体の責任を明らかに明記しています。これはそのことは地方自治体も責任を持って積極的に取り組まなければならないというふうにうたわれているんですよ。なので、そこに鑑みて言うならば、今例えば菊池恵楓園ではかえでの森こども園という民間の保育園を導入して保育園がなっています。多磨全生園にも保育園があります。そして、これです。岡山県の邑久光明園というところはかなり離れたところにあります。老人ホームを入れるというふうにして、それが実際もう進んでいます。なので、私はこのことを福祉、あるいは介護の施設を併設して、あそこを一般の人が通える場所、一般の人が利用する場所として開いていくことが、今現在住んでいる最後の一人までの終生在園保障につながる、そのことが国の責任、地方自治体の責任として問われているのではないかとこのように思います。これについては、踏み込んだ意見を市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

さらに、ハンセン病の回復者支援です。これはぜひですね、市長、大阪府、大阪市の取り組みを学んでいただきたい。大阪にはハンセン病回復者支援センターがあります。それは社会福祉法人に委託してあるんですが、そこで行われていることが本当に参考になる。これは全国の中でも先駆けていると思うんですけども、府と市が協力してですね、4つの柱に基づいて活動しているんですね。それはとても魅力的なというんですか、今宮古の離島に住む、島々に住むハンセン病回復者は何を望んでいるかということ、相談支援事業です。それはできれば沖縄県と、そして宮古島市がかかわって相談支援事業を立ち上げていただきたい。そして、現在当事者が亡くなった後の配偶者が生活に行き詰まるということで国にこれを要請しています。トータル的なハンセン病回復者の支援について、積極的に宮古島市もかかわっていただきたい。先般、去年の5月15日に知事が宮古南静園を訪れた際も、将来構想についての要請と退所者の地域における生活支援についての要請を出しました。ですけれども、県から何の反応も今のところありません。ぜひ宮古島市、そして名護市と連携して、そのことをテーブルをまずはつくっていただきたいと再度お願いをいたします。

さらに、ハンセン病の偏見、差別というのは、もう恐らく新しい患者がほとんど出ませんから……全世界には20万余の新患が出ます。ですけれど、日本ではそのことは外国から来る方が持ち込むということはあっても、日本で発生するというのはほとんどもうまれです。ですから、いつかなくなっていくものでありますが、ハンセン病の差別や偏見に学ぶという点では啓発に取り組むということが求められます。先駆けて本市の職員、あるいは教育関係者、教育委員会ですね、取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、障害者基幹相談センターですね、これは宮古島市で設置されて、まずは入り口、さまざまな相談を持っている障害を持っている方がそこを訪ねて行って、いろんなをつないでいくという、解決の窓口だというふうに思っていますが、この現在の状況と課題についてお聞かせください。

続きます。本市における母子、父子家庭の支援についての現状と課題を、これ概要をですね、お聞かせいただいでですね、特にとりわけ母子世帯の自立支援センターについて、現状と今後の取り組みをお聞かせいただきたいと思います。

沖縄県に2カ所設置され……これは商工労働ですね。福祉に書かれておりますけど、両方にまたがるので福祉に書いたんですが、沖縄県に2カ所設置されているパーソナルサポートセンターというのがあります。これは東京の派遣村をされた湯浅さんが提唱して厚生労働省で実現したもののなんですが、沖縄では2カ所あります。これは国は名称を変えて新たに広げていくという、拡充するという方針だと伺っていますが、このことはハローワークでも解決できない、あるいは福祉に行くまでに間があるというグレーゾーンの方が飛び込むと、自立につなげていくという相談が大きな役割を果たすんですね。これをぜひ私は宮古にもとっていただきたいと思うんですが、現在このパーソナルサポートセンターと連携をとっているのかということについてお伺いしたいと思います。

さらに、本市における商工労働行政について、消費者相談、これまでも伺ってきましたけれども、県にあるNPOが運営しています消費生活相談があるから要らないという言い方をせずにですね、これは各県内の自治体、これをするによって多重債務の人を助けて、そして税金を納入してもらうというところまで引っ張っていつている自治体もあるんです。これ国が進めて、各自治体が力を入れるようにということをおそらく通知も来ているはずですし、これ随分前からです。なので、宮古島市がこれをどう捉えているか、あるいはどう進めているか、お聞かせいただきたいと思います。

まちなかコミュニティーバスについては、これは次に送りたいというふうに思います。

次に、生活路線バスへの小型ノンステップバスは、これは検討するというのが前の議会の答弁でした。7月に路線バスの協議会があります。それののっけていけるかどうかということについて、お聞かせ願いたいと思います。

次に、教育、文化行政の振興についてであります。宮古に残る戦跡について、調査と保存に向けてぜひ取り組んでいただきたい。随分遅いんです、作業が。これは、修学旅行生は訪問する旅行社が実はピンフ嶺の壕であったりとかを自分で掃除していったりするんですよ。なので、もしかしたらそういう事実を把握されていないかもしれませんが、旅行にも、そして平和学習にも必要な場所ですので、今これに書かれている、広報でも66カ所の戦跡があるというように書いてありますけど、もっともっと調べるともっともっと出てくるはずですよ。それについてはぜひですね、かつて地上戦がなかったという宮古ですけども、6万人の住民の中で1万人疎開させられて、学童疎開も含めて。3万人の日本兵が入った。ここでは空爆、空襲やあるいは艦砲射撃で随分壊滅状態になって、マラリアやあるいは飢えで亡くなっていくという悲惨な状況が宮古島にもありました。南静園にもありました。なので、これ余り調べられていないというふうに思うんです。なので、もっと丁寧にこれについての保存、あるいは整備について取り組んでいただきたいというふうに思います。

2点目です。綾道ロード、これは市長の施政方針にうたわれておりますから、どういうふうに取り組んでいこうとしていらっしゃるのかということ、文化財を結ぶコースの整備についてお聞かせください。

続いて、学校の統廃合についてまずお聞きします。これ聞かないと再質問ができないので、同じようなことになるんですが、これまでににおける2カ所の説明会に私は2カ所とも参加させていただきました。とてもこれは住民説明会で住民を納得させるレベルのものではないというふうに、私はどの両方に参加して感じました。拙速というよりも乱暴なような気がします。なので、地域説明会における状況についてはどのようにお考えか。2点目、丁寧に地域の声をしっかり受けとめることが今求められているのではないかと

ということについて、今後の対応についてお聞きして、再質問でこれは深めていきたいというふうに思います。

以上、お答えをいただきましてから再度質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### ◎市長（下地敏彦）

市長の政治姿勢についてということであります。防衛計画大綱についてであります。新しい防衛計画の大綱について自民党の政務調査会の国防部会から提言があるのは承知しております。提言は、下地島へのオスプレイ導入等の具体的な内容とはなっておりません。したがって、特に現段階でこれについてコメントする状況ではないというふうに思っております。

なお、下地島空港については、これまでも軍事利用を目的とした使用はしないとする屋良覚書、西銘確認書に基づき活用していくものと述べてまいりました。全く同じような考え方です。

2つ目の歴史認識についてであります。橋下発言についての見解ということですが、沖縄県民は米軍基地があるゆえに米兵による暴行事件や県民のとうとい命が奪われる事件、事故が後を絶ちません。橋下市長の発言は県民感情を逆なでするもので、断じて許されるものではないと思います。

#### ◎副市長（長濱政治）

予算編成と市長の市政運営についてでございます。補正予算における土木総務費報酬について、補正計上までの他の事業からの流用についての適正な執行かどうかと、それからこれまでにこのような予算措置がなされた事例があるかということです。一括してお答えいたします。

今議会の補正予算における報酬につきましては、4月から6月までの期間に係る分は住宅管理費……土木総務費ではございません。住宅管理費に科目を設け、人件費である職員給与からの流用により対応しております。適正な執行ということとは言いがたいと思っております。これは本会議の席でもおわび申し上げたところでございます。

それから、このような予算措置ということですが、一般的な話といたしまして人事の配置の問題、それから定数の問題、それから役職の問題などなどがありまして、実際に人が配置されてみないとわからないという部署にですね、つまり去年は10名いたけども、こっちは13名とか、去年は10名だったけども、7名であるとかというふうな措置がされる。そして、役職が部長クラスだったけども、課長クラス、課長クラスだったけども、部長クラスというふうな配置になった場合、これぎりぎりまでずれ込む場合がございます。そういう場合には前年度と同じような予算計上をいたしまして、年度途中からこれは補正で対応していくというふうなことはございます。

それから、福祉行政について、パーソナルサポートセンターについてでございます。パーソナルサポートサービス事業は、2010年度から2012年度までの3年間、国のモデル事業として沖縄県が公益財団法人沖縄県労務者福祉基金協会に委託し、進められた事業であります。また、今年度は国のモデル事業が前年度に終了したため、県の独自予算によって引き続き実施されているとのことでございます。サービス事業の内容は、住居喪失を初めさまざまな生活上の困難に対し支援を必要とする求職相談者を対象に、生活支援事業や就職準備支援事業、そして就職支援事業を実施するものであります。事業を実施している福祉基金協会に問い合わせたところ、これまで宮古島市民からの相談等の例は把握していない、それから同福祉基金協会が宮古島市に出向き相談会を開いた実績もないとのことございました。今後についても、宮古島

市を初め離島地域での相談会開催のめどは立っていないとのことでございます。

このパーソナルサポート制度につきましては、既に国のモデル事業は終了しておりますが、現在厚生労働省が新たな支援制度の創設に向け取り組んでいるとのことでございます。相談窓口については、新たな支援制度の創設に合わせて設置を検討してまいりたいというふうに考えております。

#### ◎教育長職務代行者教育部長（田場秀樹）

亀濱玲子議員の学校の統廃合について地域説明会における状況についてどのように考えているかというご質問ですが、平良、伊良部両地区の説明会では学校統合に対する反対意見がこれまでの説明会と同様に出ていたと見えています。教育委員会としても、地域住民の思いについては理解しているつもりですが、少子高齢化が著しい現状で宮古島市としては児童生徒に生きる力を育む環境をよりよいものにしていくためにも、学校規模適正化は必要な施策であると考えていますし、地域での理解が深まるように進めていきたいとしています。

次に、丁寧に地域の声をしっかり受けとめることが必要ということですが、今後の対応について、今後の進め方について対象地域から説明会の要望があれば話し合いの場を設置し、規模適正化が円滑に進められるよう意見交換を深めていきたいと確認しております。

#### ◎福祉部長（渡真利健次）

亀濱玲子議員の福祉行政について第1点目、障害者基幹相談支援センターの相談状況の現状と課題についてお答えいたします。

障害者基幹相談支援センターの4月から5月までの主な相談内容は、精神障害を主とした社会復帰に関する相談支援、延べ124件、アルコール依存症に関する相談、延べ39件、虐待に関する相談、延べ30件、ひきこもりに関する相談、延べ5件、その他16件の計214件となっております。また、心理等の発達相談は延べ169件、聴覚障害者への手話通訳派遣数は190件で全体で573件の相談を受けております。

今後の課題といたしましては、地域の特性や障害者の意見やニーズを取り入れた形での要綱等の改正等も検討しながら、特別な個別の事例等については介護給付審査会に諮って、利用等が決定できるよう障害者の支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、同じく福祉行政について、本市における母子、父子家庭の支援について現状と課題について、また母子世帯の自立支援について現状と今後の取り組みについてというご質問についてお答えします。まず、本市における母子、父子家庭の支援状況についてお答えします。本市においては母子、父子家庭への支援といたしまして、児童扶養手当の支給、母子、父子家庭等医療費助成事業により医療費の一部を助成しております。また、母子家庭の母や寡婦を対象に、母子家庭の学生が高校や大学で教育を受けるために必要な資金の貸し付け等を行う母子寡婦福祉資金貸付制度があり、活用されております。平成24年度においては、3名がこの制度を活用しております。

次に、母子世帯の自立支援についてですが、母子世帯の自立支援については、母子家庭自立支援教育訓練給付金事業により、母子家庭のお母さんが職業能力を開発するために厚生労働省より指定された講座を受講し、資格を取得した場合に、本人が支払った費用の40％に相当する額を支給しております。平成24年度は、この制度を利用した方は3名あります。

次に、母子家庭生活支援施設についてお答えします。母子家庭生活支援施設が県内に設置されているの



は、那覇市、浦添市、沖縄市と、沖縄県が与那原町に母子家庭生活支援モデル事業として平成24年7月、沖縄県マザーズスクエアゆいはあとを開所しております。母子生活支援センターの設置については、今のところ設置計画はありませんが、母子保護の支援を必要とする場合はほかの制度の利活用も含めて相談支援を行っております。

なお、緊急を要する居住、または家庭において児童養育を受けることが一時的に困難となった家庭についての支援策としまして、本市においては宮古島市ステップハウスを設置して支援を行っております。その辺りといった形で、あとはまたケースによりましては今後ですね、沖縄県マザーズスクエアゆいはあととも連携しながら相談支援はやっていきたいと考えております。

#### ◎生活環境部長（平良哲則）

福祉行政について、1点目に難病患者等に係る渡航費の一部助成事業についてであります。まず1つ目の申請書における主治医について、これにつきましては難病渡航費助成金申請の際に提出する診断書については、総合病院だけでなく開業医などの診断書も採用することとしております。

2つ目の付き添いの年齢制限についてであります。渡航の際に付き添いの助成を受けられる条件としては、対象者、患者の年齢が原則としまして18歳未満までとしております。

次に、セカンドオピニオンにつきましては、これにつきましては治療ではなく相談として捉えており、助成の対象とは考えておりません。

4点目、課題、今後の方向性についてお聞きしたいということですが、この事業は今年度スタートしたばかりの事業でありまして、事業を進める中で課題等も出てくると思いますので、難病患者さんやご家族の支援事業として、より効果的な取り組みをしていきたいというふうに考えております。

2点目に、ハンセン病問題への取り組みについてであります。まず1点目の地域と共生する施設の取り組みについてお答えします。現在、全国に13カ所あるハンセン病療養所所在市町で構成する全国ハンセン病療養所所在市町連絡会議が毎年各市持ち回りで開催されておりますが、その会合でも療養所の将来構想にはそれぞれの地域で課題が異なり、その実現に向けてご苦労されているということですが、他の自治体では議員指摘のように施設を保育として活用している事例等もありますが、本市としましては今後どういった取り組みができるか、検討していきたいというふうに考えております。

次に、ハンセン病回復者訪問相談支援事業の実施に向けてということですが。このハンセン病回復者訪問相談支援事業につきましては、これにつきましては今後の検討課題事項として、県とも連携をとりながら取り組みをしてまいりたいというふうに考えております。

次に、同じハンセン病の偏見、差別をなくすための啓発の取り組みですが、ご質問の内容は市職員を対象とした啓発活動ができないかということですが、これにつきましては市職員を対象として何ができるのか、例えば市職員を対象としまして講演会などの開催ができないか、検討したいというふうに考えております。

#### ◎観光商工局長（下地信男）

まず、消費者相談についてその対応と課題についてでございますが、宮古圏域における消費者相談については、県宮古合同庁舎内に専門の職員による県民生活センター宮古分室が設置されておまして、市民からの相談に関してはその分室で対応がなされているところでございます。今後も市民に対し、その活用

を促してまいりたいと思います。

ちなみに、議員が県内の取り組みについてお話がありましたので、県内41市町村の消費者相談についての状況ですが、41市町村において相談窓口が設置されている市町村は16市町村ございます。そのうち専門相談員を配置しているのが10市町、9市1町ですね。そのうち常時配置しているのが4市のみです。その他の市町村については、主に県民生活センターへの取り次ぎで対応しているという状況にあります。特に離島、あるいは町村部ではこの専門的な知識を有する相談員の確保というのが課題になっておりまして、県民生活への取り次ぎなどで対応しているという状況にあります。宮古圏域においても、現状として県のほうに専門職員がいますので、その活用を促していったほうがいいというふうに判断しております。

もう一点、ノンステップバスの導入についてでございますが、3月議会ではバス会社のほうに働きかけをしてみたいとお答えしたつもりです。バス会社のほうに申し入れをしてみました。やはり実態としては、事業者負担が大きいのということではなかなか導入が進まないという状況にあります。これは沖縄県でもですね、一括交付金を活用して5年間で200台のノンステップバスを県内に導入しようという計画を立てておりまして、従来の国庫補助金に一括交付金を上乗せして1,530万円という補助額でですね、やっているんですね。ところが、新車で購入するとノンステップバス約2,500万円ぐらいすると、やっぱり事業者負担というのが約1,000万円ぐらいあると。宮古のバス会社の体力として、なかなか踏み込めないという話をバス会社ではしてございました。

#### ◎生涯学習部長（垣花徳亮）

2点のご質問でございます。まず、1点目は宮古に残る戦跡について現在の状況と今後の対応についてであります。宮古島市内における戦争遺跡については、平成17年に沖縄県立埋蔵文化センターが発刊した「沖縄県戦争遺跡詳細分布調査 宮古諸島編」で報告されているもの及び開発工事などにより発見された物件の範囲で把握しております。これらの物件は、戦後68年が経過し、著しい劣化が見られるものが多く、一部は平和学習などで活用されていますが、全体としては活用が困難な状況にあります。開発などにより記録保存調査をした物件のうち、壕の形態や使用された坑木などの保存状態がよいものに関しては、木製文化財保存処理後、公開などの活用を図っていくことを考えております。議員ご指摘のピンフ嶺野戦重火器砲壕やその他の戦跡については、再度調査を行い、対応を協議してまいりたいと思います。

2点目は、綾道ロードや宮古各地に所在する文化財を結ぶコースの整備についてであります。この事業は、一括交付金を活用した宮古島市n e o歴史文化ロード整備事業です。現在平良地区に展開している歴史文化ロード綾道を拠点とし、旧市町村の各地域に所在する宮古島らしさに特化した文化財を中心とする散策コースなどの整備を行い、伝説と民話に彩られたロマンあふれる宮古島特異の歴史と文化をめぐる新たな観光資源の1つとして、広く活用することを目的とした事業でございます。宮古島の歴史、文化に触れることをテーマとした観光需要が増加傾向にある中、1つの観光コースとして確立し、また広く周知活動を展開することで文化財散策を目的とした観光客層の集客増加、また地域においては注目される観光資源が身近にあることで文化財保護意識の向上など、相乗効果も期待できると見込んでおります。平成24年度は砂川・友利コースを整備しております。本年度は、下地・来間コースの整備を進めており、標柱や説明板の設置、散策マップの作成を予定しております。

#### ◎亀濱玲子議員

お答えいただきましたので、再質問をさせていただきます。

まず、難病がん患者の渡航費支援についてですけど、宮古島のホームページにはこんなふう書いてあるんですね。今部長が18歳、付き添いの話をすると18歳未満とおっしゃったんですけど、こういうふう書いてあるんです。「低年齢および介護が必要で、一人での通院が難しい方に付き添いで同行する方」というふうにうたわれています。これホームページに載っています。ですので、部長が答えているのとはずれがあります。これについては、きちっとどんな内容なのかお答えいただきたいと。むしろ説明いただいたときには、低年齢プラス自分で一人では行けない方というような、特に高齢者という説明あったんですけど、これ高齢者だけではなくて、そういう体の状態によってというふうに判断しないとこれ適切じゃないなと思いますので、ここに書かれている一人での通院が……ここには「介護が必要で」と書かれているんですけど、これについての判断をお願いしたいと思います。

それと、チェックリストが5項目あって主治医がチェックするわけですから、セカンドオピニオン、つまり宮古でがんが見つからないんだけど、再度自分が疑問に思ったら向こうの病院で見つかったという事例とあってあるわけです。なので、どうしてもこれは宮古でなんだというふうな決めつけ方というのは当局はする必要はなくて、主治医がこれはどうしても高度な医療というふうに判断すると、行って受診をするということを主治医が判断すると、これは対象という理解でいいのではないかとというふうに思いますので、これについては再度お答えいただきたいというのと、主治医というふうにおっしゃったのは島内、島外を問わず主治医でよろしいですかということ、先ほどの答えでははっきりしませんでしたので、この3点を少しお聞かせいただきたいというふうに思います。

それと、市長、市長のお答えは2点のお答えは確認させていただきました。さてですよ。この西銘確認書における自衛隊等の誘致もしないというふうに西銘確認書ではうたわれております。それについては、じゃ防衛省が進めている防衛計画の中で具体的に島嶼防衛で自衛隊配備が必要なのだと言ってきても、それは今までの約束どおり自衛隊配備は市としては考えないという方針でよいのかということで、再度お答えいただきたいと思います。

さらに、私予算についてはぜひ市長にお答えいただきたいんです。今副市長の説明では、何から流用されたとおっしゃってましたっけ。これは住宅管理費の科目を設けて、新たな科目を設けてというような言い方ですけど、この方は何をすることによって住宅管理費の中に科目を設けてきたんですか。そういう何か説明がきちとなされないと適切な処理ということにはならないわけで、だからさきの質疑で副市長は適切ではなかったとおっしゃったわけだと思うんです。このことについては、市長にご見解をお伺いしたいと思います。

さて、統廃合についてですけど、同じ答弁を繰り返していますが、私はこう思うんです。今教育長ではなくて代理なので、どこまでかと思うんですが、ここで出た意見を教育委員の5人の方にお伝えします。このことについて今答えていただきますけど、こういう大事なことを5名の教育委員の方に決まったことを託してその答申によって行政を進めるという市長の施政方針、たった2行書かれているだけの施政方針にこれが進められていくのかということがあります。私たちが大分県の日田市に行って、私たち勉強というか、気がつかされました。そこでは、当局の方はどう言ったかということ、何百回と足を運びましたと言いました。地域に何百回と足を運んで、基本合意まで持っていくまでしないとだめなんだと。合意がとれない統

廃合はないです。なぜなら、基本合意を地域と結ぶからです。保護者といいますけど、保護者はかつての保護者、これから保護者になる方と全部が地域住民として説明の対象になるわけです。老人クラブが呼ぶと老人クラブに行く、保育所の保育士さんが呼ぶとそこに行く。とにかく納得ができるまでじゃないとこの統廃合は実現しないというのを、明らかに指針として持っています。そのことが私は大事なんだと思うんです。宮古島市にはそれが欠けています。そういう状態で統廃合するなんて、100年もなんなんとする歴史がそのまま崩されていくということは、私はよくないというふうに思うんです。

丁寧なといった質問を出したのは、あえて言ったのはそういうことで、文科省がどうしても地域の中で合意が得られない場合は、それは無理して進めるべきではないという指針を出したのはそういうことだと思えます。書かれているでしょう、そこにずっといってきまして。学校規模を重視する余り無理な学校統廃合を行い、地域住民との間に紛争を生じたり、通学上著しい困難を招いたりすることは避けなければいけない。また、小規模が教職員と児童生徒との人間的な触れ合いや個別指導の面で小規模校としてなお教育上の利点も考えられる場合は、それはそのままいくべきであるというふうになっています。

その、宮古島市よりも3倍ぐらい大きなところだったんですけど、中学校は大分県では一人でも中学生がいたら1学級が成り立つというのが県の方針としてあります。恐らく国もその方針になりつつあります。沖縄県もその方向であると私は認識しているんですが、あえてそういうことを不問に付してまで統合するということはすべきじゃない。地域住民の合意をまず優先するのであれば、足踏みして構わないんです。何年かかっても地域住民が望むのは何なのかということを知ることが大切です。皆さんのお答えは、反対もあれば賛成もあるみたいなお答えの仕方ですけど、宮原に限って言うのであれば、PTAその他のほとんどの団体を網羅して反対という地域住民の声を、これを覆いかぶさってまでしなければいけない理由がどこにあるのかということです。まずは合意があって、基本合意書が交わされるということが、そこまで到達しなければ一歩も前へは進めないんです。この作業工程をしっかりと認識して、そのことをしっかりと地域との合意形成がなされて、地域は何を望んでいるかということがあって初めてこの作業というのは成立する。

そこでお伺いいたします。平成26年を来間の中学校を下地にと申しますが、物理的に無理です。そんな乱暴なことをしてはいけないと思うんです。これについては、市長含めてこれは今現在あり得ない。例えば宮原でもあと1年しかない。それを強引に進めるということはありません。そのことをまず認識して、しっかりと地域と向き合うことから始めないと、きっと将来に禍根を残すというふうに思うんです。なので、まず地域の合意形成がこれが優先です。

このことをしっかりと認識していただいて、もう一つ言うならば、子どもの権利というものが文科省から通達があったはずなんです。児童の権利に関する条約というのが通知がありました。児童が人格を持った一人の人間として尊重されなければならないというように書いてあります。来間で説明会があったときに、子供たちは涙を流して今の来間中学校でいいんだと訴えました。勇気を持って大人に訴えたんだと思うんです。その声をしっかりと聞いて、地域と向き合うということは、じゃ何百回もと言ったらこれはじゃ何百回ですかと言われたら、これ言葉のあやだったかもしれません。ですけど、それぐらい丁寧に合意形成がなされなければこのことは実現しないですよというのが前提にあるわけです。なので、これについてはしっかりとめますと、もう来間は来年度は無理、宮原は再来年度は無理、このことを認めることから丁寧

な行政が始まるのではないかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それともう一つ忘れていた幼稚園の職員の配置と、今厳しい子供さんが幼稚園に通っている事例があります。それについては加配が必要だと思んですが、一人の職員のみでは十分対応ができないと思いますので、それはぜひしていただきたい。

それと、宮古南静園の将来構想ですけど、ぜひ市長、宮古の宝として、その宮古南静園は福祉も医療も活用できる場所ですので、これについてはまず県とテーブルを持っていただくということだけお約束していただきたいと思います。

お答えいただいて、最後まとめたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### ◎市長（下地敏彦）

屋良覚書、西銘確認書、これは当時、現在でいえば沖縄県と日本政府の運輸大臣との確認書であります。したがって、この確認書をしっかりと守ると知事はおっしゃっているわけですね。今のお話では、これを無視してでもやるのかというときに市長はどうするんですかというお尋ねですけども、行政の手続としてですね、確認書があるわけですから、この確認書をほごにしない限りはできないと思うんです。したがって、沖縄県と日本政府の間でこの覚書についてどういうふうに取り扱うか、これをまず徹底してからじゃないと前に進まない、そう理解をいたしております。

それから、宮古南静園につきましてはこれまでも県に対してですね、しっかりと構想をつくってやっってくださいということは再三お願いをいたしております。正直言って、なかなか腰が重い。でも、もう一度県にしっかりとやるようにまた話し合ってみたいと思います。

流用の件は、副市長から答弁させます。

（「議長、休憩をお願いします」の声あり）

#### ◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後2時24分）

再開いたします。

（再開＝午後2時25分）

#### ◎副市長（長濱政治）

住宅管理費に科目を設けて、人件費である職員給与から流用により対応していると申し上げました。この方は建築のアドバイザーと、建設アドバイザーということで、業務はですね、各部局にいろんなハード部門があります。建物をつくったり、それからいろんな調査物をしたり、その委託業者に出す前の頭づくり、それから基本構想みたいなものをこの方が全部相談していくんですね。ですから、逆に業者に委託を出す前に既にもう片づけてしまっておると。特に宮古島伝統工芸館に際しては、織物組合とか関係者からいろんな話を聞きまして、そしてどういう部屋がどのくらいの大きさが必要か、どこに配置するか、どのように配置したほうがいいのか、そして全体としてはどうしたほうがいいのかということ全部聞きまして、実際にもう基本設計まで全部終わりました。ですから、逆に基本設計の予算、これは逆に浮いているわけです。そういうふうなことをやってもらっていてですね、市にとっては非常に有益なアドバイザーというふうに考えております。

ですから、確かに予算措置を当初予算でやるべきではあったんですが、結局建築で最後の最後まで少しもめていたところがございます、はっきり申し上げますと初めてできる建築課ですから、その建築課長は県のほうからぜひお願いしたいということで最後まで交渉していた経緯がございます、なかなかすんなりと決まらなかった部分がありまして、この方の……囑託ですから報酬ということでその予算措置が計上がちょっと間に合わなかった、また予算計上を失念していたという部分がありまして、なかなかそこまでできなかったというところがございます。

#### ◎教育長職務代行者教育部長（田場秀樹）

5名の教育委員会にその方針を託していいのか、あるいは地域住民の合意形成がなければ統合はしないというような方向で持って行ってほしい等々があったかと思います。できれば教育委員の皆さんの先進地視察の予算を認めてもらって、ぜひぜひ一緒にこの辺の視察もできればよかったかなというふうに思いも持っています。これ事務局のほうの私で答弁するということが非常に難しいので、これはぜひ委員の皆さんの議論の中にテーブルに上げられるような形で提示したいと思います。

次に、市立幼稚園の障害児以外で特別な対応が必要な園児がいるということですが、これ現時点の特別教育支援員の設置要綱に障害等の理由によりというふうなのが明記されています。これは、障害児以外で支援を要する対象幼児がどの程度いて、どのような状況なのかを調査して対応を検討していきたいと考えています。

#### ◎生活環境部長（平良哲則）

難病患者等に係る渡航費の一部助成事業の中のまず1つ目に申請書における主治医の件であります、沖縄本島の病院にかかっていた診断書につきましても採用をします。しかし、この場合でも本事業はこの宮古で受けられない治療というのがこの渡航助成費の対象ということでもあります。

次に、付き添いの年齢制限であります、これは原則18歳というふうになっております。これは高校生を念頭にしております、18歳以上で歩けない患者、そういった場合には患者の状況を見て判断するということでもあります。

それから、セカンドオピニオンにつきましては、これにつきましては現時点で市として助成の対象外という方針で事業を進めているということでもあります。

#### ◎亀濱玲子議員

お答えいただきました。教育長職務代行者、私が質問しているのはちょっと違うんです。物理的に今から来年度統合して来間を下地にというのは乱暴なんじゃないですかと、あれだけ反対が出ている中で強引に進めるというのはよくない。時間をかけて地域と向き合うということが大事なんじゃないんですかということについて聞いているわけで、予算を教育……

（議員の声あり）

#### ◎亀濱玲子議員

もちろんです。それは教育予算をそれに充てたら理解をしてもらえるような話をされています。そういうことを聞いているわけではないんです。物理的にそういう作業工程として無理なことをしているんじゃないんですかということです。それについてお答えいただきたいと思います。

それと、セカンドオピニオンが難しいということですけど、基本的には判断は主治医にさせていただくと

いうので、これについて言うと治療が必要という判断でのセカンドオピニオンとか、セカンドオピニオンというくくりで考えようとするから少し、これは相談の業務であって治療じゃないと言いますが、これは治療に必要な主治医の判断というふうに判断すれば十分いいのではないかと思いますので、それは検討していただきたいというふうに思います。

それと、市長が橋下発言について明快なきちとしたお答えいただきましたので、心強いというか、とても本当にそうだというふうに思っています。

平成5年に……

◎議長（平良 隆）

時間です。

◎亀濱玲子議員

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

答弁はありますよね。

◎亀濱玲子議員

はい、お願いします。

◎教育長職務代行者教育部長（田場秀樹）

平成26年の来間中、平成27年の宮原小学校の統廃合は物理的に無理ではないのかと、乱暴ではないかという質問なんですけど、現時点で委員会のほうで方針として出ました。もしこれが決まれば、作業としては進めなければならないのかというふうに事務局としては捉えています。ただ、物理的に無理ではないというふうに事務局としては考えております。

◎議長（平良 隆）

これで亀濱玲子議員の質問は終了いたしました。

◎眞榮城徳彦議員

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。質問事項が少ないものですから、当局には丁寧に易しく答弁していただきたいなと思っています。2日前から始まった一般質問なんですけども、拝見していますと、新しい部長さんが多いせいか、非常に丁寧というか、余りにもサービス精神が旺盛過ぎるというか、非常にきちんとですね、答弁書を外さないように答弁をしている姿が印象に残っておりますけども、ある程度、議会ですからお互い突っ込んだ意見をして、たまにはアドリブがあってもいいというようなことでやったほうが議会は盛り上がっていくんじゃないかと思っていますので、答弁書以外の話でも自分が信念持って言えることでしたら堂々と述べていただきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

それでは、最初に福祉行政について伺います。最初、生活保護制度についてでありますけれども、1つ目、宮古島市の生活保護受給の世帯数と受給総額、これは国、自治体分がありますけども、これは幾らか教えていただきたいと思います。

2番目に、今回国会に提出された生活保護法の改正案の内容と、それに伴う受給者への影響について説明を願いたいと思います。

次に、介護保険制度について、厚労省が見直しを検討し、新しい制度改革を進めようとしておりますけ

れども、その改革の骨子と狙いは何か、その辺の説明をお願いしたいと思います。

次に、介護が軽度の要支援1、要支援2のサービスを介護保険制度から切り離す方針と言われておりますけれども、その場合本市、宮古島市への影響はどうなっていくのか、お答え願いたいと思います。

続きまして、職員の給与削減問題について、これはもう何人かの同僚議員も質問されておりますから、余りくどくは質問しませんけれども、ただ市長、1点だけですね、この前の最初の新聞報道によりますとですね、那覇市と宮古島市は給与削減をしないというふうに報道されましたけれども、その後でですね、その削減しないということを撤回したというふうな報道に変わってきましたけれども、その理由といたしますか、その経緯がどういったものであったのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。市長が今ここで明言できなくてもですね、その理由みたいなものを説明していただければいいかなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

3番目に、都市計画について、根間地区公園の今後の計画について伺います。

2番目に、パイナガマ公園の進捗状況についても伺っておきます。

それから、旧平良市内の私道、これ何力所あるのか、当局にお聞きしますと余り把握できていないと。つまり国道、県道、市道以外は行政のらち外の問題であるというふうな説明を受けましたけれども、実際市民の皆さんはですね、生活道路として毎日使用している道路ですから、これが非常に劣悪な環境だと同じ宮古島市民として行政サービスを受ける側としてですね、これは少し納得いかない部分もありますから、この私道が改善できるかできないか、できないとすればこれはもう永久的にできないのか、その辺明言できるのであればお答え願いたいと思っております。

次に、指定管理者事業についてでありますけれども、伊良部地区の体験滞在交流施設、これは平成15年度に旧伊良部町時代に発足した事業でありますけれども、これについてお聞きしたいと思います。

1番目に、当該事業の当初計画の概要の説明、これは事業目的と、それから次に総事業費ですね。

2番目に、前管理者がこの事業を継続できなかった、あるいは頓挫した原因の説明もあわせてお願いしたいと思います。

最後に、新予定管理団体の事業計画における中身とその方向性を確認した上で、本来の事業そのものと法的な整合性はとられているか。つまり補助金適正化法の適用範囲として捉えていいのかどうか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

答弁をお聞きしてから再質問したいと思いますので、よろしく申し上げます。

#### ◎市長（下地敏彦）

私道の整備についてであります。私道の整備はできるのかということですが、できます。これは平成22年度に宮古島市私道整備補助金交付要綱というのをつくりました。この要綱に基づいて、最大180万円という限度額で補助金を支出しております。実績といたしましては、平成22年度に2件、平成23年度に同じく2件、平成24年度に5件を整備しております。今後とも要請があれば、この制度を大いに活用していただきたいというふうに思います。これは申請の制度になっておりますので、よろしく申し上げます。

#### ◎副市長（長濱政治）

職員の給与削減の問題ですが、新聞に削減するといった、それから撤回したということですが、市長、副市長がたまたま出張とかなんとかで調整がつかない中に出てしまったというのが本当のところでございます。



まして、マスコミのほうに話をいたしまして、これは申しわけないけども、調整が図られていない部分があるということで事情を説明して撤回させていただきました。本当のところはそういうところでございます。

それから、伊良部の指定管理者の問題で、この頓挫した原因は何かというところでございますが、これはもともと旧伊良部町時代につくられた施設でございます。伊良部地域の活性化を図るために整備されております。同施設の前指定管理者は、これを核とした体験滞在型の観光客の誘客を目指したんですが、これなかなか難しい事業でございます。例えば果樹を栽培して、さらにまたサトウキビを栽培してそこで実際に商品をつくる、実際に果樹の栽培を利用してみたり、そして商品をつくったり、そういったことをさせるということでございますが、この維持管理に必要な経費分をこの体験の料金で賄えないというのが本当のところでございます。そこに非常に問題があるというところでございます。そういうことも1つの……宮古島本島ならば少しは体験というふうなことでできた可能性もありますけども、離島ということではなかなかそこまでは経費を捻出できなかったというふうなところだというふうにご覧しております。

続きまして、指定管理者本来の事業そのものとの法的整合性はとられているのかということでございますけれども、このNPO法人の主たる構成団体であります伊良部島ハーブベラ畑は、平成15年体験滞在交流施設開設以来10年間、同施設で体験プログラムの実施、ハーブ無農薬栽培、加工製造をしてまいりました。そこで、同施設を活用した体験滞在交流を推進する主体としては適任であるというふうに思っております。また、同施設の利用状況は、これまで貝殻加工施設が年平均24人から25人、それから果樹園が年平均で150人、それからシートヤーが年平均で14人から15人と少ないことから、日常的な業務としては果樹等の植えつけ、剪定、施肥、除草、収穫等の手間暇のかかる栽培管理が必要です。また、シートヤーの原材料供給のためにもサトウキビの植えつけ、施肥、除草、収穫等、人手がどうしても必要ですが、市からの指定管理費はありません。そのため、体験交流を満足のいくプログラムで実施するには、果樹園や育苗施設等を日ごろからしっかり維持管理を行う必要があります。その人手の手助けといたしまして障害者を就労支援事業で導入し、同施設の指定管理を委託するものでありまして、今回の指定管理への応募は福祉事業に特化したものではなくて、同施設の設置目的を逸脱するものとは言えないというふうに考えております。

#### ◎福祉部長（渡真利健次）

眞榮城徳彦議員の福祉行政について、生活保護費の受給者と総額、そしてそれに伴う国と自治体の持ち分は幾らか、それと2点目に生活保護改正法の内容と受給者への影響についてという2つの質問について、一括してお答えしたいと思います。

本市の平成24年3月末における生活保護受給世帯は759世帯、被保護人員1,072人となっております。そして、平成25年の3月末における生活保護受給世帯は789世帯、被保護人員が1,089人であり、平成23年度末と平成24年度末の比較で世帯数で30世帯、被保護人員で17人の増となっております。そこで、平成24年度の生活保護扶助費総額は15億3,748万8,051円となっており、その扶助費総額のうち4分の3については国が負担する、そして4分の1については市の負担となっております。

今回改正される生活保護法を2点取り上げて説明したいと思います。1点目は、生活扶助費の段階的な

減額、これは生活扶助費を平成27年度までに現行の基準額から激変緩和の観点から約10%を超えない範囲内で段階的に減額することとなっております。2点目は、就労意欲を喚起する観点から、みずから積極的に就労活動を行っている者に対しては月額5,000円を支給する就労活動促進費が新たに創設されております。生活保護法の改正に伴い、保護の申請及び本人の扶養義務調査等とか、そういったいろんな面については今まで同様な事務の取り扱いとなっております。

次に、介護保険制度について1点目、厚生労働省が見直しを検討し、新しい制度改革を進めようとしているが、その改革骨子はどういう質問と、2点目に要支援1、要支援2のサービスを介護保険制度から切り離す方針と言われているが、その場合宮古島市への影響はどうかという質問についてお答えしたいと思います。平成27年から平成29年度の第6期介護保険事業計画につながる平成27年度の介護保険制度改革に向けた議論が、政府の社会保障制度改革国民会議と社会保障審議会介護保険部会で並行して現在行われております。社会保障と税との一体改革において掲げられた介護分野の取り組みは、介護サービス提供体制と能力に応じた費用負担の公平化ということであります。社会保障制度改革国民会議は、今年度8月の21日までに審議結果をまとめ、それを受けて具体的な制度改革の内容を保険部会で検討し、来年の国会へ法案提出するというスケジュールとなっておりますので、今後動向を注視していきたいと思っております。

次に、介護保険制度の改正で要支援1、要支援2を切り離すということについてなんですが、要支援1と要支援2という介護給付制度の中で要支援1と要支援2が設けられたのは、2006年の第3期介護保険事業計画から導入されている事業であります。そして、今回要支援1と要支援2を介護予防給付から離すという議論がそもそも出たものは、要支援1、要支援2というのは本来は軽度の介護支援を要する方々へのサービス給付だったんですが、現実問題としまして在宅介護費より施設介護費がどうしても大きくなっていくということで、現在の要支援1、要支援2、介護予防費の給付全てについて除外するのか、あるいは一部サービスを除外するのかによっても今後市の介護保険給付に与える影響は変動してくるものと思っております。

ちなみに、平成24年度の要支援サービスを受けている被保険者は、要支援1が377人、要支援2が338人で、介護予防給付費は2億2,859万円となっております。

#### ◎建設部長（下地康教）

都市計画について、2点ほどあったと思います。まず、1点目に根間地区公園の今後の計画についてということであったと思いますが、根間地区土地区画整理事業は平成15年度から平成21年度までの事業期間におきまして、受益面積で0.7ヘクタール、受益戸数15戸、総事業費12億2,900万円で整備されております。ご指摘の公園整備でございますが、これまでの都市再生整備事業、まちづくり交付金事業や中心市街地活性化事業で整備できないか県と協議をしてみたいと思っております。しかしながら、用地取得の補助項目がなく、現在に至っておるのが現状でございます。今後の計画としましては、次年度以降をめぐりに都市公園関連事業で事業認可が受けられるように県と調整を図ってまいりたいと考えております。

2点目に、パイナガマ公園事業の整備状況に関してでございます。パイナガマ公園整備事業に関しましては、平成24年度で用地買収を全て完了しており、平成25年度に委託業務と一部造成工事を発注する計画となっております。総事業費は約25億円、現在までの執行額は17億5,000万円、進捗率が68%となっております。

り、残事業は7億5,000万円となっております。今後は、平成28年度までを事業期間としまして、駐車場、園路、多目的広場、バーベキュー施設、ドッグラン等の整備を行っていく予定でございます。

◎伊良部支所長（川満勝彦）

答弁の前に、発言の訂正をさせていただきます。

去った6月13日の議案に対する質疑の際に、議案第67号、宮古島市体験滞在交流施設の指定管理者の指定について、眞榮城徳彦議員から体験滞在交流施設の総事業費についての質疑に対し、総事業費2億5,250万1,000円、国庫支出金1億6,833万3,000円、県支出金5,074万6,000円、市負担3,342万2,000円と発言してしまいました。正しくは、総事業費2億5,065万円、国庫支出金1億6,709万9,000円、県支出金5,012万9,000円、市負担3,342万2,000円でありますので、おわびし、訂正をいたします。

では、眞榮城徳彦議員の質問にお答えいたします。伊良部地区体験滞在交流施設について、当該事業の当初計画の概要の説明、事業目的、総事業費についてお答えいたします。体験滞在交流施設は、自然資源を活用し、自然との触れ合いを核とした個性ある観光形態を確立し、体験滞在型観光を形成するための拠点施設であります。事業目的は、生活体験、自然体験、貝殻加工体験、農業体験等の体験プログラムを実施し、体験滞在観光を推進し、地域の活性化を図ることです。総事業費は、2億5,065万円となっております。

◎眞榮城徳彦議員

最初に市長がお答えになったところから私も質問したいと思います。

旧平良市の私道の改善について、これ私道の改善できるのかという質問に対し、市長は力強くできるのははっきりと答えられております。確かに補助金の上限がですね、180万円と定められているわけですけども、何しろ私道ですから、本来だったらその生活道路に関係している市民がですね、自己負担でこれは全部例えば舗装するなり整備するなりする場合には、全部本来自分たちでやらなければならないんですけども、それを市長の思いやり予算でもってですね、180万円出してもいいですよということが決まりました。平成22年ですね。実績としては、平成22年が市長がおっしゃったように2件、平成23年も2件、平成24年が2件ですか、市長。4件……

（「5件」の声あり）

◎眞榮城徳彦議員

5件ですか。合計9件完了しているわけですけども、実はですね、これが私道といっても過去の30年前、40年前に宅地造成があって分譲住宅として開発された地域があるんですよね。これはもちろん地権者と不動産業者の間の話合いがしっかりなされてですね、宅地造成した後のうちを建築して、道路が当然必要なわけですから、その道路の周りにうちが何軒もできている地域があるんです。ところがですね、行ってみますとそれに関連している住宅が22軒現在あるんですよね。ところが、前の道路が5メートル、これは結構広い道路で、側溝はあるんですけども、舗装がされていない。それが二つじになっているもんですから総延長が200メートルぐらいあるんです。それを全部自分たちのお金で賄うとなるとですね、非常に莫大な金がかかって、180万円じゃとてもじゃないけど、どうしようもないと。残りを住民負担でやろうじゃないかという話し合いを持ったらしいんですけども、なかなか1,000万円、2,000万円という金額が出てきたときにですね、これを22軒で割ってそれを分担するということはなかなか難しい。もう30年から40年

前ぐらいの話ですから、これがほとんど年金生活者の方になってですね、そういう経済的な余裕もないところ、本当に行ってみますとですね、見るに忍びないぐらいの悲惨な道路なんです。もちろんでぼこで砂利道で、雨が降ったらくぼ地になっているもんですから、下地線から勢いよく流れてくる水で水浸しになってしまいます。こういう状況があって、これを何とかしたいと思っていたんですけども、私道の改善についてはですね、当局もあずかり知らぬという最初は態度だったんですけど、先ほども言われたように180万円ぐらい出ますよということで何とかという話だったんですけど、それでも全然足りない。

その辺のちっちゃな道とか袋小路になっている道とかだったらみんな我慢もするでしょうけども、完全に大きな道路で生活道路としてですね、これは二十二、三軒の方たちが使用している道路で、住所は下里の1029番地のあたりの道路なんですけども、市長行かれたかどうかわかりませんが、もう30年ぐらいの念願なんです。何とかしてもらえないかと、恐らく要請も何回もしていると思うんですけども、らちがあかないということで、こういった手をつけたいんですけども、経済的理由で手のつけられない私道が旧平良市内にはまだまだいっぱい残っているんじゃないかと思っているんですね。これ調査をしてもらってですね、確かに不公平感があってこれにお金は出せないと言ったらそれまでなんですけども、しかしこの劣悪な道路環境に悩まされているこの現実から見ますとですね、そしてだんだん高齢化して行ってこの道路では本当に危険も伴うというような状況がありますから、同じ宮古島市民としてですね、何とか考えていただけないかと。今すぐどうこうしろというわけじゃありませんけども、こういった劣悪の生活道路で我慢をしている地域の皆さんがいるということだけでもですね、担当部はしっかり捉えてですね、これを調査をして何かほかに手だてがないのか、そのことを考えてもらいたいと思っております。

次に、副市長がお答えになった指定管理者制度のことなんですけども、今度の議会に上程されているのは議員の皆さんもよくご存じだと思うんですね。そこで、事業計画書いろいろあります。私が心配したのはですね、この事業が先ほど伊良部支所長が答弁されましたようにですね、当初の伊良部町時代に発足しました事業計画、これとはですね、大きくさま変わりしようとしています。補助金適正化法問題はちょっと後にしてもですね、私がちょっと疑問に思ったことを今ここで言ってみたいと思いますから、もしお答えできるのであればお答えいただきたいと思っております。

この事業計画を見ますとですね、本来自然資源を活用した個性ある体験滞在型観光をするための拠点施設であると、今現在は3棟の加工施設と2町歩の圃場を栽培、自然資源と加工、それから栽培自然資源と観光をつなげて6次産業を形成する大きな可能性を持っているとうたっています。この中で、先ほど副市長は福祉事業じゃないとおっしゃいましたけれども、この方が、新しく予定されている代表者がですね、言っているのは、障害者総合支援法に基づく就労支援事業を取り入れることにより、障害者の就労訓練と専門職員の雇用が成り立ち、事業所指定により、早くて7月1日には8名から15名の人員により施設の圃場での栽培、施設での加工、体験プログラムの実施が開始できると、ちゃんとこの事業計画書の中でうたわれています。

そこでですね、8名から15名の雇用を予定しているわけですけども、この方々に払う賃金の原資はじゃ何かということが気になったわけですから、収支計算書というものを調べてみました。ここに収支計算書があるんですけども、これによりますとですね、収支の項目、施設利用料金とかそれから自主事業、こういったものがありますけれども、最初の平成25年度の予定が1,752万円、そのうち900万円が就労支援事

業給付金、それから300万円が助成金補助金となっています。これは何を意味するかというと、障害者を雇用することによって就労支援事業給付金を国から受けられる。これが900万円ですね。そして、助成金補助金で300万円。そうすると、収入合計の1,752万円のうちのほとんど70%から80%を国の交付金と補助金でこれを賄っていくと、こういう収支予算計画なんです。平成26年度を見てみますと一気にふえましてですね、就労支援事業給付金が1,500万円、助成金寄附金、これ200万円に減っているんですけども、補助金という項目が平成26年度からなくなって200万円になっています。それから、平成27年度、就労支援事業給付金2,000万円、助成金寄附金で200万円、これで全部収支のほとんどを賄ってですね、事業収益がなくても何とかやっていると収支計算書になっているわけです。この就労支援事業給付金というのは、先ほども言いましたように障害者雇用に係る障害者総合支援法に基づく国からの給付金、つまり補助金、これでやっていこうという計画だと思うんです。

これを今我々議会に上程されているわけですが、指定管理者の認可を我々議会が承認するときですね、こういったまだ決定もされていない、しかもこの事業が国によって認められるかどうかもわからない、それにもかかわらず障害者の方を8名から15名ぐらい雇用すると。当然雇用する賃金は国からの補助金で賄うという事業計画というのは、果たしてこれ適切なものだと思いますか。私は、この事業計画は非常に危険だと、はっきり言わせてもらえれば、と思っています。副市長は、先ほど福祉事業じゃないとおっしゃいましたが、外見がどうあれですね、中身は完全に福祉事業です、これは。当初の旧伊良部町時代に発足したこの事業、体験滞在交流事業はもう最初の目的からですね、大きく逸脱して、観光事業でもなければ何でもない、地場産業を育成する事業でもない。

数年前に議員みんなで視察に行きました。もちろんシートヤー、それから貝殻加工施設全く使われていない状況で、本棟のほうだけが使われていたんですけども、しかしながら一生懸命努力していますという今の代表者の、代表予定者の説明を受けたんですけども、私はこの環境、その周りを見てですね、この公の施設を管理しているのであればもう少し地道なところから、これだけ目の前の建物の周りに草ぼうぼうして雑草が生い茂っているところにですね、誰も来ませんよと、幾らあなたがここですばらしいハーブなりなんなりをつくってやっても、こんなところに観光客は呼べませんと私は苦言を呈したことがありました。とにかく草刈りから始めてくれと、何ですか、この状況はと。あなた、公の施設をこれで管理していると言えますかと言って怒った経験があります。これはみんな知っていると思います。

それと同時に、先ほど言ったようにこの収支予算書、そしてこの事業計画書、これを見ますとですね、指定管理を受ける施設から、あるいは当初の補助金適正化法から大きくずれていると私は思っていますけど、副市長、この件どうですか、この辺をお答えいただきたいと思います。私たちは、これ最終日に採決しなければならぬ立場ですから、これは慎重にやりたいし、慎重な答弁を求めたいと思います。

次に、最初にお聞きした……ここからいきましょうね。都市公園について、根間地区公園の今後の計画についてだけしか質問項目はなっていませんけども、もう一度お聞きしますけども、この根間地区公園に残っている地権者、まだ自分の土地がこの公園内にある人は何名いるのか、そしてなぜこの地権者の土地を買収できないのか、この辺をお聞きしたいと思います。ほとんど根間地区の公園事業というのは都市再生区画整理事業ですか、これを中心とするまちづくり総合支援事業として、部長言われましたとおり平成15年に着手をして、最初の計画ではですね、外線通りと中央通りをコミュニティ道路にするほか、根間

地区では公園や地域交流センターなどを新たに建設すると、そして当初の事業予算が21億円と、これ2003年から2007年ですね、ということになっていますね。

それから、これ2009年、今の下地市長が誕生してからその年なんですけども、こうやって新聞報道では2009年の新聞報道ですけど、市長、覚えていらっしゃるかもしれませんが、根間地区にエコ公園整備というふうに市長がマスコミに発表した。市長のコメントを見ますとですね、2009年集客交流拠点施設の建設計画を見直して、この地区をエコ公園として整備方針を決定したと。その中身は、エコハウスの建設、太陽光発電の街灯設置、フクギなどの植栽計画、また火災発生時に消火用水源として使える貯水槽やイベント広場も整備し、エコだけでなく防災と修景にも配慮した公園にする。予算見込みは2億円で、2011年度からの事業着手で2013年度完成を目指すという市長がマスコミに発表したとあります。この計画が進まなかった理由は何か、お聞きしたいと思います。

確かにエコハウスは完成して一隅にありますけれども、そのほかのあいた土地はですね、全く手つかずの状態です。ほとんどが駐車場になっているわけなんですけども、このままの状態ですと10年間もほったらかしにされた根間地区、その近辺の住民の心情を考えますとですね、一体これは何だったのかと。ましてやパイナガマ公園と同じように補助率が50%しかない、非常にお金のかかる事業ですから、公園事業が頓挫したり延長したりすると本当にみすばらしいというか、みっともないことですよ。市長の実家のすぐ近くじゃないですか、市長。外線道路のコミュニティー化も進んでいませんし、これは何とかしましょうよ。このまま10年間ほったらかしにしておいて、一体何にするんだという観光客からも笑われて、まちのど真ん中にこういうものが存在するということ自体が考えられない。あの環境が周りの環境が悪いために、せつかくのエコハウスがですね、本当にさえない状況なんです。あれもう少し公園にして整備をしてきちんとやれば、エコハウスももっともって生きてきますよ。見学者ももっとふえると思います。その辺をどうか市長考えていただきたいと思っています。

それから、パイナガマ公園ですね、これももう旧政権時代からすったもんだして、特別委員会までつくってやった案件なんですけども、今の部長の答弁ではですね、平成25年度から平成27年度までですか、でこれ完成すると……27年ですか、8年ですか、までやると。残っている金額まだ7億5,000万円ですね。ということは、一般財源から3億7,500万円拠出しなければいけないということですよ。これもあと三、四年で完成しなければならないんですけども、我々が市民からよく耳にするのは、パイナガマ公園で一体いつできるんですかということがまず1つ、それから何をつくるんですかと、その中に、これが2つ、あれだけ騒いで新聞紙上騒いでいたのに、全く動いていない状況というのはこれはどういうことなんですかという、この3つをよく聞かれるんですね。ですから、建設部長、この件に関してははっきり答弁をですね、はっきりした丁寧な答弁をお願いしたいと思います。

最初に質問しました福祉行政について戻るんですけども、福祉部長、私の質問の仕方がまずかったですね。それは制度について内容と受給者への影響についてかたく質問したら、福祉部長もかたく答えるしかないですよ。何を言っているかよく聞いていてわかりませんでした。ポイントはですね、まず生活保護制度についてでありますけども、なぜ生活保護を聞いたかという、この改正案の内容ですね。平べったく言えばこの要点はですね、保護申請の厳格化と扶養義務のある親族への連絡の徹底を図ると、これはとりもなおさずもちろん不正受給への対策であることは言うまでもないわけなんですけども、しかしながら申請

のハードルを上げて親族への連絡を密にすることが即不正受給の抑制に役に立つのかどうか。これは多数新聞紙上とかテレビ等でもよく識者の方が言われていますけれども、指摘していますけれども、こういうことだけで甚だすぐ不正受給がなくなるとは考えられないというふうにみんな見解を述べております。

確かに生活保護の給付総額というのは莫大な金額でありますから、宮古島市においてもゆゆしき問題ではあるんですけども、不正受給の問題はですね。しかも、年々ふえている現実もあるわけで、これをどうするかということになりますと、しかしながら考えてみるとですね、全国的にもともと生活保護を受ける資格を持っている世帯のうち実際に受給している比率は3割とも言われていて、7割の方が受給資格があるのに申請をしていないと、受給できていないというふうにも言われています。今度の改正案でですね、もっと悪い方向に行くと本当に必要な、生活保護を必要としている人に行き渡らないとか、あるいは生活保護のイメージのますますの悪化によって生活保護制度への心理的抵抗感を高めていって、ますますハードルが高くなっていくということが言われております。行政の事務に関して言えばですね、これまで以上に書類の、制度の改正によって書類の煩雑さや、その担当する人員がふえることによる行政コストの上昇等が危惧されるわけですけども、平たく言えば私の疑問はこういうところにありますから、こういうふうな状況にならないのかどうかということですね、答えていただきたいなと思っております。

それから、介護保険制度なんですけども、これもかたく説明をしていただきましたけども、要するに介護が軽度の要支援1と要支援2のサービスを介護保険制度から切り離すと。これ何のために切り離すかといったら、給付総額を減らすということですよ。つまり、じゃどうするかということになるんですけども、国は市町村事業にですね、この要支援1、要支援2の部門を市町村事業に移行したいと。地域のボランティアとかNPOなども活用して効率的に実施すべきだと、こう言っているわけなんですけども、そんなに簡単にですね、地域でボランティアとかNPOとか受け皿ができるとも思えない。これがまだ始まっていないからいいんですけども、これが施行されることになるとですね、実際問題としては非常に困る方がいっぱい出てくるんじゃないかと、私はそう思っています。このことに関して、福祉部長がどのように認識をされているのか、お聞きしたいと思っております。

以上聞いて、もう少し時間が残っていますから、必要とあれば再質問させていただきますので、よろしくをお願いします。

#### ◎市長（下地敏彦）

私道については、いろいろあるというのがわかりました。ちょっと調査してみます。

#### ◎副市長（長濱政治）

私は、福祉事業ではないとは申し上げておりません。福祉事業に特化したものではないというふうに申し上げました。

そしてですね、補助金適正化法に大きくずれているとかというふうな話でございましたけれども、この人のヒアリングのときに私は、障害者を雇用するようだが、訓練施設とならないかというふうな質問をいたしました。回答は、訓練施設ではない、体験施設として活用するという言葉ではございました。ただ、その内容として、具体的に宮古島市体験滞在交流施設の指定管理に関する事業計画書ということでこういうふうなずらっと、こうたくさん書いてあります。これをやるということでございます。そしてまた、確かに就労支援事業で900万円、それから助成金補助金で300万円の収支計画を出しております。ただ、これ

が果たしてじゃ実際に通るものかどうなのかというようなのはよくわからない。これについても一応確認いたしました。これが通らなければやらないのかということは確認いたしました。これが通らなくても、彼は従来これまで10年間そこでいろんな事業をやってきた経験がございます。そしてまた、障害者の方々をまた訓練してやってきた経験もございます。そういう中で、もしこの事業が通らなくても、本人は従来の経験を生かしてやるというふうなことでございますので、特に問題はないというふうに思っております。ただ、大きな予算の中で約68%から70%近いパーセントを占める収入の問題ですけれども、これはあくまでも1つの手助けなんですね。ちゃんとしたコーディネーターはいて、教える人はいて、そしてまた作業を実際に就労して彼らが、障害者の方々がですね、実際に手伝いすると、それをまた指導していくというふうなことはもちろんやるということでございます。この法人そのものが、1つには福祉関係の事業をやるということの定款上うたっております。ですから、この事業をメインにしながら、その事業の中でも福祉事業は盛り込んでいきたいというふうなことの中身の計画だというふうに思っております。

いずれにしろ、この体験滞在交流施設をいかにして維持管理していくかということについては、先ほども申し上げましたけども、利用者が少ない。しかし、その大きな施設を維持管理していかなければいけない。じゃ、その経費はどうするかというところからいろいろ考えてきた1つの方策だろうとは思っておりますけれども、ただいずれにしろ基本的にはこの体験滞在交流施設を維持管理するために指定管理に手を挙げたということと、そしてこの収入がなくてもこれまでの経験を生かしてやっていくというふうな決意を聞いておりますので、特に我々としてはいいのではないかというふうに思っております。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後3時25分）

再開いたします。

（再開＝午後3時26分）

◎福祉部長（渡真利健次）

生活保護費の改正に伴って審査が厳しくなったり、申請が難しくなったりということはないのかという質問だったかと思います。扶養義務者に対して調査等、そういったものを資産とかそういった調査をこれまで以上に厳しくしなさいということではなくてですね、その辺の調査は徹底して行って生活保護の適正な支給に当たってもらいたいというのはあります。そして、今現在宮古島市においてはそういった面での調査、扶養義務者等については直接島外にいらっしゃる兄弟、親族、そういった方々には職員のほうがですね、直接出向いて扶養、少しでも生活支援はできないのか、扶養はできないのかという形での意向調査は行っておりますし、これまで以上に厳格にやっていくというものではないと生活福祉課のほうでは考えております。ですから、これまで同様添付書類の提出と同時にですね、そういった書類添付がないと、ただし面接の段階でその生活状況等、そういったものをお聞きした場合には、どうしてもこれは早期に判断して生活保護の支給をしなきゃならないという場合については、ケース・バイ・ケースでそれは対応していくという形をとっておりますし、今後もそういう形でやっていきたいと。ただし、医療費等についてはですね、どうしても病院へ行く回数が極端に多いとか、あるいはまた薬等については回数の見直しとか、



あるいはまた診療の方法とか、そういったものについては助言できるものについては助言していきたいなという形での方向を考えております。その他、生活保護法の改正では生活扶助費の減額は基本にうたわれていますけど、そのほかに期末分とかですね、その他の項目については何点か額の改定があります。

次に、介護保険の要支援1と要支援2を切り離すという議論が今新聞報道でもそういった議論がされているということで、そして切り離した後は自治体に任せたいという報道がなされて大きな話題となっておりますが、新聞報道があつてすぐにですね、厚生労働大臣のほうは、いきなり受け皿もない市町村にこれを委託するとか、おろしてくるといふふうにしていくとサービスの差が出てくるし、それに対して自治体も戸惑いも出てくるから、これは早急にできるものではないと考えるという見解も示しておるし、また今現在国民会議という委員の中でお二方の委員がそういった形での提案をして、それを議論の対象にしてやっているわけですし、これはなぜそういう話が出てきたかという経緯を会議の資料を見てもみますと、今現在介護保険料の基本額は全国平均で4,972円、これが平成25年には全国平均で8,200円が見込まれるということで、将来的にこういった負担が非常に大きくなっていくということで、介護総額の抑制を図るにはじゃどうしたらいいかということで、要支援という軽度のものについては在宅介護、あるいはそういった支援団体に基づいて移行したらどうかという議論の中からそういうものが出てきていると思われまので、今後注視していきたいなと思っております。

ただ、これを単純に廃止した場合、これが直接市町村に影響するのはどういうふうになってくるかといえますと、今現在宮古島市でも2億円余りの要支援1、要支援2に係る給付金を支出しておりますが、その12.5%が一般財源から出ておるし、約50%は介護保険料で賄われているという現状ですので、この分がなくなった場合には若干介護保険料の上限が抑えられることも試算上は出てくると思います。ただし、これが市町村の事務としてなった場合は、これをどういうふうにしてやっていくかというのはまた今後の課題となってくると思いますので、十分国民会議とか作業部会の会議の動向を注視していきたいなと思っております。

#### ◎建設部長（下地康教）

まず、1点目に根間地区公園の整備に関する件でございますが、確かに2009年にですね、エコ公園の整備を主として発表しております。これは、都市再生整備事業という形で我々県と協議をしながら事業の実現に向けて取り組んだんですけれども、なかなか用地取得の項目がないとそれを見出せる項目がないということで、これが実現に至っていないのが現状でございます。しかしながら、そのままにするというわけにはいきませんので、今後ともですね、都市公園の整備事業という観点でですね、県と調整をしながら事業認可を受けていきたいというふう考えております。

また、その計画エリアの中に何名の方がいらっしゃるのかということでしたんですが、これは3名の方が地主といいますか、その土地を持っていらっしゃる方がおります。そういった方にもですね、これからそういう事業も将来のですね、事業計画の説明をしながらご理解していただきたいというふう考えております。

それと、2点目のパイナガマ事業でございますが、確かにこれまでいろいろな議論がございました。それで、パイナガマ事業を推進していくというふうに決定がされております。まず、議員ご指摘のですね、パイナガマ事業はいつできるのかと、何ができるのかというご質問が市民のほうからあるということで

ざいますが、まずパイナガマの公園は大きく分けて現在のパイナガマビーチの背後の公園部と、それと南側に位置する公園部に大体分かれます。それで、パイナガマビーチの背後の部分はほぼ完了してございます。これからですね、パイナガマビーチの南側のほうの公園の整備を行っていくという形になりまして、平成28年度までに何とか事業を完了したいというふうを考えておりまして、内容は駐車場整備、それと園路、それと大きなものはですね、多目的広場、それとバーベキュー施設を整備していきたいというふうを考えております。

#### ◎眞榮城徳彦議員

指定管理者の制度については、副市長るおっしゃいましたけども、やっぱりこの指定管理者制度、これ議会の承認がないとできませんので、我々も勉強しなければなりませんけども、つまりこの当初の旧伊良部町時代に発足した事業目的から大きくずれ込んで、福祉事業に特化したというふうにおっしゃいましたが、そうすると、ほかの指定管理の公の施設もですね、定款をつくることによって……定款というのはいろんなものを書き込むことはできるわけですから、その新しい指定管理者がですね、こういう事業なんだけども、こういう補助金が入っているだけども、我々としてはこの施設を利用して全く別の用途に活用したいというケースがどんどん出てきた場合には、これ対処が難しいんじゃないですか。これを一歩誤るとですね、ここではっきりさせておかないとですね、このケースを今認めてしまうとですね、用途変更の申請も必要ない、目的外使用にもならない、これ補助金適正化の範囲内ですよ。こういうふうになってきたときに、混乱が起こらないかなと思って心配するんですけども、たださっき議会前に伊良部支所長にお聞きしましたら、これ資料をいただきまして、大分補助金適正化法というのが二千何年でしたか、大分緩和されて、自治体と相談の上でこれをいろいろ決めていくと、公の施設に関してはですね、やっていくと。幾ら補助金が入っていてもぎしぎし締めつけるようなものではないという通達が、2010年ですね、来たのを見せてもらいました。確かにそういう方向性に行っていると思うんですけども、ただ指定管理者をするときにはですね、この事業はもともとこの地域に何を指して発足したのか、スタートしたのかということが一番そのコンセプトが大事だと私は思っているものですから、これ福祉事業、私はほとんど福祉事業に近い事業に変換するというふうにいるものから、あえて聞いているわけですけども、議員のほかの皆さんがどういうふうこれを捉えて、この採決をするときにどうするかというのは私も今予測もつきませんが、これはもう少しじっくり考えてみたいなと思っております。

それと公園事業に関しては、特に根間地区公園整備事業、これに関してはですね、早く3人の地権者の皆さんと話し合ってますね、土地の買収の件をまず進めていただいて、そうしないとすっきりしないんですよ、まずは。事業が進捗しないと思うんですよ、そこから始めないと。ですから、建設部長先頭でですね、その辺はぜひ頑張ってほしいと思います。

それから、給与削減問題は市長、私はもう当然これは削減すべきではないというふうな意見でこのあれを取り上げましたので、市長の立派な理由づけを聞いて、削減しないという方向で決定できるように期待をして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

#### ◎議長（平良 隆）

これで眞榮城徳彦議員の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

(延会=午後3時39分)

平成 25 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 24 日 (月) 5 日目

(一 般 質 問)

平成25年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第5号

平成25年6月24日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成25年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成25年6月24日

(開議=午前10時00分)

◎出席議員（26名）

(散会=午後4時41分)

議長(4番)	平良隆	議員(13番)	新城元吉
副議長(23〃)	富永元順	"(14〃)	亀濱玲子
議員(1〃)	高吉幸光	"(15〃)	前里光惠
"(2〃)	仲間則人	"(16〃)	山里里雅彦
"(3〃)	西里芳明	"(17〃)	上地博通
"(5〃)	下地博盛	"(18〃)	下地明介
"(6〃)	長崎富夫	"(19〃)	佐久本洋啓
"(7〃)	前川尚	"(20〃)	新城啓世
"(8〃)	上里樹	"(21〃)	嘉手納学志
"(9〃)	嵩原弘	"(22〃)	垣花健
"(10〃)	棚原芳樹	"(24〃)	池間豊
"(11〃)	砂川明寛	"(25〃)	下地智
"(12〃)	眞榮城徳彦	"(26〃)	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦	上下水道部長	川満好信
副市長	長濱政治	会計管理者	奥原一秀
企画政策部長	古堅宗和	伊良部支所長	川満勝彦
総務部長	安谷屋政秀	消防長	来間克
福祉部長	渡真利健次	教育長職務代行者	田場秀樹
生活環境部長	平良哲則	教育部長	垣花徳亮
観光商工局長	下地信男	生涯学習部長	友利克
建設部長	下地康教	企画政策部次長	兼企画調整課長
農林水産部長	村吉順栄	総務部次長	兼総務課長
		兼行財政改革班長	砂川一弘
		財政課長	仲宗根均

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美	議事係調整官	仲間清人
次長	伊波則知	議事係	下地博正
補佐兼議事係長	友利毅彦		

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、先日に続き質問を行います。

本日は、山里雅彦議員からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎山里雅彦議員

ちょっと質問の前にですね、去った土曜日、文化財に関する史跡指定のニュースがありました。ちょっと紹介したいと思います。

「国の文化審議会は、21日に開催された同審議会文化財分科会で宮古島市平良字西仲宗根の史跡、大和井の大川部分を追加指定することを決定し、文部科学大臣に答申した。今後官報告示後に正式に指定される。史跡大和井は既に1992年に国の史跡に指定されており、今回の指定は同史跡の範囲を拡大する形の追加指定での大川部分の指定が決定した」、大川はですね、「掘削年代は明らかではないが、宮古島の歴史書に記されている内容からすると1717年に補修工事が行われていることから、18世紀初頭には既に存在していたことがうかがえる」、特徴としてですね、牛馬専用を目的としたのは極めてまれということですね、戦後水道の普及や牛馬飼育の激減により利用者がいなくなり、いつしか土砂に埋もれたということで、それらを2004年度にですね、発掘して現在に至っております。やっぱり今現在ですね、こういう本市が進めている歴史文化ロード、アヤンツ事業ですか、そういうことにも拍車がかかるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

先ほど市長に聞いたらですね、国指定になると交付金措置がされるということで、たくさん来るのかなと思いましたが、微々たるものですよという話をされておりましたので、それであっても頑張ってくださいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。初めに、海洋深層水事業計画について、現在全国で海洋深層水施設が整備され、約17カ所の取水施設が稼働しております。かなりの分野で利活用されており、本市においても海洋深層水の取水施設を整備することにより、多くの関連事業が展開し、本市の課題である若者雇用の創出、地域活性化にもつながっていくと思います。ここにですね、資料がありますが、久米島の例であります。久米島海洋深層水の関連企業の利用種類ですね、分野別の種類として、まずクルマエビ養殖、そして海藻類、そして化粧品開発、医療健康関連、飲料水、また清涼飲料水、塩ですね、加工食品、魚類養殖、そしてクルマエビの種苗ですね、そういうふうな非常に多くの関連分野、利用分野があります。その中で、今現在海洋深層水を利用して、久米島の場合ですね、本島内と島外で当初は二、三件の利用企業種数でしたが、現在はですね、約24社が海洋深層水を利用しております。そして、雇用がですね、市長、合計385人の雇用ということでもあります。ぜひですね、そういうことも含めて本市のですね、海洋深層水の取水施設整備についてどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

次に、トゥリバー地区の埋立地の事業計画について、トゥリバー地区の事業計画についてはこれまで2

度の延長措置がとられ、本年11月に期限を迎えることとなります。建設計画がおくれることにより、本市の観光振興、活性化の面でも少なからず影響を受けていると思います。トゥリバー地区埋立地の事業が早期着工することにより、本定例会においても下地智議員も取り上げておりました。若年層の人口流出抑制や人口減少の歯どめ策にも少しはつながっていくんじゃないかと思えます。

そこでお伺いしますが、トゥリバー地区でホテル等の開発計画を予定している特定目的会社S C G15の関係者が市役所を訪れ、市長と面談しておりますが、トゥリバー地区の事業計画についてどのような話し合いをされたのか、お伺いしたいと思います。

次に、食肉センターの建設についてお伺いしたいと思います。食肉センターの建設については、現在建設が進められている野原地区の建設予定地ではこれまで地域住民、周辺自治会が反対ということで、その後ですね、変化があるのであれば現在の取り組み、その状況ですね、どうなっているのか、お伺いしたいと思います。

次の食肉センターの建設場所なのですが、3月定例会終了後、新食肉センター建設・運営を考える会という会をですね、党派の議員で立ち上げ、協議を行ってまいりました。その中で、建設現場についても市長に提案といいますか、提出するという形になっておりましたので、割愛したいと思います。

次に、農業振興、サトウキビ産業について、サトウキビの病害虫であるアオドウガネの防除用誘殺灯設置やプリンスベイト剤、株出し管理機の普及等により、今年度の株出し面積がかなり増加していると思いますが、宮古島市全体ですね、株出し面積、そして今年度収穫予定の夏植え、春植え面積についてもお伺いしたいと思います。

次に、紫芋生産事業について、本市に大きな経済効果をもたらすものと大きく期待され、スタートした紫芋生産事業であります。製品販売、事業拡大がなかなか計画どおりに進まず、加工場の買い取り量がかなり減少して収穫を見合わせているという農家の声がありました。加工場を設置し、加工場によりですね、紫芋買い取り事業がスタートしてもうすぐ1年になりますが、これまでの事業実績や現在の取り組み状況、今後事業拡大のためですね、取り組みについてお伺いしたいと思います。

次に、水産業振興について3点ほどお伺いしたいと思います。1点目に、真謝漁港の整備についてであります。その前に去った12日、6月12日にですね、宮古島の各漁港地域で盛大にハーリー、海神祭が行われました。その前後の週にもあった地域もありましたが、真謝漁港においても自治会、地域住民の皆さんが多数参加、協力していただき、盛大に海神祭が行われました。開催前に毎年のごとであります。2日間にわたりですね、海岸や漂着物等の清掃活動を行いました。初日は自治会長初め部落の役員、自治会の皆様、そして船主会長初め船主会、漁港関係者約60名が参加しました。2日目は、西辺小中学校の生徒、教職員の皆様で清掃活動を行いました。ペットボトルやプラスチック類、そしてガラス瓶、漁具の浮き玉などですね、総数で、総トンといたしますか、2トン車ですね、約5台か6台分の漂着ごみを集められ、そのほとんどがですね、外国といたしますか、海外からの漂着ごみでありました。そのごみをですね、処理していただきました生活環境部の皆様にはお礼申し上げます。どうもありがとうございました。

質問に戻ります。その清掃作業の際ですね、船主組合の皆様からの声がありました。船着き場周辺には大雨や台風の際にですね、ビーチコーラルといたしますか、敷かれたビーチコーラル等が流され、段差ができるんですね、30センチぐらい。非常に不便を来している。車が通れない状況ということでありました。



その手前ですね、トイレ周辺についても草刈り機では限界があり、大変な思いをしているということがありました。真謝漁港の港内ですね、アスファルト舗装整備はできないか、お伺いしたいと思います。

次に、港湾区域である大浦湾整備についてであります。先ほどの真謝漁港の清掃ですね、約2週間ぐらい前に、同じく大浦湾の船主組合、モズク生産組合、アーサ生産組合、そして漁港関係者約30名でバックホー、重機とダンプも利用してですね、大浦湾の清掃活動を行い、毎年のことながら大変な作業だなどって見ておりました。少しは手伝いました。その中で関係者の声がありました。

1点目に船揚げ場周辺ですね、アスファルト舗装整備について、2点目に巻き上げ機設置について、そして3点目に休憩施設整備についてであります。以上3点について、一括交付金事業等で整備ができないか、お伺いしたいと思います。

次に、水産加工施設については、施政方針の中で水産業については地元水産物を使用した加工品開発や販売活動を支援し、その普及拡大に努めるとうたわれております。モズクについては、最近国内はもとより、海外でも需要が伸びるという傾向にあるという話を聞いております。モズク養殖が注目されておりますが、現在養殖事業振興のため進められているモズク、アーサ、ヒトエグサですね、加工施設の建設に向けた取り組み状況はですね、どのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

2点目に、加工施設の建設場所、完成年度等についてもお伺いしたいと思います。

次に、道路行政について、市場通り線、東環状線整備計画について、非常に場所がですね、わかりにくいので、これ資料いただきました。ちょっと説明したいと思います。ここはですね、北中、ここは平良土建で、ここが白川苑と、ここが県営西仲団地、ここは今現在新しく八千代バス・タクシーの会社の車庫にもなっております。ここ3差路、ここまでは事業計画は地域住民の皆さんも聞いているんです。この後です。このブティックナガサキですか、食堂もありますが、そこから白川苑通って漲水工場、ここまでの間ですね、実は平成22年にももとは先ほど話した大川を通っていくのが県道の市場通り線だったんです。それが平成22年に路線の組みかえといたしますか、入れかえして、バスターといたしますか、バスターしてですね、この真っすぐといたしますか、北中の下の道路ですね、突き当たりまでを經由して東環状線のほうを經由して今なっているんです。この部分が地域住民の皆さんの声ありまして、どのような整備計画するかということでありましたので、ぜひですね、市長、この辺の整備計画についてですね、今年度の事業計画、事業概要についてですね、市民にわかりやすく説明していただきたいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問行います。よろしくお願います。

#### ◎市長（下地敏彦）

食肉センターの現在の取り組み状況についてであります。株式会社宮古食肉センターの取締役会が開かれました。その中においても、新しい建設に向けてどういうふうに取り組んでいるのかという意見等が交わされました。社長からは、まだ一部住民から十分納得を得ていないと、そしてじゃ再度説明に行きますかというお話をしたんだそうですが、場所を変えるんでなければ来なくてもいいというふうに言われたということで、なかなかこちらの話をもうこれ以上聞いてもらえないという状況にあるんだそうです。食肉センターとしましては、取締役会で決定したとおり進めていきたいということで、今作業を進めているところなんです。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和）

海洋深層水の施設整備についてどう考えているかのご質問であります。海洋深層水の施設整備につきましては、これまで沖縄振興計画の意見交換会及び沖縄県離島振興協議会などにおきまして要望してきたところであります。本施設の整備により、低温を生かしたエネルギーや豊かな富栄養性、また清浄性などの特性を生かしました本施設の整備により、観光、医療分野の利活用による雇用の創出並びに地域の活性化につながるものと考え、今後も引き続き要望してまいります。

#### ◎農林水産部長（村吉順栄）

今年度のサトウキビの収穫面積はということのご質問にお答えいたします。

宮古島市における株出し面積は、近年土壌害虫に有効な防除剤が開発され、株出し不萌芽の対策が可能になり、増加傾向にあります。5月21日付の各製糖工場による速報値は、夏植えが2,695ヘクタール、春植えが298ヘクタール、株出しが1,456ヘクタール、合計で4,449ヘクタールでございます。これは、去った製糖期に比べて42ヘクタールの増でございます。現在各地区でオーシャル調査を実施しておりますので、今月末には各製糖工場で最終的な面積が確定されることになっております。

次に、紫芋生産事業についてお答えします。かんしょ6次産業化により、平成24年8月10日に宮古島市芋生産販売組合を設立し、宮古島産の芋ブランド推進を図るため、ペースト、パウダー、芋あん等が開発され、島内、県外において営業を展開し、消費拡大を図っております。さらに、宮古島市では紫芋のペーストを活用した学校給食用パンを宮古全域の小中学校で7月に計画しております。これまでの芋生産販売組合の実績は、平成24年10月から平成25年5月現在農家の買入れ価格は616万円となっております。今後は計画的な生産、出荷体制を整え、販売促進活動を強化し、消費拡大を積極的に推進してまいります。現在販売しておりますのは、大手のコンビニ、大手の製パンメーカー、それに加えて地元の学校給食等でございます。

次に、真謝港の整備計画についてお答えいたします。真謝港については、平成20年度に防暑設備を整備して以降整備計画はありませんが、野積み場用地、荷さばき場用地、漁具保管、修理施設整備用地等において雨水等による侵食が見られることから、整備計画を変更して舗装整備できるよう国、県とも調整を行ってまいります。

次に、水産加工建設についてお答えいたします。2点ほどございましたが、一括してお答えします。現在宮古島漁業協同組合において、モズク、アーサ等の加工販売を行っておりますが、現在の施設では衛生面及び品質管理面において高機能な施設ではないため、施設の改善が望まれているところであります。市では荷川取漁港内において水産加工施設の調査設計を今年度で行う予定であります。調査設計に基づいて、平成27年度に施工を予定しております。

#### ◎建設部長（下地康教）

トゥリバー地区ホテル開発計画を予定している特定目的会社SCG15の関係者が去った5月28日に市長を訪れているが、トゥリバー地区の事業計画についてどのような話し合いをなされたかというご質問だったと思います。

市長と会談をしましたSCG15特定目的会社の親会社でありますセキュアード・キャピタル・インベストメント・マネジメント株式会社の社員は、現在当初の開発プラン策定から時間が経過していることから、現在の市場の状況を改めて把握するとともに、適切な事業計画、事業規模について検討を行っているとの

報告でございました。市としましては、これ以上の延長は困難であるという考えから、11月の契約、協議期間の満了までに具体的なプランを提示するよう強く求めたところでございます。

次に、港湾区域である大浦湾整備についてということで、3点ほど挙がっております。船揚げ場周辺のアスファルト舗装、巻き上げ機の設置、それと休憩施設の整備についてと、何とか一括交付金でできないのかというようなご質問だったと思いますが、今一括交付金事業は沖縄の観光振興、産業振興に資する事業となっており、沖縄の特性に起因する事業が対象事業となっております。そこで、平良港の大浦地区は港湾施設であります。漁船の利用が多い場所であり、一括交付金の事業を導入することが該当するかどうか、十分検討をしていきたいというふうに考えております。

次に、道路行政についてでございます。市場通り線、東環状線の整備計画についてでございます。2点ほどご質問がございます。今年度の事業計画についてと事業の進捗状況はということでございますが、まずご指摘の道路は平成22年12月20日に沖縄県に宮古島市が移管した道路でございます。現在宮古土木事務所の都市港湾班で整備を行っている事業であり、事業計画年度を確認したところ平成22年度から平成30年度までの事業期間となっております。平成25年度の事業計画は、用地補償で物件補償、測量となっております。

2点目のですね、事業進捗状況でございますが、進捗率については平成25年度までの全体事業費ベースで21.6%となっております。

#### ◎山里雅彦議員

再質問を行います。

まず、海洋深層水事業計画については、ここにですね、久米島の例で資料がありますので、紹介したいと思います。「県が新たにエネルギー政策として進めている県海洋深層水研究所の海洋温度差発電の実証試験が4月から稼働している。現在世界でも実際の海域での海洋温度差発電の実証試験は実施されておらず、久米島町の発電施設が先駆けとなる。海水温度の高い沖縄ならではの新しい再生可能エネルギーの構築が期待される。発電システムは、表層の温かい海水、表層水と深層の冷たい海水」、深層水ですね、「この温度差を電気エネルギーに変換する仕組み、海水の温度差がなければならない発電方法である。県内でも温度差が20度を超える久米島、そして石垣、そして宮古島などの離島に可能性が絞られる」ということです。

関連してですね、去った3月定例会終了後、久米島に同僚議員数人と行ってきました。その前に市長も来ていらっしゃったということで、その話をお伺いしました。その中でですね、久米島海洋深層水複合利用基本調査報告書があります。ちょっといただいてきました。この中にですね、「海洋深層水複合利用は陸上から取水管を敷設するため沿岸から取水深度までの到達距離が長い地域では、建設コスト面及びびくみ上げに要するエネルギー面で実際実現が困難となる。沖縄本島は遠浅の海に囲まれており、この意味で海洋深層水複合利用が可能な地域は沖縄本島では糸満市、そして国頭村、離島では宮古島、石垣島、伊良部島、渡嘉敷島、粟国島等となる」、そういうことであります。ぜひですね、海洋深層水、すごい期待される私は事業であると思っております。そして、先ほども話しましたが、雇用もかなりあるんですね、市長。やはりそういった意味でもしっかり深層水取水施設はですね、ぜひ整備していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。市長がですね、県のほうにいた時代に久米島のほうの取水施設も携わっていた

ということを担当の方に聞いてきましたので、ぜひ頑張っていたきたいなと思っております。

次に、トゥリバー地区埋立地の事業計画についてであります。これまで市としては延長困難だという答弁であります。そして、これまでの同僚議員たくさん取り上げておりますが、これまで協定書の見直し等も含めて進めていきたいということでありました。協定書を見直すということはですね、売買契約等にもかかわるのかなという、ちょっと不安がありますが、保良の吉野の買い戻しとは違う金額でありますので、その辺はどう今後働きかけしていくのかですね、見直しされるのか、もう一度これはお伺いしたいと思えます。

次の食肉センター建設について、新食肉センター建設・運営を考える会の中においてもですね、優先課題としてやはり地域住民の合意形成、これが一番大事じゃないかという話がありました。ぜひですね、建設場所については地域住民の、自治会住民のですね、合意のもとでしっかり取り組んでいただきたいと思えます。新食肉センター建設・運営を考える会もですね、この新食肉センター建設については全員が大賛成であり、ぜひですね、本市においては必要な施設でありますので、しっかり取り組んでいただきたいと思えます。

次に、サトウキビ産業についてであります。サトウキビ、農林水産部長の説明ではかなりの収穫面積があるということで、サトウキビ産業についてはですね、今年度自然条件に恵まれるとかなりの収穫量があると思えます。農地の有効活用をすることにより農家の所得向上、そしてひいては潤いのある宮古島市にもつながっていくと思えますが、質問2日目ですか、上地博通議員も取り上げておりましたが、市長改めてですね、サトウキビの年内操業についてですね、お伺いしたいと思えます。よろしくお願ひします。

次の紫芋事業についてであります。新聞報道でですね、紫芋生産組合が総会を開き、自主販売の実施を承認ということでありました。加工場の買い取り量の減少がそういう方向にいつているんじゃないかと思えて、そうであってもですね、それがなくても組合員も販路拡大に向けてはぜひですね、自助努力はするべきだと私は思っております。ぜひですね、そういった意味でも加工場に出荷するというのが原則でこれまで機械等の、刈り取り機ですか、そういう機械等の設備は得たんじゃないかと思えますが、その後ですね、もしお互いが生産組合が個人個人で販路を拡大しようとして販売した場合にですね、刈り取り機等の機械のですね、使用についてはどのようになるのかなという気もします。その辺についてですね、もう一度説明していただきたいと思えます。

そしてですね、久米島よく出てきますが、久米島のほうも、向こうは紅芋であります。紅芋のですね、アリモドキゾウムシ、ここではイモゾウムシと言っていますが、アリモドキゾウムシが長い年月かけて根絶しております。ぜひですね、宮古島市においても拠点産地認定に向けですね、始まったばかりであります。ぜひそういうところもしっかりですね、取り組んでいただいて、アリモドキゾウムシのですね、根絶に向け頑張っていたきたいなと思っております。その点についてもですね、お願ひしたいと思えます。

次の真謝漁港の整備についてであります。国、県と調整していくということでもありますので、この件に関してはですね、しっかり取り組んでいただきたいと思えます。

次の港湾区域である大浦湾整備について、昭和60年に船だまりとして大浦湾の漁港港湾計画にですね、組み込みというか、編入しております。もともとあそこにはですね、船だまりがありまして、その編入した後、平成元年から平成4年までの間事業化され、船揚げ場が設置されております。途中で頓挫してです

ね、住民の反対が主な要因だという話は聞いておりますが、平成4年からその後そのままになっております。しかしながら、先ほど部長から話があったようにですね、そこにはモズクの収穫から、ヒトエグサの収穫からかなりの収穫があるんです。船揚げ場だけがコンクリートで整備されているものですから、上に揚げるときにですね、船揚げ場スロープ部分がもう草ぼうぼうで1カ年ぐらいしないですね、ギンネムの葉もこれぐらい、かなり大きな成長してですね、先ほど話もしましたが、重機を入れないと清掃できない状況が続いております。ぜひですね、港湾区域であっても、そういった意味ではもともと船だまりがあった地域ということで、ぜひですね、船だまりの舗装整備、そして巻き上げ機設置、ほかの地域にもあるいろんな休憩施設ですね、それについては港湾施設でありながら漁港としての機能を持ち合わせておりますので、ぜひですね、この件は市長、ちょっと県とですね、そういった場合にはどうなるかについてもですね、もう一度確認してぜひこういう費用対効果があるということで、ぜひですね、事業化していただきたいと思っております。

次の水産加工施設建設についてですね、流通条件不利性解消事業を下地智議員も取り上げておりましたが、モズクの場合ですね、1キロ当たり35円の輸送費の助成があります。沖縄本島と比べると1キロ当たりのモズクの値段が約20円前後下がっているということでもあります。モズク生産者ですね、声がありました。そういった輸送費補助があるにもかかわらずですね、沖縄本島と値段の差があるのはどういうことかということで、モズク生産組合からの声がありましたので、この中身についてですね、もし部長答えることができるのであれば、ひとつ答えていただきたいと思っております。

ここにですね、資料がありますが、宮古島本市にはですね、各委員会、審議会等がかなり各部でですね、結構あります。60ぐらいありますね。その中で見ますとですね、水産関係、経済部なんですが、一つもないんですよ。今本市が進めている3漁協統合をした場合、根本的にいろんな体質改善といいますかね、取り組みを強化しないと3漁協合併しただけで終わることになると思うんですよ。ぜひですね、宮古島市の水産振興地域審議会、委員会みたいなものですね、そういうもの立ち上げて、根本からどういうふうにしたら、農業関係では担い手育成とか、新規就農者育成、たくさんあります。市長の施政方針でも大体農業関係は3枚ぐらいですね、水産関係は3行ぐらいなんですよ。ですから、そういうことも含めてですね、しっかり面積といいますか、圃場よりは漁場のほうが数十倍、数百倍ありますので、ぜひそういう意味では取り組んでいただきたいなと思っております。

以上ですね、答弁聞いて再度質問したいと思っております。ひとつよろしく申し上げます。

#### ◎市長（下地敏彦）

まずは、深層水についてであります。当時深層水の設置場所をどこにするかということで、いろいろ調べました。もちろん沖縄本島、宮古、八重山、久米島も調べました。宮古での適地はですね、東平安名崎の沖合、それから伊良部の沖合、この2カ所が適地であるというふうに調査いたしました。ただ久米島の場合が深層水を導入する管の部分が短いということで、そこに決めたわけですが、宮古でも十分可能であるということは当時の調査でもわかっていることでもあります。なお、当時深層水そのものの基本設計、施工まで手がけたものとしては、あの施設は本当に雇用方が大きいと当時も言っていましたけれども、現在指摘のあるように300人近くの雇用方持っております。もっと可能性があると思っております。今あれは深層水そのものの水を使った利用が主体になっていますけれども、今後は温度差を利用した利用

の形態が伸びていくと思っております。温度差発電もその一つでありますけれども、一番大きなのは農業の利用であろうと、私どもは当時から言っていたのは冷温農業と言っていましたけれども、土中を冷やす、そうすることによって夏場でも冬の野菜ができる、さらにイチゴなどは糖度が増し、トマトも糖度が増す、そういうことは、今向こうの研究施設の中でもわかっていることです。成長も非常に早いということで、これからは農業の分野が新しい分野として含まれていくものだと思っております、そういう意味で何とか宮古でもということで、今要請をしているところであります。何とか実現できればいいなということで、これからも県にも働きかけてみたいというふうに思っています。

次に、トゥリバー地区についてですが、説明では11月にプランを必ず持つてくると言っていますんで、持つてこなかったときどうするかと言われても、今しようがないんで、そのプランが提出されて、その内容を見てですね、協議をしていきたいということで、そのプランを待っているという状況であります。ご理解をいただきたいなと思います。

食肉センターについては、先ほど説明したとおりですね、丁寧に説明を繰り返す以外にはないのかなと思っております、食肉センターについてもできるだけ地元に行って話を聞いてくれという形で働きかけてくれるように、今やっているところであります。

サトウキビの年内操業については、これはせんだってもお話ししたとおり、かなり機は熟しつつあります。やはり最終的には製糖工場と話し合いという形になりますし、生産農家ともまた詰めなければなりませんので、これを詰めてまいりたいというふうに思っています。

芋の害虫でありますアリモドキゾウムシについてはですね、沖縄県久米島で成功いたしました。したがって、県に対してはその治験の成果を生かして宮古でもやってくれるように要請をし、今もうそれが具体的に始まっているというところであります。

紫芋の組合がとらない分についてのやつを組合の機械使ってできないかという話は、ちょっと私ではわかりませんので、部長に答弁をさせたいと思います。

漁協について支援策が少ないんじゃないかというお話ですが、そのとおりなんです。なぜかといいますとですね、3漁協に言っているのは、今の経営規模ではとてももうやっていけないでしょうと、したがって合併をするようにということで3漁協とも基本的には合意をしているんですね。だから、その3漁協の合併とあわせた形で振興計画はやりますという約束をしてあるわけです。ですから、まずそれを進めてくださいと、それが見えたときに改めてそれぞれの池間、宮古島市、伊良部の地域に全体を見てどういうふうにやったほうがいいかというものを集中的にやっていきたいと、そういうふうに思っております。

モズクの加工施設は27年度にはやるという形で、今計画をしているところであります。

#### ◎農林水産部長（村吉順栄）

まず、紫芋の件なんです、確かに販売計画が当初計画どおりいなくて、農家のほうに一部負担を強いた部分もございます。今後はそういうことがないようにですね、計画的な生産、出荷体制を整えて販売促進も強化をしながら、この6次産業化に推進してまいりたいと思っております。

それともう一点、モズクの単価が安いのではないかという質問がございました。モズクに関しては、不利性解消事業の実施以前から輸送費に関しては漁協が負担していたため、この事業が実施したにもかかわらず生産者のほうには輸送費に関する助成はなく、漁協が負担していたもんですから漁協が輸送費のほう

は補助は受けております。ただ輸送費が軽減されることで、取引数量の増加や販売がふえたことによって生産農家への元気につながるものだと思っております。

それと、モズクについては産地協議会を設立しまして、生産工程や市場出荷基準の統一を図って品質の安定とプラン化に向けた取り組みを行ってまいりたいと考えております。

#### ◎建設部長（下地康教）

質問の内容は、港湾区域である大浦地区の整備について、船揚げ場周辺のアスファルト舗装、巻き上げ機の設置、休息所の整備についてということだったと思いますが、まず港湾区域であるということで、港湾施設としての整備メニューがなかなか見つからない状況でございます、現在のところですね。よって、先ほど申し上げましたように一括交付金事業等などの活用をですね、検討しながら事業化を探ってきたいというふうを考えております。

#### ◎山里雅彦議員

海洋深層水なんですけど、ぜひですね、私も魅力ある産業だと思いますので、宮古島市の雇用、人口増加にもですね、つながっていくと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思っております。

そして、話は変わるんですが、久米島の話なんですけど、久米島にアーラ岳という300メートルぐらいの岳がありまして、その間を縫ってですね、アーラ林道というのが整備されております。そのアーラ林道の両サイドにですね、先ほど同僚議員と行ったときにちょっと見てまいりました。3月末、4月前ということですね、ちょっともう桜は終わっておりましたが、葉桜でありました。1月末から2月にかけての満開、開花ということで、宮古島市の花の王国にもつながって参考になるんじゃないかと思っておりますので、市長ですね、ぜひ市長なり担当の皆さんもですね、ぜひ参考になると思っておりますので、何百本、何千本ではないですよ、恐ろしい量なんです。すごい、そういった意味では量であります。ぜひそういうところも参考に頑張って取り組んでいただきたいなと思っております。

最後にですね、やっぱり宮古島市の事業といたしますか、海洋深層水事業にしても、観光振興にしても、歴史文化ロード事業にしてもですね、やはり最大限宮古島市の自然、魅力をですね、発揮することにより成功する事業だと思っておりますので、そういった意味ではですね、しっかりまた取り組んでいただきたいなと思っております。

これで私の一般質問終わります。ありがとうございました。

#### ◎議長（平良 隆）

これで山里雅彦議員の質問は終了いたしました。

#### ◎新里 聡議員

去った22日に元上野村長、川田正一氏の春の叙勲の祝賀会がございましたんですが、市長初め副市長、部長、課長とか、あるいは多くの議員の皆さんが参加をしていただいて、祝賀会に花を添えていただいて、実行委員の一人としてお礼を申し上げたいと思っております。ありがとうございました。

それから、先日は戦後68回目という慰霊の日で、報道によりますと宮古各地でも慰霊祭が持たれたようでございますが、上野地域でも109柱の戦没慰霊者に哀悼のまことを添えるということで厳粛に小中学生なども含めながら慰霊祭がとり行われました。平和の誓いをしたような次第でございます。

それでは、通告に従い私見を交えながら一般質問を行います。まず、市長の政治姿勢についてでありま

すが、最初に運航再開されたスカイマークの利用促進について、市の対応についてお伺いします。私は、平成24年3月の定例会でスカイマーク社の参入により航空運賃の低減が図られたものの、利用するたびに空席状況が目立つことから、市職員の出張における航空会社別利用状況について質問をしたことがあります。果たしてこのような利用状況で運航継続ができるのかなど、懸念があったからであります。その後便数を減らしたにもかかわらず、搭乗率の改善に至らず、平成25年3月をもって運航休止となりました。スカイマーク参入による航空運賃低減効果は、航空機利用者の格段の増加となり、本市の経済にも少なからぬ効果もあったものと思います。また、観光入域客の増加もさることながら、中には毎週親の世話をするため那覇から通ってこられる方もいるほど、交通不便な離島というものを払拭するほどの精神的な効果もあったと思います。しかしながら、他社においても同様に航空運賃の低減があったことやスカイマークの出発時間のおくれ等を指摘する声もあり、他の2社にあっては満席状態が続くものの、航空運賃低減に最大の貢献をもたらしたスカイマークの搭乗率は伸びず、運航休止という皮肉な状況となりました。そして、スカイマークが運航休止となると直ちに航空運賃はもとの価格に戻るという結果となり、住民不在の価格設定に憤りを覚えたものです。幸いにも市長や観光協会等、議会も含めていち早く運航再開を要請したことが功を奏し、当初の3カ月の運航休止を1カ月早めて運航が再開し、航空運賃も再び低減されたことに市民も安堵していることと思います。ただ今後の利用状況の結果によっては、再び運航休止という状況も容易に想定されることから、市民も心して利用することも肝要だと思います。また、本市としてもスカイマークの継続運航するために、何らかの対応が求められると思いますが、市長の見解を求めたいと思います。

次に、コンベンションセンターホール建設についての基本計画書策定の時期について通告してありますが、本定例会で前里光恵議員の質問に対し、地質調査も完了したことから今年度において基本計画書を策定し、実施設計も行うとの建設部長からの答弁がありました。私は、この答弁を聞いて正直余りにも急な展開に驚いております。この事業は、平成24年度から平成28年度までの5年間の継続事業ということで、担当部署としては事業遂行に支障を来さないようにと計画していると思いますが、市民にもう少し猶予を持って議論をさせていただきたいと思います。私は、常々合併後施設の統廃合が進まないということ、また県内11市で物件費の比率が高いこと、中でも施設の維持管理費の高いことを指摘してまいりました。そういった中、十数億円もかかる箱物を建設して費用対効果はあるのか、不安であります。建設がだめだとは言いません。ただ当局にぜひともお願いしたいことは、基本計画書を策定した段階で概数でもいいですから工事にかかる費用、あるいは完成時における施設の維持管理費用等を示していただき、その施設の収支バランスがどうなるかということをご市民に提示していただきたいと思います。

通告では、基本計画策定の時期ということですが、コンベンションセンターホール建設に係る大事なことだと思いますので、答弁を求めたいと思います。

次に、公会計制度の導入工程についてお伺いします。市長は施政方針において、「公会計制度の導入について、公会計制度のシステムを構築し、わかりやすい情報公開、行財政の信頼性の向上と改革、健全化を推進します」と述べられております。私は、この制度をいち早く導入することに敬意を表したいと思います。本市においても水道会計は既に実施をしている制度でもあります。池間豊議員にも答弁されておりましたが、いま一度制度の内容とその工程について説明を求めたいと思います。



次に、普通財産台帳の整備についてお伺いします。公会計制度の導入となれば、現在未整備の普通財産の台帳整備が必要となってまいります。合併前の旧市町村時代には、どの市町村においても行政財産の整備はされているものの普通財産については台帳整備はされていなかったと思います。この整備状況がどうなっているのかについてもお伺いします。

次に、債権の管理についてお伺いします。3点ほどございます。まず1つ目に、平成19年の9月に沖縄県と社会保険事務局合同の監査により、佐良浜診療所において診療報酬を不正に受給していることが発覚いたしました。本市における損害額は、国民健康保険分で1,929万8,776円、老人保健分で3,885万254円、合計で5,814万9,030円ということでありました。本市においては、不正受給していた、いわゆる債務者に対し返還を求め、平成21年1月2,086万6,775円を徴収し、また平成22年4月には1,013万2,660円を徴収いたしました。いまだに未徴収金額が2,714万9,595円ございます。いわゆる本市で言えば債権ということになります。この事案については、不正受給額に対する返還を求めていることから、返還請求を求めた時点で歳入調定を行い、一部返還されておりますが、未徴収分について現在どうなっているのかわかりません。つまり現在の会計制度では決算書において返還金の未徴収分、いわゆる滞納繰越金として表示されるべきものだと思いますけども、表示はございませんので、債権の管理はどうなっているんですかというお問い合わせでございます。

次に、同じく債権の管理について2点目ですが、この問題も平成19年度において道路拡幅工事の物件補償費を行政事務のミスにより、債権者でない方に1,200万円余の大金を支払い、本市に損害を与えたという事案であります。本市は不当利得金等請求事件として訴えを提起し、平成20年10月判決が確定し、1,257万1,685円金額が確定し、勝訴はしたものの、その債権の回収はいまだされておられません。道路建設課では、この件に関し伺いましたところ、平成20年から平成24年度までの間に6回の請求を行っているということでありました。しかしながら、担当課の請求事務だけで歳入調定が行われていないため、決算書でも表示されなく、議会でチェックすることができない状況となっております。財産管理規則では調定がされない、いわゆる未調定債権についての管理の方法も定められていると思いますが、説明を求めたいと思います。

同じく債権管理について3点目ですが、本市は港湾施設用地の賃料を長期にわたり滞納者と造船業者に対し、昨年1月、賃料の支払いと立ち退きを求めて2業者を提訴いたしました。報道によりますと、1社においては昨年9月判決が確定し、支払い賃料と遅延損害金が確定したということになっております。ここにも債権が発生しているというふうに思います。この管理についても説明してください。なお、残る1社については去った13日、訴訟は終了したと報道されております。このことについても同様のことが発生しますので、細心の注意を払って事務を進めることを要望したいと思います。

次に、農業行政について、農林水産物流通条件不利性解消事業についてお伺いいたします。3点ほどございます。1つ、本市生産者へ交付された運賃助成費は水産物関係、農業関係それぞれ幾らなのか。平成24年度実績を示していただきたいと思います。

次に、この事業は航空輸送の場合、花卉、水産物で1キログラム140円以内、野菜、果実等で115円以内、船舶輸送の場合は全品目35円以内の助成をするという制度であります。生産者へ交付された実際の額はどうなっているのか、お伺いいたします。

次に、先ほどもありましたんですが、本市においても本年度より一括交付金を活用し、生鮮水産物流通

条件不利性解消事業として、宮古一那覇間の運賃を助成することとして予算措置がされましたんですが、同様に農産物に対しても適用範囲を拡大すべきだと思いますが、いかがでしょうか、見解を伺いたいと思います。

次に、サトウキビ病害虫対策について、本市におけるサトウキビ病害虫、イネヨトウムシの発生状況と対策についてお伺いたします。先ほども山里雅彦議員からあったように、去った3月、久米島を視察する機会がありました。久米島製糖工場にも寄らせていただきまして、イネヨトウムシの発生状況を伺ったところ、成虫捕獲状況から相当な被害があることを確認いたしました。そこで、当局においてはその発生状況の調査が行われていることと思いますが、地域的にどの地域に被害が多いのか、そしてその対策は行われているのかをお伺いたします。

次に、ハーベスター利用料金について、来期以降におけるハーベスター利用料金は現行のトン当たり4,000円で維持できるのか、お伺いします。このことについては、去った3月定例会で質問いたしましたところ、製糖期終了後ハーベスター運営協議会で協議されるとの答弁でありました。その内容について報道もされていませんので、気になるところであります。説明を求めたいと思います。

次に、宮古島産和牛のブランド化を促進するには、肉の格付のできる職員の確保が絶対必要だと思えますけれども、本市において専門職員の育成、もしくは採用等の措置を講じ、体制の強化を図るべきだと思うが、いかがでしょうか。本市において、宮古島産和牛と言われる肉は全て沖縄本島に輸送し、屠畜解体された肉が再び本市に持ち帰り販売されているのが現状かと思えます。市長が宮古牛のブランド化を目指す施政方針で述べていることからすると、量的に少なくともまず組織体制の強化、つまり地元において屠畜解体し、肉の格付ができるような仕組みを確立しなければ、いつまでたっても前へ進めないかと思えます。当局の見解を求めたいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問したいと思います。

#### ◎副市長（長濱政治）

コンベンションホールの建設についてでございます。基本計画書ができ上がりましたら、建設費用、それから維持管理費の公開につきまして市民に明らかにしていきたいと思えます。

それから、債権管理についてでございます。佐良浜診療所診療報酬の不正請求についてでございます。議員ご指摘のとおり平成22年4月1日に最後の債権を一応回収いたしました。これ1,000万円余りでございます。それと同時にですね、同日付で、4月1日付でですね、書面により同診療所代理弁護士から今回の返済で元同診療所医師の所有する財産は全て処分し、無資産状態となり、これ以上の返済は難しいとの申し出がございました。それを受けまして、平成22年10月と平成23年3月に顧問弁護士に未返還分の債権につきまして、返還金の猶予の可否、それから滞納処分等の可否等について相談を行っております。弁護士によりますと、返還金の猶予の可否につきましては債務者が無資力、またはこれに近い状態にあるときは地方自治法施行令第171条の6第1項による支払いを猶予又は同法施行令第171条の7第1項により債権を免除できると規定しており、可能であるということでございました。それから、滞納処分の可否につきましては、国民健康保険法第65条第3項により滞納処分はできないとの見解でございました。

なお、平成23年8月に代理人の弁護士、それとうちの顧問弁護士との協議会等を踏まえまして、本人は無資産であり、所在確認もできない状態にあり、民事訴訟を起こしても返還金の納付は見込めないという

ことを確認しております。新里聴議員ご指摘のとおりこれまで調定してこなかったということがございますので、今年度とからきちんと調定いたしまして、適正に対処してまいりたいというふうに考えております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

新里聴議員の公会計制度導入の工程についてお答えをしたいと思います。

本市の公会計制度の工程としましては、平成23年度の決算を7月下旬に公表する予定であります。現行の単式簿記の現金主義に複式簿記による発生主義の企業会計的手法を導入することで、従来の会計では把握できなかったストック情報が明らかとなり、行政運営に民間と同じ物差しを持たせることが可能となります。また、資産、負債の状況をよりわかりやすく伝えるため貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4つの財務諸表の整備を現在進めております。なお、資産台帳の整備につきましては、インフラ資産と行政財産とですね、それと事業用資産とに分けて台帳の整備を現在進めております。

◎農林水産部長（村吉順栄）

まず、農林水産物流通条件不利性解消事業についてでございます。平成24年度の実績を示してくださいということでございますが、沖縄県流通政策課の6月現在の発表によりますと、平成24年度宮古地区の出荷実績数量と助成額については、漁業関係では4団体、重量で300トン、補助額で1,542万円となっております。農業関係では15団体、重量1,510トン、補助額1億584万円となっております。ただし、農業関係では多良間村を含めております。というのは、JAのほうが一括して申請してございますので、多良間村も含めた補助額となっております。

次に、生産者への補助の交付はされたかというご質問ですが、これも県の流通政策課のほうに確認しましたが、6月現在で各品目ごとの詳細な実績は出ておりません。ただ生産者が申請した数量と実際の数量に基づいての助成となりますので、一概にどの品目に幾ら交付されたかという実績を出すのは困難だと思われております。生産者個々によっても当初の申請計画を下回ったりすることから、基準額いっぱい交付された月もあれば、基準額を下回った月もございます。というのは、例えば申請期間内に5トンという申請したが、例えば豊作で10トンあったという場合には、その申請した分の額しか補助が交付されませんので、それによっては先ほどご質問があった、例えば140円以内とか115円という満額交付されたということにはならないと思っております。

次に、農産物についても適用範囲を広げるべきでないかというご質問ですが、生鮮水産物の宮古一那覇間の運賃助成の予算執行については現在水産課で県の担当課を通して、国と調整を図っている段階で、正式にはまだ回答は得られておりません。水産物が認められるのであれば、今後は農産物も協議しながら適用されるよう検討してまいりたいと思っております。

次に、サトウキビ病害虫対策についてでございますが、宮古地区でもイネヨトウ、トラップを調査を行って発生状況の確認を行っております。宮古本島、伊良部島においてもイネヨトウの発生が確認されております。県では、幼虫は周年を通して発生することから、サトウキビ春植え、株出し管理期の防除を呼びかけているところであります。また、宮古島市でも平成24年度からイネヨトウ交信攪乱防除等の確立を目指すため、イネヨトウとカンシャ、シンクイハマキ用の2種類のフェロモンチューブ実証試験を県の防除

普及事業により福山地区で20ヘクタール、比嘉地区で20ヘクタールの防除実証試験を10月に実施し、被害調査を行いました。平成25年度においても、10月ごろをめどに80ヘクタールの実証実験を実施する予定であります。また、県の一括交付金を活用して平成24年度から4年間の計画により各市町村単位で防除実施をモデル地域を指定し、実施する県の事業がございまして、宮古島市においても宮古本島、伊良部の防除を希望しております。ちなみに、イネヨトウの発生が確認されているところは狩俣、新城、伊良部の一部でございまして。

次に、ハーベスター利用料金についてでございますが、これまでハーベスターの利用料金に対しては、トン当たり農家負担が4,000円、市が500円の助成を行い、4,500円の料金を設定してまいりましたが、今後ですが、ハーベスターの稼働率及び作業効率、経費等々の実績を踏まえてハーベスター協議会及び関係機関と協議し、調整してまいりたいと思っております。

次に、和牛の格付専門員を配置すべきでないかというご質問ですが、宮古食肉センターによると牛枝肉の格付員の資格については新食肉センターが建設され、宮古牛の利用が高まれば配置していくとのことでありますので、新食肉センターの建設が急がれます。

#### ◎建設部長（下地康教）

新里聡議員の債権処理についてのご質問にお答えしていきたいと思っております。

建設部においては、港湾関係と道路関係の2件がございまして。議員ご指摘の下崎地区造船所用地は平成2年度から本市と造船所2社との間に賃貸契約を行い、用地を賃貸してまいりましたが、平成6年の終盤から賃料の未払いが生じて、平成23年9月までに2社合わせて滞納金及び遅延損害金の合計が7,900万円余りの債権が発生しております。それに対し、市は2社を相手取り、平成24年1月に建物住居土地明け渡し等請求裁判を起し、平成25年6月に土地明け渡しと未払い金の全額支払いが結審しております。今後の事務処理としては、滞納金の調定を行っていきたくと考えております。

もう一点、道路関係でございまして、これは野原学童線の補償費を差し押さえ債権者へ支払わず、物件所有者へ支払ってしまい、差し押さえ債権者より訴訟を提起され、裁判所命令で補償費と同額を差し押さえ債権者へ市が支払っております。そこで、市は物件所有者へ支払った補償費を返還してもらうため、不当利得金等請求訴訟を起し、勝訴しております。それにより平成20年10月から毎年返還請求を行っておりますが、今後の事務処理としては返還金の調定を行っていきたくと考えております。

#### ◎観光商工局長（下地信男）

スカイマークの利用促進とその対応についてでございますが、スカイマーク社は那覇一宮古間を6月から運航再開しております。この運航再開によって那覇一宮古間の航空運賃の低減が再び実現したということございまして、運航再開したものの今後もスカイマーク社としては搭乗率の推移を見ながら便数、それから運航について検討していくということを聞いております。市民がなかなか使用しないその理由としてですね、しづらい理由として、やはりチケット購入や搭乗手続きが煩わしいということがあります。また、運航時間の遅延が多いと、欠航したときの対応が十分でないということ等がありまして、市民にとっては使い勝手が悪いということがあったように思われております。これらの改善が今後市民の利用につながるということから、運航継続要請の場ではありますけれども、同社に対してその改善を申し入れております。いずれにしても継続運航に当たっては搭乗率が大きなポイントとなりますので、市役所においては市職員

の出張、あるいは時間的な余裕のある旅行、それから片道利用等いろんな方法でスカイマーク社の利用について協力を呼びかけているところでございます。

◎新里 聡議員

再質問を行います。

スカイマーク社の利用促進についてでありますけれども、運航を継続するようにと要請はしても、市長としても、市としてもこの会社だけ使えよというわけにもいかないだろうですから、そこら辺わかりますけれども、今の答弁でできるだけ市の職員も協力するようにとということでございますから、ただ運航が休止されて初めてこの会社が参入したことのありがたみというのは出てきますんで、市だけではなくて市民全体がですね、やっぱりそういう意識を持ちながら少しでも利用して継続されていけば、これはもう経済効果としても物すごい効果があるというふうに思っておりますので、今後ともみんなで協力して利用していくようにしたいもんだと思います。

次のコンベンションホールについてであります。基本計画書策定後において維持管理費についても公開をしていきたいということでもありますので、ぜひとも今後大型な工事といいますか、いわゆる図書館だとか中央公民館だとか、そういった大きなものが出てきますんで、やはりこのことについても3,500平米から4,500平米という、現在今ある体育館の最低でも3倍以上の支出になるかと思っておりますので、この維持管理がどうなるのか、そこにイベントやってその収支がどうなるのかということは、ぜひ十分に議論した中で建設は進めていただきたいというふうに思います。

次の公会計制度でありますけれども、今の答弁、きのうも池間豊議員に対してもそうでありましたんですが、平成23年度の決算について7月下旬に公表すると、平成23年度の決算書はもう既に終えてあるところでもありますけれども、それをテスト的に平成23年度のを公会計制度でいわゆる複式簿記のほうで決算書をしますとこうなりますよということの意味なのか、そういうふうに受けとめておるんですけども、それでよろしいのかどうかですね。それと、やはりこの制度をやっていくことには資産だ、あるいは負債だ、台帳の整備というものが、それも関係あって資産台帳の整備というふうに補足してあるんですけども、これもできるだけ早く整備をして正確な数字が出されるようにぜひお願いしたいなというふうに思います。これについては、平成23年度既に終わった決算書をもう一度公会計制度にのったやり方であるのかどうかというものについての説明を求めたいなと思います。

次に、債権の管理についてでありますけれども、これこういうところで通告として質問しているのは、要するにそういった債権があるんですけども、どの資料を見てもどこにも数字があらわれてこないということからして、やっぱりそうだと議会もチェックのしようがないということから取り上げたんですけども、1番目の診療所の件については一部は徴収していると、その後についても弁護士等と対応しているということですけども、最終的に滞納繰り越し、不納欠損ができないというようなこと等もあろうかと思っておりますので、ただその場合も財産管理規則に基づく免除とかそういったいろんな措置がされると思いますから、そういったもので最後の結末までをですね、しっかりとやっていただきたいなというふうに思います。

2番目の道路拡幅についてもですね、請求は何度もされているんですけども、そこに歳入調定という行為がなされていないために、決算書であらわれない。そうすると、何度も言いますが、議会もチェックするということができなくて、それが後々どうなっていくのかなという心配がございますので、ぜひと

もその手続にのっとった形をもってですね、幾らの債権があって今滞納繰越額が幾ら残っているんだと、その後の最後の措置はまたその段階で考えればいいわけですから、それがわかるような、そういった手続をぜひとっていただきたいと思います。

あとは農業問題について、農林水産物流通条件不利性解消事業で水産物1,542万円、農業関係で1億500万円余り、そうすると約1億2,000万円ぐらいですか、これまで農家が負担していたものが生産農家に戻ってきているということで、大変ありがたい制度でございます。この制度がずっと続くことを期待するわけでありまして、農林水産部長、私は何で140円以内とか35円以内というのが実際に交付された額はどくなっているとか伺っているのはですね、例えば市の事業で簡易パイプハウス等の補助金です、50%以内というんですけども、実際に申請をしてやってみるとそれが30%を切るというような状況もあったりして、非常に農家から不満等がございました。県においてはそういうことだけはないだろうなというのを確認するために通告してあるんですけども、やはり140円以内というのであれば、その140円に1円でも近づくような、あるいは115円以内というのであれば、それに近づくような、そういった形で交付されるように、申請分によってちょっと変わるというようなこと等があるという説明でありますけれども、年度年度の事業で予算措置されると思うんで、そういうこともあろうかと思っておりますけれども、できるだけ1円でもその制度に近づくようなことを県にも要請しながらやっていただきたいなと、これについても一度農林水産部長の答弁をお願いしたいと思います。

それと、宮古一那覇間の運賃が水産物同様助成できないかということについては、国、県と調整中ということですので、ぜひとも頑張って水産物が適用となって農産物が適用されないということはありませんので、ぜひとも頑張ってくださいというふうに思います。

それから、イネヨトウムシですけども、平成24年度で福山、新城で20、20、40ヘクタール、平成25年度で80ヘクタールの実証だということですので、それから、狩俣の一部とか新城とか伊良部の一部で発生状況が見受けられるということですので、こういったものも早目、早目の対策こそが何よりの生産性を上げるためのことだと思いますので、せっかく成長してきたキビが途中でこのイネヨトウで立ち枯れになっていくということがないようにですね、細心の注意を払いながらやっていただきたいと思います。

それから、ハーベスター料金、これは今後協議して調整していきたいということですけども、さきの3月議会を終えて製糖期も終了いたしましたんですけども、その後におけるハーベスター運営協議会というのはまだ開催されていないということなのかどうか、その辺をもう少し詳しく説明をしていただきたいと思います。僕はそのとき申し上げたのは、できれば生産者代表、ハーベスター運営協議会あるいはJA、市役所も含めてですね、できるだけ協定書を、指針というものをつくって協定をしたほうが農家も安心する、ハーベスター所有者も安心するということができるのかなと、それは例えば余り生育の悪い、感じの悪い圃場も同料金でといたら、やっぱりハーベスター所有者はそう喜んでもらえないし、ですからどういう状況によってはどういう値段でというようなことなど、お互いが合意できるような形をつくっておってやったほうがいいのかなと、それと市が負担していた500円がなくなったということを想定する場合ですね、これまで農家は、役所も含めてサトウキビの10円、20円を値上げ交渉するために相当国に要請して、やっと農家の人の安定というものを目指してきたんですけども、一気にこれがトン当たり500円農家が負担するとなると、これ大変なことじゃないかということを考えて、ぜひとも採算はとれるはずですから、

この価格でやってほしいということを願いを込めながら質問しているところでございますので、ハーベスター運営協議会のことについてももう少し説明してください。

それから、宮古牛ブランド化についての職員の配置、需要が高まれば配置するということなんですけども、僕違うと思うんですよね。やっぱり量的に今少ないですけども、でも宮古でもこういうふうにはちゃんと格付できて宮古牛として出せますよということをすることによって、肥育牛もふえていくだろうし、それがあればどの店舗に行っても宮古牛として購入できるという状況であればもっともっと消費も拡大していくと思うんですけども、需要が高まってからということでは余りにも消極的過ぎはしないのかなというふうに思っておりますので、この件についてもいま一度説明を求めて、ちょうど時間となってまいりましたので、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀）

公会計制度でありますけれども、現在平成23年度の決算を7月下旬にするということですけど、それについては今までの数字の積み上げ、台帳の積み上げ、数字に少し時間がかかっておりまして、平成23年度から一応数字の積み上げをしてみようということで作業しております。平成24年度についても、今年度末に公表できないかなという準備を進めております。

新公会計制度の公表については、これまで決算の状況に基づいて複式簿記に置きかえた決算の状況も同時に行っていくと、いわば現在現行制度の会計制度も生かしながら、それを複式簿記に置きかえた場合にどうなるのかなということになります。

#### ◎農林水産部長（村吉順栄）

まず、農林水産物流通条件不利性解消事業の件なんですけど、平成25年度の事業についても流通政策のほうで今年度宮古での説明がございました。その中においては、やはり申請する段階で申請量を例えば5トンと想定していても、例えば6トン、7トン申請してほしいと、それによってその単価は決まってくるということですので、多目に申請していただくようにという説明がございました。

次に、ハーベスター利用料金についてでございますが、それぞれ今72台のハーベスターが稼働しておりますが、そのオペレーターによってそれぞれの収穫量も違います。また、条件等がいろいろ異なるところもございますので、その辺を加味しながらですね、先ほど答弁しましたように稼働率とか作業効率、経費等の実績をも踏まえて今後新里聴議員提案の今4,500円ですけど、この差がつけられるかどうかですね、これも含めて検討してまいりたいと思っております。

それから、格付員の配置を早目にすべきじゃないかというご質問なんですけど、今のところですね、宮古牛、肥育牛ですけど、これが宮古のほうで解体される状況でありませぬので、できるだけ早目にですね、食肉センターを建設して宮古牛、肥育牛が屠殺できるような条件を整えて、そこで格付員の配置を検討してまいりたいと思っております。

#### ◎議長（平良 隆）

これで新里聴議員の質問は終了いたしました。

午前の会議はこの辺で休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時41分）

再開いたします。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎新城元吉議員

お昼1番というのは非常に眠たい時期でありますから、元気いっぱい眠らさないように頑張りますので、皆さん方の協力をよろしく申し上げます。

通告に従いまして一般質問を行います。まず、教育行政についてであります。学校規模適正化の基本方針については、この間中央公民館と、それから伊良部でありまして、そこでは非常に一方的な統廃合だと、方針を決定しているんだということで、かなりいろんな意見がありました。ですから、基本方針は新聞等で発表され、そして市長にも答申されているんでご存じの市民はかなり多いと思うんですけど、改めて簡単にですね、統廃合の進め方について含めてよろしく申し上げます。

2点目に学校規模最低基準はどこで決められ、どこから来たものか、その根拠についてお伺いしたいと思います。規模と最低基準ですね、適正規模とか最低基準とか、こういうのが統廃合の問題を審議する中でかなり出てきましたので、これはどういうことを根拠にして出てきたのかということをお願いします。

3番目に、適正規模と教育学的根拠について明らかにされているのか、されているとすればどういう法に基づいて、あるいはどういうところに基づいて適正規模と教育学的根拠が明らかにされているのかについても説明願います。

4点目に、教育長は統廃合をやるのが使命と新聞等で公言していますけど、やはりそういう使命を持って教育長に就任されたかと、こういう印象を強く持ったのは、やはり説明の方針の過程の中でどうしてもやるんだという気迫と迫力がですね、説明を受ける住民にかなり強く与えたこと、それから新聞等でもですね、自分の使命だというようなことを発表していますので、そういうことをやるために教育長になったのかなというような感想を抱きますので、その点について職務代理なんですけど、教育長とは一心同体だと思いますので、その点についてもお答え願います。

5番目に、統廃合による新しい学校の建設には膨大な予算が要る、合併特例債を活用する方法があると新聞などで教育長述べています。これをですね、いわゆる合併特例債を用いて新しい学校の用地取得、それから建設を進めるということを市長部局が教育委員会と相談して、その結果に基づいて新聞発表したのかということも含めてお尋ねいたします。

次に、6番目に、学校統廃合に向けてことし中に準備委員会を設立するとしているんですけど、その設立メンバーのいかんによってはですね、学校統廃合が今までの検討委員会から始まったようにどんどん、どんどん進められていくと地元を置き去りにする形になって、またいろんな紛争を起しかねないと思いますので、どのような構成メンバーで考えてられるのかをお尋ねいたします。

7番目に、統廃合対象地域住民と今後ですね、とことん話し合う機会があるのかなのか、もうないのか、この間の中央公民館での説明ではですね、もう統合の方針決まったし、市長にも答申してあるんだからこのとおりにやりますということを教育委員長は言うておりましたので、もう話し合う余地はないのかなというような印象を、参加した対象区の住民たちはそういう思いで、これを受けとめている。ですから、



この点について明確にですね、話し合うつもりあるのかどうか、今後ともですね、それについてお答え願います。

それから、複式学級の存在がですね、統廃合の大きな理由にされています。市長は聞くたびにそういうことを、学校統廃合は複式をなくすため、教育委員会もまたその解消のためにやるんだということ言っているんですが、複式学級の存在そのものが教育学的な見地からどのように位置づけられていますか。それから、学校存続と住民とのかかわり合いについてもですね、含めてお答え願います。

9番目に、国の交付税の算定基準には学校は大きな存在となっています。なぜこれを見捨てる形ですね、学校の経費が財源的配分、地方交付税の中から一般財源として支出されているにもかかわらずですね、説明会の資料ではですね、わざわざ配っていかにも学校に経費がかかっているような、市の財政を圧迫しているようなごとく誘導しているように思われる資料が配られました。その点についての見解も伺います。

次に、2番目の質問です。宮古島マリンターミナル株式会社についてであります。先ほどの総会ですね、株式会社漲水リゾート開発の未払い家賃が7億8,000万円あって、これを債権を放棄したと、いきさつについて市長が新聞で述べておられました。債権放棄のいきさつについて、ぜひなぜこういうぐあいになったのか、これは宮古島マリンターミナル株式会社を圧迫するような非常な債権放棄でありますので、丁寧なご説明をお願いします。

この放棄についてですね、2点目、那覇地裁での債権者集会の実態、いわゆる実情についてどのようなことになっているのか、ご説明願います。

それから、3番目、宮古島マリンターミナル株式会社は約20億円の負債を抱えたと市長は発表しています。その後の経営状態及び民事再生に向けての手续等の有無について伺いたいと思います。

それから、宮古島マリンターミナル株式会社のホテル売却費ですね、これは当初10億円を超えた額だったんですけど、だんだん、だんだん下がって8億何千万円かで決着したんじゃないかと思いますので、いわゆるあのホテルは最終的にはどのような値段で売却されたのかを伺います。

それから、5番目、第三セクターの宮古島マリンターミナル株式会社、結局総体的にですね、どのような損害を受けていることになるか、概略このぐらいという計算があれば市民の最も知りたいところでありますので、説明できるのであればそのことについてもお願いします。

3番目にですね、介護予防支援についてであります。これは、眞榮城徳彦議員からも説明がありました。まだ決まらないことなので、何度も答えないというのが福祉部長の答弁にあったんですけど、厚生労働省は介護に必要度の低い要支援1、2のサービスを介護保険制度から切り離してサービスの提供の役割を各市町村の自治体に移すということを検討しているということが知らされています。報道されています。これは、明らかに介護費用の抑制が狙いであります。自民党政府の社会保障制度改革国民会議でですね、議論されていますが、恐らく政策として国会を通るであろうとも言われています。このようなことはですね、早くも国民には専門家から軽度切り捨てだという批判が起きています。そこでお伺いします。このような事態になった場合、市はどのように対応するのか。ボランティアで代替できることなのでしょうか。現在宮古島市には要支援1、2の対象者は何名で、介護保険者の何%に当たるのか。そもそも要支援2とはですね、2006年の制度改正でつくられたものでありまして、その枠組みの中で要介護1の該当者の6割がその対象になったと言われています。そして、サービスも低くなり、少なくなったと、これも一種の介護費

抑制だと思います。ころころ変わる制度には、国民は不信と不安が募るだろうと思います。介護利用者の視点に立って安心できる制度設計をしなければ保険料支払いもちゅうちょする人がふえるだろうと想像されます。このようにですね、要支援1、2の軽度の人をちゃんと支援することによって重度介護者をつくらないようにするのがこの制度の本当の役割だったんですけど、これを財政面でも効果が期待できることでありますので、この制度を維持することによって。これは、切り離されてしまうと大変な、国民に対してですね、本当に不安と不満が渦巻くだろうと思うんです。こういうことを想定した上で、本市における福祉部長はですね、どのようにこれを捉えていますか。また、こういうような制度改革をしようとしている動きは市長はご存じでしょうか。もしこういうことになれば、どのような事態になるか市長もご存じであれば、ぜひ答弁していただきたい。

あとは再質問したいと思います。

#### ◎市長（下地敏彦）

宮古島マリンターミナル株式会社に関連したご質問にお答えをいたします。

まず、7億8,000万円余りの債権放棄をしたいきさつについてであります。株式会社漲水リゾート開発は、ホテル等の明け渡し後、解散いたしました。そして、裁判所に債務免除と清算財産の予想分配額を提示し、特別清算を申し立てました。平成25年3月7日の債権者集会において、宮古島マリンターミナル株式会社は清算財産額と分配額に疑義が残るため、協定案に同意せず、意見書を提出いたしました。しかしながら、債権者多数が特別清算に同意したことから、平成25年3月28日、裁判所は特別清算の認可決定を行っております。裁判所の認可に基づき、宮古島マリンターミナル株式会社は債権がとれないという状況になりました。

次に、那覇地方裁判所での債権者集会の実情についてということです。現在公表可能な内容は、債権者は4社です。そのうち金融機関が2社、宮古島マリンターミナル株式会社を含む一般債権者が2社ということであります。債権者集会では、株式会社漲水リゾート開発の負債総額及び特別清算後の予想分配額が報告され、額及び協定案が賛成多数で決定をされました。

次に、宮古島マリンターミナル株式会社の民事再生に向けての手續がどうなっているかということですが、ホテル売却後はホテルからの家賃収入が一切なくなったことで、経営状況は厳しくなっております。そのため金融機関への返済を停止している状況です。再生申し立てには裁判所に再生計画を提出し、債権者の承認を得て認可を受けることが必要になります。現在再生申し立てに向け、宮古島マリンターミナル株式会社の増収策や経費節減策を実行しながら、再生計画策定に向けて取り組んでいるところです。

次に、ホテルの売却費は最終的に幾らだったかということですが、土地及び建物を含めたホテルの売却額は8億3,000万円でありました。

次に、宮古島市は宮古島マリンターミナル株式会社からいかにどの損害を受けているかということですが、宮古島マリンターミナル株式会社が市に納付した固定資産税等は平成24年度末で1億8,300万円となっております。市に対しての損害は発生しておりません。また、宮古島市は連帯保証など宮古島マリンターミナル株式会社に対し法的な責任は一切ございません。

#### ◎教育長職務代行者教育部長（田場秀樹）

学校規模適正化の基本方針に基づく今後の具体的な学校統廃合の進め方についてのご質問ですが、年度

の確定している規模適正化についてお答えいたします。

1つ目に、来間中学校と下地中学校を平成26年度までに統合する。2つ目に、宮原小学校と鏡原小学校を平成27年度までに統合する。3つ目に、伊良部中学校と佐良浜中学校を平成31年度までに1校に統合する。4つ目に、福嶺、城辺、西城、砂川中学校を平成33年度までに1校に統合するとしています。また、統合対象地区の小学校については、児童数の推移や中学校の結果を見守り、統合の時期について速やかに決定していくことになっています。北部地区については、統合に関する課題の整理がつき次第、統合の時期や方法について決定することとなっております。

次に、学校規模最低基準はどこからの根拠について決められているのかということですが、学校規模や基準等に関連する法令等でお答えします。学校教育法施行規則、小学校設置基準、中学校設置基準、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令等で標準的な学級数、1学級の児童数、学級編制の標準適正な学校規模の条件等が定められています。

次に、適正規模と教育学的根拠についてですが、現在多くの大学や国の教育関係機関等で教育に関する研究が盛んに実施されているのは議員ご承知のとおりです。各教育活動にはそれぞれの活動に主要な狙いがあり、狙いを効果的に達成するためには学習集団の規模は柔軟に工夫されなければなりません。学校の適正規模については、児童生徒の生きる力を育むよりよい環境を整備していくことが必要だと考えています。そのためには、一定の人数を確保することもその条件の一つだと捉えております。

次に、教育長は統廃合はやるのが使命と公言していますが、やはりそのために教育長にご就任なさったのでしょうかというご質問ですが、平成23年12月定例会において次のように教育長は抱負を述べました。

「宮古島市が活力ある郷土として発展するため、次代を担う子供たちがたくましく心豊かに成長し、豊かな未来を開いていける能力の育成を図っていききたい。今日の教育は多くの課題を抱え、その解決に迫られているが、教育委員会並びに教育委員一人一人が果たすべき使命と役割は大きくなっており、確固たる教育理念のもと先見性、創造性を発揮し、目的を達成するための地方教育行政を推進していききたいと考えています。就任したときの状況は、まさに各地域で統廃合についての議論の最中でありましたので、本市の学校教育の最大の課題であるとの認識を強くしていました」ということです。

次に、学校統廃合に向けて今年度中に準備委員会を設立するとしているが、その設立のためのメンバーはどのように構成されていますかというご質問ですが、仮称ですが、推進委員会の設立に当たって委員の数は18名から20名を予定しており、その構成は地域住民、保護者代表、学校関係者、教育委員会職員等を考えております。

次に、統廃合対象地域住民ととことん話し合われる機会はないと受けとめていいですかというご質問ですが、統廃合対象地域住民との話し合いについては、説明会の中でも要請等がありましたが、地域との調整を行いながら開催していきたいと考えていますので、地域住民との話し合う機会がこれで閉ざされるということはないとしております。

次に、複式学級の存在が統廃合の大きな理由とされているが、教育学的見地からはどのように位置づけられていますか、学校存続と住民とのかかわり合いを考えたことがありますかというご質問ですが、複式学級についてはさきに答弁いたしました。法令等に基づいて設置され、現在に至っています。また、複

式学級のメリット、デメリットについて教育的見地から多くの機関で検証されているところです。教育委員会としては、複式学級の解消、児童生徒の生きる力を育むためのよりよい教育環境の整備を進めていきたいと考えております。学校規模の大小にかかわらず、学校は地域のコミュニティーや防災等の拠点として役割を担っていることは教育委員会としても十分認識していますが、児童生徒の生きる力を育む要因としても、学校規模の適正化を進めていきたいとしております。

次に、国の地方交付税の算定基準に学校は大きな存在となっておりますが、なぜ強引に無視していますか、学校経費の財源配分、これは地方交付税の中から一般財源として支出されているが、説明会では資料として提示され、いかにも学校に経費がかかるように市の財政を圧迫しているかのごとく誘導していると思われるが、その見解をとということですが、説明会に提出している学校の管理運営費についてですが、地域の説明会の中で財政的な資料も提示してほしいとの要望が参加者の中からもございましたので、提出した次第です。財政を圧迫しているかのごとく誘導している提示ではないことをご理解ください。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀）

新城元吉議員の学校統廃合に伴う市の負担分の起債の件で教育委員会のほうから話があったかということですが、それについては今のところありませんけど、財政としましてはある程度の予測というか、今後の財政事情をかんがみながら予測しております。学校関係については、校舎等の建設に係る地方債のほうは平成21年度以前は、学校教育施設整備事業債というのを活用しておりましたけど、それ以降については条件のよい合併特例債を活用しております。この事業債について、学校建設事業債は充当率が90%、合併特例債は充当率が90%となっておりますので、条件のよい合併特例債で学校の改築等については合併特例債を適用しております。今後も合併特例債期間であれば、合併特例債を活用していきたいと思っております。

仮に学校を新しく建築するというので、1校当たり30億円かかったとしまして、これを3校新しくつくるという仮の話ですけど、試算してみますと約30校当たりの新しい学校を3校つくって約90億円となります。そのときに合併特例債を活用しますと、約21億円を活用します。そのうちの純粋な市の負担としては、約7億円ほどが費用としてかかります。合併特例債の今全体の起債可能額としては216億円ありまして、現在まで約40億円の合併特例債を活用しております。ですから、起債可能額としてはあと176億円ありますので、新しい学校を3校30億円建設したとしても十分に耐え得るだけの財政力は現在のところあります。ただ職員も、今職員の削減もしております。ただ今後現状のまま公共施設及び学校の維持管理をしていくとなると、ちょっと厳しい部分が出てきますので、やはり今後は公共施設の統廃合も視野に入れて利活用も考えながら進めていく必要があると思われま。

#### ◎福祉部長（渡真利健次）

新城元吉議員の介護予防支援について、国は要支援1、2の人に対し、国から支出をやめて給付サービスを各自治体に対して独自に取り組ませようとしているが、そのような動きがどのように受けとめられているのか。今後の給付サービスについて、方針等は話し合われているかというご質問についてお答えします。

平成27年から29年度の第6期介護保険事業実施計画につながる平成27年度の介護保険制度改正に向けた議論がですね、今政府が社会保障制度改革国民会議と社会保障審議会介護保険部会で並行して行われてお

ります。社会保障制度改革国民会議は、平成25年8月21日までに審議結果をまとめて、それを受けて保険部会での意見が取りまとめられていくと、そしてその中で具体的な制度改正の内容が示されてくることとなりますので、ことしの秋ごろにはそういった内容が示されてくるんでないかと思っております。マスコミ報道等で要支援の1と2の介護保険から分離との件については、さまざまな報道内容となっておりますので、今後注意深く情報を収集していきたいと考えております。

今後の給付サービスについては、国の制度改正方針が決定した後、宮古島市の第6期介護保険事業計画策定に取り組んでいきますので、平成26年度において次期介護給付サービスの内容、方針等は決定されていくものとなります。なお、平成24年度末で要支援1、2に認定されている被保険者は要支援1が377人、要支援2が338人で、介護給付費は2億2,858万9,000円となっております。なお、要支援、要介護者認定総数は3,088人となっておりますので、要支援1と2の占める割合は23%となっております。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀）

済みません、一部訂正がありまして、事業債の件で充当率90、特例債90と言っていましたけど、学校教育施設整備事業債は充当率が90で、合併特例債は95、それで同じ交付税の参入率は70と70となります。

#### ◎新城元吉議員

再質問をいたしたいと思えます。

学校適正規模、それからその基準、それから学校適正規模と教育的根拠についてお尋ねをいたしました。それについて、今まで学校統廃合についてはいろいろ議論をした経過がございます。しかし、一般的にですね、行政が小規模校を廃止した際に、全国でも、切磋琢磨とか競争力が育たないとか、人間関係が固定化する、それからクラブ活動ができないというようなことで保護者を説得しようとする、多くの自治体が全国でもですね、統廃合に向けてはこのような文句が使われる頻度が非常に高く、またこれによって地域住民を非常に誘導しようというようなのがずっとあると発表されています。

その次にはですね、多くの自治体、これ宮古島市も入るんですけど、多くの自治体が審議委員会あるいは審議委員会において検討委員会をつくってですね、12ないし18学級を適正規模を定めているというような形で定めるといような形でこれを推し進めようとしていると、我々宮古島市も全国のいわゆる小規模校を廃止する過程について全く同じようなことがこの議場において討論され、そしてそのように行われてきていますね。切磋琢磨、競争力が育たない、人間関係が固定化する、クラブ活動ができない、こういう理由がほとんど統廃合における説明理由であります。生きる力を実現するためにも、いわゆる複式学級をなくすのがいいとかですね、こういう説明を何度もされています。しかし、教育社会学とか、教育行政学、それから純粹の教育言論を教示しているこういうグループの中ではですね、一般的に言われているのは統廃合に向けての実際の進め方というのは、国が法令を定めていることを根拠にしているんですけど、これは義務教育の国庫負担法施行令第3条を根拠として導き出されているというのが教育社会学行政学者の指摘であります。しかし、これはもともとですね、子供の実態や教育学の見地から検討されたものではないんですよ。あくまでも教育費の国庫負担をどうするかということから導き出されたものだというのが研究所の大体一致した見解となって示されています。

それから、成果についてはですね、やはり自治体の効率性、行政効率から導き出されたものもあると、そういう指摘も研究の成果、分析されていますね。地方の過疎化が進んだ70年代の過疎化対策緊急措置法

ではですね、学校統廃合をした場合の国庫負担率は3分の2まで引き上げられていく、ですから過疎地域のより多くの学校がですね、統廃合をどんどん、どんどん進め出したんですね。反対する住民の紛争が多発したために、73年文部省はですね、無理な統廃合を避け、小規模校として存置し、充実するほうが望ましい場合もあるというような、いわゆる俗に言うUターン通達を出して、それまでの統廃合推進政策を転換するに至ったと、このようにいきさつなどもあるんですよ。ですから、適正規模と教育学的な根拠はですね、突き詰めていけば教育学的な根拠は学校の適正規模にはないというようなことを明らかにしている学者もいます。このようにですね、適正規模と教育学的問題、それから複式学級、そういうことなど今非常にまさに議論中でありまして、先ほど紹介しましたなぜ学校適正規模を進めようとしているかということ、やっぱり行政が、特に国を頂点とした行政側のその支出をなるべく抑えようというようなのが背景にあって、教育学見地とは全く関係ないんですよ、その辺をもうちょっと調べてみてください。

それで、要するに複式学級が非常に目のかたきにされているんですけどね、ここにおもしろい資料があります。平成23年の統計でありますけど、福嶺小学校、これはいわゆる過疎化地域で、しかも複式学級が進められている地域です。ここでいわゆる到達度テスト、全国のですね、こういうのをやった成果が発表されているんですけど、国語A、B、算数A、Bに分けて3年生と5年生の回答率で、福嶺の場合は国語Aが86.3%、宮古は73.0%、沖縄県が74.0%、福嶺86%です。国語Aはですね、かなりいいんですよ。それから、国語B83.3%、福嶺、宮古61.0%、沖縄県64.5%、それから算数A、福嶺が90.2%、宮古が80.0%、沖縄県が82.6%、それから算数B、福嶺が57.0%、宮古が59%、沖縄県が63.5%、これ5年生に対してもですね、宮古とか沖縄県の平均を上回っている実績がちゃんと報告されているんですよ。ですから、複式学級が必ずしも学力低下とか、あるいはそういうような現象は起こさないということがこういうところにも言えるんじゃないかと思うんです。

それから、教育基本法においてもですね、複式学級の存在については全くどうこうしろということはないんですね。だから、教育基本法にのっとればですね、適正規模というのはあくまでも施行令ですので、ずっと下の法律です。そのときだけの教育審議委員会が決めてこういうようになって法令化したのが12人学級、だけどこの中にもあってもですね、それぞれの地域の特徴に応じて必ずしもこれを守れということではない、地域の実情に応じて考えなさいというのがちゃんとありますよ。

ですから、宮古は離島中の離島であり、それからそこに存在する学校は極めて僻地もあります。そういうような状況の中で、やっぱり文部省、あるいは施行令に基づいたですね、統廃合を当てはめようとすれば、そこにはやっぱりずっと100年も、それ以上も存在していた学校をなくすことに対して住民の抵抗はかなりのものがあると、そういう実情を踏まえた上でですね、こういうのを進めていけないのではないかと思います。やっぱり各地域の学校の存続を求める統廃合については、亀濱玲子議員もおっしゃっていたんですけど、まず住民参加が、市長、保証された行政で長期的な都市計画が保護者や住民の子育て、地域づくりの展望を示した上で、行政側と住民が胸襟を開いて慎重に交渉していくべき問題だと思いますけど、市長はどのような見解をお持ちですか。

また、統廃合を進める中で全国的にもですね、いろんな形で統廃合が進められた地域があります。そのまま残ったところ、それから廃校にされたところ、そこにおいてはですね、地域によっては物すごい年月をかけて住民合意をとりつけて統廃合を実現したという地域もかなりあります。そういう事例など進めて、

どうすれば住民とトラブルなく、あるいは住民の合意を得て統廃合できるかということが今後の課題だろうと思うんですよ。単に文部省奨励に基づいてこれを進めるんだと、どんなに言い張ってもこういう形ただ決定した事項を説明するだけの説明会ではですね、今後何回開いてもやっぱり地域住民との反発あるいは抗議、あるいは合意は全く得られないだろうと思います。だから、そういう点を踏まえて、いま一度市長も、それから教育委員会の当事者もですね、こういうような問題が全国的にも存在したし、またこれから進められるであろうそれぞれの対象地域の住民と徹底的に話し合いをして時間をかけてやっていくというようなことをぜひ提案したいと思うんですけど、市長の見解と教育委員会の見解をお伺いいたします。

それと、学校統廃合の構成メンバー、準備を進めているということなんですけど、今までの学校統廃合についてのですね、いろんな話し合いとか説明会を見ていると、やはりこういうぐあいになりますよという決定方針の伝え方として受けとめられているものは、いつも住民と非常に紛争というよりも、紛争に近い、発展すると思えるぐらいの抗議を受けていると思うんですよ。ですから、その点は十分考慮してですね、今後時間をかけて、何度も言いますが、ぜひ話し合いをすべきだと、このように思います。ですから、構成メンバーについても実際問題として学校の統廃合については対象地域の住民とそうでない住民の間には物すごい開きがあるんです。切実感、それから受けとめ方、学校統廃合対象区でない人たちは余り関心がない。学校統廃合対象地域の住民はですね、何百年、100年以上あるいは100年近く学校、地域とかかわっていた人たちがすぐ統廃合の方針を示すもんだから、反発するのは当然ですよ。そういうようないろんな地域が教育をどういうふうに育んできたか、育ててきたか、こういうようなことを十分考慮した上で対処すべき問題だと思いますので、その点はわかりやすいように説明してください。

それから次にですね、宮古島マリンターミナル株式会社のことについてもう一度ちょっと確認したいと、6月18日一般質問を提出された後、株主総会が開かれて、第三セクターの宮古島マリンターミナル株式会社ですね、そこで市長が2012年度の決算の結果においてこういう報告している。累積赤字が25億円、債務超過も17億円、経営状態は実質的に破綻している状況だと。ですから、13年度はですね、民事再生法手続によって会社再建に向けてやっていくか、あるいは解散をするかというようなことになるだろうということを発表しています。ですから、そのまま残すにはですね、宮古島マリンターミナル株式会社存続するについては、いわゆる再建計画、債務計画、債務負担をどうしていくかというのは金融機関等あると思うんです。これがうまくいかないと、更生法手続はできないことは社長はご存じのとおりだろうと思うんですけど、解散した場合はやっぱり宮古島市が国に出資した額というのは累積債務に充てられてしまうと物すごい損害が出るわけです。今の時点では固定資産税の収入があるから、損害はないと思うんですけど、そういうようなことからもし解散したり、あるいは会社更生法手続をした場合にどういうぐあいになるのかということも含めてですね、今後この会社をどういうふうにするかということはぜひお答え願いたいと思います。

じゃ、あとは再質問をいたします。

#### ◎市長（下地敏彦）

宮古島マリンターミナル株式会社の経営状況は非常に今悪いというふうなのは、この間の総会でも提示をいたしました。今私どもが再生計画をつくる、できるかどうかのめどはですね、伊良部大橋架橋が完成しますと、あそこを使っている定期船の路線がなくなります。したがって、あの1階がどんな感じで使え

るかというのは一つございます。そういうのと、ほかに収入の道があるかどうかというふうなものを今模索している段階でありまして、その時期までに何とか再生ができるかどうかという方策を今いろいろと検討している段階です。したがって、その時期になるとこの会社存続させるか、それとも整理をするのか、その判断をしなければならない時期に来ると、そう思っております。

#### ◎教育長職務代行者教育部長（田場秀樹）

地域住民との話し合う機会がこれで閉ざされているということはないとしていますので、新城元吉議員ご指摘の実情を踏まえた、あるいは住民参加のことについては委員会の中でまた議論していただきたいと思えます。

そこで、構成メンバーがどのように考えているかということですが、これまだ仮称です。推進委員会というふうな形で、そして構成をどう考えているかということでの地域住民、保護者代表、学校関係者、教育委員会職員で大体18名から20名を考えているということの答弁ですので、ご理解ください。

#### ◎新城元吉議員

宮古島マリンターミナル株式会社についても一度質問いたしますけど、宮古島マリンターミナル株式会社がいわゆる株式会社漲水リゾート開発に対しては、これは債権者ですよ、これ放棄したわけですから。その場合に非常に疑問に思うのはですね、宮古島マリンターミナル株式会社は破産債権者になるわけですよ、株式会社漲水リゾート開発に対しては。ですから、株式会社漲水リゾート開発が特別清算の手続を開始するまでにですね、債権を請求したことがありますかという点と、それから破産債権には順位があるわけですよ。金融機関が2社、それから宮古島市ともう一社あると思うんですが、清算なわけですから破産債権が順序よくとれる状況にあったと思うんですよ、優先順位が破産債権にあるわけですから。その場合に家賃債権、家賃を中心にした債権というのは、いわゆる破産債権の中の劣後的破産債権ということになるんですか、それとも優先的破産債権となるんですか。ですから、それまでにですね、このような順位に基づいて未払い家賃の7億8,000万円をいわゆる請求するというような法的手続はやったことがあるのか、それからやれる状態になかったのかということをごひお聞かせ願いたいと思えます。

私が宮古島市にですね、宮古島マリンターミナル株式会社を基本にしてどのような損害があるのかという場合、もし解散とか、あるいは再生をする場合は金融機関の援助を受ければ計画によっては再生可能な道があるわけですが、これは金融機関から融資を受けられない、累積赤字がこれだけある、負債総額25億円、破綻の状況にあると市長も認めているぐらいですから、解散した場合はですね、全部財産を整理するわけですから、宮古島マリンターミナル株式会社が。こういうような状態になったときでもいわゆる債務者に対しては全部支払いができるのか、それで残ったお金はどのぐらいになるのか、あるいは出資金もあるわけですから、これが丸々破産した場合は、あるいは清算した場合なくなるわけですから、こういうのを損害がどのぐらい出るだろうかというようなことをお聞きしているんで、もしお答えできればその件についてもお願いします。

それから、統廃合の問題についてはですね、やはり一方的な、これでやりますよというような進め方じゃなくて、話し合おうと言っているわけですから、いろんな時間をかけて、やっぱり地域住民と十分に話し合いをして、それでその場合市長、私は質問で申し上げたんですけど、答えなかったんですけど、全国においてはですね、統廃合を実現するについて時間かけているというのは、行政側はやっぱり行政の負担



を軽くしたいというのが、それは当然そういう意思是働きますよね。そういうようなことですから、行政側がですね、それぞれの地域の、統廃合対象地域ですね、都市計画に基づく将来像を描いてみせる、あるいは説明する、あるいは説得するような形でやっていると、そういうのと伴って、教育委員会の考え方と伴って行政側の市長部局も一緒になってですね、こういうような説明をしていかないと、今のような教育委員会の一時的な統廃合方針だけではですね、なかなか落ちが明かないと思うんですよ。ですから、長期的な宮古島市におけるそれぞれの合併地域の都市計画に基づく話し合い、地域住民に向けても十分に安心できるような、納得できるようなものを対案を示せばですね、十分に統廃合はですね、可能じゃないかとも思うんですよ。ですから、そういう点についても市長どういう考え持っているのか、ぜひお答え願いたいと思います。

以上、答弁を聞いて一般質問終わります。

#### ◎市長（下地敏彦）

宮古島マリナターミナル株式会社の債権について請求したかということですが、請求しました。これは、口頭でもしましたし、文書でも2回ほどしております。そして、先ほども答弁しましたが、債権者集会があった場合にですね、清算財産額と分配額に不満があるということで、文書で私どもは反対であるという表明もいたしました。しかし、債権者会議の場においては、この意見は採択されずに特別清算に同意するという結果になったわけでありまして。宮古島マリナターミナル株式会社の債権はトータルで7億8,000万円余りでありまして。結果、私どもに分配された金額が約35万円ぐらいということでありまして、債務の免除額が61億7,600万円ぐらい全部免除されているという状況になります。

次に、統廃合についてでありますけれども、結局学校がどういうふうな形でできていったかという形で考えますと、まず都市部の人口の多いところにまず学校ができて、そして新しい集落ができると、そして子供たちがある程度いるところには分校という形で学校がつくられていきました。そして、その集落がだんだん人がふえていくに従って学校と、独立した学校という形になりました。一方、都心部では人間がだんだんふえていって1つの学校で収容できない、適正規模を超えているという部分については、新たな学校をつくるという形で学校がふえていきました。こういう状況を見ますと、やはり子供たちの教育の環境、よりよい環境をつくるためにはどうすればよいかという方向で、それぞれ両方とも動いているということでありまして。今学校の適正規模について論じているわけですが、これもそもそも宮古島市が合併するときに統合しようという計画案をつくったわけですから、それに基づいて具体的な形で今提案をしているわけですから、宮古島市全体がどういうふうな形でいけばバランスのいい、子供たちにいい教育環境を提供できるかと、そういう視点で考えているわけでありまして、財政上の問題とかそういうことではなくて、本当に子供たちにいい環境をつくってやると、それが最大の狙いでありまして、では学校がなくなったらどうするかという地域の活性化の問題は、それはそれとして別の問題として論議をしていきたいと思います。そしてできるだけ多くの意見を聞いてやっていきたいと思います。これまでも毎回議会のたびに答弁をしております。それはそれとしてやってまいります。

#### ◎議長（平良 隆）

これで新城元吉議員の質問は終了いたしました。

#### ◎長崎富夫議員

通告に従い、私見を交えて一般質問を行います。当局のご答弁をよろしくお願いいたします。

市長の政治姿勢についてであります。まず1点目に下地島利活用検討委員会についてお尋ねいたします。第2回下地島利活用検討委員会で下地島空港と宮古空港の役割などについての案として、空港機能全体を下地島空港に集約、空港機能全体を宮古空港へ集約、国際旅客等の機能を下地島空港に集約、旅客機能の大半を下地島空港に集約する4つの案が示されたことにつきまして、副市長は案の中には空港をいずれかに集約し、他の空港を廃止する案も示されましたが、この案には強く反対してきたところだと3月定例会でご答弁されました。去る3月29日、下地島利活用検討委員会最終委員会が開かれております。申し上げたように、4つの案及びその他宮古空港と下地島空港の利活用についてどのような内容の協議がされたのか、ご説明をいただきたいと思っております。

次に、県営公園についてお伺いいたします。沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課が作成した宮古圏域観光拠点、これは広域的公園基本構想基礎調査業務報告書概要版を県からいただきました。21世紀ビジョン基本計画の上位計画では、宮古圏域での観光資源の創出による観光リゾート産業の振興、また広域的レクリエーション事業に対応するため公園の整備を図ることが上位計画で示されております。その中で8項目の問題点、課題の整理がまとめられております。

まず1点目に、上位計画関連経過から見て宮古の海や海辺の魅力を生かした公園整備が求められる。観光客も市民も利用できる海を生かした公園の整備が求められる等々。2点目に、都市施設の状況から見て、宮古イコール美しい海、海岸線という構図が定着しており、観光利用に期待するなら海辺の活用は重要である等々。3点目に、県営公園及び宮古島市の公園緑地等の状況から見て、宮古圏域は県営公園の空白地であり、整備の必要性が最も高いと、宮古に限らず沖縄イコール海というイメージで捉えられているが、海を全面に打ち出した公園は少なく、観光振興に寄与する新たな県営公園の整備では重要な検討課題となると。4点目に、自然、社会条件から見て海辺に立地し、海を生かした誰でも利用できる公園の整備が必要。5点目に、観光動向から見て観光客が必ず立ち寄る公園であれば、それだけで40万人の利用が見込まれ、さらに観光客の増加にも寄与する公園になることが求められる。また、海は重要な資源であるにもかかわらず、十分に活用されているとは言いがたい。また、海を介した住民と観光客の交流の場づくりも今後は期待されると。6点目にはスポーツ動向、7点目に防災計画とありますが、8点目に住民意向から見て宮古島市の人口は約5.2万人であり、この半分しか利用しない公園では成立も難しいため、これまで公園を利用していない人が訪れるような整備や利用サービスのメニューが必要である。そして、利用していただける公園の整備に向けて基本構想や計画段階で何らかの市民参加の手法を導入する必要があると問題点、課題を整理しております。

以上8項目の問題点、課題から見えることは、どの項目におきましても県の調査は県営公園は観光面からも海、海岸線、自然の活用を重要視しております。そこで、お伺いいたしますが、1点目に本市が副知事に県営公園予想図を示し、上野地区と下地地区の2カ所で公園整備を要請しております。その後県土木建築部長は、基本構想の策定はこれからだが、宮古島市から提案のあった内容を市側とも十分協議した上で、市の考えを基本構想に反映させていくことに変わりないと述べたとマスコミで報道されております。しかし、この8項目の問題点、課題からしますと、県は海をテーマにした公園を目指していることは示されております。2地区での県営公園の予定地について、県の反応についてどうなのかお伺いいたします。

2点目に、宮古広域公園の配置方針としまして、海をテーマに観光交流と地域振興に資する拠点公園の規模としては、50ヘクタール以上を適所に配置するとしております。県の基本的な考え方とすれば、本市が要請している上野地区、下地地区は1つの地区としては基準を満たしておりません。2地区合算で50ヘクタール以上あれば基準を満たすのか、お伺いいたします。

3点目に、計画されている2地区は全て民有地で、県有地、市有地はないとお答えされております。となると、用地取得については膨大な予算を伴うと思いますが、これはどうするのか、本市が買収し、県に提供するのか、お答えいただきたいと思っております。

4点目に、市町村合併後の宮古島市の公園緑地状況は人口1人当たりの公園面積は沖縄県の2倍で、管理面で手が行き届いていない現状もあると県は指摘しております。そして、県営公園を整備するのに当たり、県は圏域住民にアンケート調査をしておりますが、その公園づくりへの参加についてはアンケートに答えた約半数は、参加してもよいという調査が出ております。大変重要なことであります。そこでお伺いしますが、本市が要請している公園計画は宮古島市民が望む公園になり得るのか、お示した2カ所の予定地について市民へのアンケート調査等も必要と思うが、当局のご見解をお伺いいたします。

次に、トゥリパー地区ホテル建設計画につきましては、午前中の山里雅彦議員へのご答弁で内容はわかりました。1点だけ確認させていただきます。契約が履行されない場合、これはどうするのか、市長のご見解をお願いいたします。

次に、台湾航路の開設についてお伺いいたします。琉球海運では、来年5月に台湾・高雄への定期貨物航路を開設すると発表しております。まさに朗報であります。高雄港は台湾最大の国際中継貿易港で、実現すれば沖縄県及び宮古島市の産業の振興に大きな役割を果たすことが期待されます。宮古島市でも受け入れに対し、平良港の港湾整備は喫緊の課題であり、早期の港湾整備が必要と思われれます。その貨物船の受け入れに本市はどう対応しているのか、今後の取り組み状況もお示しください。

次に、海洋深層水についてであります。この件につきましても午前中に山里雅彦議員へご答弁がありましたので、これは割愛いたしますが、関連して再質問等で私見を述べながら要望にかえたいと思っております。

次に、コーラル・ベジタブル株式会社支援補助金についてお伺いいたします。1点目に、今議会補正予算に支援補助金3,000万円が計上されております。補助金は補助金申請に基づき内容等精査し、決められると思っておりますが、申請もないのに何に基づいて拠出するのか、お伺いいたします。

2点目に、提案議案の質疑で補助金の内容は農家へのアロエベラの未払い金の精算、新商品の開発、個人借入金の返済等々お答えしております。補助金全て一般財源で、これは市民の血税であります。補助金の内容を具体的に再度お示しいただきたいと思っております。

3点目にコーラル・ベジタブル株式会社の経営立て直しは喫緊の課題であるが、今後経営改善に向けてどのように取り組むのか、また同じような経営状況が続いた場合、支援補助金で対応するおつもりなのか、お聞かせください。

次に、水産振興についてお伺いいたします。2012年漁村再生交付金事業を活用し、久松漁港内に防暑施設が整備されております。しかし、漁民からどのような利用の仕方をすればよいのか、戸惑いの声があります。海側から専用の陸揚げ用スペース及び巻き上げ機もありません。利用者から大変不評を買っており

ます。このままでは宝の持ち腐れになる施設になりかねません。専用の巻き上げ機等陸揚げ用のスペース整備確保はできないのか、お答えいただきたいと思います。

次に、観光行政についてお伺いします。宮古島市への入域観光客数40万人達成まことにおめでとうございます。関係者のご努力に敬意を表します。3月に新石垣空港が開港し、6月14日からは格安航空会社ピーチ・アビエーションが就航しております。新石垣空港の開港に伴い、観光客が宮古島を飛び越え、あるいは宮古島は素通りだけにならないのか、危機感を訴える観光関連者の話をよく耳にいたします。入域観光客目標の50万人達成に向けた本市の観光戦略を示していただきたい。

次に、文化財の調査についてお伺いします。現在県営事業で進められている松原南地区土地改良基盤整備事業2工区でミヌズマ遺跡が発見され、発掘調査が進められております。その関係で、圃場整備予定地区の工事がストップされたままになっており、生産農家が大変困っております。中には50アール以上まとまった農地を有する農家もあり、死活問題も訴えております。昨年9月定例会でご答弁がありましたように平成26年3月までには完了するのか、その発掘調査の進捗状況をお示してください。

次に、教育行政についてお伺いします。一般会計補正予算で体育施設管理費に委託料として一般財源220万円が計上されています。どのような委託料なのか、具体的なお説明をお願いいたします。

次に、道路行政についてお伺いします。1点目に、サンエーカママヒルズ交差点から国道バイパス、いわゆる国家公務員宿舎西側交差点までの道路整備については、平成22年12月定例会でも取り上げました。副市長は、サンエーカママヒルズから国家公務員宿舎西側交差点までの道路整備は優先順位は非常に高いとご答弁されております。その整備方針についてご説明をいただきたいと思っております。

次に、その延長にある国道バイパスから久松小学校前を通り、集落に至る道路整備についてお伺いします。1点目に、この道路は一部を除きまして、両側歩道の道路ではありますが、段差があり、歩道も狭い状況にあります。近年久松小中学校の児童生徒は年々ふえる傾向にあります。また、伊良部大橋が開通しますと自動車の交通量も大幅にふえることが予想されます。子供たちの安全のためには、ぜひバリアフリーの歩道の整備、拡幅も含めた道路の整備が必要と考えますが、その整備予定はないのか、お伺いします。

2点目に関連して、その道路にマックスバリュー方面からの車が国道バイパス国家公務員宿舎西側交差点を久松方面に左折する場合、見通しが悪く、大変危険を感じております。これは隅切り等での改善の必要があると思いますが、その整備予定についてはないのか、お伺いいたします。

次に、消防行政についてお伺いします。5月の下旬、たしか5月の27日か28日だったと思います。県の城辺線から城辺庁舎に至る道路の植え込み花木等に消防車で散水していると、仮にその時間帯に災害が発生した場合、一刻を争う緊急用の消防車で水まきとは何事かという市民から電話をいただきました。事実であれば大変問題です。2点お伺いしますが、1点目に今申し上げたことは事実かどうか。

2点目に、事実であればそれを誰が指示したのかですね、お答えいただきたいと思います。

以上、答弁をお聞きしまして再質問させていただきます。よろしくお伺いいたします。

#### ◎副市長（長濱政治）

県営公園についてでございます。県は今年度宮古広域公園基本構想策定に向けた調査費用800万円で委託発注を予定しているとのことでございます。宮古島市の提案の内容を基本構想策定に可能な限り反映していければということでございます。県といたしましても、今後とも宮古島市の協力を得ながら県営公園

を進めていきたいという考え方を持っています。

それから、同じく県営広域公園の最低基準面積は50ヘクタールですが、上野地区24.6ヘクタール、下地地区46.4ヘクタール、合算で50ヘクタール以上あれば基準を満たすのかという質問でございます。宮古島市としましては、下地、上野2地区合計で基準面積50ヘクタール以上での事業を可能ということで要請をしております。

それから、県営公園の用地取得については、本市が買収し、県に提供するのかということでございますが、県営公園の用地につきましては事業実施箇所がまだ決定しておりません。今後建設場所が決定次第関係機関と協議を行い、早期実施に向け調整を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、県営公園のアンケート調査が必要だと思いがということでございます。アンケート調査につきましては、県の都市計画・モノレール課で平成20年12月7日から平成24年12月25日までの期間で多良間村を含めた宮古圏域で13歳以上の2,000名を無作為に抽出して行われております。

それから、コーラル・ベジタブル株式会社支援補助金について、補助金は補助金の申請内容等を評価し、決められると思うが、申請もないのに交付は何に基づいて執行されるのかでございますが、コーラル・ベジタブル株式会社から助成金の予算措置要請書は出ております。それをもとに、今定例会に補正予算をお願いしているところです。議会承認後に補助金交付に係る事務手続を進め、補助金交付申請を受けて交付したいと思っております。つまり交付申請、補助金の申請というのは交付申請ですよ、交付申請は予算が決まってからでないで提出できない。つまり予算措置は、この要望書をもとにして一応作成して、今定例会をお願いしているところです。

それから、コーラル・ベジタブル株式会社支援補助金、同じく補助金の内容を具体的に示していただきたいということもございますが、今回の補助金は同社の経営の立て直しに充てるものでございます。立て直しに当たりましては、原料であるアロエの確保が最重要課題であることから、未払い金の精算を6割程度の約600万円、個人等からの借入金の返済に約300万円、未払い社員給与及びパート賃金の支払いに約200万円、残り1,900万円で原料の仕入れ、資材仕入れ及び加工商品の製造や営業活動等を積極的に進めるために活用したいと思っております。

同じくコーラル・ベジタブル株式会社のまた同じような経営状況が続いた場合、支援補助金で対応するのかということもございますが、経営再建に向けて平成25年8月を初年とする5カ年計画を策定したところでございます。その主なる骨子は、アロエ以外の農産物の加工商品の取り扱い量の増加、新たな商品の販路拡大、人件費の合理化を図ることで今後の経営の安定を図る考えでございます。また、第三セクター等の抜本的改善等に関する方針に基づきまして、経営検討委員会を早急に設置し、検討してまいりたいというふうに考えております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和）

第3回下地島空港利活用検討委員会の内容についてのご質問であります。

下地島空港利活用案につきましては、1圏域2空港として下地島空港、宮古空港それぞれの特性の中で利活用案をこれまで検討してまいりました。宮古島市から提案しました内容及び県から新たに提案いただきましたそれぞれの利活用の可能性について協議をしてまいりました。その中で2空港を存続させる方向で協議を進めてきました。最終的な結論には至っておりませんが、今後とも話し合っていくこととしてお

ります。県としましては、これまで協議を進めてきました下地島空港利活用検討協議会は平成24年度で一旦解散をいたしますが、今年度内に新たな組織を立ち上げまして、これまでの議論をさらに深めていきたいとしております。

◎農林水産部長（村吉順栄）

長崎富夫議員の久松漁港の防暑施設についてのご質問にお答えします。

専用の巻き上げ機と陸揚げ専用スペースの整備はできないかというご質問ですが、陸揚げ専用スペースについては今年度においてその整備を行う予定であります。専用巻き上げ機につきましては、漁村再生交付金事業の補助対象外であることから、既存の巻き上げ機で十分対応できるような防暑施設を設置してありますので、既存の巻き上げ機を利用させていただきたいと考えております。

◎建設部長（下地康教）

まず、トウリバー地区のホテル建設に関する件でございますが、現在の協議内容では2013年11月までに着工、2016年までに営業開始となっており、その協議の内容が履行されない場合はどうなるのかというようなご質問だと思いますけれども、まず現在の方針としましては山里雅彦議員にもお答えしましたように、SCG15特定目的会社の親会社であるセキュアード・キャピタル・インベストメント・マネジメント株式会社へは本年度、ことしの11月の協議書における満了時期までに具体的なプランを提示するよう強く求めています。協議内容が履行されない場合はどうするかということでございますが、契約の解除も視野に入れながら、今後弁護士と相談をして検討していきたいというふうに考えております。

次に、台湾航路の開設についてということで、琉球海運がことし5月から台湾航路を開設すると発表しているが、本市の受け入れ態勢はどうかということでございます。現在琉球海運の定期船は第2ふ頭を利用しております。当該ふ頭に国際航路船舶を就航させるにはSOLAS条約の適用に対応している、その必要がありますので、現在その対応に向けた手続及び作業を進めております。

次に、道路整備に関してでございます。サンエーカママヒルズ交差点から国道バイパスまでの道路整備についてということでございますが、この道路は都市計画道路大道線でございます。大道線につきましては、平良新里線、通称下里東通り線と申し上げておりますけれども、その交差点付近からサンエーカママヒルズ交差点までの区間を平成24年度から事業認可を受け、事業を開始しております。現在事業執行中の区間の完了時に事業延伸を行い、当該区間を継続して整備をしていく予定でございます。

次に、国道バイパスから久松小学校道路の整備についてということで、子供たちの通学路の安全のためにはバリアフリーの歩道の整備、拡幅も含めた道路の整備が必要ではないかというご質問でございますが、ご質問の路線は市道松原1号線でございます。当路線には、久松小中校が隣接し、児童生徒及び付近住民にとって重要な通勤、通学路となっております。現在はマウンドアップ歩道であり、車道と歩道に段差があることから、高齢者及び車椅子利用者は大変不便で危険な状況となっております。歩車道の段差解消を行う必要があると考え、本路線については平成26年度新規事業として事業化に向け、県と調整中でありま

す。最後に、国道バイパスの久松小学校前道路の整備について、国道バイパス国家公務員宿舎西側交差点から久松方面に左折する場合、見通しが悪く危険であると、改善の必要があるのではないかというご質問でありますけれども、ご指摘のある交差点の箇所については松原1号線の事業採択後の事業実施段階で改善

できるように検討していきたいと考えております。

#### ◎観光商工局長（下地信男）

観光入域客50万人達成に向けた観光戦略を示していただきたいというご質問でございます。本市の観光戦略は基本的には平成22年度に策定した宮古島市観光振興基本計画にあると考えております。計画では「いつまでも人と海・自然が誇れる美ぎ島」を基本理念に観光の質の向上と誘客、受け入れ態勢の強化を大きな柱として取り組んでいるところであります。

まず、計画の中の質の向上につきましては、最大の資源である自然環境の保全を図るとともに、花の王国づくりを推進し、観光地の美化、美ぎ島づくりを目指してまいります。また、観光客の利便性向上のための観光案内板の外国語表記や観光ガイド等の人材育成を図ってまいります。一方で、農家民宿などの体験滞在型観光が定着しつつあり、地元住民との交流や宮古島理解を深める着地型観光の推進を図ってまいります。一方で、もう一つの大きな柱として誘客受け入れ態勢の強化ということとしておりますが、まず海外からの誘客を図るため海外重点市場である韓国等の航空会社あるいは旅行会社への働きかけを強化してまいります。国内では北海道や中部圏、北部九州などへの誘客プロモーションを展開し、また東京、大阪においても観光感謝祭企業訪問を行いまして、旅行関係者への宮古島PRを例年同様に行ってまいります。いずれにしても基本計画に示された観光入域客50万人達成に向けて、宮古観光のよさをしっかり発信し、来島された観光客の皆様を温かくお迎えする環境をまずはつくっていくことが大事であると考えております。

また、新石垣空港の開港についてもご質問がありましたけれども、話触れられておりますけれども、今観光業界は石垣に目が向いているというのは現実でございます。このことによって宮古圏域への観光入域客数は少なからず影響を及ぼすものと予想しておりますけれども、宮古は宮古の優位性あるいは独自性というものを発揮しつつ、その中で八重山圏域との連携も模索しながら、基本計画に示されたまろもろの施策をしっかりと進めていくことが大切であると考えておりますので、観光協会や関係機関と連携しながら取り組みを進めてまいります。

#### ◎生涯学習部長（垣花徳亮）

2点のご質問でございます。まず1点目は、松原南地区土地改良基盤整備事業内のミヌズマ遺跡発掘調査の進捗状況と終了年度についてであります。宮古農林水産振興センターと取り交わした協定書に基づき発掘調査総面積は3万6,181平米となっております。そのうち平成24年度に1万1,921平米の発掘作業を終了しております。残りの面積2万4,260平米につきましては、平成25年度中に発掘調査を終了する予定となっております。

次に、体育施設管理費補正予算委託料についてご説明いたします。体育施設管理費の委託料は、ポリ塩化ビフェニル、いわゆるPCB廃棄処理に係る費用であります。ことし3月に宮古島市陸上競技場の駐車場予定地として解体工事を実施した旧平良給食センター内から単相変圧器が見つかり、分析の結果、PCBであることがわかりました。PCB廃棄物の処理は、廃棄物処理法により環境大臣の認定を受けた無害化処理施設で処理することになっております。その処理施設として、国の認定を受けた事業所が九州地区では福岡県北九州にしかなく、危険物のため特定容器に積み込む作業などを含めた運搬費用に処理費用を含めると220万円係の見込みであります。その内訳は、運搬費用が150万5,000円、処理費用が69万5,000円

でございます。現在宮古福祉保健所と処理時期等について調整作業を行っており、7月中旬に処理日程などの会議を宮古福祉保健所と行う予定をしているところであります。

#### ◎消防長（来間 克）

質問要旨、5月下旬、城辺庁舎内の花木等に消防車で散水しているという市民からの声があったということでございます。これは、5月28日でございます。このことは事実なのか、事実であれば誰が指示したのかということでございます。万一の火災出動に備え、迅速に対応するためには日ごろからのポンプ車の状態を確認し、性能を把握する必要があるとございます。そのためには、車両点検を兼ね、自主的に放水訓練を実施しております。その際、ポンプ車から放水された水の有効利用と城辺庁舎の観光美化の観点から、消防団員の自己の判断で花木等に散水を実施したということでございます。今後訓練に実施する際は、市民から誤解のないよう注意して実施してまいります。

#### ◎長崎富夫議員

何点か再質問をさせていただきます。

下地島空港利活用につきましてですが、宮古空港と下地島空港の役割につきましては、沖縄県企画部は沖縄21世紀ビジョン計画の中では宮古空港、下地島空港及び石垣空港も国際旅客化していくとまとめられております。さらに、石垣空港のようにしっかりと国際線の展開をしていくなら宮古空港であるか、下地島空港に持っていくのか、そのことをはっきりさせる必要があると提起しております。副市長が会議で述べられている資料から見ますと、国際空港の話は基本的には下地島空港は訓練飛行場ということで、宮古空港を整備していただきたいというふうな会議の内容であります。これは、下地島空港に関しての発言であると思いますが、特に注目しているのは宇宙船戦略ロケットと商業用の宇宙飛行等々述べておりますが、その宇宙戦略ロケットと商業用の宇宙飛行とはどのような構想なのか、お伺いいたします。

2点目に、本市は以前下地島空港の活用につきましては、国際災害救援物資拠点としての活用を県に要請されております。県防災危機管理課によりますとJICAの災害拠点はマイアミ、フランクフルト、シンガポール、ヨハネスブルクといった4拠点がある。沖縄はそういった国々より物価が高いため、援助物資のコストを抑えることは厳しいとの結果が出ている。また、夏場の台風が多いため緊急物資の輸送にリスクがあると言っております。そのことについて、市長のご見解をお伺いしたいと思います。

次に、県営公園についてであります。県は宮古島市での公園候補地として9地区の候補地を挙げております。その中で、現段階では海や海辺を生かした観光、レクリエーションができる公園という従来からのコンセプトに適応できる場所として、前浜地区、狩俣地区、下地島地区の3パターンの整備イメージについて検討を行っております。その3地区の選定理由といたしまして、前浜地区、宮古でも有数の美観と最大の規模を誇る与那覇前浜ビーチを有する。宮古島トライアスロンの出発点とも近く、スイム競技の場でもある。狩俣地区なんです。入り組んだサンゴ礁海岸に小さなビーチが点在するという宮古で一般的な海岸地帯である。海中公園や健康ふれあいランドという海辺を生かした既存施設との連携が図られる。下地島地区であります。下地島と伊良部の間の遠浅の水路という宮古圏域でここしかないという場所である。渡口ビーチやサンゴ礁海岸など変化に富んだ海岸地形もあると理由を挙げております。

お聞きいたしますが、上野地区の、その3地区に上野地区入っていませんが、上野地区の予定地は現在稼働中のゴルフ場であると思いますが、あえて候補地として県に要請していることは理由をお聞かせくだ



さい。

コーラル・ベジタブル株式会社についてであります。地方公共団体が交付する補助金等について確かに地方自治法第232条の2において普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合において寄附または補助することができる」と規定されており、これを根拠に他の地方公共団体、民間等への補助は行われているということでもあります。支出につきましては、補助金適正化法の規定に準じた各地方公共団体の規則、要綱などによるとしております。宮古島市の補助金等交付規定第3条によりますと補助金の交付の申請をしようとする者は次に掲げる事項を記載した申請を市長に対し、その定める期日までに提出しなければならないとあります。

まず1つ目に、申請者の住所、氏名または名称及び住所、2点目に補助事業等の目的及び内容、3つ目に交付を受けようとする補助金等の額及び算出の基礎、その他市長が認める事項の提出を市は規則で定めております。この4点は、先ほど要請書云々答えられておりますが、その4点はきちっとされているのかどうかですね、その辺お答えいただきたいと思います。

また、もう一点、こうも書いてありますが、産業の振興、目的として、多数の企業を呼び入れるための制度などが存在している。補助金額は設備や建物、土地などの購入額の何%と決められ、申請内容を評価後、認可されれば支給されると、評価においては発注から納品、請求書をもとにした支払い、その後の領収まで一連の購入の流れを確認され、実際に事業に供されているかどうかの現物確認までが行われるということも書かれております。これからすると、補助金申請に基づいて内容を評価し、当然補助金は交付すべきと理解するが、いかがでしょうか。また、内容からしまして、未払い金、個人借入金の返済に充てることは可能かどうかですね、この辺をお伺いいたします。

以上、答弁聞いて再度質問させていただきます。

#### ◎副市長（長濱政治）

下地地区とか上野地区の公園ですね、県のほうにこういう施設配置でどうでしょうかという提案をしたわけでございます。特に上野地区ということはなぜかということでございますけども、島のちょうど真ん中ぐらいにあるというのが一番大きなところでございまして、そこならばいろんなところから中間にあるんで利便性は高いだろうということが1つ。それから、上野地区は高さが高いです。要するに防災上の観点から、大きな災害とか津波とかがあった場合、そこに逃げ込める、そしてみんながそこで集まっているんな避難生活が十分できるような施設をあわせ持つ施設として整理したいというのが大きな理由でございます。

それから、コーラル・ベジタブル株式会社の話でございますけども、要するに補助金の申請というふうなものは議会で予算が通って初めて彼らは要求はできるわけですね。ですから、長崎富夫議員も先ほどおっしゃってましたとおり地方自治法の根拠に基づいて予算は一応議会で提案して、それで議会で承認得て初めて補助金の交付申請は上がってくるというふうなことだというふうに理解をしております。ただ要請書というものが上がっておりまして、住所、氏名はもちろん入っております。それから、どういったものに使いたいというのも入っております。そして、その内訳も入っております。一応はそれを踏まえながら、実際に本当にこれだけ必要なのかということをいろいろと先方と議論しながら、そして金融機関にも元金の支払いをちょっと待ってもらえないとか、そういうふうな手続を一生懸命とってですね、何

とか元金の支払いを待ってもらえるようなところまで一応来ているということで、コーラル・ベジタブル株式会社から出てきたそのままを議会にお願いしているわけではなくて、いろいろコーラル・ベジタブル株式会社と話し合い、そして金融機関と話し合いながら、できるだけ補助金を少なくしようと、少なくして何とか効果を上げたいということで、今回の補正予算のお願いということになっております。

(「少し確認で」の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩＝午後3時15分)

再開します。

(再開＝午後3時16分)

◎長崎富夫議員

コーラル・ベジタブル株式会社についてですが、経営改善につきましては今に始まったことではありません。これは旧下地町時代からずっと言われ続けていることでありますが、何十年もなるんです。当時商工連携で商品を開発し、経営を立て直すというふうなことも言われていましたが、全く改善が見られません。

お伺いいたしますが、1点目に経営立て直しがこの間できていない原因、これはどこにあるかどうかお伺いいたします。

2点目に、市民の素朴な意見としまして、なぜアロエベラの未払い金や職員の給与の補填を私たちの税金でしなければならないのか、こういう不満の声も聞こえます。理由を市民に説明していただきたい。

3点目に、個人借入金の説明をしてください。素朴な疑問として、第三セクターである会社ですから金融公庫とか市中銀行からの融資を活用すべきだと、素朴な疑問として思うんですが、その融資がなぜできなかったのか、また個人借入金は何らなのか、お答えいただきたいと思います。

もう一点、農家からこういう不安の声の電話がありました。2011年に農家への未払い金の支払いなどを理由に800万円の増資を当時もしております。しかし、納得のいく未払い金の精算はできなかったと、今回3,000万円の支援補助金があっても本当に農家に全額の未払い金の支払いはしてくれるのか、まさに農家の不安が的中しております。副市長は、高吉幸光議員の質問に未払い金の6割しか返済しないとご答弁されております。農家から見ればふざけるなどと思っているはずですが、副市長、残りあと4割はいつお支払いしてくれるのか、その辺もお聞かせください。

次に、市長にお伺いします。コーラル・ベジタブル株式会社の社長に市長が就任されておりますが、報酬は何らなのか、また報酬は受けているのか、お伺いいたします。

もう一点、コーラル・ベジタブル株式会社にとってアロエベラの確保は最重要課題だと言っております。であるならば、生産農家の意欲が湧く、元気が出る施策が必要であります。補正予算が可決されれば生産農家への支払金は6割でなく全額支払っていただきたい。そうすれば農家も生産意欲が湧きます。市長、このことを約束できませんかどうかですね、お答えいただきたいと思います。

海洋深層水についてですが、山里雅彦議員からもありましたとおり3月定例会終了後、同僚議員と久米島にある沖縄県海洋深層水施設を視察いたしました。この施設は、全国で稼働中の施設では日本一の取水

量を誇っているようであります。これを利用した水産分野では、海洋深層水の冷熱を利用することで、クルマエビ、フグ、ヒラメ、ナマコ等の養殖、また海洋深層水を利用して水温調整を行うことで、海ぶどうの安定的な供給を図っているということでもあります。農業分野では、夏場に栽培困難であるハウレンソウなどの葉野菜にその深層水の冷熱を利用した根域冷却栽培というそうですが、それを行うことで年間を通じた安定生産に向けた研究が進められております。また、その海洋深層水を利用した貴重品など、関連商品の年間総売り上げは数十億円と言われております。担当者から市長も視察に来られていましたという話をお聞きしました。これは要望です。事業の導入に向けて頑張ってくださいことを要望いたします。

次に、下地島空港の利活用についてであります。県事務局はあくまで2空港の存続の方針であるが、仮に下地島空港から全日空が訓練を中止した場合、新たな利活用のめどがつかなくなったら、まずは中止することも念頭に入れているという厳しいご指摘があります。また、委員の一人からも結果的にやむなく存続か廃港かという判断も迫られてくる局面も出てくると思うので、その辺を含め覚悟してやっていくことだろうと思いと、厳しい本当にご指摘があります。そのことは、県や宮古島市に奮起を促した発言とも捉えられます。

そこでお聞きしますが、厳しい委員のご指摘に対する市長のご見解をお願いいたします。その協議会には、下地島空港を考える青年協議会も参加され、活発な議論をされております。今後も青年協議会と連携し、下地島空港の存続と利活用について県にどんどん進言していただくことを要望いたしまして、私の一般質問を終わります。大変ありがとうございました。

#### ◎市長（下地敏彦）

コーラル・ベジタブル株式会社及び宮古島マリンターミナル株式会社社長であります。両方とも無給であります。

それから、農家への支払い全額やったらどうかということですが、全額やりたいですよ、でもやっぱりコーラル・ベジタブル株式会社がどれぐらい頑張れるか、1年間見てみたいと、そしてそこでみずから利益を生んで、残りの部分はどれぐらい返せるか、その努力を見たいということで、今回6割という形にいたしました。農家の皆様には、今回6割という形ですけれども、いましばらく待っていただきたい、そう思っております。

下地島空港については、私どももいろんな利活用の提案をいたしました。検討委員会の中では、ことごとく難しいと今言われております。しかし、JALが撤退し、ANAが本当にもし撤退してあの空港どうするかというのは、本当に喫緊の課題であります。この件に関しては、知事に対してもANAが撤退しない前に方向性を見出さなければあの空港はもう使えなく、劣化してだめになりますから、早急な考え方を提示していただきたいということは機会あるごとに申し上げております。私どもは、あの空港をそのままペンペン草を生やすわけにはいかないというふうに思っております。これからしっかりと県と話し合いをしていきたいと思っております。

#### ◎副市長（長濱政治）

個人からの借入金、3名でございます。それから、金融機関からの融資をなぜ受けられなかったかと、これは金融機関から今融資を受けておりまして、その元利も支払えない状態で、さらにまた申し込むということはまず無理でございます。そういうことでございます。

（「借入金額幾らですか」の声あり）

◎副市長（長濱政治）

860万円です。

◎議長（平良 隆）

これで長崎富夫議員の質問は終了しました。

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

しばらく休憩してから、3時45分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後3時27分）

再開いたします。

（再開＝午後3時45分）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

質問の発言を許します。

◎上里 樹議員

日本共産党の上里樹です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず最初に、市長の政治姿勢についてですが、6月23日はアジア太平洋戦争末期の1945年、沖縄戦で日本軍の組織的な戦闘が終わった日とされて、二度とその戦争の惨禍を繰り返させない、その決意を込めた慰霊の日が行われました。一般住民を巻き込んだ激しい地上戦で、県民の4人に1人が犠牲になったと言われています。あの戦争さえなかったら、多くの高齢者が肉親を亡くした自責の念に駆られて68年たった今なお癒えることのない深く刻まれた心の傷、それを背負っています。沖縄戦を体験した高齢者の4割、これが深刻な心のトラウマを抱え、心的外傷後ストレス障害、PTSDと呼ばれていますけども、それを発症、または今後発症する可能性がある、沖縄戦トラウマ研究会の調査結果、これに言葉を失います。二度と戦争を起ささない、戦争を許さない、この県民の願いは復帰にかけた島ぐるみの闘いで、平和憲法下への日本へ復帰を果たしました。沖縄県民の願いは、憲法第9条と一致します。ところが、県民が手にした大事な宝である憲法を変えて海外で戦争のできる国につくりかえようという、とんでもないことを戦後初めて国政選挙の争点に掲げる政党が出てまいりました。

そこで、質問に入りますが、第1に憲法第96条改定についてですけども、安倍政権は集団的自衛権の行使に向けた解釈改憲と憲法第96条が定めた憲法改定の発議要件の緩和を行い、憲法第9条の改定によって国防軍を書き込み、米軍と共同して海外で戦争することができるようにするという計画です。憲法第9条は侵略戦争と植民地支配によってアジアと世界に甚大な犠牲をもたらした反省に立ち、日本が二度と再び侵略国とならず、世界平和の先駆になるという国際公約、そのように理解します。沖縄初め同時に広島、長崎を体験した日本国民の核戦争という地獄、これは世界のどこにも二度と繰り返してはならない、そういう思いが込められています。世界とアジア、日本の平和の思いが凝縮し、結晶した宝が憲法第9条です。世界に誇るこの宝を守り抜き、生かした自主、自立の平和外交を行ってこそ、日本はアジアと世界の平和に貢献し、本当の信頼を得ることができると考えます。第96条改定は単なる手続の緩和論、形式論の問題ではありません。近代の立憲主義は主権者である国民がその人権を保障するために憲法によって国家権力

を縛るという考え方に立っています。そのために憲法改定の要件も時の権力者の都合のよいように憲法を改編することが難しいようにされています。そのことは、世界の主要国でも当たり前の原則になっています。第96条改定は立憲主義を覆すものという強い批判が広がっています。まさに立憲主義そのものの否定であり、憲法が憲法でなくなる大問題です。第96条改定について市長の見解をお伺いいたします。

次に、歴史認識についてですが、村山談話はこう言っています。国策を誤り、植民地支配と侵略を行ったことを認めておわびを表明しました。それに安倍首相が言及し、侵略の定義は学会的にも国際的にも定まっていない。国と国との関係で、どちらから見るかで違う。歴史家、専門家に任せるべきだと述べています。さらに、河野談話については、河野談話は政府として被害者からの聞き取りや諸資料の調査などを行った結果として、慰安所の設置、管理及び慰安婦の移送については旧日本軍が直接、間接に関与し、慰安婦の募集については甘受、いわゆる甘い言葉、それから強圧など、本人の意思に反して集められた事例が多数あり、軍の関与下に多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた、その事実を認めています。そして、癒しがたい傷を負った全ての方々におわびと反省の気持ちを表明しています。その河野談話に安倍首相は次のように言っております。強制連行を命令した文書は見つかっていないという発言を繰り返し、村山談話と河野談話を見直すと発言し、国際的な批判が広がりました。

それに続いて、5月13日の記者会見で日本維新の会の共同代表の橋下大阪市長の慰安婦制度というものが必要なのは誰だってわかる。さらに、沖縄の海兵隊普天間に行ったとき、米司令官にもっと風俗業を活用してほしいと言ったなどと発言しています。日本の侵略戦争の責任を否定する発言が国内外から強い批判を浴びています。この発言は、元慰安婦の女性たちの苦しみ、沖縄県民の苦しみを増幅させ、尊厳を傷つける行為であり、著しく人権を侵害するもので、断じて許されるものではありません。橋下市長はアメリカに対して謝罪したものの、沖縄県民と元慰安婦とされた女性に対する謝罪はなく、差別的な発言をいまだに繰り返しています。国際的な批判は今も続いています。このような大きな批判を浴びている橋下発言の根っこには、安倍首相の一連の発言が土台にあると考えます。歴史は変えることはできませんが、向き合うことはできます。歴史に誠実に向き合って、誤りは真摯に認め、清算してこそ日本はアジア諸国との本当の心通う友情を確立することができると思います。日本が抱えている領土に関する紛争問題を含むアジア諸国との外交問題も、この立場を土台に据えてこそ前向きな解決の道が図られると考えます。

そこでお伺いいたします。歴史をゆがめる一連の発言に対する市長のご見解をお聞かせください。

次に、日本台湾漁業協定についてですが、沖縄の漁師と沖縄県を頭越しに安倍自公政権が日本台湾漁業協定を締結しました。私は、直ちに撤回すべきと考えています。本市として、政府に協定撤回を要請すべきと考えます。市長のご見解をお聞かせください。

次に、教育行政についてお伺いします。まず、学校統廃合についてですが、本市の学校統廃合計画は多くの地域住民と当事者が反対の意思を示しているのに、地区ごとの統廃合の具体的な計画、年度まで決めて決定したという説明をしています。こういった決定をして何の説明なのか、私には当初から理解に苦しむものですが、住民の合意のない学校統廃合は撤回すべき、このように考えます。ご見解をお伺いします。

次に、学校用務員の配置についてですが、試験だと言って8校中学校に用務員の配置を打ち切りました。それが新年度になっても試験結果を受けて配置をしない、その方針を継続しています。今学校教育現場で

は、教師が多忙を極めているといいます。この教員の多忙の解消を押し子供と向き合う時間を確保する、そのためにも用務員の配置が必要だと考えます。現場の実態、掌握していますか、お伺いします。

次に、景気雇用対策についてですが、宮古島市の全組織、いわゆる行政組織の中で非正規職員の実態と待遇改善についてですけども、まず最初に沖縄労働局との雇用対策協定とはどのような協定なのか、お聞かせください。

次に、ハローワークを通して何名の募集をかけたのか、さきの議会で184名を任用したというお答えでしたが、募集は何人だったのか、お伺いします。

次に、恒常的、本格的、専門的職種が非正規職員への置きかえが異常な数字になっているのが教育部と福祉保健部、済みません、新しい部になっていますけども、回答していただいたときの数字、それをきちんとつかむためにあえて古い部の状況をもとにしています。ご理解ください。それで、まず教育部、ここで正規と非正規の逆転状況、これが学校教育課で、まず正規職員が29.4%に対し非正規が70.6%、幼稚園では46.7%の正規に対して53.3%が非正規となっています。小学校では18.3%の正規、それに対して非正規が81.7%、中学校は28.1%の正規労働に対し非正規が71.9%、学校給食共同調理場におきましては11.3%の正規雇用に対し非正規が88.7%という異常な数値です。

次に、福祉保健部について見ますと、児童家庭課で44.1%の正規労働者に対して55.9%が非正規です。介護長寿課は47.8%の正規に対して52.2%と、それから環境保全課が43.8%に対して56.3%が非正規、伊良部福祉室については36.8%の正規に対して63.2%が非正規となっています。これらの恒常的な業務に臨時なんていう言葉を使ってはいますけども、恒常的な仕事なんですよ。そういうところにこういった状況であることをどのように考えますか、現状認識をお聞かせください。

次に、正規公務員の定数が削減された結果として、住民サービスの直接の担当者に非正規公務員が充てられているという異常な現状を打開するには、定員適正化計画を見直すべきだと考えますけども、いかがでしょうか。

次に、非正規労働の条件を正規雇用と同等に、いわゆる同一賃金、同一労働の観点で改善していくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、経験を積んだ臨時嘱託職員の雇いどめについてですけども、こういった経験を積んだ職員の経験豊かな仕事というのは、市民サービスには大きく寄与していくものだと考えます。それを雇いどめにしていく、これは市民サービスの低下につながると考えますけども、いかがでしょうか、お伺いします。

次に、宮古島市の公契約条例制定についてお伺いします。自治体が発注する公共工事、その契約をする仕事に関して事業者の健全な経営が脅かされたり、サービスや仕事の質を落とさなければならないような状況を防止するために、行政が行う契約を公契約という呼び方をして公契約条例を制定している自治体が数カ所あります。公契約に基づいて現場で仕事をしている担当の皆さんの賃金の最低ライン、適正な額に引き上げて住民が安心して暮らしていける地域に変えていくことは、同時にですね、下請、孫請の企業の保護、これも図る、現場で公務の仕事を担当している民間の皆さんの労働条件を社会的に適正な水準まで保障していこうという考え方です。公務員の皆さんの賃金を引き上げるものではない、あらかじめお断りしておきます。そういう観点から、まず労働者の所得をふやして地域経済の活性化のために公契約条例を制定すべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、住宅リフォーム助成制度の導入についてお伺いします。この件については何度も取り上げていますけれども、住宅リフォーム助成制度は地元企業の仕事をふやし、雇用効果も高い、それから経済的波及効果が大きいということから、その制度を導入する自治体がふえています。これまでに521自治体を実施していると聞いています。県内でも3自治体が入導したと聞いていますけれども、その状況どうなっているのか、お伺いします。それから、本市も導入を急ぐべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、第三セクターについてですが、これまでの本員のやりとりお聞きしていて予算が議会で確定すれば補助金交付申請要綱に基づいて申請をすると言いますけれども、何のためにじゃ補助金を出すのかといいますと、3,000万円の根拠については、聞けば個人の借入金の補填であったり、未払い金の補填だということです。借り入れ先も結局銀行からの借り入れはできない、そんな中で個人から3人から借り入れている、その穴埋めだと言いますから、これは完全に幾ら公的な費用を注入しても、補助しても会社が再建していくというのは、この状態から見込めないではないかと私は思います。いわゆる市民から次のような声が寄せられました。いわゆる補助金申請もないのに、そう見えるんですね、市民からは、3,000万円という大金をつぎ込む、しかもつぎ込む先が借金の穴埋めだ、未払い金だ、雇用の新たな創出にもつながらない、そういう展望の見えないものになぜこれだけの財源を投入するのかという疑問が寄せられました。

そこで、お伺いしますけれども、コーラル・ベジタブル株式会社の代表者、市長が代表を務めていますけれども、以下役員を含めてこれまでどのような経営努力を行い、どういう責任をとってきたのか、お伺いします。

あと、2、3についてはダブりますから、お答えは結構です。

次に、福祉行政についてですが、国保についてお伺いします。国保加入世帯の平均所得と保険税負担率は幾らになっているか。また、滞納世帯数、短期保険証世帯数、未更新世帯数の状況をお伺いします。

次に、一般会計から国保会計への法定外繰り入れについて、県内11市の取り組み状況はどうなっていますか。

次に、国保税の引き下げのために法定外繰り入れふやすべきだと考えます。いかがでしょうか。

次に、子どもの医療費についてですけれども、私はこの問題、医療費の窓口負担、いわゆる現物給付に切りかえて窓口負担を無料にするよう求めてまいりました。それ以前にも窓口で支払った医療費を、また市役所の窓口に来て申請してそれを還付するという手間を省くために、自動的に返還される自動償還払いに切りかえるように求めてまいりました。本市も熱心に取り組んで医師会の同意もとってですね、実現する寸前までいっていた時期があります。どうも県の協力が得られずに断念した経緯がありますけれども、その後、地元紙の報道で、県紙なんですけれども、琉球新報、この報道で6月11日に自動償還拡大へと、うるま市1月、那覇、沖縄導入という見出しが躍っていました。いわゆる県が主導して各市町村が参加する形で自動償還払い制度が年内にスタートするというニュースです。ですから、これは県が音頭を取るわけですから、直ちに実現可能だと思います。本市は制度導入に向けて取り組んだ経緯もありますし、県の協力、これが今度得られるわけですから、この制度を直ちに導入すべきと考えます。いかがでしょうか。

次に、防災についてですけれども、地震、津波対策についてお伺いします。3.11からもう2年が経過していますけれども、東日本大震災を受けて沖縄近海でのマグニチュード9.0の巨大地震発生を想定しての県内津波浸水予測の見直しを検討してきた沖縄県津波被害予想検討委員会が3月、検討結果を明らかにしてい

ます。宮古島市で津波が遡上する最大の高さの予測、これは友利地域が26メートル、到達時間が17分となっています。あるデイサービス事業所が避難訓練を最近やったということを知りました。大ざっぱな報告でしたけども、カママ嶺公園の避難施設に避難したんですけども、でき上がったばかりの展望台、ここにデイサービスに参加しているお年寄り、これを避難させたんですけども、3人の車椅子参加者があったということで、それを一人一人階段を持ち上げての、スロープがないもんですから、移動にかなりの時間がかかったと、それに参加したお年寄りから、いざとなったときに本当に心配だという声が寄せられました。いわゆるそうやって車椅子を利用する障害者、寝たきりのお年寄り、こういった弱者対策が求められますけども、対応策はどのようになっているのか。以前にもお聞きしたんですけども、再度お聞かせください。

以上お聞きして、再質問させていただきます。

#### ◎市長（下地敏彦）

憲法の第96条改定についての市長の見解ということであります。憲法第96条の改正についてでありますけれども、安倍首相はその改正の必要性を国会等において述べておりましたけれども、最近では国民的議論が十分深まっていないとして、改正には熟議が必要であり、慎重に議論を進める必要があるとの認識を示しています。憲法第96条の改正を初め憲法改正論議については、衆参両院に設置された憲法審査会が国民世論に十分配慮しながら、慎重に論議する必要があるものと考えております。

もう一つの歴史認識についてであります。平成5年8月に当時の宮澤内閣の官房長官であった河野洋平氏が慰安婦関係調査結果を発表した河野談話、そして平成7年8月に当時の村山首相が戦後50周年の終戦記念日に当たり、閣議決定に基づいて発表した村山談話、この2つはその後に誕生した橋本内閣から民主党政権の各内閣においても踏襲されています。また、安倍首相も5月15日の参議院予算委員会の質疑の中で、村山談話を継承することを表明し、さらには5月24日には河野談話の継承を閣議決定するなど、安倍内閣の歴史認識を内外に明確にしているところであります。

次に、日台の漁業協定についてであります。市としましては、今後の漁業振興に向けて漁業活動が安全かつ円滑に行え、また水産資源が持続的に保全されるよう適切なルールづくりを行うこと、特定区域及びその周辺海域において監視体制の強化を図ること、漁場の制限を受けても本市漁業者が安定的に漁業を行っていただける制度を創設すること、これを国に要請しておりますけれども、沖縄県の漁業者の利益をこれまでどおり確保する観点から、県と歩調を合わせて行動してまいります。

#### ◎副市長（長濱政治）

景気雇用対策、宮古島市の全組織で非正規職員の実態と待遇改善について、ハローワークを通して何名の募集をかけましたか、それから雇用対策協定とはどのような協定かについてお答えいたします。

本協定は、本市と沖縄労働局及び宮古公共職業安定所が一体となって雇用対策を体系的、組織的に推進し、本市の雇用情勢の改善を図ることを目的として、協定を締結いたしました。その中においても、重点的に取り組む施策としましては、宮古島市と沖縄労働局及び宮古公共職業安定所との連携体制拡大による雇用対策の推進、若年者の就職促進、自立支援対策の推進、生活困窮者等に対する就労支援、障害者に対する就労支援の推進、中高年齢者等雇用対策の推進、職業能力開発支援の推進、雇用創出、雇用の確保等の7つの項目を重点施策と掲げておまして、沖縄労働局と共同して雇用情勢の改善に努めてまいりたいと考えております。



協定を締結いたしました平成25年2月以降にハローワークへ募集をかけた人数は434名です。

同じく景気雇用対策について、②の恒常的、本格的、専門的職種が非正規職員への置きかえが異常な数字になっているのが教育部と福祉保健部に集中していると、現状をどのように考えますかということについてお答えいたします。福祉部には、保育士や保健師、看護師など、また教育委員会には幼稚園教諭や図書館司書などの専門的な資格を有する職員の配置が必要であります。正規職員のみでの配置は厳しい状況にあります。そのため専門的資格を有する臨時職員や嘱託職員を配置しております。

それから、景気雇用対策の③、定員適正化計画を見直すべきだと考えますが、いかがですかについてお答えいたします。定員適正化計画は第二次集中改革プランの中で類似団体を比較しながら、宮古特有の事情なども考慮し、平成22年度から平成32年度までの期間で定員適正化計画を策定し、取り組みを行っている最中でございます。定員適正化計画の見直しについては、定員適正化計画により職員が減少することにより市民サービスの低下を招かないような組織、機構の見直しを行うとともに、臨時職員、嘱託職員を含めた職員の適切な配置と民間委託の推進を行いながら、市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

同じく景気雇用対策について、非正規の労働条件を正規雇用と同等に改善すべきという質問についてお答えいたします。臨時、嘱託職員の労働条件については、地方公務員法や労働基準法に基づき、条例や規則に基づき運用しております。賃金関係は沖縄県の最低賃金であります時給653円を平均賃金で時給811円と上回っており、現段階では改善の必要はないものと考えております。

同じく景気雇用対策について、経験を積んだ臨時、嘱託職員の雇いどめについて、市民サービスの低下につながるのではないかとということについてお答えいたします。臨時職員や嘱託職員の勤務関係は公法上の任用関係であり、任用期間満了をもって雇用期間は終了することになります。市民サービスについては、組織、機構の見直しを行いながら、職員の適切な配置を含めサービス低下を招かないよう努めてまいります。

それから、コーラル・ベジタブル株式会社の代表者はどのような責任をとっていますかということでございます。市長が社長に就任したのは昨年12月でございます。社長になってコーラル・ベジタブル株式会社のあり方を本格的に全部見直しました。そして、これをどうするか、どう立て直すかということが本場の代表者としての考え方、これをしっかりと示しながら、コーラル・ベジタブル株式会社の再建に向けて取り組むということでございますけども、今回の補助金は同社の経営の立て直しのために充てるものでございます。その立て直しに向けまして、平成25年8月を初年度とする5カ年計画を策定しております。その主なる骨子は、アロエ以外の農産物の加工商品の取り扱い量の増加、新たな商品の販路拡大、人件費の合理化を図ることで、今後の経営の安定化を図りたいというふうに考えております。代表者として、今このような取り組みをしているというところでございます。

#### ◎教育長職務代行者教育部長（田場秀樹）

上里樹議員の教育行政について、学校統廃合は撤回すべきと考えますが、いかがですかというご質問についてお答えいたします。

学校規模適正化については、平成22年度から具体的な取り組みがスタートしました。その間検討委員会の答申や地域の説明会等で貴重なご意見、要請、要望等を受けてまいりました。いずれも学校規模適正化

の課題に真摯に向き合った内容だと思っています。現時点においては、適正化についての計画を撤回するという事は考えていないとしております。

次に、学校用務員配置について、教職員の多忙な学校現場の状況を把握しているのかというご質問ですが、学校現場における教職員の多岐にわたる業務がある状況は十分把握しております。また、学校規模により1校当たりの教職員数が限定されている中で、教職員の担う校務分掌の負担も大きくなっている現状もあるということは把握しております。このような中で、広い学校敷地の環境整備は、校務分掌の中でも大きな負担となっており、環境衛生作業員を巡回させることで負担の軽減が図られると考えております。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀）

上里樹議員の宮古島市公契約条例の制定について、1点目の労働者の所得をふやし、地域経済の活性化のために公契約条例を制定すべきと考えますが、いかがでしょうかという質問にお答えしたいと思います。

本市の事業の受託業者の雇用労働者に対する賃金については、労働基準法や最低賃金法などの労働関係法令に基づき、労働者と使用者が対等な立場で自主的に決定されることが原則であると認識しており、法令が遵守される中で、労働条件や賃金水準が適正に確保される限り条例の制定は必要ないものと考えております。

#### ◎福祉部長（渡真利健次）

上里樹議員の福祉行政について、子どもの医療費についてなんですが、県が指導し、各市町村が参加する形で自動償還制度が年内にスタートするという新聞報道がありました。本市は制度の導入に向けて取り組む経緯があり、県の協力が得られないことが導入の足かせになっているということでしたから、すぐにも実現可能だと思いますが、いかがでしょうかのご質問にお答えします。

子ども医療費自動償還制度導入につきましては、以前市独自の制度導入に向けて取り組んだ経緯があります。制度導入について市内医療機関への説明においてはおおむね理解をいただきましたが、制度導入した場合医療機関の事務作業を負担するだけの人的余裕がないことなどの問題が医療機関から提起され、導入に至っていないというのが現状であります。

そこで、自動償還制度導入に当たっては、今年度県内市町村を網羅した導入に向け、県から概要について示されております。そこで、県医師会、県国民健康保険団体連合会などとの請求、支払い事務の委託契約をする必要があり、これらの契約事務についてはおの市の市町村長から県知事へ契約行為を委任して行う予定となっております。したがって、宮古島市としましては来月開催される県の市町村事務担当者会議の説明を受けて、次年度からの実施に向け、早急に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、防災について、地震、津波対策について弱者対策の具体化が求められますが、対応策はどのようになっていますかと、市民に対し災害時要援護者避難支援計画の登録制度があることを具体的に示すべきじゃないのかという内容の質問だったと思いますので、お答えします。要援護者避難支援につきましては、民生委員やケアマネジャー等との連携により要援護者登録を進めるとともに、総務課との共同により自主防災組織及び要援護者登録について地区単位での説明会をこれまで開催してまいりました。また、「広報みやこじま」3月号への掲載を初め宮古テレビによる周知や市のホームページ等を活用した災害時要援護者避難支援計画の周知を図ってまいりましたが、今後とも広報誌とかです、そういったマスコミ等も活用しながら定期的に周知を徹底し、要援護者避難支援体制の構築に努めてまいりたいと考えております。

### ◎生活環境部長（平良哲則）

国民健康保険税について、1点目に加入世帯の平均所得と保険税負担率は幾らか、また納税世帯数、短期保険証世帯数、未更新世帯数の状況はどうなっているのかというご質問であります。平成24年度の国保加入世帯の平均所得は76万8,403円、保険税負担率は19.17%、平成25年6月現在の滞納世帯数は1,943世帯、短期保険証世帯は1,000世帯、未更新世帯は943世帯となっております。

次に、同じく国民健康保険について、一般会計から国保会計への法定外繰り入れについて県内11市の取り組み状況はどうなっているのか、また国保税の引き下げのために法定外繰り入れをふやすべきだと考えますが、どうですかということではあります。県内11市の法定外繰り入れは平成24年度決算見込み額で那覇市が5億円、うるま市が13億5,000万円、沖縄市が10億円、宜野湾市が8億1,926万円、石垣市が2億9,500万円、浦添市が4億円、名護市が1億874万円、糸満市が1億4,300万円、豊見城市が1億3,000万円、南城市がゼロ、宮古島市が3億3,389万円となっております。

国保税の引き下げのために法定外繰り入れをふやすべきとの考えについてであります。国民健康保険事業については事業の健全かつ安定的な運営に努めているところですが、被保険者数や保険税収入の減少などにより、財政運営は大変厳しい状況にあります。平成24年度においては、決算補填分としまして3億3,389万円を繰り入れておまして、被保険者の負担軽減を図っているところであります。今後さらに一般会計から繰り入れを増額することは、現在の財政状況や多の保険制度との公平性の観点からも今のところ考えてはおりません。

### ◎建設部長（下地康教）

住宅リフォーム助成制度の導入について、地元企業の仕事をふやし、雇用効果も高く、経済波及効果が大きいと、それで実施している自治体の状況はどうなのかということ、そういうご質問だと思います。現在沖縄県では住宅リフォーム支援事業を実施している市町村は単独事業で5市町村が実施をしております。本市においては、住宅リフォームは基本的には個人資産を形成しているということから、現在のところ事業の導入は考えておりません。

### ◎上里 樹議員

再質問させていただきます。

まず、第96条改正について市長のご見解を求めたんですけども、市長の見解というよりも状況の説明になっていましたけど、市長自身がどうお考えなのか、お聞かせいただければ幸いです。

まず、毎日新聞が中央の、5月18、19両日に世論調査を実施しています。第96条改定について尋ねたところ、反対が4月の前回調査よりも6ポイントふえて52%となって、賛成の41%を上回りました。

あと歴史認識についてなんですけども、国連拷問禁止委員会、ここが日本に対して勧告を5月31日にやっているんですね。国政及び地方の高官や国会議員を含む政治家が本件事実を公に否定し、被害者に新たな心的外傷を与え続けていることを指摘し、そうした否定の繰り返しによって被害者に再び心的外傷を与える人に反論することを求めるということになってはいますけども、日本政府の姿勢が問われていますけども、安倍首相は立場が異なると繰り返すだけで、批判も否定も反論もしていないというのが現状です。侵略戦争正当化で共通の立場に立っていると指摘せざるを得ません。侵略の定義は、学会的にも国際的にも定まっていないとか、国と国との関係でどちらから見るかで違うとか、歴史家、専門家に委ねるべきだ

とか、安倍首相おっしゃっていますけども、国連決議の3314、ここで侵略の定義に関する決議をしています。いわゆる侵略というのは、国家による他の国家の主権、領土保全、もしくは政治的独立に対する武力の行使であるというふうに明確に定義しております。以上、指摘しておきます。

それで、学校統廃合についてですけども、文教社会委員会で大分県の日田市、豊後高田市を視察してまいりました。市長は学校統廃合は合併前に統廃合すると決めていた、それを実行するまでだというご答弁がありましたけども、私は日田市の学校統廃合の進め方、これに本当に頭が下がる思いがしたんですね。いわゆる教育委員会は検討委員会からの検討結果を答申を受けて、宮古島市教育委員会のように決めてもいないことに輪をかけて決めるようなこともしませんでした。白紙です。白紙のままこういう検討結果が出ましたけど、学校教育環境整備についてどうお考えになりますかと、丁寧な地域住民への説明、当事者含めて各界各層、何百回もという亀濱玲子議員からの指摘もありましたけども、本当に何回も何十回もそれを進めて同意書をとって進める。住民とともに歩む姿勢というのはそうあるべきだと思うんですね、誰が主人公かです。住民がしっかりそこには座っているというところを本当に感動しました。

それから、豊後高田市は学力向上の取り組みでしたけども、単なる学力向上ではないんですね、ここに過疎化、少子化、高齢化の進行に悩んでいる自治体、ここで何も財産のない宮古もそうですよね、そういうところが何とか頑張ろうじゃないかと、そう言って始めたのが定住対策としてのまちづくり、そこに教育のまちづくりが入ったんです。そこで、ゆとり教育が叫ばれた週5日制がスタートするのを前に父母から土曜日の過ごし方、それが非常に懸念されて学力の低下が心配されたと、アンケートをとってその結果を受けて金があるなしで、そこに格差があってはならないと、公的ないわゆる自治体として子供の学力や体力、心を育てることをしっかり保障しようということで、市長みずからが塾頭を務めて市営塾の学びの21世紀塾を開設しています。いわゆる地域住民が市民講師となつての取り組みです。これが功を奏してですね、学校現場も意識が変わって学校現場で職員室の前に学力アップコーナーをつくって、手のあいた先生たちが入れかわり立ちかわり親切丁寧なわかるまでの勉強を教える、そういう取り組みが進んでいます。これが地域ぐるみで子供を育てる、そこで育った子供たちが戻ってきて就職をして恩返しをしたいと、そういう意識が住民全体の一体となった取り組みの中で変わってくるという成果もあらわれています。

山間地域の本当に行き届かない、塾に通うのが困難な子供に対しては、ケーブルテレビを活用した市民塾が行われていて、家族ぐるみでケーブルテレビを視聴するという状況があります。12年目を迎えたといいますが、140余りの講座を開いて土曜日を活用した講座を展開しています。600万円の当初予算が現在では1,400万円、国、県の補助で賄っているということで、市民1人当たりでは年間で300円程度になるということです。私はこういう取り組みこそ進めて定住促進、移住の促進を進めるべきだと思うんですね。いわゆる金をかけずにこれだけの取り組みができる、ここに私は感動したんですけども、本市の教育委員会も市長も地域と教育環境は別だという答弁が返ってきて、本当にため息が出ますけども、豊後高田市のような取り組み、これには学ぶべきものがあると思いますけども、ご感想をお聞かせください。

次に、働き方の問題として、こういった公的な仕事における非正規の実態、800円余りの時給で支給しているから、これ以上引き上げる必要はないと、これで十分だというお考えのようですけども、これはやっぱり住み続けられる宮古という観点、いわゆる定住促進、学校統廃合にもかかわってくる大事な問題なんです。だから、このところをどう見るかなんですね。ですから、住宅リフォームの事業もその一環

として私は取り上げています。波及効果が高い、個人の財産に資すると言いますが、もうかった金は税金となって自治体に入ってきます。そして、所得が向上します。それから、雇用が生まれます。だから、521を超える自治体がやっているんですよ。それで、今年度から県もそれを導入する自治体には補助金を出すと言っているんですよ。ですから、県内でも5自治体がそれを実際に取り組んでいる。なぜそれが公共工事が減っていると言って、コンベンションセンターのような大きな工事もやろうとしている市長が手がつけられないのか、不思議です。

時間がないんですけども、国保の問題で未更新世帯900世帯余りがありました。この世帯の実態調査をやっているのかどうか、お聞かせください。私は、生活相談受けましたけども、脳卒中で倒れた、この方が病院に運ばれて保険手帳がないことがわかりました。そこで、じゃどうやって暮らしてきたか、結局薬も飲まない、医者にもかからない。結果として、最期を迎えるんですね、1週間でお亡くなりになりました。こういった市民を二度と出さないためにも、手帳は無条件で送るべきだと思います。交付してこそ、さっきの学校統廃合問題で子供たちが市民全体で守られて地域で育てられている、行政が大事にしている、そういう感覚があって初めて納税意識も生まれると思うんですね。差し押さえ、こういった中身で、ただ、ただ取り上げるだけ、これではこういった悲劇をなくせないと思います。国保は第1条で社会保障だとうたっています。保険制度であれば、保険料払っているんだから利用料は取るべきじゃないと思うんですね、本来は。けれども、そういった本当に苦しい状況にあって、払いたくても払えないという実情を何とか改善する、これが社会保障だと思いますから、ほかにもまだいっぱいお聞きしたいことありましたが、次の機会に委ねたいと思います。

以上、お聞きいたします。私の一般質問終わらせていただきます。

#### ◎生活環境部長（平良哲則）

保険証の未更新世帯はどのような状態かということですが、未更新世帯の大半は収入が大体100万円から200万円程度の家庭で、子供が二、三名いると、そういった世帯が多いということです。一度納期内納付をですね、忘れた場合、これが積み重なって未納がふえてきて長期滞納になりやすいということでありまして、そのために納め忘れをしないために、督促状を送ったり、電話や窓口での納付相談を行っているという状態であります。

（「実態調査」の声あり）

#### ◎生活環境部長（平良哲則）

現在滞納世帯数が1,943で、短期保険証の世帯が1,000ということですね、そのうちの残りの943世帯が未更新世帯ということで、今言ったような状況ですね、督促状を送ったり、電話、あるいは窓口の相談、そういったものが現在の取り組みということであります。

#### ◎議長（平良 隆）

これで上里樹議員の質問は終了いたしました。

これをもちまして一般質問を終わります。

本日の日程は、これで終了いたしました。

あすの会議についてお知らせいたします。

一般質問の終了に伴い、26日に予定していた各議案の委員長報告から採決については、あす25日の会議

において処理したいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会=午後 4 時41分)

平成 25 年

# 第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 25 日 (火) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成25年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第6号

平成25年6月25日（火）午前10時開議

- |       |         |  |             |
|-------|---------|--|-------------|
| 日程第 1 | 議案第62号  | 宮古島市専用水道及び簡易専用水道の衛生管理に関する条例の一部を改正する条例      | (委員長報告)     |
| " 第 2 | " 第63号  | 宮古島市予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例            | ( " )       |
| " 第 3 | " 第60号  | 平成25年度宮古島市一般会計補正予算(第1号)                    | ( " )       |
| " 第 4 | " 第61号  | 平成25年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第1号)                | ( " )       |
| " 第 5 | " 第64号  | 辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画(総合整備計画)の変更について | ( " )       |
| " 第 6 | " 第65号  | 議決内容の一部変更について                              | ( " )       |
| " 第 7 | " 第66号  | 土地の取得について                                  | ( " )       |
| " 第 8 | " 第67号  | 宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定について                   | ( " )       |
| " 第 9 | 陳情書第25号 | スクールソーシャルワーカー活用事業に関する要望                    | ( " )       |
| " 第10 | " 第7号   | 「年金2.5%の削減中止を求める意見書」採択に関する陳情               | ( " )       |
| " 第11 | " 第2号   | 宮古食肉センター建設の早期実現について要請                      | ( " )       |
| " 第12 | " 第3号   | 消費税引き上げの中止を求める陳情書                          | ( " )       |
| " 第13 | 意見書案第5号 | 年金2.5%の削減中止を求める意見書                         | (文教社会委員会提出) |
| " 第14 | 決議案第2号  | 橋下日本維新の会共同代表の風俗業活用提案発言に関する謝罪を求める抗議決議       | (議員提出)      |
| " 第15 | 派遣第2号   | 議員の派遣について                                  |             |

◎会議に付した事件

議事日程に同じ



平成25年6月25日

宮古島市議会  
議長 平 良 隆 殿

総務財政委員会  
委員長 嘉手納 学

### 委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

#### 記

議案番号	件 名	結 果
議案 第60号	平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議案 第64号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について	”
議案 第65号	議決内容の一部変更について	”
議案 第66号	土地の取得について	”
議案 第67号	宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定について	”

#### ◎議案第60号

議案第60号の歳出款項別審査委員会表により経済工務委員会で審査した6款農林水産業費、1項農業費中、コーラル・ベジタブル株式会社支援補助金3,000万円については、「これまでも同社の経営の立て直しについては議論されてきたが一向に改善されていない。同社の厳しい現状は、無駄な出資が要因の一つである。例えば、多額の費用を投じて購入した機械が使用されず倉庫に眠ったままで、スクラップ同然の状態である。このような状態で支援補助金を、しかも単費で出すということを認めることはできない」との反対意見と、「農業振興、そして、原料をだしている農家のことを考えると、同社を閉鎖するわけにはいかない。このことから支援補助金を認めて、その支援補助金を有効に活用し、経営改善を図るべきである」との賛成意見があった。

議案第60号中、経済工務委員会に審査依頼のされた歳出予算の原案について諮ったところ、採決の結果、賛成多数で原案可決された。

平成25年6月25日

宮古島市議会  
議長 平 良 隆 殿

総務財政委員会  
委員長 嘉手納 学

閉会中、再継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
陳情書 第 3 号	消費税率引き上げの中止を求める陳情書

2. 理 由

陳情書第3号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成25年6月25日

宮古島市議会  
議長 平 良 隆 殿

文教社会委員会  
委員長 佐久本 洋 介

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第62号	宮古島市専用水道及び簡易専用水道の衛生管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案 第63号	宮古島市予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例	”

平成25年6月25日

宮古島市議会  
議長 平 良 隆 殿

文教社会委員会  
委員長 佐久本 洋 介

### 陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

#### 記

議案番号	件 名	結 果	措 置
陳情書 第25号	スクールソーシャルワーカー活用事業に関する要望	採択すべきもの	
陳情書 第7号	「年金2.5%の削減中止を求める意見書」採択に関する陳情	”	

※陳情書第25号は、平成24年第8回宮古島市議会定例会（12月）からの再継続審査事件。

#### ◎採択の理由

陳情書第25号、陳情書第7号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成25年6月25日

宮古島市議会  
議長 平 良 隆 殿

経済工務委員会  
委員長 嵩 原 弘

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第61号	平成25年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決

平成25年6月25日

宮古島市議会  
議長 平 良 隆 殿

経済工務委員会  
委員長 嵩 原 弘

閉会中、再継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
陳情書 第 2 号	宮古食肉センター建設の早期実現について要請

2. 理 由

陳情書第2号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成25年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成25年6月25日

（開議＝午前10時41分）

◎出席議員（26名）

（閉会＝午後零時33分）

議長（4番）	平良隆	議員（13番）	新城元吉
副議長（23〃）	富永元順	〃（14〃）	亀濱玲子
議員（1〃）	高吉幸光	〃（15〃）	前里光惠
〃（2〃）	仲間則人	〃（16〃）	山里雅彦
〃（3〃）	西里芳明	〃（17〃）	上地博通
〃（5〃）	下地博盛	〃（18〃）	下地明介
〃（6〃）	長崎富夫	〃（19〃）	佐久本洋啓
〃（7〃）	前川尚誼	〃（20〃）	新城啓世
〃（8〃）	上里樹	〃（21〃）	嘉手納学志
〃（9〃）	嵩原弘	〃（22〃）	垣花健
〃（10〃）	棚原芳樹	〃（24〃）	池間豊
〃（11〃）	砂川明寛	〃（25〃）	下地智
〃（12〃）	眞榮城徳彦	〃（26〃）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦	上下水道部長	川満好信
副市長	長濱政治	会計管理者	奥原一秀
企画政策部長	古堅宗和	伊良部支所長	川満勝彦
総務部長	安谷屋政秀	消防長	来間克
福祉部長	渡真利健次	教育長職務代行者	田場秀樹
生活環境部長	平良哲則	教育部長	垣花徳亮
観光商工局長	下地信男	生涯学習部長	友利克
建設部長	下地康教	企画政策部次長	砂川一弘
農林水産部長	村吉順栄	兼企画調整課長	
		総務部次長	
		兼総務課長	
		兼行財政改革班長	
		財政課長	仲宗根均

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取辰美	議事係調整官	仲間清人
次 長	伊波則知	議 事 係	下地博正
補佐兼議事係長	友利毅彦		



◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時41分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第62号から日程第12、陳情書第3号までの計12件を一括議題とし、各所管委員長からの審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（嘉手納 学議員）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。総務財政委員会委員長、嘉手納学。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第60号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第64号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について、原案可決。

議案第65号、議決内容の一部変更について、原案可決。

議案第66号、土地の取得について、原案可決。

議案第67号、宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第60号。議案第60号の歳出款項別審査委員会表により、経済工務委員会で審査した6款農林水産業費、1項農業費中、コーラル・ベジタブル株式会社支援補助金3,000万円については、「これまでも同社の経営の立て直しについては議論されてきたが、一向に改善されていない。同社の厳しい現状は、無駄な出資が要因の一つである。例えば多額の費用を投じて購入した機械が使用されず倉庫に眠ったままで、スクラップ同然の状態である。このような状態で支援補助金を、しかも単費で出すということを認めることはできない」との反対意見と、「農業振興、そして、原料を出している農家のことを考えると、同社を閉鎖するわけにはいかない。このことから支援補助金を認めて、その支援補助金を有効に活用し、経営改善を図るべきである」との賛成意見があった。

議案第60号中、経済工務委員会に審査依頼のされた歳出予算の原案について諮ったところ、採決の結果、賛成多数で原案可決された。

閉会中、再継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、平良隆殿。総務財政委員会委員長、嘉手納学。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

陳情書第3号、消費税率引き上げの中止を求める陳情書。

理由。陳情書第3号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介議員）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第62号、宮古島市専用水道及び簡易専用水道の衛生管理に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第63号、宮古島市予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例、原案可決。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第25号、スクールソーシャルワーカー活用事業に関する要望、採択すべきもの。

陳情書第7号、「年金2.5%の削減中止を求める意見書」採択に関する陳情、採択すべきもの。

陳情書第25号は、平成24年第8回宮古島市議会定例会（12月）からの再継続審査事件。

採択の理由。陳情書第25号、陳情書第7号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

#### ◎経済工務委員会委員長（高原 弘議員）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。経済工務委員会委員長、高原弘。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第61号、平成25年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

閉会中、再継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、平良隆殿。経済工務委員会委員長、高原弘。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

陳情書第2号、宮古食肉センター建設の早期実現について要請。

理由。陳情書第2号については、閉会中も慎重審査を要する。

#### ◎議長（平良 隆）

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

#### ◎亀濱玲子議員

今報告されました議案第60号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の中でですね、経済工務委員会で審査した6款農林水産業費、1項農業費中のコーラル・ベジタブル株式会社への支援補助金3,000万円についてですけども、賛成多数で通ったということですが、経済工務委員会の中でどのような審査がされたか少し確認したいと思います。

まず、1点目ですけど、農家への未払いという状況が経済工務委員会では具体的にどのように確認をさ

れたかということが1点。

2点目に、この反対の理由の中に多額の費用を投じて購入した機械が使用されず倉庫に眠っているという事実が指摘されておりますけれども、これについては経済工務委員会ではその事実をきちっと確認をした上で議論は進められたかということをお伺いします。

3点目です。賛成の意見の中に経営改善を図るべきであるというふうに書かれておりますけれども、これまでの経営改善の努力はどのようになされたかということ、例えばコーラル・ベジタブル株式会社から具体的に事情を聴取するとか、そういうことを行いながら議論は進められたかという3点についてお答えいただきたいと思います。

◎総務財政委員会委員長（嘉手納 学議員）

議案第60号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）はですね、総務財政委員会に付託されておりますが、この件に関しては経済工務委員会でも審査がされておりますので、経済工務委員長から答弁をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎経済工務委員会委員長（髙原 弘議員）

ただいまの質疑について答弁したいと思います。

まず、第1点に農家への未払い金のことですが、具体的な金額というのは提示はありませんでしたけど、これまでの一般質問への答弁にもあったように、未払い金の約60%をこの3,000万円の支援補助金が認められれば支払いをしたいということでもあります。

そして、多額の費用を投じた機械についてでありますけど、実際議会でも視察したことがあろうかと思っておりますけど、これがいまだにそのままの状態であると。これの処分についても委員から意見もいろいろ出ておりました。

そして、経営改善の意見についてでありますけど、新しくマンゴーとかラッキョウとかいろんな宮古島の農産物を加工して取り組んでいきたいということの説明がありました。

◎議長（平良 隆）

いいですか。

◎新城元吉議員

ただいまの答弁の中でですね、具体的にこの3,000万円の用途というのがわからない状態ですよ。要するに農家に幾ら未払い金があつて、それから本会議中ですね、人件費の未払いなどもあるとか、それから個人からの借入金があるとか、こういうことが出てきたんですね、いろいろ。そういうようなものを具体的に経済工務委員会でお尋ねして、そして定かにしてから原案可決という状態に至るべきだったんじゃないかと思うんですけど、この農家の未払い金が幾らあつて、その6割程度というのは幾らに該当するのか。それから、個人からの借入金というのは一般質問の中で出てきたんですけど、こういった3,000万円を補助する内容、そういうものを具体的にやっぱり審査すべきだったんじゃないかと思うんですけど、その点については十分に審査したとすることができるのでしょうか。

◎経済工務委員会委員長（髙原 弘議員）

答弁が不十分な点があつたかと思っておりますけど、経済工務委員会の中では書類として具体的な資料はありませんでしたが、休憩中に具体的なコーラル・ベジタブル株式会社からの要請の内容の説明がありました。

しかしながら、その要請どおりはできないということで、その中の約75%の3,000万円を予算措置していただきたいという説明がありました。

◎新城元吉議員

ただいまの答弁ではですね、私の質疑に対しては答えていないと思うんですけど、この3,000万円という具体的な金額が出ているわけですから、これがどのような使途に振り向けられるかということ十分に審査すべきだったんじゃないかと思うんですね。今わかっていることは、個人からの借入金があるとか、それから農家の原料費を6割程度にするとか、だから全体的な金額の中の6割程度というのは幾らに相当するとか、こういう細かいことまで調べるべきだったんじゃないかと思うんですね。それで、生産農家が何名いて、未払い金が幾らあって、その6割程度とは幾らになるのか、それから個人からの借入金が幾らになっていて、それが期限がいついつなのか、それから職員の給与の未払いもあるというようなことが議会において明らかになっているわけですから、そういう職員の給与の未払いが幾らなのかと、こういう具体的な金額が出てきて初めて3,000万円の補助金の説明ができると思うんですね。そこまで十分に審査したかどうかということをお聞きしているわけですけども。

◎経済工務委員会委員長（高原 弘議員）

この経済工務委員会で審査された予算は、補助金の3,000万円の内示を予算化したいということで出されたわけで、そのような具体的な細かいところまではありませんでした。また、そういった中でこれが認められた場合、これから補助金の交付申請を受けるということでもありますから、その後また市から資料として取り寄せてみたいと思っております。

◎上里 樹議員

今質疑に答弁がありましたけども、いわゆる3,000万円の中身ですね、これについて具体的な中身を経済工務委員会としてはつかみ切れていないということですか、今の答弁からすると。いわゆる3,000万円も計上して、それに基づいて補助金交付申請書を出すということなんですけども、いわゆる本会議における質疑の中、また一般質問の中でも聞けば聞くほど新たな中身が出てくるものですから、あえてお聞きしているんです。具体的に農家への未払い金、6割程度という数字が出てきましたけども、これは本当に今後どう解決していくのかとか、そういった具体的な話はされませんでしたか。

◎経済工務委員会委員長（高原 弘議員）

いろんな意見がありましたけど、農業振興、そして農家のことを考えると、コーラル・ベジタブル株式会社を閉鎖するわけにはいかないと、そのことから3,000万円の支援補助金を認めたいと、そして経営改善を強く働きかけるといった意見がありました。

◎池間 豊議員

今経済工務委員長にいろんな質疑がありましたけど、僕もこの農家への未払いという部分で救済という意味では非常にこの3,000万円に大きな価値があるかなというふう思うんですね。その辺の意見はあったのかどうか。この3,000万円というのがなければ農家への救済、仮に6割程度であったとしてもその支払いというのはかなり不可能な部分があるはずですから、その辺の審査をなされたかどうかをお願いします。

◎経済工務委員会委員長（高原 弘議員）

3,000万円です。足りるのかという意見はありました。しかし、市から提案されている金額は3,000万円でありますから、その範囲内でバックアップというんですか、経営改善を図っていただきたいと強く願いたいと思っております。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前11時02分）

再開いたします。

（再開＝午前11時03分）

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第62号、宮古島市専用水道及び簡易専用水道の衛生管理に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第62号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第62号は可決されました。

次に、日程第2、議案第63号、宮古島市予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第63号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第63号は可決されました。

次に、日程第3、議案第60号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

◎亀濱玲子議員

議案第60号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）ですが、今回の補正予算ではとつても大事な案件、保良の土地の買い戻し等々が入っていきまして、本当に全会一致で通るほうがいいわけなんですけど、議会の役割とか、それで予算の組み方について本来ならば修正案を出すべきでありますけど、内容で2カ所ほど予算についての反対の立場で討論をさせていただきたいと思います。

まず、今委員長の報告でもありましたけれども、6款農林水産業費、1項農業費の中のコーラル・ベジタブル株式会社への支援補助金3,000万円です。これについて反対の立場で討論させていただきますけれども、3,000万円の使途の根拠というものをもう一回私は洗い出して、きちとした上でその予算を立てるべきという立場での反対です。それはなぜかという、何よりも生産農家への未払い金は優先して支払われるべきものというふうに思います。この事業が始まったときは100戸以上あったという農家が今30戸ぐらいまで減ってきていると。とつても希望を持った、これは旧下地町からの事業ですけど、希望を持った農家が希望を失ってこれまで減ってきているわけですから、ぜひコーラル・ベジタブル株式会社が加工業をきちと立て直してもらいたい。これは、とても農家にとっては必要なことであるわけです。ですけれども、この使途の内訳が今の質疑でもはっきりしないように、これはしっかりともう一回組み立てるべきであるというふうに思います。1点目は、農家への支払いをきちと明確にすること、2点目は1,500万と言われた缶詰の生産ライン、私たちも何度も見ました。これが使われずに放置されているというのは、会社の体をなしていないということです。そのことを、だからさっきどう改善努力してきたのかが経済工務委員会では審査されたんですかと聞いたのは、会社の自助努力というのがどこまでかということがはっきりなされないと、市民の血税というのは投入できないということです。なので、このことを本当はもう一回洗い直していただきたい。

もう一点は、先日の長濱政治副市長の答弁で金融機関から借りるのが無理だから個人から借りたということも議会で答弁するほどこの会社としては本当に会社の体をなしていない状況までなっていると。であるならば、しっかりとこの立て直しの計画を3,000万円出した後にするんですよではなくて、出す前にしっかりと議会で議論してこの3,000万円が妥当であるかということも議論する必要があるのではないかと考えてこの農業費には反対ということです。

もう一点ですけども、8款土木費、1項土木管理費の中の公共施設建設アドバイザー嘱託員の報酬なんですけど、予算がない中でほかの予算を流用して4月からこの方を配置していると。この方がとても有能な方であるということに関して異論を挟むものではありませんが、こういう予算の流用の仕方というものをこのまま議会でそれをしていくということはいくつかというふうには思っています。長濱政治副市長もこの処置の仕方を適切ではないとおっしゃっているわけですから、こういう予算の出し方ということは改めるべきという立場からこの2点について反対の立場での意見とさせていただきます。

◎議長（平良 隆）

ほかに討論はございませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第60号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案どおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（平良 隆）

挙手多数であります。

よって、議案第60号は可決されました。

次に、日程第4、議案第61号、平成25年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第61号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第61号は可決されました。

次に、日程第5、議案第64号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第64号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第64号は可決されました。

次に、日程第6、議案第65号、議決内容の一部変更について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第65号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第65号は可決されました。

次に、日程第7、議案第66号、土地の取得について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第66号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第66号は可決されました。

次に、日程第8、議案第67号、宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定についての討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第67号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第67号は可決されました。

次に、日程第9、陳情書第25号、スクールソーシャルワーカー活用事業に関する要望に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第25号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。



よって、陳情書第25号は採択されました。

次に、日程第10、陳情書第7号、「年金2.5%の削減中止を求める意見書」採択に関する陳情に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第7号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第7号は採択されました。

次に、日程第11、陳情書第2号及び日程第12、陳情書第3号の計2件については、各常任委員長から会議規則第110条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の再継続審査の申し出がなされております。

お諮りいたします。ただいまの2件については各委員長から申し出のとおり閉会中の再継続審査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第2号は経済工務委員会に、陳情書第3号は総務財政委員会にそれぞれ閉会中の再継続審査に付することに決しました。

次に、日程第13、意見書案第5号を議題とし、提案者からの提案理由の説明を求めます。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介議員）

意見書案第5号、年金2.5%の削減中止を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成25年6月25日、宮古島市議会議長、平良隆殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

宛先、内閣総理大臣、厚生労働大臣。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

年金2.5%の削減中止を求める意見書

国会は、昨年、2.5%削減法を含む国民生活に直結する重要法案を成立させました。その中でもとりわけ年金2.5%削減の実施は、深刻な不況と生活苦の中にある高齢者の生活を圧迫し、悲惨な結果を招くことが危惧されます。

年金は自治体の高齢者住民に直接給付される収入であり、特に大都市部を離れた沖縄県の当地域では、その削減は地域経済に大きな影響を及ぼすとともに、消費を冷え込ませ、不況を一層深刻にし、国の経済にも負の影響を与えることは明らかであります。

さらに、今準備されているデフレ下のマクロ経済スライドの実施など、限りない年金削減の流れに道を開くものになり、若者を中心に年金離れが一層進み、年金制度への信頼はさらに低下することが懸念されます。

このような事態を踏まえて、高齢者の生活と地域経済を守るために地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成25年（2013年）6月25日

沖縄県宮古島市議会

◎議長（平良 隆）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております意見書案第5号は、委員会提出の案件でありますので、直ちに処理いたします。

これより討論に入ります。

日程第13、意見書案第5号、年金2.5%の削減中止を求める意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第5号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第5号は可決されました。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前11時19分）

再開いたします。

（再開＝午前11時52分）

次に、日程第14、決議案第2号を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎新城元吉議員

決議案第2号、橋下日本維新の会共同代表の風俗業活用提案発言に関する謝罪を求める抗議決議。みだ

しのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第1項の規定により本案を提出します。平成25年6月25日、宮古島市議会議長、平良隆殿。提出者議員、新城元吉。賛成者議員、下地博盛、長崎富夫、亀濱玲子、上里樹。

宛先、日本維新の会共同代表、橋下徹。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

橋下日本維新の会共同代表の風俗業活用提案発言に関する  
謝罪を求める抗議決議

去る5月13日、橋下徹日本維新の会共同代表は記者会見において、5月1日に普天間飛行場を視察した際に、米軍司令官に対し、「法律の範囲内で認められている中で、性的なエネルギーを合法的に解消できる場所は日本にあるわけだから、もっと真正面からそういうところを活用してもらわないと、海兵隊の猛者の性的なエネルギーをきちんとコントロールできないではないか。建前論ではなく、もっと活用してほしい。」と進言したとの報道があった。

これに対して県内外から多数の批判が沸き上がっている。米国防総省のリトル報道官は5月13日に記者団に対し、この件に関してコメントしないことを述べた上で、米軍が買春を拒否するのは言うまでもないと語り、在日米軍司令部の高官も「我々が米兵に徹底させようとしている価値観と相容れない。米国防総省の政策や米国の法律に逆行する。」と語ったとの報道があった。

政党の代表者であり市長という公職にある者が、このような暴言ともいえる、人権感覚を欠いた発言をしたことはまことに許しがたいことである。

橋下日本維新の会共同代表は、米軍や米国民に対して発言を撤回・謝罪したが、沖縄県民に対しては謝罪していない。

県民はこれまで、米軍基地があるがゆえに、米兵による暴行事件や県民の尊い生命が奪われた事件・事故など筆舌に尽くしがたい苦しみと痛み、人権じゅうりんを戦後67年間も強いられている。このような県民感情を逆なでする発言は、断じて許しがたいものである。

よって、本市議会は、怒りを込めて、橋下日本維新の会共同代表の発言に抗議するとともに、県民に対する謝罪を強く要求する。

上記のとおり決議する。

平成25年（2013年）6月25日

沖縄県宮古島市議会

◎議長（平良 隆）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

休憩します。

（休憩＝午前11時58分）

再開します。

（再開＝午前11時58分）

## ◎新里 聴議員

質疑をします。提案理由についての内容についてお伺いします。

まず、この抗議決議の内容が報道に基づいているということね。その部分から「法律の範囲内で認められている中で、性的なエネルギーを合法的に解消できる場所は日本にあるわけだから、もっと真正面からそういうところを活用してもらわないと、海兵隊の猛者の性的なエネルギーをきちんとコントロールできないではないか」という文面です、ね、「法律の範囲内で認められている中で」と言っている発言の間違っている部分はどこかということですね。1点目ね。

それから、本当は質疑をする前に議長、議会事務局にお願いがあったんだけど、これもお願いしておこう。まず、議長、議会事務局にお願いするのは、こういう通常の議事日程にないものを議長裁量で議事日程にのせるというのであれば、せめて開会前には各会派に知らせていただきたい。議員の提案権があるというのであれば、これに対する反論という提案権も多分にしてあるわけですから、議会開会して初めてこの議事日程がわかるとなるとちょっと困りますので、議会事務局のほうは大変ご苦勞されるとは思いますが、片手落ちがないようなことをまずお願いしたいということね。

また続いて質疑。県民に対する謝罪がないということで、沖縄県民に対しては謝罪していないということなんですけども、皆さんも報道を根拠としてこの決議文つくっているんですけども、6月7日の沖縄タイムスの記事を見ますと、「橋下氏は同日午前には「沖縄の皆さんに誤解を与えてしまったのであれば、申し訳ないと思っている」と謝罪していた。安倍晋三首相と首相官邸での会談後に記者団の取材に答えていた」、つまりですね、都合のいいところだけをとって市議会においてこういうものが、ぼんぼん決議案が出されると、これ非常に議会における悪い例になっていくんじゃないかなというふうに思います。それで、質疑の2番目は、沖縄県民に謝罪をしていないというけども、じゃ同じ新聞にある6月7日号のこの沖縄県民に謝罪しているということについてどういう反論をするんですか、提案者。これ2点目ね。

そして、3点目。やっぱり物事を報道だけで捉えるんじゃなくて、しっかりとした根拠を持って、こういういった重大なもの、議会において重大な議論をするわけですから、その文脈がどうであったかということをつぶさに調査した中でやらないとこれ困ると。その例がですね、これ同日、米軍のところと一緒にいたという県議の言葉ですけども、同氏が米軍普天間基地司令官に対して質問をしている現場に同席をしていました。性的な風俗という趣旨の会話には見えませんでした。もちろん性風俗という言葉は出てきておらず、せんだって行われた外国人記者クラブでの会見が正しい発言だと思いますと。これ同席していた人がね。この人の解釈は、日本で法律上認められている風俗、つまり飲酒ができる場所を指しているというのがそのとき自分がそこにおいて認識したものだということを言っているわけですね。そういったものを全て皆さんは調査されてこういった決議文を出されているんですか。この3点について、まず説明を求めたいと思います。

## ◎新城元吉議員

この抗議決議文は、基本はですね、ほとんど県議会において決議された内容に準じてそっくりやっております。ということは、県議会においてはですね……

(議員の声あり)

## ◎新城元吉議員

ただいま質疑がありました法律の範囲内ということは、多分風俗営業のことを指して発言しただろうと思うんですけど、こういうようなことはですね、かぎ括弧でちゃんと説明されていますよね。これは、発言した事実に基づいて抗議内容の対象になっているわけですから、これが報道されるということは社会的にやっぱりみんなが確認したというように捉えることができると思います。

それから、県民に対して謝罪していないというのは、ただいま新里聡議員の述べたことは、それは後からのことであって、それから正式にですね、県民に対しての謝罪というのはないということで捉えられているわけですから、県議会においてもですね、このような解釈のもとに抗議決議がちゃんと議決されているということ。

それから、ほかの議会においても同内容の決議がどんどん、どんどん行われているということなので、私どもの議会においてもですね、市長がこの橋下発言について遺憾であるというようなことをちゃんと述べている。こういういろんな事情からして、どうしてもやっぱり抗議決議をみんなでやりたいというようなことで提案したわけでございます。

#### ◎新里 聡議員

今の答弁聞いて驚くんですけどもね、市議会議員たる者、市民の代表たる者がですね、客観性のない、自分の主観だけで、県議会がやったからやる、他の市議会もやっているからやる、事実を調べないで、こんなあきれたことはないと思いますよ。宮古島市議会に例えば我々が提案するというのであれば、県議会がやった、あるいは他の市町村でやった、そのことを踏まえて自分たちでその中身まで調査をして間違いないと思ったときに提案するんであって、他のところでやっているからそれをそのまま出すと、これとんでもない話だと思いますよ。1点目。

そして、謝罪。それ後からの話であって、皆さんの決議文には何と書いてあるんですか。「県民に対する謝罪を強く要求する」と最後結んでいるじゃないですか。今謝罪を求めるといいながら、後から謝罪したからこれだめだということですか。じゃ、今謝罪したらもっと後じゃない。ですから、そういった謝罪をしてもそのことは報道に載らないで前段の文脈だけ出るもんだから、こういった……いや、僕はそれを全て容認するわけじゃないですよ。でも、その一部分だけを切り取って出すもんだからこういうことがあるんじゃないですかということ伺いながら、そのときに謝罪もされているのに、そういうことの確認もなされずして提案するということが自体が僕はおかしなことだと思いますよ。その点もう一回説明してください。皆さんは、謝罪をなさいと要望している、でも謝罪はしたとある。今から謝罪したら皆さんの要望どおり。また、これ今さら謝罪してもどうにもならないということになるんですか。ちょっとおかしだと思いますよ。お願いします。

#### ◎新城元吉議員

決議文の中段から下にありますが、このことについて「沖縄県民に対しては謝罪していない」、ですから結論として「謝罪を強く要求する」と述べているわけです。それで、新里聡議員の質疑がですね、極めて主観に基づいてやっているんじゃないかというので、我々はちゃんといろんな県の抗議決議とか、それから新聞報道、それからよその議会がどうしているかということまでもつぶさに検討した上で、我々のこういう皆さんに求めている抗議決議文は妥当であるという判断のもとに提案しているわけですから、そういうこの決議文の内容についてはですね、いささかも間違ったところはないと確信した上で提案しています

ので、よろしく申し上げます。

◎新里 聰議員

決議文に間違ったところがあるのかなんとか僕は言っていません。じゃ、1つだけ最後にお聞きしますけども、皆さんは謝罪を求めると言う。まだ謝罪していないからと。新聞には謝罪したとある。新聞が間違っているんですか。都合のいいところは新聞をとって、都合の悪いところは新聞はとらないんですか。どっちなんですか。どうぞ新聞見てください。謝罪したとあります。そこのところだけ説明してください。

◎新城元吉議員

この謝罪の内容についてはですね、後先とかそういうことじゃなくて、現に発言したわけですから、それで国民世論が、あるいは沖縄県民の反発が非常に強くなったときに、また謝罪に似たような言葉を述べられているんです、談話みたいな形でね。ですけど、正式にはですね、県民に向かってまことに申しわけないというような毅然とした反省の態度に基づいた謝罪がされていないという意味でこういう決議文になりました。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はありませんか。

◎池間 豊議員

私も一応今の抗議決議に対して発言する前に、この議会のあり方をですね、先ほど休憩とって言いかけたんですけども、この議員提案という権利は、これはもちろん認められなければいけないし、それからまた認めなければ大変なことになるんですけど、この権利の行使のあり方にですね、非常に問題があると思うんですね。開会前の5分前に出して、非常に議会事務局は慌ただしくばたばた、ばたばたやっていました。そういう中で30分もおくれて、いざ僕らも、それぞれ違う会派の皆さんも来てみると決議案が提案されている。それまでは動議で出されるのかなというような思いだったんですけど、来てみたら決議案が提案されているわけですから、このやり方はやはりおかしいかなと思いますね。少しこそくにも見えますよ。こういうやり方であれば、これは先ほど新里聰議員が言ったように、ちゃんと最初からそういう形であればね、僕らも反対の方向での対応ができるし、さらには議会事務局をこういうふう慌ただしくさせないというような事前の配慮もできるというふうな思いがあるから、今後はですね、そういったのはきちっと議会運営委員会を通す、あるいは緊急動議で出してやる、もちろん条件をそろえてやるのであれば何時間前とか前日とか、そういった方法でやってもらいたい。

じゃ、この抗議決議に対する質疑をしたいと思います。今し方新里聰議員からもありましたけども、県議会の中では性的、性風俗というのに関しての性というのは入っていないというふうな、そういった文言があります。そういうのが、この宮古島市議会の中での抗議決議の中では性風俗というふうなのが入っておりますけども、その根拠はどこから来たのか。県議会の中では、この文言はほかの新聞、何調べても出てこないと言っていますけども、これはどこから出てきたのか、これを答えてもらいたい。

さらに、もう一点は、橋下徹大阪市長の発言はかなり沖縄を憂慮した発言の中から、これは少し勇み足という形で出てきているように私は思います。その中でこの1点にだけ集中的な攻撃を当てて、沖縄全体の中での部分を見落とした中での抗議決議に思えるんだけど、その部分はどういうふう思うのか。オスプレイにしても、日本全国の誰ひとりと言わなかった首長のことも橋下徹大阪市長は、八尾空港ですか、

そこへの発言もしております。そういう中でかなり沖縄に対するそういう思いの中からの発言の一部だとは思いますが、勇み足の部分があったかなと思うんですけどね、それに対する思いはどうか、この2点をお伺いします。

◎新城元吉議員

ただいま池間豊議員からの質疑の中に突然出てきたということであったんですが、実は四、五日前から私は野党の会長、それから与党の会長もいるので、与党の会長にですね、与党議員のね、こういう内容で全会一致で議決できればなという思いを込めてですね、県議会で可決された抗議決議をですね、検討してくださいと渡しました。ですから、どうするかという時間的余裕はあったと思うんです。しかし、きのうになって一緒にできませんとささやきに来たので、これは大変だということで、私たちはいわゆる5人でもってですね、結束して、どうしてもやっぱり宮古島市の議会の名誉のためにもですね、他におくれることなくこれを議決しなきゃいかんという決意を込めてやったというのが大方の流れであります。

それから、このオスプレイとか米軍の沖縄の基地におけるいわゆる橋下発言とか、こういうのを我々は問題にしているんじゃないかと風俗営業活用を提案する発言ということで、いわゆる県民を非常にないがしろにした、ばかにした発言じゃないかという、この点に込めてこういう決議文を提案しているわけですよ。ご理解ください。

◎池間 豊議員

今の新城元吉議員の発言の中にばかにしたという言葉がありましたけども、非常に私たちをばかにしていますね。全会一致の原則があるにもかかわらず、私たちを飛び越えてささやいたんですか。これおかしいね。じゃ、この議会は全会一致の中で、僕らをないがしろにして全会一致と言えるんですか。まず、それをお聞きしたい。

また……

(議員の声あり)

◎池間 豊議員

いや、だから……

(議員の声あり)

◎池間 豊議員

待って待って、横から物を言うな。最初に質疑した性という部分に関してですね、これ一番沖縄県民の大きなインパクトと思うんですね。この性という部分に対して本当にしっかりとした根拠を持ってこの抗議決議に入れているのかどうか、これをもう一度教えてください。

◎新城元吉議員

まずですね、通常議会の構成においては大きく分けて与党、野党というのがあるわけですね。ですから、野党の我々は与党の代表にこういうことを提案したいということだったんで、それで皆さん方も与党と思っていたもんですから、またそういうような形で今までやってきたわけですからね、宣言して。だから、十分に伝わっているだろうと思っていただけですよ。そういう意味で全会一致で抗議決議が可決できるだろうと思ったところと、それからこの性的なエネルギーを合法的に解消できるというのはちゃんとかぎ括弧であるわけだから、本人が発言したことなんですよ。だから、それに基づいてほかの議会でも県議会で

もこれはかぎ括弧つきでちゃんと本人の発言として文案の中に盛り込んでいるわけですから、これはもう客観的に否定することのできない本人の発言に間違いはないという根拠で取り上げたわけです。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて質疑を終結します。

お諮りいたします。ただいま議題となっております決議案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに処理したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

日程第14、決議案第2号、橋下日本維新の会共同代表の風俗業活用提案発言に関する謝罪を求める抗議決議に対する討論の発言を許します。

◎新里 聰議員

反対の立場で討論をいたします。

まず、発言の発端は、米軍による事件、事故などを沖縄県民の立場に立って米軍への注意喚起を促した発言であると思われ、そのことに言い過ぎたり誤った発言がなかったとは言わないまでも、沖縄県民の立場に立って米軍に対する綱紀肅正を促した発言であり、その発言に言い過ぎの部分がなかったとは言えないけれども、これを抗議決議する、そういったものに値するものかということで、そして本人は米国にも謝罪されているし、発言の中で後日その間違った部分があれば撤回をしますと撤回もされております。それと、先ほど言ったように、沖縄タイムス新聞を見ても沖縄県民に対しても謝罪したということもございます。そういうことも含めてこういったものをこの市議会に議決するというものについてはちょっとなじまないのではないのかという思いがあって、このことについて反対したいと思います。

もう一つあります。やっぱり市議会でこういった議決をするためには、その客観性、その事実、裏にあるもの、そういったものを自分たちで確かめて、ただ資料を取り寄せるだけでなくちゃんとしたものを作って議決するような形をとっていかないと、このことが例えば宮古島市議会において後々あしき例となることも今この議決をするとなると考えられます。そういうことも含めて反対したいと思います。議員諸公においてもこの議決に対しては反対されることを望みたいと思います。

◎議長（平良 隆）

ほかに討論はありませんか。

◎亀濱玲子議員

決議案提案者に賛成して出す側にいるんですが、賛成の立場からの討論をさせていただきます。

日本維新の会の共同代表として国政に、あるいは政治的にも影響を持つ代表の方がいわゆる歴史認識と



いうんですかね、沖縄がどれほど米軍によって、特に女性への暴行をやったり幼い子への暴行だったり、さまざまな基地被害を受けてきたかということの中であって、彼の発言というのはやっぱり今すごく、ずっと影響するぐらい、彼が本当に共同代表をおりなきやいけないんじゃないかというぐらいまで彼はずっと問われていますよ。それがきのうの夜、私たちも彼が共同代表をおりかかどうかというのは5名では、きょうの決議案出すに当たっても彼の立場というのが大阪市長になられたときに、それを私たちがどこまでこれをできるかというのは議会事務局にも問うてきたところですよ。ですけれども、現在共同代表である以上、やっぱりアメリカに謝るというよりも、きちっと沖縄県民に向かってやっぱり謝罪を正式にすべきだと。そのためには私は沖縄の全自治体から抗議の声は上げるべきだというふうに思って、この提案はぜひ宮古島市議会でもできれば全会一致でと思ってこの間取り組んできましたけれども、そういうことにはならないですけれども、この議会でこうやって意見が述べられるわけですから、ぜひ皆さんで賛成してですね、抗議の声を上げていただきたいというふうに思います。

◎池間 豊議員

先ほども話しましたが、本当に僕らを反対するんじゃないかなという立場でないがしろにしたような形でね、やっぱり発言の中では全会一致というようなすばらしい言葉を言っていますけど、これはやはりかなり僕らの権利を逆に無視した形がありますから、人を抗議決議するという前にね、その部分も律してもらいたい。

反対の立場から話をしますけども、この橋下発言に関しては本当に、先ほど新里聡議員からもありましたように、沖縄のことをすごく深く深く思って、これが勇み足になってという部分がやっぱり見受けられます。私からすれば、本当にアメリカ軍の猛者連中を、少女に暴行する、あるいは酒気帯び運転で事故を起こす、こういったのを見るにつけてどうにかしなければ本当に大変だなと。そしてまた、基地問題にしても全国首長さんに先駆けてそういう発言もする。そういう中では沖縄県民に対して謝罪しろじゃなくて、沖縄県民はその後ろにあるプロセスもやっぱりわからなくちゃいけないという部分は僕は持ってしかるべきじゃないかなと思います。そういう意味で、本当にただ抗議、抗議というだけじゃなくて、その部分も含めてね、ぜひ考えてもらえれば今のような抗議決議というのは多分出ないんじゃないかなというふうに思う立場から反対をしたいと思います。

◎議長（平良 隆）

ほかに討論はございませんか。

◎上里 樹議員

私も提案者の一人なんですけども……

（議員の声あり）

◎上里 樹議員

2人目の反対があるから賛成討論するんですよ、2人目が。反対、賛成、2人までと決めてあるじゃないですか。手短かにやります。

それで、これが客観的事実ではないとか言いながら、ご本人が客観的事実ではないというマスコミでの報道をもとに謝罪したとおっしゃっているとおり、それも客観的事実かと逆に問いたくなるんですけども、今の米軍指令部が凍りついたという報道がありました。アメリカの関係者多くが抗議をしているように、

そういった方々が事実を知ったことも報道を通して知るし、そういった中身で知り得た事実をご本人が県民に向かってきちんと釈明をし、謝罪をしなければ、今池間豊議員がおっしゃったような沖縄のことを本当に心から負担軽減を考えてのことだと、その背景も理解してほしいと言いますけども、八尾空港への移転とか、そんなことを沖縄は何も言っていません。八尾空港だって普天間基地以上に移転されれば大変危険な地域になるわけで、それが本当に県民の思いを受けとめているとは私には思えません。客観的事実として、謝罪をしていないというのは事実です。ですから、私は抗議決議にぜひ議員の皆さんの賛成をお願いしたいと思います。

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結します。

これより決議案第2号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のないものは否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（平良 隆）

挙手多数であります。

よって、決議案第2号は可決されました。

次に、日程第15、派遣第2号、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件については、派遣第2号のとおり世田谷区で開催される第36回せたがやふるさと区民まつり参加のため、8月2日から5日までの4日間、長崎富夫議員、西里芳明議員、高吉幸光議員、それに私、平良隆の4名を派遣したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、この際お諮りいたします。ただいま議決した事項について、諸般の事情により変更する場合は、これを議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りいたします。今定例会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

お諮りいたします。今定例会に付議された案件、全て議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、今定例会は本日をもって閉会することに決しました。

次に、提出議案の議了に対し、市長からのご挨拶があります。

◎市長(下地敏彦)

今定例会提案しました予算議案、条例議案、議決議案、全て承認をいただきました。また、補正予算についてもしっかりと対応してやってまいりたいと思います。今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いを申し上げまして、閉会に当たってのご挨拶といたします。ありがとうございました。

◎議長(平良 隆)

私からも一言だけ言葉を述べさせていただきたいと思います。

13日から始まりました6月定例会もですね、議員の皆様方のご協力により、きょう無事に終わることができました。本当にありがとうございます。

6月定例会におきましては、新しい部長の皆様方が6名出席なされています。議員の厳しい質問に対してもてきぱきと答弁なされております。どうぞ今後とも下地市政を支えて宮古島市の発展のために頑張ってくださいと思っています。

今回は、20名の議員の皆様方が一般質問を行っております。いろいろとご要望、ご指摘ございましたので、ぜひ市長を初め当局の皆さん、真剣に取り組んでいただきますようお願い申しまして、これをもちまして平成25年第3回宮古島市議会定例会を閉会します。

(閉会=午後零時33分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成25年6月25日

宮古島市議会

議長 平良 隆

議員 垣花 健志

” 前里 光恵